

令和 2 年度当初予算

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画（案）」

取組概要

三 重 県

目 次

1 施策 取組概要	・・・	1 頁
2 行政運営の取組 取組概要	・・・	275 頁
3 議会事務局 取組概要	・・・	303 頁

施策別目次・予算額一覧(令和2年度当初)

単位:百万円

I「守る」 命と暮らしの安全・安心を 実感できるために	政策	施策	R2予算額	目次
	1 防災・減災、国土強靱化	111 災害から地域を守る自助・共助の推進 112 防災・減災対策を進める体制づくり 113 災害に強い県土づくり	414 8,511 42,841	2 8 14
2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保 122 介護の基盤整備と人材の育成・確保 123 がん対策の推進 124 健康づくりの推進	219,227 29,755 204 2,980	18 26 32 36	
3 支え合いの福祉社会	131 地域福祉の推進 132 障がい者の自立と共生 133 児童虐待の防止と社会的養育の推進	3,796 16,325 4,486	40 46 54	
4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり 142 交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全なまちづくり 143 消費生活の安全の確保 144 医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進 145 食の安全・安心の確保 146 感染症の予防と拡大防止対策の推進 147 獣害対策の推進	3,881 3,098 83 213 664 359 418	58 62 66 70 74 78 82	
5 環境を守る	151 環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり 152 廃棄物総合対策の推進 153 豊かな自然環境の保全と活用 154 生活環境保全の確保	568 2,023 198 24,743	86 90 94 98	

II「創る」 人と地域の夢や希望を 実感できるために	政策	施策	R2予算額	目次
	1 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進	211 人権が尊重される社会づくり 212 あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進 213 多文化共生社会づくり	545 167 122	102 106 110
2 学びの充実	221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成 222 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成 223 特別支援教育の推進 224 安全で安心な学びの場づくり 225 地域との協働と信頼される学校づくり 226 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実 227 文化と生涯学習の振興	2,887 1,459 1,101 712 6,990 30 2,654	114 120 126 130 134 138 142	
3 希望がかなう少子化対策の推進	231 県民の皆さんと進める少子化対策 232 結婚・妊娠・出産の支援 233 子育て支援と幼児教育・保育の充実	267 977 25,443	148 152 156	
4 三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功とレガシーを生かしたスポーツの推進	241 競技スポーツの推進 242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	3,857 606	164 168	
5 地域の活力の向上	251 南部地域の活性化 252 東紀州地域の活性化 253 農山漁村の振興 254 移住の促進 255 市町との連携による地域活性化	47 121 5,441 86 2,788	172 176 180 186 190	

III「育む」 強みを生かした経済の 躍進を実感できるために	政策	施策	R2予算額	目次
	1 持続可能なもうかる農林水産業	311 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 312 農業の振興 313 林業の振興と森林づくり 314 水産業の振興	779 7,370 5,358 3,496	194 200 208 212
2 強んで多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興 322 ものづくり産業の振興 323 Society5.0時代の産業の創出 324 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	3,248 372 743 3,297	220 224 228 234	
3 世界の三重、三重から世界へ	331 世界から選ばれる三重の観光 332 三重の戦略的な営業活動 333 国際展開の推進	716 138 48	238 242 246	
4 多様な人材が活躍できる雇用の推進	341 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援 342 多様な働き方の推進	695 332	250 254	
5 安心と活力を生み出す基盤	351 道路網・港湾整備の推進 352 安心を支え未来につなげる公共交通の充実 353 安全で快適な住まいまちづくり 354 水資源の確保と土地の計画的な利用	32,334 608 3,256 28,397	258 262 266 270	

施策の推進を支えるために

行政運営			
1 「みえ県民カビジョン」の推進	307	276	
2 行財政改革の推進による県行政の自立運営	821	280	
3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営	115,865	284	
4 適正な会計事務の確保	285	288	
5 広聴広報の充実	1,238	292	
6 スマート自治体の推進	1,504	296	
7 公共事業推進の支援	4,591	300	

行政委員会	43
-------	----

議会運営	1,446	304
------	-------	-----

注)

- 1 人件費は、事業費支弁以外の人件費を記載しています。(事業中の人件費は、該当の施策に計上しています。)
- 2 予算額は、四捨五入の関係で、合計と合わない場合があります。
- 3 一般会計、特別会計、企業会計の全てを含んでいます。

人件費	215,758
公債費	263,213
その他	1,007
合計	1,118,351

令和2年度政策別部別予算表(当初予算)

【一般会計】

(単位:千円)

政 策	防災対策部	戦略企画部	総務部・部外	医療保健部	子ども・福祉部	環境生活部	地域連携部	農林水産部	雇用経済部	県土整備部	警察本部	教育委員会	政策別計
I-1 防災・減災、国土強靱化	6,449,156	0	0	60,604	0	8,288	0	5,315,530	0	37,712,029	283,953	1,935,561	51,765,121
I-2 命を守る	13,235	0	0	85,395,644	0	0	0	0	0	0	0	0	85,408,879
I-3 支え合いの福祉社会	0	0	0	3,311,508	21,267,764	0	0	27,650	0	0	0	0	24,606,922
I-4 暮らしの安全を守る	0	0	0	711,870	0	158,338	0	940,613	8,806	0	6,894,924	0	8,714,551
I-5 環境を守る	0	0	14,801	0	0	3,023,009	0	386,573	41,950	4,790,912	0	0	8,257,245
II-1 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進	0	0	4,374	518	130,823	515,716	0	973	552	39,702	0	141,070	833,728
II-2 学びの充実	0	29,589	0	0	0	6,982,750	0	0	0	0	0	8,820,431	15,832,770
II-3 希望がかなう少子化対策の推進	0	0	0	429,115	17,980,939	2,925,361	0	0	0	0	0	4,271,000	25,606,415
II-4 三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功とレガシーを生かしたスポーツの推進	0	0	0	0	57,249	0	4,405,183	0	0	0	0	0	4,462,432
II-5 地域の活力の向上	0	0	14,300	0	0	0	3,014,574	5,440,981	13,152	0	0	0	8,483,007
III-1 持続可能なもうかる農林水産業	0	0	0	0	0	0	0	15,841,698	0	0	0	0	15,841,698
III-2 強じんて多様な産業	0	0	0	15,555	0	0	0	0	7,145,970	0	0	0	7,161,525
III-3 世界の三重、三重から世界へ	0	0	0	0	0	83,796	0	0	817,330	0	0	0	901,126
III-4 多様な人材が活躍できる雇用の推進	0	0	0	0	0	0	0	0	1,027,042	0	0	0	1,027,042
III-5 安心と活力を生み出す基盤	0	0	0	0	0	2,173,844	1,208,711	0	0	35,574,790	0	0	38,957,345
行政運営	1,011	1,459,475	116,276,706	0	0	85,399	0	0	0	4,589,187	1,317	0	122,413,095
行政委員会	0	0	26,142	0	0	0	9,040	5,325	2,452	0	0	0	42,959
その他	573,299	971,617	118,954,019	3,888,836	2,479,536	2,499,905	2,642,387	7,656,918	2,311,951	6,502,603	31,589,224	140,271,920	320,342,215
（うち人件費）	573,173	971,236	8,134,341	3,888,758	2,479,458	2,473,324	2,642,233	7,656,821	2,311,821	6,502,531	31,589,224	140,271,778	209,494,698
（うち公債費）	0	0	109,323,301	0	0	0	0	0	0	0	0	0	109,323,301
部 別 計	7,036,701	2,460,681	235,290,342	93,813,650	41,916,311	18,456,406	11,279,895	35,616,261	11,369,205	89,209,223	38,769,418	155,439,982	740,658,075

注 1 「その他(うち人件費)」欄は、事業費支弁以外の人件費を記載しています。(事業中の人件費は、該当の政策欄に記載しています。)

2 議会費は、総務部・部外「その他」欄に含んでいます。

主 担 当 部 局 別 目 次

防災対策部

災害から地域を守る自助・共助の推進（111）	2頁
防災・減災対策を進める体制づくり（112）	8頁

戦略企画部

地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実（226）	138頁
「みえ県民カビジョン」の推進	276頁
広聴広報の充実	292頁

総務部

行財政改革の推進による県行政の自立運営	280頁
行財政改革の推進による県財政の的確な運営	284頁
スマート自治体の推進	296頁

医療保健部

地域医療提供体制の確保（121）	18頁
介護の基盤整備と人材の育成・確保（122）	26頁
がん対策の推進（123）	32頁
健康づくりの推進（124）	36頁
医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進（144）	70頁
食の安全・安心の確保（145）	74頁
感染症の予防と拡大防止対策の推進（146）	78頁

子ども・福祉部

地域福祉の推進（131）	40頁
障がい者の自立と共生（132）	46頁
児童虐待の防止と社会的養育の推進（133）	54頁
県民の皆さんと進める少子化対策（231）	148頁
結婚・妊娠・出産の支援（232）	152頁
子育て支援と幼児教育・保育の充実（233）	156頁

環境生活部

交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり（142）	62頁
消費生活の安全の確保（143）	66頁
環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり（151）	86頁
廃棄物総合対策の推進（152）	90頁
生活環境保全の確保（154）	98頁
人権が尊重される社会づくり（211）	102頁
あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進（212）	106頁
多文化共生社会づくり（213）	110頁
文化と生涯学習の振興（227）	142頁

地域連携部

競技スポーツの推進（241）	164頁
地域スポーツと障がい者スポーツの推進（242）	168頁
南部地域の活性化（251）	172頁
東紀州地域の活性化（252）	176頁
移住の促進（254）	186頁
市町との連携による地域活性化（255）	190頁
安心を支え未来につなげる公共交通の充実（352）	262頁
水資源の確保と土地の計画的な利用（354）	270頁

農林水産部

獣害対策の推進（147）	82頁
豊かな自然環境の保全と活用（153）	94頁
農山漁村の振興（253）	180頁
農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上（311）	194頁
農業の振興（312）	200頁
林業の振興と森林づくり（313）	206頁
水産業の振興（314）	212頁

雇用経済部

中小企業・小規模企業の振興（3 2 1）	2 2 0 頁
ものづくり産業の振興（3 2 2）	2 2 4 頁
Society 5.0時代の産業の創出（3 2 3）	2 2 8 頁
戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進（3 2 4）	2 3 4 頁
世界から選ばれる三重の観光（3 3 1）	2 3 8 頁
三重の戦略的な営業活動（3 3 2）	2 4 2 頁
国際展開の推進（3 3 3）	2 4 6 頁
次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援（3 4 1）	2 5 0 頁
多様な働き方の推進（3 4 2）	2 5 4 頁

県土整備部

災害に強い県土づくり（1 1 3）	1 4 頁
道路網・港湾整備の推進（3 5 1）	2 5 8 頁
安全で快適な住まいまちづくり（3 5 3）	2 6 6 頁
公共事業推進の支援	3 0 0 頁

出納局

適正な会計事務の確保	2 8 8 頁
------------	---------

教育委員会

子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成（2 2 1）	1 1 4 頁
個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成（2 2 2）	1 2 0 頁
特別支援教育の推進（2 2 3）	1 2 6 頁
安全で安心な学びの場づくり（2 2 4）	1 3 0 頁
地域との協働と信頼される学校づくり（2 2 5）	1 3 4 頁

警察本部

犯罪に強いまちづくり（1 4 1）	5 8 頁
-------------------	-------

議会事務局

分権時代を先導する議会をめざして	3 0 4 頁
------------------	---------

令和2年度当初予算 施策 取組概要

施策 1 1 1

災害から地域を守る自助・共助の推進

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんが日頃から防災に関心を持って正しく理解し、災害に備えることで、適切な避難行動をとることができるようになっていくとともに、地域や学校、職場等で防災に関する取組が継続的に行われています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合		52.5%				60.0%
	50.0%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
2年度目標値の考え方	防災活動に参加する県民の割合について、毎年約2.5%高めることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地区防災計画等を作成している市町数		14市町				29市町
	4市町 (30年度)					
「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合		26.7%				33.3%
	24.5%					
大雨等の際に避難行動をとろうとする県民の割合		87.0%				100%
	82.7%					
家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合		94.0%				100%
	92.4% (30年度)					
耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数（累計）		300件				1,200件
	—					

現状と課題

- ①近い将来に発生が予想される南海トラフ地震や頻発する風水害に備えるため、「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」の活性化や環境づくりを支援する防災人材の育成をはじめ、県民の防災意識の醸成、市町の支援などに取り組んできました。気候変動や防災・減災に関する技術革新、近年の災害等から得られた検証結果をふまえて、さまざまな防災関係機関、県民等が相互に連携して、引き続き、防災対策に取り組む必要があります。
- ②災害時の県民の適切な避難行動を促進するために、わかりやすい情報提供に取り組んできたところです。新たに発生した災害の経験や教訓をふまえ、今後も、避難を必要とする人が適切に避難を行えるよう、新たな情報提供ツールや手法なども検討し、「共助」につながる活動も促進しながら、取組を進めていく必要があります。
- ③自然災害から子どもたちの命を守るため、学校における防災教育を推進する必要があります。また、子どもたちの発達段階に応じて地域の一員として行動できる力を育成することが求められています。さらに、南海トラフ地震等の大規模災害の発生に備え、教職員の実践的な災害対応力の向上を図るとともに、学校教育を速やかに復旧させる体制を整える必要があります。
- ④大規模災害発生時に、県内外からのボランティアや専門性を有したNPO等が、円滑かつ効果的に支援活動ができる環境を充実・強化していく必要があります。
- ⑤住宅・建築物の耐震化促進のため、耐震診断や耐震改修等に対する支援を行ってきました。引き続き、住宅・建築物の耐震化や危険な空き家対策等の取組を進め、地震災害などに対するまちの安全性を確保する必要があります。

令和2年度を取組方向

防災対策部

- ①防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」の活性化や環境づくりを支援するみえ防災コーディネーターを育成するとともに、みえ防災人材バンクへの登録を進め、防災活動に取り組む地域等へ登録した人材の派遣を行います。また、県民の防災意識の醸成につながるシンポジウムや研修会を開催するほか、みえ防災・減災アーカイブを活用した普及啓発に取り組めます。さらに、「みえ防災・減災センター」のハブ機能・シンクタンク機能の充実を図り、企業や市町・自主防災組織等の活動支援を行います。
- ②企業の防災力の向上に向けて、「みえ防災・減災センター」において、「みえ企業等防災ネットワーク」を通じた企業間連携の促進や、企業BCP等の策定につながる企業内研修の開催などを支援します。
- ③地域の防災力の向上を図るため、これまでの地震・津波災害に、新たに風水害、土砂災害を追加した避難計画策定支援ツール等を作成し、適切な避難行動や地区防災計画の策定を促進します。あわせて、「避難所運営マニュアル」策定に向けた取組等を支援します。
- ④災害時に避難所へ避難することを躊躇することがないように、だれもが過ごしやすい避難所のあり方を検討し、必要となる取組を実施します。また、知事が代表世話人を務める「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議」の活動として、関係県と連携して国への提言及び普及啓発活動等を通じて、巨大地震・津波の被害を最小限にとどめるための対策を進めます。
- ⑤頻発する風水害から住民の命を守るため、適切な避難行動につながる「共助」の取組を総合的・一体的に実施しようとする市町を支援するとともに、南海トラフ地震対策等の充実・強化のための取組を促進します。また、県北部海拔ゼロメートル地帯における市町の避難対策を支援します。

- ⑥家族同士の呼びかけによる避難行動の促進や、水防団員等から収集した情報を災害対策活動に活用するため、AI等を活用して「自助」「共助」の取組を促進する仕組みを構築します。また、「防災みえ.jp」のホームページやメールにより、気象情報や災害情報を提供するとともに、SNS（LINE、ツイッター）で県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。

教育委員会

- ⑦県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に防災ノートを配布し、学校における防災教育を推進します。また、防災ノートの家庭への持ち帰りを促進し、保護者と話し合うことで、児童生徒が理解を深めるとともに、家庭における防災の取組を進めます。
- ⑧家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行い、教職員の防災にかかる資質の向上を図ります。また、県内の中高生を東日本大震災の被災地に派遣して現地の方との交流や学習を行い、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成に取り組みます。
- ⑨災害時の学校運営等についての専門知識と実践的な対応能力を備える教職員を育成し、災害時に学校を支援するため、これら教職員により構成される「三重県災害時学校支援チーム（仮称）」を設置します。また、民間団体・企業等と連携し、災害時の子どもの居場所の確保、学習支援や心のケア等に取り組みます。

環境生活部

- ⑩大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画します。また、「協働プラットフォーム」構築のための実践的な訓練等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して受援体制の整備を図ります。

県土整備部

- ⑪戸別訪問やさまざまな防災イベント等の機会に、住宅所有者に木造住宅の耐震化を直接働きかけるとともに、設計者や施工者等に対して耐震化支援制度や適切な補強工法の普及を図ります。引き続き、無料耐震診断や補強工事等に対する補助事業を実施し、木造住宅の耐震化を促進するとともに、耐震性がない危険な空き家対策に取り組む市町に対する支援を行います。
- ⑫建築物の耐震改修の促進に関する法律により耐震化を促進している不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、早期に耐震改修工事が完了するよう、また、第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物については、耐震診断および耐震改修工事等を実施するよう、引き続き、市町と連携して所有者等に必要な支援を行います。

主な事業

防災対策部

① (一部新)「みえ防災・減災センター」事業

【基本事業名：11101 多様な主体が連携した防災活動の促進】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R1) 14,400千円 → (R2) 21,007千円

事業概要：「みえ防災・減災センター」において、防災に関する人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究の取組を通して、県内の防災・減災対策を推進します。

また、地域の防災人材や市町職員と連携し、デジタルマップで自然災害リスクの確認や避難経路作成が可能となる「Myまっぷラン+ (プラス)」により、個人の避難計画の策定から地区防災計画の策定までを支援し、地域の防災力の向上を図ります。

② (新) みんなでつくる避難所プロジェクト事業

【基本事業名：11101 多様な主体が連携した防災活動の促進】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R1) — 千円 → (R2) 9,903千円※みんつく予算

事業概要：避難所生活がイメージできずに避難行動を躊躇する事例があることから、子育て世代等の参画を得て、だれもが過ごしやすい避難所づくりをめざし、避難所グッズや避難所体験ゲームの開発、防災レシピコンテストなどを実施します。

③ (一部新) 地震対策推進事業

【基本事業名：11101 多様な主体が連携した防災活動の促進】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R1) 14,986千円 → (R2) 21,635千円

事業概要：地震の揺れを再現できる防災啓発車を活用した体験型の防災啓発を実施するとともに、知事が代表世話人を務める「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議」の活動として、関係県と連携して国への提言および普及啓発等を行います。

④ 地域減災対策推進事業【基本事業名：11101 多様な主体が連携した防災活動の促進】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R1) 76,119千円 → (R2) 65,823千円

事業概要：頻発する風水害や南海トラフ地震から県民の生命を守るため、適切な避難行動につながる「共助」の取組を総合的・一体的に実施しようとする市町を支援します。また、県北部海拔ゼロメートル地帯における市町の避難対策を支援します。

⑤ (一部新) 防災情報プラットフォーム事業

【基本事業名：11102 県民の適切な避難行動を促進するための防災情報の提供】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R1) 37,977千円 → (R2) 67,055千円

事業概要：新たに、南海トラフ地震臨時情報の電子メールでの配信や市町が発令する警戒レベルをホームページで閲覧できるようにするなど、県民にわかりやすい情報の提供を行います。

⑥ (新) 避難行動促進事業

【基本事業名：11102 県民の適切な避難行動を促進するための防災情報の提供】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 24,841千円

事業概要：SNSやAI技術を活用して、水防団員・河川巡視員等から収集した発災前後の情報をマッピングすることで、災害対策活動の充実や効果的な避難情報の提供につなげるとともに、AIスピーカーやスマートフォンを活用して、高齢者を含む家族同士の避難の呼びかけの促進を図るなど、県民の適切な避難につながる取組を進めます。

教育委員会

⑦ 学校防災推進事業【基本事業名：11103 学校における防災教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額：(R1) 13,467千円 → (R2) 13,332千円

事業概要：防災ノートを新入生等に配付するとともに、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、中高生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学习を実施します。

⑧ (一部新) 災害時学校支援事業【基本事業名：11103 学校における防災教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額：(R1) 797千円 → (R2) 2,264千円

事業概要：災害時における学校教育の早期復旧を図るため、学校の早期再開、児童生徒の心のケア等、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備える教職員を育成し、学校を支援する体制を整備します。

また、民間団体・企業等との連携による災害時の子ども支援の仕組みづくりを進め、市町との連携につなげていきます。

環境生活部

⑨ 災害ボランティア支援等事業【基本事業名：11104 災害ボランティアの活動環境の充実・強化】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R1) 7,989千円 → (R2) 8,284千円

事業概要：関係団体との連携を図り、「みえ災害ボランティア支援センター」やNPOによる円滑かつ効果的な活動が実施されるよう経費を支援するとともに、市町における受援体制が整備されるよう協働プラットフォーム構築のための実践的な訓練を行います。

県土整備部

⑩ 待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11105 住宅・建築物の耐震化の促進】

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額：(R1) 94,709千円 → (R2) 92,129千円

事業概要：戸別訪問等により住宅耐震化を促進するとともに、木造住宅の耐震診断、耐震補強、除却等を支援します。

① 建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11105 住宅・建築物の耐震化の促進】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

予算額：(R1) 54,150千円 → (R2) 67,928千円

事業概要：大規模建築物の耐震改修、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

施策 1 1 2

防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

災害への備えから復旧・復興までの防災・減災対策の新たなステージへの進化に向けて、県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率		100%				100%
	98.2% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率の平均値					
2年度目標値の考え方	計画を毎年度着実に進め、毎年度設定した目標値を100%達成することを目標に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県が主催し、市町、防災関係機関と連携して継続的に実施している訓練等の回数		13回				13回
	13回 (30年度)					
業務継続計画（BCP）を整備する病院の割合		43.0%				100%
	31.2% (30年度)					
消防団員の条例定数の充足率		92.8%				93.3%
	92.4% (30年度)					

現状と課題

- ①東日本大震災や紀伊半島大水害、熊本地震といった大規模災害で明らかになった課題や教訓等をふまえて策定した各種の計画に基づき、地域の防災・減災対策を推進してきました。近い将来に発生が予想される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害等に備え、今後、計画の見直しも進め、災害対応に携わる人材の育成等を含めた防災・減災体制の強化を進める必要があります。
- ②「三重県広域受援計画」や「三重県版タイムライン」等の策定、それに基づく訓練の実施など、災害時に的確な対策を実践できるよう国、市町、防災関係機関等と連携して取組を進めてきました。気候変動や防災・減災に関する技術革新等もふまえ、県民の生命・財産を守るため、さまざまな関係機関との連携をさらに進め、災害対策活動体制の充実・強化に取り組む必要があります。
- ③災害拠点病院における施設整備の支援や、保健医療活動を支える人材の育成などに取り組んでいます。今後も引き続き、南海トラフ地震等の大規模災害発生時における保健医療体制の充実・強化に取り組んでいく必要があります。
- ④学校施設においては、屋内運動場等の天井等落下防止対策、ブロック塀等の撤去、猛暑に備えるための空調整備などの防災・安全対策の取組を進めてきました。今後も、子どもたちが安全に安心して学校生活を送れるよう、学校施設の防災・安全対策を進めていく必要があります。
- ⑤消防団の入団促進や消防本部の連携強化に取り組んできたところですが、近年の大規模な災害の発生により、消防に寄せられる県民の期待はますます大きくなっていることから、消防体制および消防力のさらなる充実・強化に取り組んでいく必要があります。
また、高圧ガス等の保安の確保に向けた取組を行っていますが、高圧ガス施設等において事故が発生していることから、高圧ガス等の取扱事業者に対して保安検査および立入検査等を実施し、適正な保安管理等の徹底を指導することにより、事業者の自主保安を推進し、産業保安の確保を図る必要があります。

令和2年度の取組方向

防災対策部

- ①三重県防災対策推進条例や三重県防災・減災対策行動計画に基づく防災・減災対策の取組を進めており、引き続き着実に取組の推進を図ります。また、前年度の取組状況をまとめた実績レポートを作成し、的確な進捗管理を行います。さらに、県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、各部局における検証と見直しを行います。
- ②南海トラフ地震による津波を早期に検知し、県民に速やかな避難を促す緊急速報メールの発信や津波到達時間等の情報把握を行う「D O N E Tを活用した津波予測・伝達システム」を運用します。
- ③令和元年度に策定する「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて作成する研修計画に基づき、災害（被災）イメージ力の向上等を図るための研修教材の作成、および役割や階層に応じた研修を実施し、県民とともに「防災の日常化」に取り組む職員の育成を図ります。
- ④災害対策活動体制について、国・県・市町・防災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通して、充実・強化を図っていきます。
- ⑤市町において、避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れ等が円滑に進むよう、「三重県市町受援計画策定手引書」を活用して、市町における受援体制の整備支援を引き続き進めます。
- ⑥「三重県版タイムライン」を運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を行うとともに、住民の適切な避難行動につなげるため、「市町タイムライン基本モデル」を活用して、全ての市町でタイムラインが策定されるよう支援していきます。

- ⑦物資の備蓄について、現物備蓄の適切な管理を行うとともに、地震等でライフラインが断絶した場合でも、水・燃料等を使わずに授乳することができる乳児用液体ミルクや水道・下水道等を使わずに使用できる携帯・簡易トイレをはじめとする発災初期に必要な備蓄の確保を進めます。また、市町に対して、備蓄の確保や食品アレルギーへの対応を働きかけます。さらに、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。
- ⑧広域防災拠点について、必要な点検のほか、適切な維持管理を行います。
- ⑨広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域2市2町と連携し、広域避難に係る訓練と検証を進めるとともに、「桑員地域広域避難タイムライン（仮称）」の策定を支援します。
- ⑩「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合に備えて、市町と連携して、県民に対して、防災対応の必要性を普及啓発するとともに、県、市町、関係機関、企業、県民等がそれぞれ行うべき対策を検討するなど、地域の防災対応力の充実・強化につなげます。
- ⑪地震、台風などの非常災害時にも必要な通信を確保するため、防災通信ネットワークにおける設備の適正な維持管理を行うとともに、地上系防災行政無線設備および有線系通信設備等について、より信頼性の高い設備に更新する等の再整備を計画的に行います。
- ⑫震度情報の収集により、関係機関が地震対策の分析や地震発生時に迅速な災害対応等が行えるよう、震度情報システムについて適正な維持管理を行うとともに、より信頼性の高い設備に更新する等の再構築を行います。
- ⑬有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、三重県国民保護計画の所要の見直しを行うとともに、計画に基づき、国、関係機関と連携した国民保護共同訓練を実施します。また、ホームページ等により県民へわかりやすく情報提供していきます。
- ⑭減少傾向にある消防団員を確保するため、市町および三重県消防協会と連携し、機能別消防団員制度の導入及び女性消防団員加入促進の取組を誘導するとともに、幅広い層を対象に消防団員の裾野を広げる取組を積極的に進め、消防団の充実・強化を図ります。また、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、消防の広域化および連携・協力の推進等に取り組みます。
- ⑮高圧ガス等の産業保安については、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修等を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。

医療保健部

- ⑯災害時においても全ての病院で必要な医療が提供できるよう、引き続き、BCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの整備促進と定着化を図ります。また、災害医療を支える人材育成を進めるため、災害医療コーディネーター研修等の内容を充実するとともに、DMATの訓練への参加促進や、災害看護研修を実施します。さらに、DPATについては、研修会の開催やDMAT等との連携を推進するとともに、災害拠点精神科病院を指定するなど、災害精神医療体制の強化を図ります。加えて、災害薬事コーディネーターの継続的な研修を行うなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図るとともに、DHEATの体制強化のため、県職員が構成員となるための専門研修の受講や、DHEATを理解し、受援等を円滑化するための研修会を開催します。

教育委員会

- ⑰県立学校施設の老朽化に伴う危険を防止するため、老朽化対策に計画的に取り組むとともに、猛暑に備えるための空調整備を進めます。

警察本部

- ⑩ 県警察では、大規模災害発生時において、被害状況を早期に把握し、救助体制を確保するために必要な装備資機材を配備します。また、救出救助等の災害警備活動を迅速かつ的確に実施するため、各種計画等に関する関係機関との協議・検討を進めるほか、装備資機材を活用した実戦的な訓練を実施します。

主な事業

防災対策部

- ① DONETを活用した津波予測・伝達システム等展開事業

【基本事業名：11201 防災・減災対策の計画的な推進】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R1) 4,184千円 → (R2) 24,541千円

事業概要：南海トラフ地震による津波対策として、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」の運用等を行うとともに、システム機器の更新および冗長化・安定化のための整備を行います。

- ② (新) 職員防災人材育成事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の計画的な推進】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R1) — 千円 → (R2) 5,354千円

事業概要：県民を災害から守るために必要となる知識や心構えを身に付けるため、令和元年度に策定する「三重県職員防災人材育成指針」をもとに、職員の役割や階層に応じた研修を体系的に実施します。

- ③ 防災訓練費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R1) 38,733千円 → (R2) 1,076千円

事業概要：南海トラフ地震を想定した総合防災訓練および総合図上訓練等を実施し、災害対策活動の充実・強化を図ります。

- ④ (一部新) 災害対応力強化事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R1) 39,210千円 → (R2) 39,646千円

事業概要：局地的豪雨や台風、地震をはじめとする大規模災害に備えるため、発災初期に必要な乳児用液体ミルクや携帯・簡易トイレの確保を行います。また、市町における受援計画やタイムラインの作成を支援するほか、南海トラフ地震臨時情報に関する防災対応について、各地域で普及啓発を図るなど、地域の災害対応力を強化します。

- ⑤ 防災行政無線整備事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(R1) 765,900千円 → (R2) 5,125,101千円

事業概要：救助・救援に必要な情報の伝達・共有を確実にし、災害時における県・市町や防災関係機関との通信を確保するための防災通信ネットワークについて、より信頼性の高い設備に更新するなどの再整備を行います。

- ⑥ 気象情報収集事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】
 (第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)
 予算額：(R1) 144,438千円 → (R2) 212,206千円
 事業概要：県内の震度情報の収集と関係機関への伝達・共有を図る震度情報システムについて、より信頼性の高い設備に更新するなどの再構築を行います。
- ⑦ 国民保護対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】
 (第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)
 予算額：(R1) 416千円 → (R2) 1,452千円
 事業概要：有事への対応を迅速かつ的確に行うため、三重県国民保護計画の所要の見直しを行うとともに、国および関係機関と連携した国民保護訓練を実施し、緊急対応事態等における対応力の強化を図ります。
- ⑧ (一部新) 消防行政指導事業【基本事業名：11205 消防・保安対策の充実・強化】
 (第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)
 予算額：(R1) 7,230千円 → (R2) 12,493千円
 事業概要：機能別消防団員制度の導入や女性消防団員の加入促進に取り組む市町を支援するとともに、三重県消防協会の活動を支援するなど、消防団の充実強化に取り組みます。また、県内消防本部間の相互応援や緊急消防援助隊との連携強化など、消防体制の強化に取り組みます。
- ⑨ 高圧ガス指導事業【基本事業名：11205 消防・保安対策の充実・強化】
 (第2款 総務費 第8項 防災費 3 銃砲火薬ガス等取締費)
 予算額：(R1) 18,779千円 → (R2) 16,008千円
 事業概要：高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査および保安検査、立入検査により安全を確保します。また、企業による自主保安の推進を目的とした研修を行います。

医療保健部

- ⑩ 災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11203 災害保健医療体制の整備】
 (第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)
 予算額：(R1) 36,391千円 → (R2) 51,064千円
 事業概要：災害時においても病院機能が維持され、必要な医療が提供されるよう、病院におけるBCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定と定着化を促進するとともに、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。また、DHEATの体制強化のため、専門研修の受講や受援等を円滑化するための研修会を開催します。

⑪ (一部新) 激甚災害時医薬品等備蓄・供給体制整備費

【基本事業名：11203 災害保健医療体制の整備】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R1) 5,008千円 → (R2) 7,140千円

事業概要：関係団体と連携し、災害時においても、医薬品が適切に供給できるよう、医薬品の備蓄や設備の充実を図るとともに、災害薬事コーディネーターの養成、委嘱を行うことなどにより、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。

⑫ (一部新) DPAT (災害派遣精神医療チーム) 体制整備事業

【基本事業名：11203 災害保健医療体制の整備】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4 精神衛生費)

予算額：(R1) 1,716千円 → (R2) 1,881千円

事業概要：災害時において、専門的なこころのケアや精神科医療の提供が円滑に行われるよう、DPAT構成員を対象に研修・訓練を実施するとともに、新たに災害拠点精神科病院を指定し、災害時の精神科医療体制の強化を図ります。

教育委員会

⑬ 校舎その他建築費【基本事業名：11204 教育施設の防災対策】

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 3 学校建設費)

予算額：(R1) 1,906,223千円 → (R2) 1,746,514千円

事業概要：県立高等学校について、施設の安全性を維持するため、県立学校施設の長寿命化計画(令和元年度策定予定)に基づき、トイレの洋式化など設備面での機能の向上も含め、計画的に老朽化対策に取り組めます。また、猛暑から子どもたちの命を守るため、空調設備が未整備の普通教室について、空調設備整備工事に取り組めます。

警察本部

⑭ (一部新) 災害警備対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額：(R1) 2,417千円 → (R2) 7,009千円

事業概要：大規模災害時における被害状況の早期把握等のため、緊急走行を可能とするオフロードバイクを配備します。また、災害警備活動を継続するために必要な物資を購入します。

施策 1 1 3

災害に強い県土づくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進むとともに、災害発生時に対応できる緊急輸送道路等の機能確保を図ることで、災害に対して安全・安心な県土づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然災害への対策が講じられている人家数（累計）		243,200 戸				246,000 戸
	242,300 戸					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					
2年度目標値の考え方	河川、砂防、海岸、治山事業の事業計画等をふまえて、令和2年度に900戸増加させることをめざして目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
洪水浸水想定区域図作成河川数（累計）		129 河川				210 河川
	109 河川					
要配慮者利用施設、避難所の保全施設数（累計）		303 施設				314 施設
	302 施設					
緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率		86.0%				93.0%
	84.0%					

現状と課題

- ①令和元（2019）年台風第19号や平成30（2018）年7月豪雨など頻発・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震から、県民の皆さんの生命と財産を守るため、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用し、河川・海岸・治山・土砂災害防止施設の整備や橋梁の耐震対策等を進めています。これらの防災・減災対策の必要性は依然として高く、さらなる推進が求められています。
- ②「施設では防ぎきれない洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を構築する取組として、洪水浸水想定区域図の作成や高潮浸水想定区域図の作成、土砂災害警戒区域等の指定などのソフト対策を進めています。これらの対策は、県民の皆さんがリスクを把握し主体的な避難行動をとるための情報として、継続して取り組むことが求められています。
- ③河川堆積土砂および河川内の樹木繁茂により浸水被害が助長されるおそれがあることから、河川の流下能力を回復するため、堆積土砂撤去および樹木伐採を進めています。また、老朽化が進んでいる河川・海岸・治山・土砂災害防止施設の機能を確保するため、修繕・更新を実施しています。引き続き、適切な維持管理と施設の老朽化対策が求められています。
- ④南海トラフ地震の発生が懸念されている中、大規模地震発生後の津波・高潮等による浸水被害を軽減するため、海拔ゼロメートル地帯などにおける河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダム等の耐震対策を進めています。引き続き、河川管理施設や海岸保全施設等の機能の確保と強化が求められています。
- ⑤災害発生時に災害対応を迅速かつ効率的に実施するため、緊急輸送道路等の橋梁耐震化やのり面の防災対策を重点的に進めてきました。引き続き、災害対応力の充実・強化に取り組むことが求められています。

令和2年度の取組方向

県土整備部

- ①令和元（2019）年台風第19号や9月上旬に本県北部を中心に発生した大雨など、頻発・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震から県民の皆さんの生命と財産を守るため、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用し、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備や橋梁の耐震対策等を推進します。河川については、重要度や緊急性の高い河川を中心に改修を進めるとともに、治水上ネック点となっている橋梁・堰等の河川横断構造物を重点的に改築することにより、治水安全度の向上を図ります。砂防については、土砂災害防止施設の整備により要配慮者利用施設、避難所、国道および県道等の保全に取り組めます。海岸については、高潮・侵食対策による堤防背後住民の生命・財産の保全を進めます。また、河川・海岸・砂防の国直轄事業や本体工事に着手した川上ダムの早期完成を引き続き促進します。鳥羽河内ダムについては、引き続き、本体工事に着手に向けた工事用道路の整備を進めます。また、令和元（2019）年に被災した公共土木施設の早期復旧に取り組めます。
- ②県民の皆さんがリスクを把握し主体的な避難行動に資するソフト対策として、洪水浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新、簡易型河川監視カメラの設置などを進めます。また、土砂災害警戒区域等の指定については、令和3（2021）年中の完了をめざすとともに、地形改変など再調査が必要となった箇所について、2巡目の基礎調査に取り組めます。

- ③河川堆積土砂および河川内の樹木については、河積阻害により浸水被害を助長するおそれがあることから、関係市町と共に優先度等を検討しながら撤去・伐採を進めるとともに、新たに創設される緊急浚渫推進事業や災害復旧事業および砂利採取制度の活用も図りながら撤去を進めます。さらに、治山部局との連携により、土砂の発生抑制に向けた取組を促進するとともに、市町管理区間の堆積土砂撤去を含めた河川全体の情報共有を行い、撤去の連携を図ります。老朽化が進んでいる河川・海岸・土砂災害防止施設については、長寿命化計画に基づく計画的な施設の修繕・更新を行います。また、あわせて定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な維持管理を行います。
- ④地震・津波による被害軽減のため、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、宮川ダム洪水吐ゲートの耐震対策を進めます。また、県南部においては短時間で大きな津波に襲われることが想定される海岸堤防を津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靱化対策を進めます。
- ⑤災害発生時に対応できる輸送機能確保のため、緊急輸送道路等の橋梁耐震化やのり面の防災対策を引き続き進めます。

農林水産部

- ⑥頻発・激甚化する自然災害や大規模地震から県民の皆さんの生命と財産を守るため、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用し、治山施設の整備や海岸保全施設の整備を進めます。
- ⑦台風等による山地災害や被災した治山施設の早期復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めます。また、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所での治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるとともに、過去に整備した治山施設の長寿命化計画を策定し、老朽化した治山施設の機能回復を図るため、改修等を実施します。
- ⑧農地・漁港海岸堤防については、海岸堤防等の耐震・耐津波対策を計画的に実施するとともに、長寿命化計画に基づき適切な機能維持に取り組み、大規模地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図ります。

主な事業

県土整備部

- ①河川事業【基本事業名：11301 洪水対策の推進】
 （第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費）など
 予算額：(R1) 10,057,868千円 → (R2) 10,311,050千円
 （11,335,868千円 → 13,675,050千円 ※2月補正含みベース）
 事業概要：河川改修等により治水安全度の向上を図るとともに、大型水門・ダム等の耐震対策や、長寿命化計画に基づく計画的な施設の修繕・更新を進めます。また、避難に資するソフト対策として、洪水浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新、簡易型河川監視カメラの設置を進めます。
- ②河川堆積土砂対策事業【基本事業名：11301 洪水対策の推進】
 （第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費）など
 予算額：(R1) 1,051,635千円 → (R2) 1,748,911千円
 事業概要：河川堆積土砂の撤去および河川内の樹木の伐採を、関係市町と優先度を検討しながら、連携して実施します。

③砂防事業【基本事業名：11302 土砂災害対策の推進】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費) など

予算額：(R1) 3,952,823千円 → (R2) 4,777,033千円

(4,729,423千円 → 5,229,908千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めるとともに、砂防えん堤の堆積土砂撤去を行います。また、避難に資するソフト対策として、土砂災害警戒区域の指定等を進めるとともに、地形改変など再調査が必要となった箇所について、2巡目の基礎調査に取り組みます。

④海岸事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費) など

予算額：(R1) 3,516,116千円 → (R2) 3,504,252千円

(4,112,116千円 → 4,370,252千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：堤防等の高潮・侵食対策、耐震対策、海岸堤防強靱化対策を進めます。

⑤緊急輸送道路機能確保事業【基本事業名：11305 緊急輸送道路等の機能確保】

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費) など

予算額：(R1) 8,994,317千円 → (R2) 8,130,063千円

(13,699,012千円 → 8,298,063千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：災害発生時に対応できる輸送機能確保のため、緊急輸送道路等の橋梁耐震化やのり面の防災対策を進めます。

農林水産部

⑥海岸保全施設整備事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額：(R1) 180,500千円 → (R2) 288,000千円

事業概要：高潮等から海岸保全区域の背後農地を防護するため、堤防など老朽化した海岸保全施設の改修等を行います。

⑦県営漁港海岸保全事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額：(R1) 316,900千円 → (R2) 550,250千円

事業概要：大規模自然災害に備えるため、海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化を図るとともに、長寿命化計画の策定を行います。

⑧治山事業【基本事業名：11304 山地災害対策の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 7 治山費)

予算額：(R1) 3,393,453千円 → (R2) 3,704,563千円

(3,575,953千円 → 3,877,063千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：山地災害の復旧や予防を図る治山施設の整備を進めるとともに、公益的機能が低下した保安林の森林整備や老朽化した治山施設の改修等を行います。

施策 1 2 1

地域医療提供体制の確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の充実に取り組むとともに、県民の皆さんと将来のあるべき医療提供体制を共有することで、患者の状態に応じた適切な医療が提供される体制の整備が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
病院勤務医師数		2,202人				2,292人
	2,142人 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の病院で勤務する常勤医師数					
2年度目標値の考え方	「三重県医師確保計画」において、令和5（2023）年の目標医師数を4,124人としていることをふまえ、医療施設の医師数を毎年度33人増加させることとし、うち県内病院で勤務する医師数30人の増加をめざして、2,202人に目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域医療構想の進捗度		55.0%				79.0%
	48.5%					
看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合		70.7%				71.4%
	70.2% (30年度)					

現状と課題

- ①「団塊の世代」が全て75歳以上となる令和7（2025）年を見据え、地域における効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携、在宅医療等の充実に向けた取組をさらに進めていく必要があります。

- ②医師確保対策を総合的に進めてきたところ、過去10年間（平成20（2008）～平成30（2018）年）の医師数の増加が全国11位となるなど、若手医師を中心に、県内の医師数は着実に増加しています。一方、人口10万人あたりの医師数は、依然として全国平均を下回っているなど、医師不足の状況は続いており、また、地域偏在や看護職員の不足等も課題となっていることから、地域医療に従事する医師・看護職員の確保・定着を図っていく必要があります。
- ③救急搬送件数が増加する中、高齢化の進展等をふまえ、救急医療体制をより一層、充実・強化していく必要があります。また、安全・安心な医療を確保するため、県内医療機関における医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ④こころの医療センター、一志病院および志摩病院においては、地域医療構想など病院を取り巻く状況をふまえながら、県立病院に求められる役割を適切に担うとともに、より一層健全な病院経営に努めていく必要があります。
- ⑤国民健康保険の財政運営の責任主体として、市町と共に各市町の保険財政の安定化や医療費適正化を図っていく必要があります。

令和2年度の取組方向

医療保健部

- ①地域医療構想の達成に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議および病床を有する医療機関等の意見交換会において、各医療機関の令和7（2025）年に向けた具体的対応方針に係る合意形成を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、病床の機能転換や病床規模の適正化に対する支援を行うことで、病床の機能分化・連携を促進します。また、「第7次三重県医療計画」（計画期間：平成30（2018）年度から令和5（2023）年度）について、中間見直しに取り組みます。
- ②地域における在宅医療・介護連携体制の構築に向け、市町ヒアリングで把握した現状や課題等をふまえ、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、地域連携体制の強化に向けた研修、普及啓発等に取り組みます。
- ③医師の確保について、地域における医療提供体制の確保を図るため、「三重県医師確保計画」に基づき、医師の偏在解消に向けた取組を進めます。また、三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づく、地域枠医師および医師修学資金貸与者等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣を確実なものとするため、三重県地域医療支援センターの体制の強化・充実を図ります。
- ④看護職員の確保について、三重県ナースセンターにおいて、求職者への就業斡旋を実施するとともに、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、情報発信や就業相談など再就業に向けた支援を行います。また、在宅医療等を担う看護職員の育成のため、一志病院に設置した三重県プライマリ・ケアセンターにおいて、プライマリ・ケアエキスパートナースの育成に取り組むとともに、特定行為研修の受講促進にも取り組みます。さらに、助産師については、助産実践能力の向上等に向けて、助産師出向システムの取組を進めます。
- ⑤次世代の医療人材の育成に向けて、県内の中・高校生等を対象に地域医療の魅力を伝える機会を提供するなど、将来の地域医療を担う医師や看護職員の確保・育成に取り組みます。また、医療分野の国際連携など県内の関係大学との連携を図りながら、看護職のリーダー養成など医療人材の育成に取り組みます。

- ⑥医師や看護職員の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザー等による医療機関への助言・支援に取り組むとともに、引き続き、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。
- ⑦三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の提供に努めます。また、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援します。また、高度救命救急センターの整備に向けて検討します。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカーの運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施します。また、小児在宅医療については、関係団体とも連携しながら、医療従事者の資質向上に取り組み、在宅療養を支える医療資源の充実に取り組みます。
- ⑩医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会や院内感染対策を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において取組の検討を進めながら、県内医療機関における医療安全体制の推進に向けて必要な支援を行います。
- ⑪国民健康保険の財政運営の責任主体として市町や関係団体と連携し、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に努めます。また、国保制度をさらに持続可能なものとするために三重県国民健康保険運営方針等に沿って、市町の国保事業の安定的な運営を支援しながら、保険者努力支援制度等を最大限活用し、特定健診受診率の向上、後発医薬品の使用促進などの医療費適正化や収納率の向上等に資する市町の取組を促進します。
- ⑫引き続き、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが安心して医療を受けることができるよう、セーフティネットの拡充を目的とした子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化に取り組むなど、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。

防災対策部

- ⑬救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組みます。

病院事業庁

- ⑭県立こころの医療センターについては、本県における精神科医療の中核病院として、政策的医療や専門的医療に取り組むとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援を実施し、多様な医療ニーズに応じたサービスを提供します。
- ⑮県立一志病院については、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践や研究、プライマリ・ケア人材の育成等に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護・予防等の多職種連携の促進に取り組みます。
- ⑯県立志摩病院については、引き続き、志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら、診療機能の回復・充実に取り組みます。また、現行の指定期間が令和3（2021）年度で終了することから、次期指定に向けて取り組みます。

主な事業

医療保健部

- ①医療審議会費【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】
 (第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)
 予算額：(R1) 7,422千円 → (R2) 6,265千円
 事業概要：地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議において各医療機関の令和7(2025)年に向けた具体的対応方針に係る協議を行うとともに、「第7次三重県医療計画」について、中間見直しに取り組みます。また、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る令和2年度県計画を策定します。
- ②(一部新)病床機能分化推進基盤整備事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】
 (第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)
 予算額：(R1) 22,802千円 → (R2) 105,222千円
 事業概要：地域医療構想の達成に向け、地域で不足する医療機能への転換や病床規模の適正化に必要なとなる施設の整備を支援し、病床の機能分化・連携を促進します。
- ③(一部新)医療介護連携体制整備事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】
 (第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)
 予算額：(R1) 1,815千円 → (R2) 36,889千円
 事業概要：一志病院を中心とした多職種連携の取組成果を、医療・介護等の社会資源が不十分な地域を抱える市町に対し、研修会等を通じて展開するとともに、医師不足地域等の医療提供体制の充実を図るため、ICTを活用した医療機関のネットワーク構築を進めます。
- ④在宅医療体制整備推進事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】
 (第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)
 予算額：(R1) 21,369千円 → (R2) 25,611千円
 事業概要：地域における在宅医療体制の構築に向け、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、住民への普及啓発、人材育成等の事業に取り組みます。また、在宅医療・介護連携の推進にかかる研修等を行うとともに、訪問看護ステーションの運営の安定化・効率化を図るための相談窓口の設置、アドバイザーの派遣等に取り組みます。
- ⑤医師確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】
 (第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)
 予算額：(R1) 587,797千円 → (R2) 554,333千円
 事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修医の定着支援、総合診療医の育成支援、みえ地域医療メディカルスクール等に取り組むとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等により医療機関の勤務環境改善の促進を図ります。

⑥（一部新）医師等キャリア形成支援事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）

予算額：(R1) 59,510千円 → (R2) 63,727千円

事業概要：「三重県医師確保計画」に基づき、医師の偏在解消を図るため、三重県地域医療支援センターの体制の強化・充実を図り、地域枠医師および医師修学資金貸与者等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣調整に取り組みます。

⑦ナースセンター事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費）

予算額：(R1) 37,673千円 → (R2) 42,507千円

事業概要：未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じて、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。

⑧看護職員確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費）

予算額：(R1) 191,287千円 → (R2) 170,208千円

事業概要：病院内保育所に対する運営支援を行うとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける医療機関のニーズに応じた相談、専門家派遣等の取組を通じて、医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、助産師の助産実践能力の向上を図るため、引き続き助産師出向システムの取組を進めます。

⑨（一部新）救急医療体制推進・医療情報提供充実事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）

予算額：(R1) 161,376千円 → (R2) 163,867千円

事業概要：三重県救急医療情報システムを活用し、引き続き、適切な救急医療情報の提供に努めるとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。また、外国人患者が安心して受診できるよう、医療機関における多言語対応を促進します。

⑩三次救急医療体制強化推進事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）

予算額：(R1) 456,230千円 → (R2) 457,441千円

事業概要：重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。また、高度救命救急センターの整備に向けて検討します。

⑪小児・周産期医療体制強化推進事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額：(R1) 247,614千円 → (R2) 274,484千円

事業概要：周産期母子医療センターや小児医療機関の運営および設備整備を支援するとともに、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

⑫医療安全支援事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(R1) 7,749千円 → (R2) 7,756千円

事業概要：医療安全支援センターにおいて医療に関する相談窓口事業を実施するほか、院内感染対策にかかる県内関連施設のネットワーク化を推進するなど、県内医療機関における医療安全体制の推進のために必要な支援を行います。

⑬国民健康保険事業特別会計繰出金【基本事業名：12105 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 6 国民健康保険指導費)

予算額：(R1) 10,164,845千円 → (R2) 10,172,646千円

事業概要：国民健康保険財政の安定化を図るため、国民健康保険運営事業に必要な経費について、国民健康保険法等で定められた額を県国民健康保険事業特別会計に繰り入れたうえで市町等へ交付します。

⑭子ども医療費補助金【基本事業名：12105 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(R1) 2,247,094千円 → (R2) 2,255,772千円

事業概要：子どもが必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑮一人親家庭等医療費補助金【基本事業名：12105 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費)

予算額：(R1) 449,899千円 → (R2) 444,656千円

事業概要：一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑯障がい者医療費補助金【基本事業名：12105 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額：(R1) 2,172,202千円 → (R2) 2,186,204千円

事業概要：障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

防災対策部

⑰救急救命活動向上事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

予算額：(R1) 3,486千円 → (R2) 2,955千円

事業概要：救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制のもとで指導救命士の養成講習や、救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施します。

病院事業庁

⑱病院施設・設備整備事業

【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1病院増改築工事費)

予算額：(R1) 257,736千円 → (R2) 409,718千円

事業概要：安全・安心な療養環境の整備・向上を図るため、県立志摩病院の病棟屋上防水・外壁の改修や県立こころの医療センターの厨房洗浄室の改修、県立一志病院の外壁タイル・外部階段の補修を実施するとともに、県立こころの医療センターの病棟改修に係る設計等を実施します。

⑲志摩病院管理運営事業

【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

(第1款 病院事業費用 第1項 医業費用 3経費 等)

予算額：(R1) 1,143,195千円 → (R2) 1,176,081千円

事業概要：県立志摩病院の指定管理者に対して、政策的医療を実施するために必要な経費（指定管理料）を交付するとともに、安定的、継続的な病院運営を実施するための資金の貸付を行います。また、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの次期運営に係る指定管理料について、債務負担行為を設定します。（限度額6,488,605千円）

施策122

介護の基盤整備と人材の育成・確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。また、介護基盤の整備と介護人材の確保等により、特別養護老人ホームへの入所待機者が解消されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数		127人				0人
	210人 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）					
2年度目標値の考え方	施設利用者数の見込みや市町の意向等をふまえて、施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう特別養護老人ホームを整備するとともに、介護人材の確保等により、待機者が解消されることを目標に数値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別養護老人ホーム施設整備定員数（累計）		10,855床				10,998床
	10,408床 (30年度)					
県内の介護職員数		30,948人 (元年度)				33,849人 (4年度)
	27,818人 (29年度)					

現状と課題

- ①団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制（地域包括ケアシステム）を深化・推進していく必要があります。

- ②施設サービスを必要とする方の増加が見込まれる中で、市町と連携し、介護基盤の整備を進めることにより、特別養護老人ホームの入所待機者の解消を図る必要があります。
- ③介護ニーズが増加する中で、介護サービスの担い手となる介護人材の確保が課題となっており、市町や関係団体と協働して、総合的な対策を行っていく必要があります。
- ④認知症高齢者の増加が見込まれることから、早期から適切な診断や対応ができるよう医療と介護の連携を図るとともに、若年性認知症の方も含め、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、それぞれの地域で本人と家族を支えるための支援体制を構築していく必要があります。
- ⑤高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、まちづくり活動と連携し、それぞれの地域特性に応じた介護予防・重度化防止の取組や生活支援サービスの充実を図る必要があります。

令和2年度の取組方向

- ①「第7期三重県介護保険事業支援計画・第8次三重県高齢者福祉計画（計画期間：平成30（2018）年度～令和2（2020）年度）」に基づき、「第7次三重県医療計画」と一体となって、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、同計画に基づく取組や実績等を検証し、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度を計画期間とする新たな計画の策定に取り組みます。
- ②施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い方が円滑に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、介護人材の確保の取組をふまえた特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域に必要なサービスが受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。
- ③介護従事者を確保するため、引き続き、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付、介護職場の魅力発信の取組を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、退職者や外国人材などの参入促進、資質向上・労働環境の改善等に取り組みます。また、介護職員の業務負担軽減に資する介護ロボットや生産性向上につながるICTの導入促進に向けて取り組むとともに、引き続き、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価される仕組みの運用や、平成30（2018）年度に作成したマニュアルの活用による介護職場における「介護助手」の取組の導入・定着に向けた支援、処遇改善の円滑な実施に取り組みます。
- ④認知症について、「認知症サミット in Mie」における「パール宣言」に係るフォローアップ調査の結果をふまえつつ、「共生」と「予防」を車の両輪として、認知症サポーターのステップアップによるチームオレンジの立ち上げ支援、認知症の人によるピアサポート活動の支援を行うとともに、市町との協働によるSIBを活用した認知症予防に係る取組の検討等を行います。また、地域における相談支援体制の充実を図るため、認知症疾患医療センターの更新、認知症コールセンターの設置、若年性認知症コーディネーターの配置等を引き続き行うとともに、成年後見制度利用促進に係る中核機関設置等の市町の取組を支援します。
- ⑤介護予防・重度化防止等に係る市町・地域包括支援センターの取組を支援するため、地域支援事業に係る研修会の開催や地域ケア会議へのアドバイザーの派遣等を行います。また、地域の生活支援サービスの充実に向け、生活支援コーディネーターやサービスの担い手となる高齢者団体の育成等を行い、市町の取組を支援します。

主な事業

- ①（一部新）介護保険制度施行経費【基本事業名：12201 介護基盤の整備促進】
 （第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費）
 予算額：(R1) 5,566千円 → (R2) 5,596千円
 事業概要：介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化に向け、介護保険審査会の実施やアドバイザー派遣による市町の支援を行います。また、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度を計画期間とする「第8期三重県介護保険事業支援計画・第9次三重県高齢者福祉計画」を策定します。
- ②介護サービス基盤整備補助金【基本事業名：12201 介護基盤の整備促進】
 （第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費）
 予算額：(R1) 438,916千円 → (R2) 583,215千円
 事業概要：施設サービスを必要とする高齢者が、できるだけ円滑に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を支援します。
- ③介護サービス施設・設備整備等推進事業【基本事業名：12201 介護基盤の整備促進】
 （第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費）
 予算額：(R1) 683,442千円 → (R2) 844,495千円
 ((R1) 683,442千円 → (R2) 950,995千円※2月補正含みベース)
 事業概要：高齢者が住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービスの整備や療養病床から介護医療院への円滑な転換等を支援します。
- ④介護給付費県負担金【基本事業名：12201 介護基盤の整備促進】
 （第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費）
 予算額：(R1) 23,505,903千円 → (R2) 23,837,686千円
 事業概要：介護保険財政の安定化を図るため、各市町等保険者が行う介護給付等に要する費用のうち、介護保険法の定めるところにより、都道府県分を負担します。また、令和元(2019)年10月から開始している処遇改善について、介護サービス事業所に周知を行うなど、円滑な実施に取り組みます。
- ⑤（一部新）福祉人材センター運営事業【基本事業名：12202 介護人材の確保】
 （第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）
 予算額：(R1) 37,713千円 → (R2) 39,214千円
 事業概要：福祉人材センターに福祉・介護職場に係る求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会、法人向け研修を実施するなど、福祉・介護職場での就労を希望する人や事業者への支援を行います。また、外国人介護人材の受け入れに関心のある事業者に対してセミナー・相談会を実施します。

- ⑥（一部新）福祉・介護人材確保対策事業【基本事業名：12202 介護人材の確保】
 （第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）
 予算額：(R1) 97,485千円 → (R2) 75,165千円
 事業概要：若者や離職者等に対する介護職員初任者研修の実施と就労支援、学生等に対する福祉・介護の魅力発信や介護フェアの開催、小規模事業所等に対する人材確保と定着のための支援、潜在的有資格者の介護職場への再就業促進、働きやすい介護職場の応援制度の運用等を行います。また、入門的研修を新設し、介護未経験者の新規参入につなげる取組を行います。
- ⑦（一部新）外国人介護人材確保対策事業【基本事業名：12202 介護人材の確保】
 （第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）
 予算額：(R1) 2,435千円 → (R2) 15,259千円
 事業概要：外国人技能実習生等を対象とした介護技術の向上を図るための集合研修を行います。また、外国人留学生の就労予定先の介護施設等が実施する奨学金制度を支援します。
- ⑧（一部新）三重県介護従事者確保事業費補助金【基本事業名：12202 介護人材の確保】
 （第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）
 予算額：(R1) 49,573千円 → (R2) 72,042千円
 事業概要：地域医療介護総合確保基金を活用し、介護従事者確保のため、「参入促進」、「資質向上」、「労働環境・処遇の改善」に取り組む市町や介護関係団体等を支援します。また、介護施設等が行う介護ロボットやICTの導入を支援します。
- ⑨認知症ケア医療介護連携事業【基本事業名：12203 認知症施策先進県に向けた取組】
 （第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費）
 予算額：(R1) 41,871千円 → (R2) 41,379千円
 事業概要：認知症の早期発見・早期治療につなげるため、認知症疾患医療センターの更新、認知症サポート医の養成等を行います。また、三重大学医学部附属病院が行う「ITスクリーニング」や、レセプトデータの調査・分析の取組等を支援します。
- ⑩（一部新）認知症地域生活安心サポート事業
 （第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費）
 【基本事業名：12203 認知症施策先進県に向けた取組】
 予算額：(R1) 18,378千円 → (R2) 15,541千円
 事業概要：認知症サポーターの養成を行うとともに、その活動の促進に向け、サポーターを組織化して認知症の人や家族への支援につなげる仕組み（オレンジリンク）の構築に取り組む市町を支援します。また、市町における成年後見制度の利用促進にかかる中核機関の設置の取組を促進するため、アドバイザーの派遣、研修会・報告会の開催に取り組めます。
- ⑪地域包括ケア推進・支援事業【基本事業名：12204 介護予防・生活支援サービスの充実】
 （第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費）
 予算額：(R1) 4,536千円 → (R2) 3,910千円
 事業概要：地域包括支援センターの機能強化や介護予防・自立支援の取組の推進に向け、研修や地域ケア会議へのアドバイザー派遣等を行います。

⑫高齢者健康・生きがいづくり支援事業【基本事業名：12204 介護予防・生活支援サービスの充実】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額：(R1) 16,927千円 → (R2) 17,625千円

事業概要：元気な高齢者が生活支援の担い手となるよう、地域で自主的に活動する高齢者団体や生活支援コーディネーターを養成する研修を実施するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。

施策123

がん対策の推進

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少するとともに、がんと向き合って生活していく患者やその家族への支援が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)		63.3人 (元年)				60.9人 (4年)
	64.1人 (30年)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	がんによる75歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口10万人あたりの死亡者数					
2年度目標値の考え方	がんによる死亡者数のさらなる低減をめざし、全国トップクラス（全国平均の死亡者数の予測値より10.5%低い状態）に向け、63.3人を目標値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
がん検診受診率 (乳がん、子宮頸がん、大腸がん)		乳がん 46.7% 子宮頸がん 50.6% 大腸がん 36.0% (元年度)				乳がん 55.0% 子宮頸がん 55.0% 大腸がん 50.0% (4年度)
	乳がん 41.1% 子宮頸がん 47.8% 大腸がん 26.8% (29年度)					
がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携準拠点病院指定数		8か所				10か所
	7か所 (30年度)					

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
がん患者等の就労について理解を得られた企業数（累計）		1,535 社				2,286 社
	1,045 社 (30年度)					

現状と課題

- ①がんは、県内における死亡原因の第1位であり、重要な健康問題の一つとなっています。「三重県がん対策推進条例」に基づき、さまざまな主体が連携・協力して、「がん予防」「がん医療の充実」「がんとの共生」など、それぞれの段階に応じた総合的ながん対策を推進していく必要があります
- ②がんの予防や早期発見を推進するためには、生活習慣の改善や、がん検診および精密検査の受診率向上を図る必要があります。また、学習指導要領の改訂をふまえたがん教育を推進する必要があります。
- ③国のがん診療連携拠点病院の整備指針をふまえ、県内のがん診療連携体制を整備するとともに、蓄積されたがん登録データを活用して、がんの早期発見やがん治療の推進につなげる必要があります。
- ④がん患者やその家族の持つ不安や悩みを軽減し、がんとの共生しながら可能な限り質の高い療養生活を送ることができるように、緩和ケアの推進や、相談支援体制、情報提供等の充実が必要です。

令和2年度の実行方向

- ①がん対策のさらなる推進をめざし、「三重県がん対策推進計画（第4期三重県がん対策戦略プラン）」における、「がん予防」や「がん医療の充実」、「がんとの共生」など、それぞれの段階に応じた総合的ながん対策を実施することで、より効果的な事業の展開を図ります。
- ②イベント等のあらゆる機会をとらえて、県民に対してがんに関する正しい知識の普及啓発を行います。また、学習指導要領の改訂によるがん教育の全面実施に向け、医療関係者や教育関係者と連携し、学校におけるがん教育の円滑な導入のための支援を進めます。
- ③各種がん検診や精密検査における受診率向上を図るため、ナッジ理論などの新たな手法を活用したがん検診の受診勧奨に取り組む市町への支援や、「三重とこわか県民健康会議」において企業、関係機関・団体、市町との連携による取組を実施します。また、市町や保険者等の取組状況の情報提供や市町担当者に対する研修会を実施します。
- ④がん医療の一層の充実を図るため、がん医療に携わる医療機関の施設・設備整備等を引き続き支援するとともに、国のがん診療連携拠点病院の整備指針をふまえ、三重県がん対策推進協議会等において県のがん診療連携体制の検討を行います。
- ⑤がん対策をより効果的に推進するため、三重大学医学部附属病院等関係機関と連携して、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、市町、医療機関等への情報の提供や県民への地域のがん状況の発信など、情報の利活用を進めます。
- ⑥医師、看護師等が緩和ケアの専門的な知識や技術を習得するため、がん診療連携拠点病院等において実施される緩和ケア研修への参加が促進されるよう関係者に働きかけを行います。また、緩和ケアに関する正しい知識を広く県民に啓発するため、地域の緩和ケアネットワークにおける活動を引き続き支援します。

- ⑦三重県がん相談支援センター等において、引き続きがん患者とその家族のための相談を実施するとともに、治療早期から支援を受けられるよう相談窓口の周知を行います。また、医療機関や労働局等の関係機関と連携し、がん患者が治療と仕事を両立できるよう柔軟な勤務体制など労働環境の整備について働きかけます。今後も、三重県がん相談支援センター等との情報交換会を開催するなど、がん患者とその家族への相談支援や、治療と仕事の両立支援ができる環境づくりを進めます。

主な事業

- ①（一部新）がん予防・早期発見事業【基本事業名：12301 がん予防・早期発見の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）

予算額：(R1) 8,515千円 → (R2) 16,261千円

事業概要：がん検診および精密検査の受診率向上のため、行動経済学で用いられる理論のひとつで「選択の余地を残しながらも、より良い方向に誘導する方法」であるナッジ理論に基づき、県独自の受診勧奨資材を作成するなど、市町の取組を支援します。また、がんに対する県民の理解を深めるため、企業、関係機関・団体等と連携し、がん検診やがんに対する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、小中学校の児童生徒を対象としたがん教育を実施します。

- ②がん医療基盤整備事業【基本事業名：12302 がん医療の充実】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）

予算額：(R1) 159,590千円 → (R2) 145,487千円

事業概要：がんの実態を把握するため、三重大学医学部附属病院と連携し、精度の高いがん罹患情報の収集・集計（がん登録）に取り組みます。また、蓄積されたがん登録情報をもとに、県民を対象とした公開講座等開催時におけるデータの活用や、市町、医療機関への集計・分析結果の情報提供、がん対策にかかる施策の検討および効果の検証を行います。また、がん診療に携わる医療機関の施設・設備の整備を支援するなど、がん医療提供体制の充実を図ります。

- ③がん患者支援事業【基本事業名：12303 がんとの共生】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）

予算額：(R1) 42,027千円 → (R2) 42,030千円

事業概要：がん診療連携拠点病院における相談支援センターの運営や、緩和ケアに関する知識・技能を持った医療従事者等を養成するための研修等の事業実施を支援します。また、三重県がん相談支援センター等の相談窓口を周知するとともに、がん患者とその家族のための相談を実施します。さらに、がん患者が治療と仕事を両立できるよう、就労等の社会生活への支援や、企業への訪問、説明会の開催を通じて、がんに対する正しい知識の普及を進め、治療と仕事が両立できる環境の整備に取り組みます。

施策124

健康づくりの推進

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

企業、関係機関・団体、市町と連携して健康づくりに取り組み、病気の予防、早期発見、治療、療養生活の質の維持向上のための対策が進み、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等にかかった時も、適切な治療や支援を受けています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
健康寿命		男性 78.9 女性 81.1 (元年度)				男性 79.6 女性 81.4 (4年度)
	男性 78.5 女性 80.9 (29年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	国の定める健康づくりの基本的方針である「健康日本21（第2次）」の目的のひとつであり、県民が日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間					
2年度目標値の考え方	平均寿命と健康寿命の差を縮めるため、健康寿命の伸びの目標値を平均寿命の伸びを1割上回る値（男性0.23歳、女性0.11歳）を目標値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特定健康診査受診率		55.2% (元年度)				59.7% (4年度)
	52.2% (29年度)					
フッ化物洗口を実施している施設数（累計）		199施設				259施設
	159施設 (30年度)					

現状と課題

- ①「人生100年時代」を迎える中、県民の皆さんの健康への関心がより一層高まっている一方で、県民の皆さんの約半数が健康づくりに取り組んでいないことが課題となっています。

- ②糖尿病については、年齢調整受療率は全国第2位となっているものの、新規透析患者数は減少傾向にあります。糖尿病などの生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るため、企業、関係機関・団体、市町と連携し、健康づくりの取組を進めるとともに、県民による主体的な健康づくりの推進に取り組んでいます。
- ③人口減少が進む中、地方創生を推進し、若者に選ばれる三重につなげるためには、企業における健康経営の推進が必要です。
- ④「全国トップクラスの健康づくり県」をめざすため、Society 5.0やSDGsなどの新しい考え方を取り入れ、さまざまなデータや最新テクノロジーを活用しながら、健康無関心層を含めた全ての県民に対して、健康づくりの取組を推進するとともに、企業における主体的な健康経営の取組を推進することが必要です。
- ⑤むし歯のない12歳児の割合が全国平均を下回る状況が続いていることから、効果的なむし歯予防対策が必要です。また、さまざまなニーズに対応するため、在宅歯科医療や障がい児（者）歯科診療、医科歯科連携の推進が必要です。
- ⑥難病医療費助成制度の円滑な運営のために、難病指定医の育成や指定医療機関の増加に取り組むとともに、難病患者が身近な医療機関で適切な治療を継続できるように、拠点病院、協力病院が連携し、さまざまなニーズに対応できる医療提供体制の拡充に取り組む必要があります。

令和2年度の取組方向

- ①「三重とこわか健康マイレージ事業」の周知を引き続き図り、企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進します。また、企業、関係機関・団体、市町等で構成される「三重とこわか県民健康会議」を通じて、社会全体で健康づくりに継続して取り組む気運の醸成を図るとともに、「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」認定制度の普及定着や、「三重とこわか健康経営大賞」による表彰、インセンティブ制度の創設により、企業における健康経営を推進します。
- ②健康無関心層を対象とし、ウェアラブル機器による食事や運動データの見える化やSNS等での健康情報の発信を行うなど、望ましい食生活や運動への意識づけを行い、エビデンスを蓄積・分析して、得られた効果を「三重とこわか県民健康会議」等を通じて横展開します。
- ③さまざまな主体と連携して食育活動を推進することで、バランスのとれた食事の大切さをはじめ、野菜摂取や減塩の必要性について広く県民に啓発を行います。
- ④糖尿病の発症予防や重症化予防についての取組を推進するため、引き続き保健、医療関係者の人材育成を図ります。また、早期からの介入により対策を進めるために、関係機関・団体、市町と連携し、生活習慣病予防の啓発や糖尿病予防の相談会を実施するなど、重症化予防の取組を進めます。
- ⑤健康増進法の改正に伴う受動喫煙防止対策について、引き続き事業者等からの相談に対応します。また、「三重とこわか県民健康会議」等を通じて、事業者に受動喫煙防止の取組について啓発を行うとともに、助言・指導などに取り組めます。
- ⑥市町等と連携し、フッ化物洗口モデル事業を促進するなど、フッ化物洗口の拡大に取り組めます。また、地域口腔ケアステーションを窓口とし、在宅歯科医療や障がい児（者）歯科診療、医科歯科連携が推進されるよう、引き続き、連絡会議や研修会を開催し、医療、介護関係者等と連携した取組を進めます。

- ⑦難病医療費助成制度を円滑に運営するため、難病指定医研修による指定医等の育成や、指定医療機関の増加に取り組みます。また、難病診療連携拠点病院および難病診療分野別拠点病院を中心に医療提供体制や相談支援体制の充実を図るとともに、難病相談支援センターにおいて、難病患者やその家族の療養生活のQOL向上を図るため、ハローワーク等と連携し、生活・療養相談、就労支援を行います。
- ⑧骨髄バンクの円滑な実施に向け、ドナー登録を推進するボランティア団体、三重県赤十字血液センターや市町等の関係機関と連携を図りながら、若年層を中心とした骨髄バンクに関する正しい知識の普及啓発や骨髄提供希望者（ドナー）の確保に取り組むとともに、ドナー休暇制度の普及等により骨髄提供しやすい環境づくりを行います。

主な事業

①（一部新）三重とこわか健康推進事業

【基本事業名：12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）

予算額：(R1) 3,631千円 → (R2) 23,130千円

事業概要：健康寿命の延伸や生活習慣病の予防に向けて、「三重とこわか健康マイレージ事業」を引き続き推進します。また、ウェアラブル機器等の活用により得られたデータを基にエビデンスを構築するとともに、企業、関係機関・団体、市町と連携し、健康無関心層を含めた全ての県民に対して、県民の主体的な健康づくりや、企業における健康経営の取組を推進します。さらに、「三重とこわか県民健康会議」を開催し、「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」認定制度の普及定着や、「三重とこわか健康経営大賞」による表彰、インセンティブ制度の創設など、先進的な取組を横展開します。

②三重の健康づくり推進事業

【基本事業名：12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）

予算額：(R1) 11,404千円 → (R2) 8,543千円

事業概要：改正健康増進法の全面施行をふまえ、受動喫煙の防止や生活習慣病の予防、食育活動の取組が各地域で促進されるよう関係機関と連携を図り、地域に応じた健康づくりを推進します。

③糖尿病発症予防対策事業【基本事業名：12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）

予算額：(R1) 1,785千円 → (R2) 1,377千円

事業概要：関係団体と締結した「糖尿病性腎症重症化予防に係る三重県連携協定」等に基づき、大学、医療機関等と連携し、糖尿病予防についての普及啓発や慢性腎臓病（CKD）対策を引き続き実施するとともに、重症化予防の取組が身近な地域で効果的に行われるよう、糖尿病の治療や支援ができる人材の育成を行います。

④健康増進事業【基本事業名：12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額：(R1) 91,518千円 → (R2) 93,522千円

事業概要：生活習慣病予防や健康の保持増進のため、主に40歳以上の住民を対象に実施する市町の健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導等の保健事業を支援します。

⑤歯科保健推進事業【基本事業名：12402 歯科保健対策の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額：(R1) 88,552千円 → (R2) 90,303千円

事業概要：各地域の在宅口腔ケアや歯科治療の充実、介護予防、医科歯科連携に取り組むため、地域口腔ケアステーションの機能充実に図るとともに、口腔歯科保健に関する啓発やフッ化物洗口の実施施設数の拡大に向けて、市町、関係機関・団体等と連携して取り組みます。

⑥指定難病等対策事業【基本事業名：12403 難病対策の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(R1) 2,394,049千円 → (R2) 2,497,183千円

事業概要：難病指定医の育成や指定医療機関の増加により、医療費助成制度を円滑に運営するとともに、拠点病院を中心とする医療提供体制の拡充に取り組みます。また、難病患者等の療養生活の質の向上を図るため、生活・療養相談、就労支援を行います。

⑦(一部新)骨髄バンク事業【基本事業名：12403 難病対策の推進】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R1) 1,053千円 → (R2) 1,172千円

事業概要：骨髄提供希望者(ドナー)登録を推進するボランティア団体や三重県赤十字血液センター、市町等の関係機関と連携を図りながら、若年層を中心とした骨髄バンクに関する正しい知識の普及啓発やドナーの確保に取り組むとともに、ドナー休暇制度の普及等により骨髄提供しやすい環境づくりを行います。

施策131

地域福祉の推進

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、子育て家庭、生活困窮者など、地域でさまざまな課題を抱える人が、社会から孤立することなく、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、誰一人取り残されることなく、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、一人ひとり個性や能力を発揮しながら、希望を持って日々自分らしく生活しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域福祉計画を策定している市町数		19市町				29市町
	18市町					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	地域共生社会の実現に向けた地域福祉計画を策定している市町数					
2年度目標値の考え方	まずは計画策定予定の市町に対し、今後策定を検討している市町にとっての指針となるような、包括的な支援体制の整備を盛り込んだ計画が策定されるよう支援するため、令和2年度の目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40歳未満の自殺死亡率		13.6 (元年度)				12.1 (4年度)
	14.2 (30年度)					
自立相談支援機関の面談・訪問・同行支援の延べ件数		9,376件				10,426件
	8,736件 (30年度)					
ヘルプマークを知っている県民の割合		70.0%				85.0%
	58.1% (30年度)					

現状と課題

- ①相互扶助としての地域コミュニティの機能が失われつつある中、社会的に弱い立場に置かれた人々が社会から孤立し、地域で暮らし続けることが困難な状況が生じています。また、複数の課題を抱えており、一つの側面からだけでは対応できないケースも見られます。高齢者や障がい者、子育て家庭、生活困窮者などの支援を必要とする人を、地域住民やさまざまな主体が連携し、社会全体で支え合う体制づくりを進めていくことが必要です。
- ②刑法犯認知件数が平成14(2002)年をピークに年々減少している一方で、検挙者に占める再犯者の割合は上昇し50%を占めるに至っており、再犯を防止し、県民の安全・安心を確保するには、犯罪をした者等が地域で孤立せず、社会の一員として、地域社会とかかわりを持ちながら日常生活を営めるよう支援することが必要です。
- ③福祉サービスを提供する社会福祉法人等が増加する中、効率的、効果的な指導監査等の実施により、適正な運営と健全な経営を確保するとともに、提供される福祉サービスの質の向上を図ることが必要です。
- ④ひきこもりや自殺の背景にはさまざまな事情や原因がありますが、こうした生きづらさを抱えている人にしっかりと寄り添いながら、個々の状況に応じた適切な支援につなげるため、関係機関の連携による包括的な支援体制を整備し、誰一人取り残さない支援が必要です。
- ⑤生活困窮状態に陥った背景にはさまざまな要因が考えられ、生活困窮者の個々の状態に応じた生活の保障や自立に向けた支援が必要です。
- ⑥ユニバーサルデザインの考え方をさらに広めるため、ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図り、さまざまな主体と連携して、ユニバーサルデザインの意識づくりに取り組むことが必要です。また、事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、よりユニバーサルデザインに配慮した公共施設や商業施設を整備することが必要です。
- ⑦戦後生まれの世代が人口の大部分を占めるようになってきているため、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承していくことが必要です。

令和2年度の取組方向

子ども・福祉部

- ①「三重県地域福祉支援計画」に基づき、地域における支え合い体制や暮らしを支える取組の推進を図り、地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりや、判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、日常生活自立支援事業などの取組を、市町とも連携しながら進めます。
- ②犯罪をした者等による再犯を防止するため、「三重県再犯防止推進計画」に基づき、高齢、または障がいを有することにより福祉サービス等が必要な矯正施設退所予定者が、退所後、円滑に地域生活に移行し、安定した生活を送れるように支援するなど、国や市町、民間団体と連携しながら、犯罪や非行をした者に対する息の長い社会復帰支援に取り組みます。
- ③社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、市町と連携しながら、引き続き効果的、効率的な指導監査を実施します。また、社会福祉法人が制度改革の趣旨に基づき適切に運営されるよう、所轄庁である市と連携して支援します。
- ④質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設の第三者評価の取組や福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めます。

- ⑤高齢者、障がい者、生活困窮者、ひきこもりなどで生きづらさを感じている人たちが社会から孤立することなく、地域において自分らしく生活し続けられるよう、相談支援包括化推進員等の人材を養成するなど、市町と連携して包括的な支援体制の整備を進め、誰一人取り残さない支援を行います。
- ⑥生活困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、被保護者の状況に応じ、就労による経済的自立や健康管理支援事業の実施等による日常生活自立、社会生活自立に向けた支援に取り組みます。生活困窮者支援については、三重県生活相談支援センターに新たにアウトリーチ支援員を配置し、社会的孤立状態にある方への支援に取り組むとともに、引き続き、関係機関との連携を図り自立支援に取り組みます。また、福祉事務所設置自治体に対して、地域の実情に合わせた支援員等の資質向上のための研修を実施するとともに、取組事例などの情報提供を行い、県内全体として生活困窮者支援の取組が充実、強化されるよう進めていきます。
- ⑦「第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2019-2022）」に沿って、さまざまな主体と連携し、ヘルプマーク、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発や学校出前授業の実施など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めます。
- ⑧県有施設のバリアフリー化の状況の調査・評価をふまえて、「県有施設のUD整備指針」（仮称）を作成し、誰もが利用しやすい施設となるよう取り組みます。また、事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、市町や関係機関等と連携し、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証について普及啓発を行い、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。また、交通事業者が行う駅舎のバリアフリー化の支援を行います。
- ⑨県戦没者追悼式および全国戦没者追悼式等の戦没者慰霊事業に若い世代の参加を促し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承していきます。

医療保健部

- ⑩総合的・計画的に自殺対策を推進するため、引き続き関係機関・民間団体、市町等と連携し、支援者等の人材育成やうつ・自殺等のこころの健康問題に関する正しい知識の啓発に取り組みます。また、悩みを抱える人々を相談機関につなげることができるよう、ICTを活用し相談窓口を案内するなど、積極的な周知を図ります。引き続き、県内全域で各地域の実情に応じた自殺対策が展開されるよう、市町自殺対策担当者への情報提供や人材育成等に取り組みます。
- ⑪ひきこもりへの支援として、ひきこもり地域支援センターにおいて、本人や家族への専門相談、家族教室、家族のつどいを開催するとともに、支援者の人材育成などに取り組みます。

主な事業

子ども・福祉部

①地域福祉推進啓発事業

【基本事業名：13101 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(R1) 1,095千円 → (R2) 409千円

事業概要：福祉に対する理解を深めるとともに、「三重県地域福祉支援計画」に基づく取組の進捗管理を行います。

②民生委員活動費【基本事業名：13101 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(R1) 245,103千円 → (R2) 244,454千円

事業概要：地域住民や要援護者等に対して相談・支援等を行う民生委員・児童委員に対し、活動費を支給します。

③日常生活自立支援事業【基本事業名：13101 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(R1) 185,096千円 → (R2) 178,876千円

事業概要：判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等の日常生活を支援するため、福祉サービスの利用援助等を行う三重県社会福祉協議会の活動を支援します。

④地域生活定着支援事業【基本事業名：13101 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(R1) 23,426千円 → (R2) 23,426千円

事業概要：高齢または障がいを有する矯正施設退所者が、再び罪を犯すことがないように、「三重県地域生活定着支援センター」において、退所者に対し適切な福祉サービスを受けられるよう支援し、社会復帰および地域生活への定着を促進します。

⑤福祉サービス運営適正化事業補助金

【基本事業名：13101 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(R1) 5,745千円 → (R2) 5,685千円

事業概要：三重県社会福祉協議会に運営適正化委員会を設置し、日常生活自立支援事業の適正な運営の確保を図るとともに、福祉サービス利用者等からの苦情相談に適切に対応することで問題解決を支援します。

⑥（新）相談支援包括化推進員等養成事業

【基本事業名：13102 生きづらさを抱えている人を受け止める社会づくり】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 4,031千円

事業概要：市町が包括的な支援体制を整備するために必要な人員を確保できるよう、複合的な課題を抱える相談者等の把握や適切な相談支援機関等との連絡調整、相談支援機関に対する指導・助言等を行う相談支援包括化推進員等の人材養成を行います。

⑦生活保護扶助費【基本事業名：13103 生活困窮者の生活保障と自立支援】

（第3款 民生費 第3項 生活保護費 2 扶助費）

予算額：(R1) 1,945,053千円 → (R2) 1,969,181千円

事業概要：生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、被保護者の状況に応じ、就労、健康、生活面等の自立に向けた支援を行います。

⑧（一部新）認定・審査・支払委託料【基本事業名：13103 生活困窮者の生活保障と自立支援】

（第3款 民生費 第3項 生活保護費 2 扶助費）

予算額：(R1) 13,911千円 → (R2) 21,529千円

事業概要：生活保護の医療扶助および介護扶助の実施にあたって、診療報酬および介護報酬等の請求明細書の審査、支払等を適切に実施します。また、被保護者の健康の保持および増進を図るため、「被保護者健康管理支援事業」を実施します。

⑨（一部新）生活困窮者自立支援事業【基本事業名：13103 生活困窮者の生活保障と自立支援】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(R1) 29,750千円 → (R2) 32,058千円

事業概要：県所管地域（多気町を除く郡部）において、さまざまな課題を抱えた生活困窮者の相談に適切に応じ、自立に向けた支援に取り組むため、「三重県生活相談支援センター」内に相談支援員等と新たにアウトリーチ支援員を配置します。また、県内すべての生活困窮者自立相談支援機関の支援員等の資質向上のための研修や情報提供等を行います。

⑩ユニバーサルデザインのまちづくり推進事業

【基本事業名：13104 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(R1) 2,995千円 → (R2) 2,273千円

事業概要：ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例および条例に基づくユニバーサルデザインのまちづくり推進計画に沿って取組を進めます。また、ヘルプマークの普及啓発や「県有施設のUD整備指針」（仮称）の作成等を進めます。

⑪地域公共交通バリア解消促進事業

【基本事業名：13104 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(R1) 108,706千円 → (R2) 77,924千円

事業概要：公共交通機関を利用する際に、だれもが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化（段差解消、内方線整備等）に対する支援を行います。

⑫戦没者慰霊事業【基本事業名：13105 戦没者遺族等の支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 4 遺族等援護費)

予算額：(R1) 1,908千円 → (R2) 2,002千円

事業概要：戦没者、戦災死没者を追悼し、冥福を祈念するため、県戦没者追悼式を開催するとともに、全国戦没者追悼式や沖縄「三重の塔」慰霊式に参列します。また、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、若年世代の参加を促します。

医療保健部

⑬（一部新）地域自殺対策緊急強化事業

【基本事業名：13102 生きづらさを抱えている人を受け止める社会づくり】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4 精神衛生費)

予算額：(R1) 37,978千円 → (R2) 43,827千円

事業概要：自殺対策を推進するため、「第3次三重県自殺対策行動計画」に基づき、こころの健康問題に対する正しい知識の普及や人材育成に取り組むとともに、関係機関・団体と連携し、各課題の解決に向けた取組を行います。また、こころの悩みを抱える人々が適切な相談窓口につながるようインターネットにおける検索連動型広告を活用したこころの健康づくりに取り組めます。

施策132

障がい者の自立と共生

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

障がい者がライフステージをとおして、どこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。また、多様な働き方が選択でき、働くことを通じた自己実現の機会や、レクリエーション・文化活動などに参加する機会が確保されるとともに、障がい者差別の解消および虐待の防止、障がい者の情報保障など、障がい者の権利を守るための取組が進み、障がい者が地域で生きがいを感じながら安心して暮らすことができる社会づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数		1,787人				2,128人
	1,568人 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	居住支援系サービスであるグループホーム（共同生活援助）や自立生活援助を利用することで、地域で生活している障がい者数（出典：三重県国民健康保険団体連合会「サービス利用状況集計」）					
2年度目標値の考え方	「みえ障がい者共生社会づくりプラン」におけるグループホームの利用者見込数やこれまでの利用者数の実績等をふまえ、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
障がい児・者の日中活動を支援する事業所の利用者数		14,017人				16,143人
	12,665人 (30年度)					
農林水産業と福祉との連携による新たな就労人数		70人				70人
	—					

現状と課題

- ①障がい者の地域生活を支援するための取組を進めることで、グループホームなどの障害福祉サービスの充実、工賃の向上や一般就労者数の増加など障がい者の自立に向けた環境整備は進みつつありますが、引き続き居住の場や日中活動の場、地域生活を支える障害福祉サービス等の充実や、医療的ケアが提供できる事業所の拡充を図る必要があります。また、工賃向上や多様な就労の場の確保と定着への支援を強化し、さらには、社会的事業所をはじめとした障害者就労施設等からの優先調達を推進することで、障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、より一層取組を進める必要があります。
- ②農林水産分野における障がい者の就労の場の創出に取り組んでいます。今後、障がい者が農林水産分野でさらに活躍できるよう、引き続き、就労支援の充実を図る必要があります。
- ③障がい者が身近な市町で相談が受けられる相談支援の提供体制構築と支援の質的向上のため、広域的・専門的な相談支援体制の整備に取り組んでいます。さまざまな障がい状況に対応し、誰もが望む生活が送れるよう、引き続き相談支援の強化を図り、地域における人材育成体制の構築を推進する必要があります。
- ④精神科病院の長期入院患者の地域生活への移行をさらに進めるとともに、精神障がい者が不調を来した場合も早期かつ適切に医療や支援が受けられ、地域で安心して生活できる体制づくりの推進が必要です。
- ⑤障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、国においては障害者差別解消法や障害者虐待防止法、また、県においては「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」や「三重県手話言語条例」の整備が進められてきましたが、障がいを理由とする差別の解消や障がい者虐待の防止、障がい者の情報保障など社会参加環境の整備のより一層の取組が必要です。

令和2年度の取組方向

子ども・福祉部

- ①「みえ障がい者共生社会づくりプラン（2018年度～2020年度）」に基づき、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざして、多様性を認め合い、生きがいおよび安心を実感できる共生社会づくりのための障がい者施策を総合的かつ計画的に推進します。また、同プランが最終年度を迎えることから、これまでの取組をふまえ、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度を計画期間とする次期プランの策定に取り組めます。
- ②障がい者の地域生活を支援するための障害福祉サービスの確保を図るとともに、令和2（2020）年度社会福祉施設等整備方針に基づき、グループホーム等の整備促進に取り組めます。また、障がい福祉分野の人材支援のため、国庫補助を活用して、障害者支援施設等における介護業務の負担軽減を図るためのロボット等導入に対する支援に取り組めます。
- ③医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、各支援ネットワークにおけるスーパーバイズチーム機能構築等の多職種連携や医療的ケア児・者の受け皿拡充を推進します。
- ④福祉事業所における工賃向上等に向けて、専門家の派遣や共同受注窓口の運営支援を行うとともに、民間企業への営業活動の強化や啓発等により受注拡大を促進します。また、障害者優先調達推進法に基づく令和2（2020）年度調達方針を策定し、調達目標額達成のために各部局と連携し、発注内容の切り分けや新たな発注の開拓など発注内容の多様化を進め、一層の調達拡大を図ります。

- ⑤障がい者の地域生活を支援するため、専門的・広域的な相談支援を地域の相談支援と連携して行うことで、市町における相談支援提供体制構築と強化を図ります。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づく研修の実施や、基幹相談支援センターの設置と機能強化により、地域における人材育成体制づくりを推進し、相談支援専門員の人材育成と相談支援の質の向上に努めます。
- ⑥障がいを理由とする差別の解消に向け、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の普及啓発を進めるとともに、障がい者差別解消専門相談員による相談対応、紛争解決を図るための体制整備を進めます。また、相談事例や合理的な配慮の好事例などについて、三重県障がい者差別解消支援協議会において情報共有、検証を行うなど、社会的障壁の除去を促進する取組を進めます。
- ⑦障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障害者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームを活用しながら虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行い、障がい者虐待の防止に向けた取組を進めます。
- ⑧誰もが手話に親しみ、手話が広く利用される共生社会の実現につなげるため、「三重県手話施策推進計画」に基づき、引き続き、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行います。
- ⑨障がい者の社会参加の促進を図るため、障がい者団体等と協働して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、障がい者スポーツ教室やレクリエーション教室の開催など、障がい者が生きがいを実感できる共生社会づくりのための取組を進めます。

農林水産部

- ⑩障がい者等が農林水産分野で活躍できるよう、農福連携全国都道府県ネットワークや民間協議会と連携して、農福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者の経営発展を促進するとともに、農林水産業と福祉をつなぐ人材の育成やマッチングの仕組みづくりなどの支援体制を強化することで、農林水産事業者等における施設外就労を促進するなど、障がい者の就労機会の拡大に取り組みます。また、ノウフク商品の開発や販路拡大、ノウフクJASの認証取得に向けた取組を促進します。さらに、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象として、農作業を通じた就労・社会参加支援の取組を進めます。

医療保健部

- ⑪「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、アウトリーチ事業やピアサポーターを活用した地域移行・地域定着支援の取組について、実施圏域の拡大に努めるなど、さらなる事業の充実を図ります。また、依存症対策として、アルコール依存症の自助グループと治療拠点機関等による連携した早期介入の取組や、治療拠点機関と専門医療機関との連携による人材育成および効果的な啓発を行います。さらに、ギャンブル等依存症対策として有識者会議を設置し、ギャンブル等依存症対策推進計画を策定します。

主な事業

子ども・福祉部

①（一部新）障がい福祉総務費

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R1) 4,572千円 → (R2) 7,497千円

事業概要：障害者基本法に基づく三重県障害者施策推進協議会や障害者総合支援法に基づく三重県障害者自立支援協議会の開催を通じて、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」等の進捗を図りつつ、障がい者施策を適切に推進するとともに、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度を計画期間とする次期プランの策定に取り組みます。

②障がい者の地域移行受け皿整備事業

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R1) 81,039千円 → (R2) 84,198千円

（179,271千円 → 128,625千円 ※2月補正含みベース）

事業概要：障がい者の地域生活を支援するため、グループホーム等の整備促進に取り組みます。

③医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R1) 3,200千円 → (R2) 3,202千円

事業概要：医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、これまでに各地域で構築された支援体制の強化と連携を図るため、地域ネットワークへの側面的支援を行います。また、医療的ケア児・者コーディネーターの養成、障害福祉サービス等事業所職員の医療的ケアスキルアップおよび医療的ケア児・者スーパーバイズチームの育成を目的とした研修会を開催することにより人材育成面を強化するなどして、医療的ケアが必要な障がい児・者の地域での受け皿を拡充します。

④（一部新）障害者介護給付費負担金

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R1) 8,074,143千円 → (R2) 8,721,320千円

事業概要：障害者総合支援法に基づき、市町が支出する介護給付費の一部を負担するとともに、障がい福祉分野の人材支援のため、障害者支援施設等における介護業務の負担軽減を図るためのロボット等の導入を支援します。

⑤障がい者就労支援事業

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R1) 18,903千円 → (R2) 14,463千円

事業概要：経営コンサルタント等を活用した福祉事業所の経営改善等への支援を進めるとともに、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行う共同受注窓口の取組を支援し、一層の受注拡大を進めます。

⑥障がい者相談支援体制強化事業【基本事業名：13203 障がい者の相談支援体制の整備】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額：(R1) 177,082千円 → (R2) 175,476千円

事業概要：各障害保健福祉圏域を勘案して、就業・生活相談を実施するとともに、障がい児等に対する支援体制の機能強化を図ります。また、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等の専門性の高い相談事業を行います。

⑦人材育成支援事業【基本事業名：13203 障がい者の相談支援体制の整備】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額：(R1) 12,380千円 → (R2) 25,641千円

事業概要：障がい者の地域生活を支える人材を育成し、障害福祉サービス等の一層の質の向上を図るため、相談支援従事者研修やサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修等の各種研修事業を行います。

⑧障がい者権利擁護推進事業

【基本事業名：13205 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額：(R1) 8,136千円 → (R2) 5,772千円

事業概要：障がいを理由とする差別の解消のため、相談員の設置および紛争解決を図るための体制整備を図るとともに、三重県障がい者差別解消支援協議会を構成する関係機関と連携して普及啓発等に取り組みます。また、研修の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行い、手話を使用しやすい環境の整備を進めます。

⑨(一部新)障がい者の持つ県民力を発揮する事業

【基本事業名：13205 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額：(R1) 4,090千円 → (R2) 4,882千円

事業概要：芸術文化活動を通じた障がい者の社会参加を促進し、地域における障がい者の多様な活躍の場を広げていくため、さまざまな主体と連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、関係者の活動支援や連携強化などを行う「三重県障がい者芸術文化活動支援センター(仮称)」を設置します。

農林水産部

⑩(一部新)農福連携ネットワーク形成・強化事業

【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額：(R1) 1,000千円 → (R2) 8,335千円

事業概要：「農福連携全国都道府県ネットワーク」との連携を強化する中で、全国の先進事例や有効施策の調査をふまえ、農福連携効果の発信などに取り組むとともに、民間協議会等と連携した農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口を整備し、県内推進体制の強化を図ります。

⑪ノウフク就労支援円滑化地域モデル構築事業

【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額：(R1) 4,390千円 → (R2) 3,074千円

事業概要：障がい者の施設外就労（農作業請負）の拡大・定着に向け、地域の社会福祉協議会や農協等と連携しながら、福祉事業所と農業経営体等をマッチングする支援体制づくりに取り組みます。

⑫ノウフク・ブランド確立支援事業【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額：(R1) 6,188千円 → (R2) 8,941千円

事業概要：ノウフク・ブランドの構築に向けて、企業等との連携によるノウフク商品の販路開拓や新商品の開発を支援するとともに、ノウフク・マルシェ等を活用しながら消費者に向けたPR活動に取り組みます。また、福祉事務所の施設外就労の定着に向け、コーディネーター等の設置を支援します。

⑬(新)農福連携「福」の広がり創出促進事業

【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 6,137千円

事業概要：農業への障がい者就労拡大に向け、特例子会社設立を通じた企業等の農業参入を促進するとともに、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象にした、農業就業に向けたプログラムの作成や就農体験などに取り組みます。また、ノウフク商品の認知度向上に向け、福祉事業所等によるノウフクJASの認証取得を促進します。

⑭林福連携による新たな雇用創出促進事業【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額：(R1) 629千円 → (R2) 471千円

事業概要：キノコ栽培、木工、苗木生産などの分野において、生産者と福祉をつなぐ人材の育成やマッチングの仕組みづくりなどの支援体制を強化し、林業分野における施設外就労を促進するなど、障がい者の就労機会の拡大に取り組みます。

⑮水福連携による次世代型水産業モデル構築事業

【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

予算額：(R1) 1,129千円 → (R2) 692千円

事業概要：漁業者と福祉事業所等との連携のための組織を立ち上げ、地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりを支援するとともに、福祉事業所の職員等を地域における水福連携の推進等を担う指導者として育成するため、養成研修を行います。

医療保健部

⑩（一部新）精神障がい者保健福祉相談指導事業

【基本事業名：13204 精神障がいの保健医療の確保】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4 精神衛生費）

予算額：(R1) 26,794千円 → (R2) 36,042千円

事業概要：アウトリーチ事業、ピアサポーターを活用した取組および地域住民への啓発により、精神科病院入院患者の退院後の支援体制づくりを進めます。また、「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、アルコール依存症治療が必要な方を支援する取組を進めます。さらに、ギャンブル等依存症対策基本法に基づき、県のギャンブル等依存症対策推進計画を策定します。

施策133

児童虐待の防止と社会的養育の推進

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進み、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応により、虐待被害から子どものかけがえのない命や尊厳が守られています。また、全ての子どもが、家庭あるいは良好な家庭的環境でできる限り養育されるよう、市町による子ども家庭支援の充実や、里親委託の促進、施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
児童虐待の早期対応力強化に取り組む市町数		20市町				29市町
	15市町 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県が派遣するスーパーバイザーやアドバイザーの専門的知見の活用などにより児童虐待の早期発見、早期対応力の向上に取り組む市町数					
2年度目標値の考え方	早期に全市町で児童虐待の早期対応力強化が図られることをめざし、子ども家庭総合支援拠点の設置状況や、スーパーバイザーやアドバイザーの活用状況をふまえ、令和2年度の目標値を20市町と設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
児童養護施設・乳児院の多機能化等の事業数（累計）		11事業				16事業
	8事業 (30年度)					
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合		30.0%				35.0%
	28.8% (30年度)					

現状と課題

- ①児童虐待相談対応件数は全国的に増加しており、その内容もより複雑化する中、これまで介入支援機能や法的対応力の強化に向けた専門職の配置、全国に先駆けた独自のリスクアセスメントツールの導入、相談業務へのA I活用に向けた実証実験、子どもの権利擁護のためのアドボケイトの養成など、相談支援体制の強化に取り組んできました。さらに、県民全体で児童虐待の防止に取り組む決意を改めて示すため、社会情勢の変化やこれまでの取組をふまえ、「子どもを虐待から守る条例」の改正し、引き続き、児童相談所の機能の充実や市町や警察等との連携を強化し、社会全体で児童虐待の防止に取り組んでいく必要があります。
- ②平成 23 (2011) 年3月、子どもの権利が尊重される社会の実現をめざして、「三重県子ども条例」を制定し、県民をあげて、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに取り組んできました。さらに、平成 27 (2015) 年3月には、家庭から離れてもより家庭的な環境で生活できるよう「三重県家庭的養護推進計画」を策定し、施設や里親関係者と協力し、里親委託の推進や施設の小規模化および地域分散化を進めてきたところ、里親委託率は全国平均を上回るペースで伸びているとともに、家庭的な養育環境の施設も年々増加しています。そのような中、平成 28 (2016) 年には、児童福祉法が改正され、子どもが権利の主体であることに加え、家庭養育優先原則が明確に示されたことから、今後は「新しい社会的養育ビジョン」の理念に沿って、社会的養育の推進に向け、里親委託と施設環境の充実をさらに推進するとともに、子どもの権利擁護の取組、自立支援の推進、市町の子どもの家庭支援体制の構築を進める必要があります。

令和2年度の取組方向

- ①児童相談所における対応力の強化のため、A I技術の活用によるリスクアセスメントのさらなる精度向上を図るとともに、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、ニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。
- ②令和4 (2022) 年度までの実現をめざし国が策定した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に対応するため、児童福祉司や児童心理司などの専門職の増員を進め、児童相談所の体制強化に努めます。
- ③市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化や子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう人材育成を支援することで、県全体での対応力強化を図ります。
- ④多機関連携、協同面接、アドボケイト養成、家庭復帰プログラムなど、子どもの権利擁護を重視した取組の充実に努めます。
- ⑤「三重県社会的養育推進計画」に基づき、関係者との密接な連携・協力のもと、家庭養育の推進に向けてフォスタリング体制の構築を進め、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等の取組を進めます。
- ⑥施設養育においても家庭的な環境を提供できるよう、児童養護施設および乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するとともに、施設機能の高度化と、これまでのノウハウを活かした多機能化に向けた取組を支援します。また、児童自立支援施設、児童心理治療施設等と連携し、児童一人ひとりの特性に応じた適切な支援を行います。
- ⑦児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向けて、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制を整備します。

主な事業

- ① 児童一時保護事業【基本事業名：13301 児童虐待対応力の強化】
 （第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費）
 予算額：(R1) 217,890千円 → (R2) 239,036千円
 事業概要：児童相談所に併設する一時保護所や施設等への委託一時保護において被虐待児童等を保護し、児童の安全の確保を図るとともに、専門職による心のケア等を行います。
- ② (一部新) 児童虐待法的対応推進事業【基本事業名：13301 児童虐待対応力の強化】
 （第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費）
 予算額：(R1) 46,429千円 → (R2) 167,853千円
 事業概要：児童虐待に的確に対応するため、児童相談所の法的対応、介入型支援を強化するとともに、AI技術の活用によりアセスメントの精度を高めます。また、子どもの権利擁護を推進するため、多機関連携の推進や協同面接の確立、アドボケイト（代弁・擁護者）の養成、適切な家庭復帰に向けた仕組みづくりを進めます。
- ③ (一部新) 市町児童相談体制支援推進事業【基本事業名：13301 児童虐待対応力の強化】
 （第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費）
 予算額：(R1) 2,319千円 → (R2) 7,064千円
 事業概要：市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣等を行うとともに、市町職員を対象とした研修の充実を図ります。また、市町の子ども家庭総合支援拠点設置のための支援を行います。
- ④ (一部新) 家庭的養護推進事業【基本事業名：13302 社会的養育の推進】
 （第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費）
 予算額：(R1) 140,310千円 → (R2) 201,273千円
 事業概要：里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行う里親養育包括支援体制の整備を進めます。また、児童養護施設等の人材確保を支援するとともに、小規模グループケア化や多機能化、児童家庭支援センターの設置を促進します。
- ⑤ (一部新) 家族再生・自立支援事業【基本事業名：13302 社会的養育の推進】
 （第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費）
 予算額：(R1) 12,757千円 → (R2) 35,056千円
 事業概要：入所児童の処遇向上を図るため、児童養護施設職員等の人材育成に取り組むとともに、退所者に対し生活の場の提供や身元保証を行います。また、児童養護施設に専任の生活相談員を配置するとともに、施設、企業、NPOと連携・協力し、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制を整備します。

施策141

犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

市町や地域住民、ボランティア団体、事業者、学校等との連携による犯罪防止に向けた取組と、発生した犯罪に対する検挙活動の推進により、県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。また、社会全体で犯罪被害者等に対する支援が行われています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
刑法犯認知件数		9,400件 未満				7,500件未満
	10,324件 (暫定値)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る業務上（重）過失致死傷を除く）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数					
2年度目標値の考え方	令和元年中の刑法犯認知件数は、戦後最少を記録しましたが、今後もこの減少傾向を維持することが必要であり、令和5年に7,500件未満とするよう、段階的に減少させることを目標に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「子ども安全・安心の店」認定事業所数		600事業所 以上				1,000事業所 以上
	262事業所					
重要犯罪の検挙率		90%以上				90%以上
	94.8% (暫定値)					
機動力の向上、施設の老朽化・津波浸水への対策を講じた交番・駐在所数		85か所以上				100か所以上
	80か所					
犯罪被害者等支援施策集を作成した市町数		11市町				29市町
	1市					

現状と課題

- ①県民の皆さんの安全と安心を確保するため、犯罪の防止と検挙に取り組んできた結果、令和元(2019)年中の刑法犯認知件数は、戦後最少を記録しました。その一方で、被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪^{注)1}や、高齢者等を狙った特殊詐欺は後を絶たず、また、ストーカー・DV事案の認知件数や、サイバー犯罪等に関する相談件数が高止まりするなど、治安情勢は、依然、予断を許さない状況にあります。さらに、近年、下校中の女兒が殺害される事件、登校中の児童らが殺傷される事件、多数の社員が放火により殺害される事件など、社会の耳目を集める凶悪事件が全国的に相次いで発生していることもあいまって、治安に対する県民の皆さんの不安を解消するには至っていません。
- ②このような現状において、県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会を構築するためには、自治体や地域住民、ボランティア団体など、さまざまな主体との連携による犯罪防止に向けた取組と、重要犯罪をはじめ、特殊詐欺やストーカー・DV事案、サイバー犯罪など、県民の皆さんに不安を与える犯罪に対する検挙活動を一層推進する必要があります。
- ③犯罪被害者等を支える社会の形成を促進することを目的に「三重県犯罪被害者等支援条例」を制定し、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図る「三重県犯罪被害者等見舞金」を創設しました。しかし、犯罪被害者等の状況に応じた必要な支援が適切に提供される必要があることや、必要な支援は多岐にわたることから、市町をはじめとする関係機関等と連携を強化し、総合的な支援体制を整備する必要があります。また、二次被害を防止するため、犯罪被害者等に対する県民の皆さんの理解促進を図る必要があります。

注) 1 重要犯罪：殺人、強盗、強姦、強制性交等、強制わいせつ、放火、略取誘拐及び人身売買をいう。

令和2年度の取組方向

警察本部

- ①県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会を構築するため、多様な主体と連携・協働し、犯罪防止に向けた取組を推進します。そのため、自主防犯活動の活性化を図るための支援、人身安全関連事案に対する被害者の安全確保を最優先とした対処、子どもの安全確保、少年の非行防止、高齢者等を狙った特殊詐欺の予防対策などの取組を強化するとともに、サイバー空間における脅威に対処するための人的および物的基盤の強化を図ります。
- ②迅速・的確な初動捜査の徹底、捜査支援システムの活用や科学捜査の推進など、客観証拠確保のための取組を強化し、被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪をはじめ、県民の皆さんに不安を与える各種犯罪の徹底検挙と暴力団対策の推進を図ります。
- ③警察活動を支える基盤を強化するため、地域住民の安全・安心のよりどころである交番・駐在所の機能強化を推進するほか、警察署を含めた警察施設のセキュリティ強化にも取り組むなど、警察活動に必要な装備資機材等の整備充実を図ります。
- ④今後、県内外で開催される大規模行事を見据え、テロの未然防止に向けて、引き続き、県民の皆さんの理解と協力を得つつ、官民一体となった各種テロ対策に加え、施設管理者と連携した集客施設、公共交通機関等の警備強化を推進します。

環境生活部

- ⑤多様な主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、市町と一層の連携強化を図りつつ、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」のさらなる具現化を進めます。

- ⑥「三重県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、犯罪被害者等の状況に応じた必要な支援を適切に提供するため、市町をはじめとする関係機関等との連携を強化し、総合的な支援体制を整備するとともに、研修会の開催等により支援従事者を育成します。また、犯罪被害者等を支える社会の形成を促進するため、犯罪被害者等に対する県民の皆さんの理解を深める取組を推進します。

主な事業

警察本部

- ①地域安全活動推進費【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進】
 (第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)
 予算額：(R1) 4,436千円 → (R2) 5,371千円
 事業概要：登下校中の子どもの安全確保対策を推進します。
 このため、子どもの見守り活動を行う「子ども安全・安心の店」認定事業所に対し、活動に必要な物品や地域安全情報を提供します。
- ②サイバー犯罪対処能力向上事業【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進】
 (第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)
 予算額：(R1) 4,647千円 → (R2) 5,080千円
 事業概要：サイバー犯罪捜査に用いる解析機器を整備するとともに、先進的な情報通信技術を習得するため、各種部外研修に職員を参加させます。
- ③車両等整備・管理費【基本事業名：14103 県民の安全を守る活動基盤の整備】
 (第9款 警察費 第1項 警察管理費 3 装備費)
 予算額：(R1) 45,070千円 → (R2) 69,696千円
 事業概要：車両未配備の駐在所にミニパトを配備し、レスポンスタイムの短縮、その他機動力の向上を図ります。
 このほか、使用する全ての車両について適正な管理を行います。
- ④警察官駐在所等整備費【基本事業名：14103 県民の安全を守る活動基盤の整備】
 (第9款 警察費 第1項 警察管理費 4 警察施設費)
 予算額：(R1) 51,952千円 → (R2) 330,916千円
 事業概要：老朽化した駐在所の建て替え、リフォームを行い、機能性の向上とセキュリティの強化を図ります。
 全ての交番・駐在所に防犯カメラを設置します。
- ⑤(新)みえの宝!子ども見守り活動応援プロジェクト
 【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進】
 (第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)
 予算額：(R1) 一 千円 → (R2) 7,406千円 ※みんつく予算
 事業概要：車両を用いて通学路のパトロールを行う防犯ボランティア団体に対し、ドライブレコーダー等を貸与します。

環境生活部

⑥安全安心まちづくり事業【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止に向けた取組の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R1) 1,232千円 → (R2) 817千円

事業概要：「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾」に基づき、市町との連携強化を図り、県民の皆さんや事業者等さまざまな主体と協創しながら、安全で安心な三重のまちづくり実現に向けた取組を進めます。

⑦犯罪被害者等支援事業【基本事業名：14104 犯罪被害者等支援の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R1) 10,613千円 → (R2) 10,380千円

事業概要：「三重県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、犯罪被害者等に寄り添った各種支援施策を推進するとともに、関係機関・団体が相互に連携する総合的な支援体制を整備します。また、犯罪被害者等が二次被害を受けないよう県民の皆さんの理解促進を図ります。

施策142

交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんをはじめ、さまざまな主体と連携が進み、それぞれの特性を生かした交通事故防止対策を実施するとともに、「飲酒運転をしない、させない」意識が高まり、安全運転サポート車や後付け安全運転支援装置が普及することなどにより、幼児から高齢者に至るまで安全安心な交通環境が実現し、交通事故死者数が減少しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死者数		71人以下				60人以下
	75人					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数					
2年度目標値の考え方	令和5年目標値を、目標未達成となった第二次行動計画の目標に再チャレンジするべく60人以下に設定し、令和元年の実績値が75人となったことをふまえ、2年度の目標値を71人以下に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死傷者数		4,300人以下				3,100人以下
	4,763人					
高齢運転者事故件数		730件以下				580件以下
	783件					
飲酒運転事故件数		32件以下				23件以下
	36件					
「ゾーン30」整備地区数（累計）		49地区以上				55地区以上
	47地区					
横断歩道の平均停止率		30.0%以上				60.0%以上
	20.7%					

現状と課題

- ①県内の交通事故死者数・交通事故死傷者数は、長期的に減少傾向が続き、過去最少レベルにありますが、県民の皆さんが安全安心に暮らしていくにはまだまだ厳しい情勢にあることから、現状の交通事故抑止対策を維持しつつ、さらなる対策の推進が求められています。
- ②飲酒運転違反の厳罰化にも関わらず、飲酒運転事故や飲酒運転違反者がなくなる現状にあり、「飲酒運転はしない、させない」という意識の定着や、アルコール依存症などの関連問題を含めた取組が求められています。
- ③全国的に子どもや高齢運転者が当事者となる交通事故が問題となる中、本県でも高齢者が当事者となる交通事故の占める割合が増加傾向にあり、また、次代を担う子どもを交通事故から守ることは社会的要請であることから、子どもや高齢者の交通事故抑止対策の推進が喫緊の課題となっています。
- ④人口 10 万人あたりの死者数が、都道府県別にみて常に多いことから、交通事故死者数のさらなる減少に向けて、交通安全意識や交通マナーの向上のための教育・啓発、交通指導取締りや交通安全施設の整備など、ソフト・ハード両面から交通安全対策を一層強力に推進することが求められています。

令和 2 年度の取組方向

環境生活部

- ①「三重県交通対策協議会」の構成機関・団体との連携・協力のもと、四季の交通安全運動等を通じて、高齢者の交通事故の防止や、横断歩道での歩行者優先の徹底、シートベルト着用の徹底など「第 10 次三重県交通安全計画」をふまえ、効果的な広報啓発活動を展開します。また、「第 11 次三重県交通安全計画」の策定に向けた検討とともに、交通安全の取組を総合的に推進していくため、「交通安全の保持に関する条例」の改正を行います。
- ②飲酒運転根絶に向け、規範意識の定着のための教育および知識の普及・啓発を行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診促進および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。また、「第 3 次三重県飲酒運転 0（ゼロ）をめざす基本計画」を策定するため、関係機関・団体を交え検討を行います。
- ③高齢者の交通事故防止に向け、高齢者のニーズに応じて、安全運転サポート車等の普及促進や、運転免許証自主返納制度、自主返納サポートみえの一層の周知などに取り組むとともに、高齢運転者を対象としたセミナー等とあわせて進めていくことで相乗効果を高める取組を推進します。
- ④県交通安全研修センター等において、自転車シュミレータ等を用いた小学生向けの研修や、身体能力の変化を自覚できる高齢者向けの研修など、年代に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育に取り組めます。また、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の育成や、出前方式の交通安全教育などを展開するほか、次期指定管理者の選定を実施します。

警察本部

- ⑤子どもや高齢者等の交通弱者の安全な通行を確保するため、生活道路を中心に横断歩道等の塗り替えを進めるとともに、老朽化した交通安全施設の更新・建替を推進します。
- ⑥交通事故の発生状況や地域住民からの要望等をふまえ、移動オービス等の効果的な活用を図り、交通安全の確保に取り組めます。また、あおり運転に関連する違反や横断歩行者等妨害等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。

主な事業

環境生活部

①交通安全運動推進事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費）

予算額：(R1) 6,245千円 → (R2) 5,847千円

事業概要：関係機関・団体と連携して、四季の交通安全運動をはじめ年間を通じて、ポスターの掲示や、チラシ・啓発物品の配布、ラジオスポット放送による広報啓発などの交通安全啓発活動を行い、交通事故防止を図ります。

②交通安全企画調整事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費）

予算額：(R1) 739千円 → (R2) 754千円

事業概要：国が示す新たな5か年計画案に基づき、より実効性の高い三重県らしい「第11次三重県交通安全計画」を策定するため、関係機関・団体や有識者を交えた検討を行います。また、交通安全の取組を総合的に推進していくため、「交通安全の保持に関する条例」の改正も行います。

③飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動事業

【基本事業名：14202 飲酒運転^{ゼロ}（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費）

予算額：(R1) 4,633千円 → (R2) 3,106千円

事業概要：「第2次三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画」をふまえ、飲酒運転の根絶に向けた教育、普及啓発を行うとともに、次期計画の策定に向けた検討を行います。また、飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症に関する受診義務の通知を行うとともに、相談窓口を運営します。

④（新）高齢運転者交通安全緊急対策事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費）

予算額：(R1) — 千円 → (R2) 18,050千円

事業概要：高齢者の安全運転を支援する対策として、後付け安全運転支援装置の購入者に助成を行う市町への補助を実施します。また、安全運転サポート車への買い替え促進や、運転免許証自主返納制度、運転免許証自主返納サポートみえの周知を図るための啓発を実施します。

⑤交通安全研修センター管理運営事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費）

予算額：(R1) 40,396千円 → (R2) 41,056千円

事業概要：県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育機器を活用し、幼児から高齢者までの幅広い県民を対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を効果的に実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組みます。また、次期指定管理者の選定を行います。

警察本部

⑥交通安全施設整備事業【基本事業名：14203 安全で快適な交通環境の整備】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 4 交通安全施設整備費)

予算額：(R1) 760,545千円 → (R2) 987,214千円

事業概要：三重とこわか国体・三重とこわか大会の安全対策、未就学児対策、生活道路ゾーン対策、横断歩道の塗り替えを実施します。このほか、所定の更新時期を超えた施設のうち、著しい老朽化が確認されたものを優先的に更新整備します。

⑦交通安全県民力向上事業【基本事業名：14204 交通秩序の維持】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 3 交通指導取締費)

予算額：(R1) 5,895千円 → (R2) 4,154千円

事業概要：関係機関・団体の協力を得て、交通安全教室を開催するほか、広報啓発活動を推進することにより、交通事故を抑止します。

⑧(新)高齢運転者交通事故緊急対策事業【基本事業名：14204 交通秩序の維持】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 3 交通指導取締費)

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 3,350千円

事業概要：自動車教習所において、交通事故を経験した高齢運転者を対象とする参加・体験・実践型のセミナーを開催します。また、安全運転サポート車の試乗体験も行います。

施策143

消費生活の安全の確保

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県や市町、消費者団体、事業者団体、地域住民等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、単なるサービスの受け手としてではなく、社会、経済、環境などに消費が与える影響を考えて商品・サービスを選ぶなど、公正で持続可能な社会の形成に寄与するような消費生活を営んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用した人の割合		65.5%				70.0%
	62.5% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用した人の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
高齢者や若年者に向けた消費生活講座等に参加した人数		6,255人				7,800人
	5,244人 (30年度)					
消費生活相談においてあっせんにより消費者トラブルが解決した割合		93.2%				95.0%
	92.1% (30年度)					

現状と課題

- ①高度情報通信社会の進展や新技術を活用した新たなビジネスの登場など、消費者の利便性が高まる一方で、新たな消費者トラブルの発生が懸念されることから、一層の消費者教育、啓発活動を行うとともに、消費者に身近な市町における相談体制の充実に向けた取組が必要です。
- ②「民法」の改正により、令和4（2022）年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、これまで未成年者取消権で保護されてきた18歳、19歳の若年者が保護対象から外れることとなるため、若年者の消費者被害拡大防止に向けた取組の強化が必要です。
- ③消費生活相談件数に占める高齢者の割合が年々増加していることから、高齢者の消費者トラブル防止のための取組を一層進めるとともに、消費者に身近な市町における見守り体制の充実に向けた取組が必要です。
- ④不適正な取引行為等の排除と健全な市場の形成のため、関係機関等と連携して事業者の監視・指導を行うほか、事業者における自主的な取組を支援していくことが必要です。

令和2年度の取組方向

- ①消費者団体、事業者団体等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」をはじめ、市町等、多様な主体との連携を強め、子どもから高齢者まで各世代の特性に適した方法で、消費者トラブルの未然防止、拡大防止に向けた取組を推進します。また、県消費生活センターにおいて専門的な相談対応や、県・市町の相談員等を対象とした研修を行うとともに、県民の皆さんに身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、相談体制の充実について市町に働きかけや助言を行います。
- ②「民法」改正による成年年齢引下げを見据え、若年者を対象とした出前講座等を行うとともに、教育機関等と連携し、若年者向けの消費者教育に取り組みます。また、若年者が消費者トラブルに遭うことなく、自立した消費者として行動するための知識と意識を高めるための取組を推進します。
- ③高齢者の消費者トラブルの防止に向け、県内各地で出前講座を行うとともに、市町で実施される地域の見守り力向上の取組とも連携し、「消費者啓発地域リーダー」による地域における自主的な取組、啓発活動を促進するための取組を推進します。
- ④国、近隣県、警察、関係機関、関係部局等と連携して「悪質な商取引」や「商品・サービスに係る不適正な表示」について事業者の監視・指導を行います。また、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

主な事業

- ①消費者行政推進事業【基本事業名：14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援】
 （第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費）
 予算額：(R1) 47,917千円 → (R2) 25,103千円
 事業概要：弁護士等の活用により県消費生活センターの専門性を確保するとともに、県、市町の相談員等を対象とした研修会を開催し、相談員の資質向上を図ります。また、消費生活相談員資格取得支援講座を開催し、相談員有資格者の増加を図ります。
 市町における消費者行政の推進を図るための支援を行います。
- ②相談対応強化事業【基本事業名：14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保】
 （第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費）
 予算額：(R1) 23,090千円 → (R2) 23,577千円
 事業概要：県消費生活センターに消費生活相談員を配置するとともにその資質向上を図り、消費者からの相談に対して迅速かつ適切に対応します。また、多重債務に関する相談に対して関係機関と連携して、適切に対応します。

③消費者啓発事業【基本事業名：14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費)

予算額：(R1) 16,147千円 → (R2) 16,335千円

事業概要：消費者トラブルの未然防止、拡大防止に向けて、若年者や高齢者をはじめとした幅広い世代を対象として消費生活出前講座等を開催するとともに、市町、消費者団体、事業者団体、関係機関、消費者啓発地域リーダー等の多様な主体と連携した啓発活動や、講演会、各種メディアの活用等により消費者啓発・消費者教育を実施します。

④事業者指導事業【基本事業名：14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費)

予算額：(R1) 5,904千円 → (R2) 5,782千円

事業概要：事業者指導の実効性を高めるため、不当商取引指導専門員を配置するとともに、国、近隣県、警察、関係機関、関係部局等と連携して、悪質な取引や商品・サービスに係る不適正な表示について事業者の監視・指導を行います。また、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

施策144

医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進

【担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により医薬品等の安全が確保されるとともに、生活衛生営業施設等の衛生が確保され、安全なサービスや製品が提供されています。

また、さまざまな主体と連携し地域全体で取り組むことで、動物の殺処分がなくなるとともに、薬物が容易に入手できない環境が整備されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
やむを得ず殺処分を行った犬・猫の数		69匹				0匹
	115匹 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	保健所に収容した犬・猫のうち、やむを得ず殺処分を行った犬・猫の数（治癒の見込みがない病気などの理由により殺処分した数を除く）					
2年度目標値の考え方	令和5年度までに殺処分数がなくなるとをめざし、段階的に減少するよう令和2年度の目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の医薬品等製造施設のうち不良医薬品等を出さなかった施設の割合		100%				100%
	98.8% (30年度)					
献血を行った10代の人数		2,400人				2,400人
	2,095人 (30年度)					
薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた県内学校の児童生徒等の人数		55,950人				58,000人
	54,702人 (30年度)					
健康被害が発生しなかった生活衛生営業施設の割合		100%				100%
	100% (30年度)					

現状と課題

- ①医薬品等製造業者等への監視指導や、県民の皆さんへの医薬品等の適正使用のための情報提供などを行うとともに、患者本位の医薬分業の実現等をめざし「かかりつけ薬剤師・薬局」を推進しています。引き続き、医薬品等の品質、有効性および安全性の確保を図るとともに、将来にわたり安全な血液製剤を安定的に確保するため、若年層に対する献血啓発などに取り組む必要があります。
- ②動物愛護管理の拠点として三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を平成29(2017)年5月に開所し、動物愛護教室などの普及啓発活動、飼い主への終生飼養の指導や飼い主のいない猫の不妊・去勢手術などの引取り数を減らす取組、譲渡事業等に取り組んだところ、犬・猫の殺処分数が大幅に減少しました。引き続き、人と動物が安全・快適に共生できる社会をめざし、取組を推進する必要があります。
- ③民間団体、学校、市町等の関係機関と連携し、薬物乱用防止に関する啓発、取締りなどに取り組んでいます。近年、若年層を中心に大麻事犯検挙者数が増加していることから、これまで以上に薬物乱用防止対策を進める必要があります。
- ④生活衛生営業施設等に対する監視指導や衛生管理に関する講習会等を行っています。引き続き、施設における衛生確保を図るため、監視指導などに取り組む必要があります。

令和2年度の取組方向

- ①医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理に関する技能の向上を図るとともに、医薬品等を使用する側の県民の皆さんに対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組めます。引き続き、後発医薬品の製造施設の監視や製品検査に取り組むとともに、関係団体と連携し、後発医薬品の適正使用の推進に取り組めます。
- ②在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬局・薬剤師を支援するとともに、女性薬剤師の復職支援等、薬剤師の確保支援を進めます。また、薬剤師会と連携し、研修会の開催等により、災害薬事コーディネーターの養成に努めます。
- ③将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を推進するとともに、献血セミナーの受講者等が実際に献血者に結び付く取組の充実を図ります。
- ④「あすまいる」を動物愛護管理の拠点として、殺処分ゼロに向け、犬・猫の譲渡や、飼い主のいない猫の減少に向けた不妊・去勢手術、動物愛護教室の普及啓発活動等を推進します。また、県獣医師会等関係団体と連携し、災害時などの危機管理対応に取り組むとともに、ボランティア等のさまざまな主体との協創の取組を推進するなど、3つの取組をさらに充実します。
- ⑤薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要であることから、引き続き、「三重県薬物乱用対策推進本部」等を活用し、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、大麻等の薬物乱用防止に取り組めます。
- ⑥生活衛生営業施設等における衛生確保を図るため、施設の監視指導等を行うとともに、県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。

主な事業

①薬事審査指導費【基本事業名：14401 医薬品等の安全な製造・供給の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R1) 17,137千円 → (R2) 13,977千円

事業概要：医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するための監視等を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正な使用の推進に取り組みます。

②薬事経済調査費【基本事業名：14401 医薬品等の安全な製造・供給の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R1) 12,250千円 → (R2) 15,916千円

事業概要：医薬品、医療機器等の安定供給と、適切な価格設定等に貢献するため、薬価調査、医薬品需給状況調査を実施するとともに、後発医薬品の品質確保や適正使用の推進に取り組みます。また、患者本位の医薬分業の実現に向け、患者のためのかかりつけ薬剤師・薬局の推進等の事業を実施します。

③(一部新)薬局機能強化事業【基本事業名：14401 医薬品等の安全な製造・供給の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R1) 6,995千円 → (R2) 7,500千円

事業概要：「かかりつけ薬剤師・薬局」を推進するため、在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬剤師・薬局を支援します。また、女性薬剤師の復職支援や、中・高校生への啓発等の薬剤師への魅力を高める取組により薬剤師の確保支援を進めます。

④血液事業推進費【基本事業名：14401 医薬品等の安全な製造・供給の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R1) 2,595千円 → (R2) 2,604千円

事業概要：将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を推進するとともに、献血セミナーの受講者等が実際に献血者に結び付く取組の充実を図ります。また、医療機関における血液製剤使用の適正化を図ります。

⑤動物愛護管理推進事業【基本事業名：14402 人と動物との共生環境づくり】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(R1) 130,268千円 → (R2) 133,183千円

事業概要：関係団体等と連携し、動物愛護教室等の普及啓発活動等に取り組むとともに、「あすまいる」を動物愛護管理の拠点とし、クラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術や犬・猫の譲渡等の殺処分ゼロに向けた取組、ペットに関する防災対策の取組等を推進します。また、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」の策定に取り組みます。

⑥薬物乱用防止対策事業【基本事業名：14403 薬物乱用防止対策の推進】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R1) 11,146千円 → (R2) 9,638千円

事業概要：警察本部等の関係機関と連携し、若年層を対象とした薬物乱用防止教室等による啓発活動、違法薬物等の取締りや薬物依存症者等に対する回復支援を中心とした再乱用防止に取り組めます。

⑦生活衛生関係営業指導費【基本事業名：14404 生活衛生営業施設等の衛生確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 2 環境衛生指導費)

予算額：(R1) 28,119千円 → (R2) 27,607千円

事業概要：生活衛生営業施設等の監視指導や講習会等を行います。また、住宅宿泊事業が適正に運営されるよう、関係機関と連携を図り的確に対応します。

施策145

食の安全・安心の確保

【担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において監視指導等を行うとともに、家畜伝染病等の食に関わる課題に対して、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられている体制が整備され、安全で安心な食品が供給されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
HACCPに沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合	—	100%				100%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	HACCPに沿った衛生管理が適切に運用されていることを監視等により確認した施設（不適切であったが指導等により改善したものを含む）の割合					
2年度目標値の考え方	食の安全・安心の確保を図るためには、HACCPに沿った衛生管理が適切に運用されている必要があることから、目標値を100%としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
食品表示を適切に行っている食品関連事業者の割合	100% (30年度)	100%				100%
特定家畜伝染病発生防止率	81.9%	100%				100%

現状と課題

- ①食の安全・安心の確保のためには、食品関連事業者や生産者のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、自主的な取組を促進することが必要です。また、消費者自らが食品に対する知識と理解を深め、判断・選択することが必要なことから、食品関連事業者、生産者および行政の取組を知る機会を増やし、相互理解を促進することが必要です。
- ②食品の製造・加工・流通から消費に至る過程において、衛生管理や食品表示等の監視指導、食品の検査等に取り組んでいます。引き続きこれらの取組を実施し、県内に流通する食品の安全性を確保する必要があります。

- ③食品事業者は、「食品衛生法」の改正に伴うHACCPに沿った衛生管理や、「食品表示法」の経過措置期間終了による新制度に基づく食品表示に対応する必要があることから、HACCPに沿った適切な衛生管理や新制度に基づく適切な食品表示が行われていることを確認する必要があります。
- ④食の安全・安心に対する消費者の不安を解消するため、農薬、肥料、動物・水産用医薬品や飼料等の適正使用の管理および安全・安心な農水産物生産システムの構築を図る必要があります。
- ⑤家畜伝染病の発生防止に向け、県内畜産農場における防疫体制の強化を図る必要があります。特に、県内での野生イノシシへのCSF感染をふまえ、各農場における飼養衛生管理基準の遵守・徹底など、発生防止に向けた取組を進めるとともに、家畜伝染病の発生による畜産物への風評被害対策に取り組む必要があります。

令和2年度を取組方向

医療保健部

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導します。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。
- ②全ての食品事業者がHACCPに沿った衛生管理等に対応する必要があることから、引き続き、改正食品衛生法を周知するほか、説明会の開催や県食品衛生協会と連携した相談対応等必要な支援を行います。
- ③令和2（2020）年の三重とこわか国体競技別リハーサル大会や、令和3（2021）年の三重とこわか国体・三重とこわか大会に向け、宿泊施設や弁当調製施設における監視指導を実施します。

農林水産部

- ④食品に対する県民の信頼確保を図るため、食品の科学的な検査や食品事業者等を対象とした研修会などを通じて関係法令等の遵守・徹底や、食品関連事業者のコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、出前トーク等により消費者に対する積極的な情報提供に努めます。また、「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における委員の意見をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。
- ⑤安全・安心な農水産物の生産と安定供給に向けて、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等生産資材の適正な生産・販売および使用が確保されるよう監視・指導を実施します。
- ⑥家畜伝染病の発生防止に向けて、生産者に対する飼養衛生管理基準の遵守・徹底を指導します。また、万一の発生時に迅速な対応ができるよう防疫体制の強化に向けて、引き続き、関係機関などに対する防疫研修等を実施するとともに、精度の高い検査体制の整備に取り組みます。特に、CSF対策については、飼養豚に対する予防的ワクチン接種の取組を進めるとともに、野生イノシシによるCSF感染拡大の防止を図るため、経口ワクチンの散布や野生イノシシの生息数の低減に取り組みます。さらに、CSF等家畜伝染病の発生による畜産物への風評被害の未然防止対策に取り組みます。

主な事業

医療保健部

①（一部新）食の安全総合監視指導事業【基本事業名：14501 食品の安全・安心の確保】

（第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1 食品衛生指導費）

予算額：(R1) 55,893千円 → (R2) 106,897千円

事業概要：食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導や食品中の残留農薬・微生物等の検査、食品表示の適正化等に取り組みます。また、関係団体と連携し食品事業者のHACCPに沿った衛生管理の取組を支援するとともに、台帳管理システムを再構築するなど、改正法に円滑に対応します。さらに、三重とこわか国体競技別リハーサル大会や、令和3（2021）年の三重とこわか国体・三重とこわか大会に向け、宿泊施設や弁当調製施設における監視指導を実施します。

②食の安全食肉衛生事業【基本事業名：14501 食品の安全・安心の確保】

（第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1 食品衛生指導費）

予算額：(R1) 25,705千円 → (R2) 20,033千円

事業概要：安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。

農林水産部

③食の安全・安心確保推進事業【基本事業名：14502 農畜水産物の安全・安心の確保】

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1 農業総務費）

予算額：(R1) 633千円 → (R2) 2,167千円

事業概要：「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法等に係る監視指導等に取り組みます。また、CSF等を含めた食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、判断、選択を行えるよう情報提供の充実を図ります。

④農作物等適正管理推進事業【基本事業名：14502 農畜水産物の安全・安心の確保】

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1 2 農業経営対策費）

予算額：(R1) 16,732千円 → (R2) 19,870千円

事業概要：病害虫の発生時期・発生量等の予測情報や防除技術の普及、新病害虫の感染拡大防止に取り組むとともに、堆肥などの活用による土づくりの促進、土壌の適正管理の推進等を行うことにより、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。

⑤家畜衛生防疫事業【基本事業名：14502 農畜水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2家畜保健衛生費)

予算額：(R1) 60,886千円 → (R2) 375,718千円

事業概要：家畜伝染病の発生予防とまん延防止など、飼料や動物用医薬品等の適正利用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化するとともに、家畜衛生技術の指導により家畜の健康維持と生産性向上を図ります。また、飼養豚に対する予防的ワクチンの接種を進めるとともに、今後のCSF等家畜伝染病の発生に備え、迅速な防疫措置に向けた体制の強化を図ります。

⑥家畜衛生危機管理体制維持事業【基本事業名：14502 農畜水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2家畜保健衛生費)

予算額：(R1) 21,502千円 → (R2) 123,215千円

事業概要：家畜伝染病の発生に備えて、家畜保健衛生所における危機管理体制を維持するため、設備・備品の設置およびメンテナンスを行います。また、野生イノシシによる感染拡大の防止を図るため、CSF検査を実施するとともに、捕獲強化による生息数の低減に取り組みます。

⑦消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業

【基本事業名：14502 農畜水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費)

予算額：(R1) 1,192千円 → (R2) 1,372千円

事業概要：水産物の安全・安心の確保を図るため、新規疾病を含む魚病診断や水産用医薬品の残留検査等の養殖衛生管理指導に加え、水産関係団体等と連携した貝毒検査を実施します。

施策146

感染症の予防と拡大防止対策の推進

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
危険性の高い 感染症発生数 のうち集団発 生が抑止でき た割合		100%				100%
	100% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち、集団発生が抑止できた割合					
2年度目標 値の考え方	一、二、三類感染症の集団発生を起こさない、もしくは小規模に抑えることが重要であるため、患者発生数のうち、集団発生を抑止できた数の割合を100%とすることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
感染症危機管理 に関する訓練実 施率		100%				100%
	50.0% (30年度)					
定期接種におけ る麻疹、風し んワクチンの接 種率		100%				100%
	95.6% (30年度)					

現状と課題

- ①感染症予防を普及啓発するための人材の養成や感染症発生動向調査システムの活用による情報発信等を行うことで、危険性の高い感染症の集団発生の抑止に取り組んでいます。今後も感染症の流行状況に応じた情報発信や普及啓発が必要であることから、感染予防に関する研修会の開催やシステム活用による情報発信等、感染予防・拡大防止の取組を推進していくことが必要です。

- ②エボラ出血熱や新型インフルエンザ等、発生すると社会的影響の大きい感染症について、適切な治療や防疫措置を講じるため、感染症指定医療機関の運営や設備整備への支援、防疫用品等の備蓄・更新、発生に備えた関係機関と連携した訓練を行っています。今後も、関係機関と連携した訓練を行うなど、防疫体制の充実を図る必要があります。
- ③HIV（エイズの原因となるウイルス）や肝炎に対しては、無料検査や相談により、早期発見・早期治療を促進するとともに、風しんについては、妊娠を希望する女性等を対象に無料の抗体検査等を実施し、感染予防につなげる取組を行っています。引き続き、無料検査や相談についての広報を行うなど、感染予防・拡大防止に向けた取組を行っていく必要があります。

令和2年度の取組方向

- ①感染症の予防や感染拡大防止については、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、感染予防に関する研修会の開催や感染症発生動向調査システム等を活用した情報発信等に取り組みます。
- ②発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等の更新を行います。また、感染症発生時は、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携した対応が重要となることから、関係機関と協力し、県内の全保健所で訓練を実施するなど連携体制の充実を図ります。
- ③HIVや肝炎については、感染の早期発見に向け、保健所が実施しているHIV検査や肝炎ウイルス検査の普及啓発を行い、検査受診者数の増加をめざします。また、正しい知識や検査の必要性を啓発することにより感染拡大防止を図るとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組みます。加えて、肝炎ウイルス検査陽性等を対象に、重症化予防のためのフォローアップ事業や検査費用の助成を実施するとともに、啓発を行うことで制度利用者の増加を図ります。
- ④結核については、早期発見と適切な治療につながるよう、引き続き、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（DOTS）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施します。なお、増加する高齢者や外国人の結核患者については、研修会等を開催するとともに関係者と連携し、治療完遂に向けた支援の充実を図ります。
- ⑤三重県予防接種センターにおいて、予防接種要注意者および渡航者等に対する相談対応や予防接種を実施していきます。また、風しんや輸入症例による患者が増加している麻しんについては、医療機関等を対象に研修会の開催やワクチン接種などの予防対策の普及啓発に取り組みます。なお、先天性風しん症候群の発生予防のため、引き続き、妊娠を希望する女性等を対象にした無料の風しん抗体検査に取り組むとともに、市町と連携し、昭和37（1962）年4月2日から昭和54（1979）年4月1日生まれの男性を対象とした風しんの追加的対策が円滑に進むよう取り組みます。

主な事業

①感染症対策基盤整備事業【基本事業名：14601 感染予防のための普及啓発の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(R1) 571千円 → (R2) 489千円

事業概要：感染症予防や感染拡大防止については、知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、感染予防に関する研修会を開催するとともに、感染症発生動向調査システムを活用し、情報をホームページに掲載するなど、知識の普及啓発に取り組めます。

②結核・感染症発生動向調査事業【基本事業名：14601 感染予防のための普及啓発の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(R1) 14,575千円 → (R2) 14,335千円

事業概要：医療機関等からの感染症情報等を収集・分析するとともに、関係機関や県民に情報提供を行うことで、感染症の発生や感染拡大の未然防止を図ります。

③(一部新)防疫対策事業【基本事業名：14602 感染症危機管理体制の整備】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(R1) 321,093千円 → (R2) 74,703千円

事業概要：県民が感染症に罹患した際には適切な医療に導くとともに、保健所等関係機関が迅速に対応することにより、感染拡大を防止します。また、治療困難な感染症の拡大防止対策として、新たに薬剤耐性菌の出現を抑えるための抗菌薬の適正使用に関する普及啓発を行います。さらに、感染症患者移送車の維持や医薬品等の備蓄更新を実施するとともに、新型インフルエンザ等対策訓練、研修等を行い、感染症の発生時に備えます。

④エイズ等対策費【基本事業名：14603 感染症対策のための相談・検査の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(R1) 10,199千円 → (R2) 12,725千円

事業概要：エイズや肝炎等の無料検査の実施、正しい知識の普及啓発、相談・指導体制の充実等により、感染拡大防止を図ります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等のフォローアップ事業や検査費用の助成を行い、重症化予防を図ります。

⑤結核対策事業【基本事業名：14603 感染症対策のための相談・検査の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 2 結核対策費)

予算額：(R1) 18,367千円 → (R2) 18,404千円

事業概要：訪問指導、服薬支援(DOTS)、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施するとともに、高齢者や外国人等に対して正しい知識の普及啓発を行い、結核患者の早期発見や適切な治療につなげるための支援を行います。また、結核医療に従事する医師や医療従事者の確保を図るため、人材育成や研修に取り組めます。

⑥予防接種対策事業【基本事業名：14603 感染症対策のための相談・検査の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(R1) 37,260千円 → (R2) 41,905千円

事業概要：三重県予防接種センターにおいて、県民や市町等からの相談対応や海外渡航者等への予防接種を実施するとともに、市町と連携し、健康被害者の救済や接種率向上、接種間違いの防止等を図ります。また、風しん麻しん対策として医療機関等を対象にした研修会の開催や無料の風しん抗体検査を推進するとともに、国の風しんの追加的対策が円滑に進むよう市町と連携して取り組みます。

施策147

獣害対策の推進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体がそれぞれの役割分担のもと、獣害対策に取り組み、被害が減少することにより、人と獣との共生社会が実現し、県民の皆さんが安心して暮らし続けられる三重につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額		451 百万円 (元年度)				415 百万円以下 (4年度)
	463 百万円 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カワウ等による農林水産業の被害金額					
2年度目標値の考え方	過去、最も被害の大きかった平成23年度の被害金額の半減をめざし、4年間で48百万円減少させることを目標に、毎年度12百万円減少させることとしました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
イノシシによる被害が減少したと実感する集落等の割合		33.0%				43.5%
	29.5% (30年度)					
ニホンジカの推定生息頭数		38,500頭				32,500頭
	46,200頭 (30年度)					
食肉処理施設（みえジビエ登録施設）で解体処理された野生鳥獣の頭数（ニホンジカ、イノシシ）		1,310頭				1,640頭
	1,200頭 (30年度)					

現状と課題

- ① 獣害対策を集落ぐるみで行う「体制づくり」、侵入防止柵の整備などを行う「被害対策」、捕獲などを進める「生息管理」、捕獲した野生獣を有効に生かす「獣肉等の利活用」に取り組んできた結果、農林水産業被害金額は着実に減少しています。しかしながら、依然として被害軽減が実感されていない集落があることや、自動車等との衝突事故など生活の安全・安心が脅かされており、さらなる獣害対策の推進が求められています。
- ② 侵入防止柵整備後の管理など継続的な獣害対策活動を支援するとともに、地域の実情に応じたきめ細かな対策を進め、被害防止効果の高い取組にしていく必要があります。
- ③ ICTを活用した効果的・効率的な捕獲の推進や、新たに被害が発生した地域における初期対応の徹底など、状況に応じた捕獲の強化を図っていくことが必要です。
- ④ CSFの感染源と考えられている野生イノシシについては、捕獲の強化により、生息数の減少に向けた対策を講じていく必要があります。
- ⑤ 野生鳥獣の管理目標を定め、計画的な生息管理を行うことにより、被害を軽減し、人との共生を進めていくことが必要です。
- ⑥ 捕獲した野生獣のジビエ利用が1割程度にとどまっている中、捕獲した野生獣のより一層のジビエ利用と農山村地域の所得向上につながる地域資源としての活用が求められています。

令和2年度の取組方向

- ① 集落ぐるみで獣害対策を進める集落を拡大するため、引き続き、集落リーダーとの話し合いや集落座談会、研修会等を開催するとともに、獣害対策に取り組む集落の優れた活動の表彰や、「獣害につよい三重づくりフォーラム」の開催により、機運の醸成を図ります。また、獣害対策の必要な25市町が策定した被害防止計画の達成に向け、侵入防止柵整備や有害捕獲の取組を支援します。さらに、生活被害対策として、関係機関による被害情報連絡会議や鉄道沿線での捕獲を実施し、安全・安心の確保を図ります。
- ② 整備した侵入防止柵の補強・補修を推進するとともに、簡易で省力的な柵の維持管理方法の実証を行います。
- ③ 近年、増えているわな免許取得者を対象に捕獲力を強化するための研修を実施し、効果的・効率的な捕獲を進めます。また、わなの見回り労力を軽減するICTを活用した捕獲システムの現地実証を行い、普及・啓発を図ります。
- ④ CSFの感染拡大防止に向けた野生イノシシ対策は、捕獲重点エリアを設定し、経口ワクチン対策協議会と協力しながら、近隣地域も含めたさらなる捕獲強化を図ります。
- ⑤ 野生鳥獣の生息数管理を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実にを行い、ニホンジカ等の計画的な個体数調整により被害の減少に取り組めます。
- ⑥ 「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」の普及や「みえジビエフードシステム登録制度」の適正な運用により、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努め、安定供給に取り組めます。また、CSFの発生に係るジビエの風評被害対策を進めるとともに、みえジビエの消費拡大に向け、「みえジビエ推進協議会」と連携して、商品開発や販路拡大に取り組めます。

主な事業

- ① 獣害対策推進体制強化事業【基本事業名：14701 地域に応じた獣害対策による被害防止の推進】
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)
 予算額：(R1) 10,222千円 → (R2) 13,087千円
 事業概要：集落ぐるみによる取組を実施するための体制づくりや地域におけるリーダー育成を行うとともに、被害対策の支援となる新技術の開発・実証を行います。
- ② 獣害につよい地域づくり推進事業
 【基本事業名：14701 地域に応じた獣害対策による被害防止の推進】
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)
 予算額：(R1) 252,119千円 → (R2) 311,212千円
 事業概要：獣害につよい地域づくりを推進するために、効果的な被害防止対策や有害鳥獣の捕獲に対して支援を行います。
- ③ (新) 野生イノシシ捕獲強化事業【基本事業名：14702 野生鳥獣の生息数管理の推進】
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)
 予算額：(R1) — 千円 → (R2) 40,500千円
 事業概要：CSFの感染拡大を防止するため、CSFの感染源と考えられている野生イノシシの捕獲活動への支援に取り組むとともに、県が主体となって捕獲強化を図ります。
- ④ 野生鳥獣捕獲管理事業【基本事業名：14702 野生鳥獣の生息数管理の推進】
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)
 予算額：(R1) 30,957千円 → (R2) 33,990千円
 事業概要：野生鳥獣の捕獲の適正化を図るため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締りや指導および、狩猟免許試験や更新時講習、指定管理鳥獣の捕獲などを実施します。
- ⑤ 野生鳥獣生息管理事業【基本事業名：14702 野生鳥獣の生息数管理の推進】
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)
 予算額：(R1) 1,905千円 → (R2) 1,913千円
 事業概要：第12次鳥獣保護管理事業計画および第二種特定鳥獣管理計画の進捗管理等を行います。また、これら計画に基づいた鳥獣保護区等の指定やニホンジカ等のモニタリング調査など、野生鳥獣の生息数管理を進めます。
- ⑥ みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業
 【基本事業名：14703 獣肉等利活用の促進】
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)
 予算額：(R1) 11,100千円 → (R2) 17,118千円
 事業概要：みえジビエのビジネスモデルの確立に向け、解体処理、加工、販売等に関わる事業者と連携し商品開発や販路拡大を進めるとともに、野生イノシシの簡便かつ適正なCSF検査方法を検証するなど、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に取り組みます。

施策151

環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民一人ひとりや事業者などのさまざまな主体が、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方をふまえ、環境保全や地球温暖化の緩和、気候変動影響への適応に取り組み、環境への負荷が少ない持続可能な社会づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量		1,045 千t-CO ₂				991 千t-CO ₂
	1,080 千t-CO ₂ (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	家庭での電力消費による二酸化炭素排出量の2年間移動平均値					
2年度目標値の考え方	国では、令和12（2030）年度に平成25（2013）年度比で家庭部門の温室効果ガス排出量を約4割削減することを目標としています。国の目標と整合するよう、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
環境教育・環境学習講座等を通じて自発的に環境活動に取り組む意向を示した参加者の割合		100%				100%
	91.1% (30年度)					
大規模事業所における地球温暖化対策計画書制度に基づく目標達成率		80.0%				80.0%
	79.1% (29年度)					

現状と課題

- ①平成 27 (2015) 年 9 月、SDGs が国連総会において採択され、地球環境の持続可能性に対する国際的な危機感が高まっています。環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現に向け、さまざまな主体の協創により環境に係る課題の解決に取り組むとともに、環境教育・環境学習の充実が求められています。
- ②大規模な開発事業等の実施にあたっては、環境影響の回避や低減等の環境保全措置を講じるなど、適切な環境配慮が求められています。
- ③温室効果ガス削減のための国際枠組みである「パリ協定」の取組が令和 2 (2020) 年に始まり、国内では、令和 12 (2030) 年度に温室効果ガス排出量を平成 25 (2013) 年度比で 26%削減することとしています。県では令和元 (2019) 年 12 月に、2050 年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざす脱炭素宣言「ミッションゼロ 2050 みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」を行いました。
- ④三重県域からの温室効果ガス排出量(森林吸収量を含む)は、平成 28 (2016) 年度には平成 25 (2013) 年度比 2.7%減となっています。排出割合が最も多い産業部門では削減が進んでいますが、民生業務その他部門(オフィス、店舗等)と民生家庭部門については削減が進んでいないことから、一層の取組が必要です。
- ⑤温室効果ガスの排出削減等を行う地球温暖化の「緩和」だけでなく、既にあらわれている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減する「適応」の取組を進めることが必要です。

令和 2 年度の取組方向

- ①ESD の考え方をベースに、県環境学習情報センター等を活用して環境教育・環境学習を推進し、持続可能な社会の実現に向け自ら行動する人づくりを進めます。
- ②環境に与える負荷を低減し、持続可能な社会を構築していくため、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業が、環境の保全に十分に配慮して行われるように環境影響評価等の取組を進めます。
- ③「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進するとともに、脱炭素社会の実現に向け、オール三重で地球温暖化対策に取り組む体制づくりを進め、現行の実行計画の改定にあわせ、気候変動適応策を盛り込んだ「三重県地球温暖化対策総合計画(仮称)」を策定します。
- ④温室効果ガスの排出削減を進めるため、大規模事業所に対し地球温暖化対策計画書に基づく自主的な削減取組を促進するとともに、脱炭素化を見据えた環境経営の促進を図ります。
- ⑤「三重県地球温暖化防止活動推進センター」等と連携し、家庭における省エネの取組、電気自動車等や省エネ住宅の普及、エコ通勤など、低炭素なライフスタイルへの転換を促進します。
- ⑥「三重県気候変動適応センター」を拠点とし、地球温暖化による本県の気候変化やその影響について情報収集および分析を行うとともに、県民の皆さんの気候変動に対する理解を深めるため、情報提供等を行います。

主な事業

①環境学習情報センター運営事業

【基本事業名：15101 持続可能な社会を実現するための基盤づくり】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1 環境総務費)

予算額：(R1) 40,326千円 → (R2) 40,905千円

事業概要：県環境学習情報センターを拠点として、環境講座や環境保全に関するイベントの開催等を通じて、環境教育・環境学習を進めるとともに、指導者の育成や情報提供等を行います。また、次期指定管理者の選定を行います。

②環境影響・公害審査事業【基本事業名：15101 持続可能な社会を実現するための基盤づくり】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1 環境総務費)

予算額：(R1) 736千円 → (R2) 664千円

事業概要：環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業等について、事業者により適切な環境配慮が行われるよう、環境影響評価の取組を促進します。また、公害事前審査や公害紛争処理に係る制度を適切に運用します。

③（一部新）脱炭素社会推進事業【基本事業名：15102 地球温暖化対策の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額：(R1) 8,732千円 → (R2) 16,013千円

事業概要：脱炭素社会の実現に向けた気運醸成のため、知事をトップとする推進チームを立ち上げ、意見交換や推進施策の検討を行うとともに、実務担当者による「アクションチーム」において、モデル事業などの推進施策の検討を行います。また、キックオフイベントとして専門家を招きシンポジウムを開催するほか、世界的にESG投資が広がっている潮流を受け、専門のアドバイザー派遣により、県内の企業における脱炭素経営の取組や再生可能エネルギー導入等を支援します。

④地球温暖化対策普及事業【基本事業名：15102 地球温暖化対策の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額：(R1) 11,704千円 → (R2) 13,476千円

事業概要：温室効果ガスの排出削減に向けた取組を進めるとともに、「三重県気候変動適応センター」と連携し、気候変動影響への適応の取組を促進します。また、「三重県地球温暖化対策実行計画」に気候変動適応策を盛り込んだ「三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）」を策定します。

⑤環境行動促進事業【基本事業名：15102 地球温暖化対策の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1 環境総務費)

予算額：(R1) 4,885千円 → (R2) 4,773千円

事業概要：「三重県地球温暖化防止活動推進センター」を拠点とした地球温暖化防止活動推進員による活動や、学校、企業と連携した啓発活動を通じて、家庭における温室効果ガスの排出削減に取り組みます。

施策152

廃棄物総合対策の推進

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度未での到達目標）

ごみの発生・排出抑制が進むとともに、廃棄物が資源として最適な規模で一層循環していくことにより、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進むとともに、不適正処理4事案が着実に是正されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
廃棄物の最終 処分量		328千t				318千t
	331千t (30年度 速報値)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量（速報値）					
2年度目標値 の考え方	令和5年度目標達成に向け、段階的に削減していくこととし、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
1人1日あたり のごみ排出量 (一般廃棄物の 排出量)		933g/人日				918g/人日
	943g/人日 (30年度 速報値)					
建設系廃棄物の 不法投棄件数		10件以下				10件以下
	12件 (30年度)					
不適正処理4事 案に係る環境修 復の進捗率		70.0%				100%
	65.0% (見込)					
「資源のスマー トな利用」を宣 言した事業所数 (累計)		250件				1,000件
	—					

現状と課題

- ①県民の皆さん、事業者、行政などさまざまな主体が連携した3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、一般廃棄物の排出量、最終処分量は着実に削減されてきましたが、近年は横ばい傾向にあることから、循環型社会の実現に向けた取組を一層推進する必要があります。
- ②産業廃棄物については、事業者による3Rの取組が進められていますが、排出量や最終処分量は事業活動の影響を受けることもあり、明確な削減傾向は見られない状況です。今後、資源生産性の高い循環型社会の実現に向けて、事業者による3Rの取組を一層促進する必要があります。
- ③産業廃棄物の不法投棄等不適正処理については、依然として後を絶たず、特に建設系廃棄物に係る不適正処理の割合が高い状況です。引き続き、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視・指導など、県民の皆さんが安全・安心を実感できる取組の推進が必要です。また、南海トラフ地震等の大規模災害時においても速やかに対応できるよう、災害廃棄物処理体制の強化が必要です。
- ④過去に産業廃棄物が不適正処理され、行政代執行により生活環境保全上の支障等の除去を行っている4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、着実に環境修復を行うことが必要です。
- ⑤現在、大きな社会問題となっている海洋プラスチックを含むプラスチックごみ対策や食品ロスの削減対策については、さまざまな主体と連携し、廃棄物の発生抑制や資源の有効活用などに重点的に取り組む必要があります。

令和2年度の取組方向

環境生活部

- ①現行の「三重県廃棄物処理計画」（計画期間：平成28（2016）年度～令和2（2020）年度）の計画期間が満了するため、持続可能な循環型社会の実現に向けて新たな廃棄物処理計画を策定します。また、一般廃棄物の3Rや適正処理を進めるため、市町や事業者等と連携した食品ロスの削減やポストRDFに向けて必要となる施設整備に対する支援等を行います。
- ②産業廃棄物の3Rを進めるため、地域において廃棄物を資源として最大限活用する地域循環圏の形成に向けて、排出事業者と活用する事業者のマッチングを行うなど、廃プラスチックのマテリアルリサイクルの促進などに取り組みます。
- ③産業廃棄物の適正処理に向け、電子 manifests の普及促進等による排出事業者の処理責任の徹底を図るとともに、不法投棄案件の中で件数・量ともに大半を占めている建設系廃棄物について、法令に基づく排出事業者等の意識向上に資する取組や厳正な監視指導を進めます。さらに、PCB廃棄物について処理期限までに適正に処理されるよう指導を行うとともに、大規模災害に備え災害廃棄物が適正かつ円滑に処理されるよう、引き続き人材育成や関係機関との連携強化に取り組めます。
- ④産業廃棄物の不適正処理により生活環境保全上の支障等がある4事案について、令和4（2022）年度末までに対策工事を完了させるよう、着実に工事を実施し、対策工事の効果確認を行います。
- ⑤海洋プラスチック問題を含めたプラスチックごみ対策については、河川でのプラスチックごみの流出実態調査結果をふまえた取組やコンビニエンスストア等事業者と連携したワンウェイプラスチックの使用を削減する取組をモデル地域で実施するとともに、食品ロスの削減対策については、食品提供企業とフードバンク団体等をつなぎ、ネットワーク化を促進する取組等を行います。また、ワンウェイプラスチックや食品ロスの削減などの取組を県内全域に広げていくため、これらを推進する事業所の拡大に取り組めます。

主な事業

- ①産業廃棄物適正処理推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】
 （第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）
 予算額：(R1) 92,989千円 → (R2) 106,874千円
 事業概要：廃棄物処理法に基づき、廃棄物の3Rと適正処理に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定している「三重県廃棄物処理計画」について、令和2年度に計画期間が満了することから、新たな計画を策定します。また、産業廃棄物処理業および施設設置に係る許可申請等の厳正な審査や、廃棄物処理施設への立入検査を行います。
- ②「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会の実現】
 （第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）
 予算額：(R1) 61,202千円 → (R2) 24,779千円
 事業概要：市町等が設置する一般廃棄物処理施設の円滑な整備および適正な維持管理を図るための技術的支援等を行い、廃棄物の適正処理を推進します。また、RDF製造団体の新たなごみ処理体制への円滑な移行のために、ポストRDFに向けて必要となる施設整備等に対する支援を行います。
- ③地域循環高度化促進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の3Rの推進】
 （第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）
 予算額：(R1) 48,873千円 → (R2) 26,183千円
 事業概要：地域において廃棄物を資源として最大限循環させる地域循環圏の形成に資する取組として、県内で排出された廃プラスチックを製品の製造等に活用できる企業等と結びつけるなど、マテリアルリサイクルを促進します。
- ④不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】
 （第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）
 予算額：(R1) 84,608千円 → (R2) 59,759千円
 事業概要：市町、事業者、地域の活動団体等と連携した不法投棄の防止および早期発見の体制づくりを推進するとともに、監視カメラや無人航空機（ドローン）を活用した間隙のない監視を行います。
- ⑤災害廃棄物適正処理促進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】
 （第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）
 予算額：(R1) 6,467千円 → (R2) 1,618千円
 事業概要：「三重県災害廃棄物処理計画」の実効性を高めるための図上演習、セミナー等を開催し、人材育成や関係機関との連携強化に取り組みます。

⑥環境修復事業【基本事業名：15204 不適正処理の是正措置の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額：(R1) 996,805千円 → (R2) 1,629,708千円

事業概要：生活環境保全上の支障等がある4つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）について、産廃特措法に基づく国の支援を得て、令和4（2022）年度末までに対策を完了させるよう、事業計画に基づき着実に対策工事を実施するとともに、その効果を確認するため、モニタリングを実施します。

⑦（新）プラスチック対策等推進事業

【基本事業名：15205 プラスチック等資源のスマートな利用の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額：(R1) 一 千円 → (R2) 16,793千円

事業概要：モデル地域において総合的な事業を展開する「みえプラスチックスマートプロジェクト」として、さまざまな主体が参画する推進体制を設置するとともに、ワンウェイプラスチック使用量の削減に資する取組や代替品の開発・普及等について検討し推進します。また、県内事業者におけるワンウェイプラスチックの削減などの取組を促進するとともに、それらの活動が県内全域で展開できるよう支援を行います。

⑧（新）食品ロス削減推進事業【基本事業名：15205 プラスチック等資源のスマートな利用の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額：(R1) 一 千円 → (R2) 5,020千円

事業概要：未利用食品の活用に向けて、食品提供企業とフードバンク団体等をつなぐためのマッチングセミナーを開催し、ネットワーク化を促進します。

⑨（新）県民参加・体験型食品ロスゼロ啓発プロジェクト事業

【基本事業名：15205 プラスチック等資源のスマートな利用の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額：(R1) 一 千円 → (R2) 7,355千円 ※みんつく予算

事業概要：県民参加・体験型イベントを開催し、県民運動としての機運の醸成を図ります。

施策153

豊かな自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然環境の保全活動団体数		88 団体				94 団体
	84 団体					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続している実施団体数の合計					
2年度目標値の考え方	令和5年度に活動団体を現状値から10団体増やすことを目標としており、豊かな自然環境の保全と活用をより円滑に進めるため、令和2年度は目標値の4割に当たる4団体を増加させることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率		73.0%				100%
	67.0%					
自然体験施設等の利用者数		1,494 千人 (元年度)				1,533 千人 (4年度)
	1,481 千人 (30年度)					

現状と課題

- ①NPO等によって自主的に行われている生物多様性の保全活動は広がりを見せており、こうした保全活動が持続的に展開されることが重要です。また、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を継続的に調査し、県民の皆さんと情報を共有するとともに、保全活動者に対して事業者等がサポートする「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を進めることで、これまで以上に、持続可能な生物多様性の保全活動を促進する必要があります。
- ②県内の野生動植物が置かれている環境は依然厳しい状況であることから、希少野生動植物種の生息・生育環境の保全に向け、太陽光発電施設や風力発電施設の設置などの開発等に伴う自然環境への影響を軽減していく必要があります。
- ③県内各地で、さまざまな活動団体によるエコツーリズムの取組が行われています。引き続き、エコツーリズムの質の向上やガイド等の育成を進めることで、取組を一層広め、定着させる必要があります。
- ④県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園の施設整備や森林公園の適正な維持管理を進めています。引き続き、自然公園施設の整備を進めるとともに、ニーズにあった公園管理やイベントの実施などを通じて、利用者数の増加や満足度の向上に取り組む必要があります。

令和2年度の取組方向

- ①生物多様性の保全を推進するため、「第3期生物多様性推進プラン」に基づき、自然環境保全上重要な地域の明確化や外来生物対策の強化、人材育成に取り組めます。自然環境の保全や希少野生動植物種の保護を図るため、身近な自然環境や生物多様性の重要性を啓発するほか、さまざまな主体による自主的な保全活動が継続できるよう、専門的な知識や必要な情報等の提供を行います。また、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の新たな締結に向けた取組を進めるほか、学校への出前授業や各種イベントを通じて生物多様性の重要性に対する理解促進を図ります。
- ②優れた自然環境を将来にわたって保全するため、生態系の回復が必要な地域等について、県民の皆さんとともに、調査や維持回復活動を実施します。また、太陽光発電施設や風力発電施設の設置など、自然環境に影響を及ぼす開発等については、三重県自然環境保全条例等の関係法令に基づき、事業者等への適切な指導、助言に努めます。
- ③伊勢志摩国立公園への国内外からの誘客を促進するため、地元事業者におけるインバウンドの受け入れ態勢の充実や、「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」を核とした農林漁業者や観光事業者等と連携したエコツアーのブラッシュアップなどに取り組めます。また、伊勢志摩地域が誇る自然や景観などの保全に向け、地域住民を主体としたナショナルトラスト活動等を推進するとともに、ビューポイントの整備を進めます。
- ④県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、国立・国定公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道などの自然公園施設の適切な維持管理や施設整備を進めます。また、生態系の保全と持続可能な活用をめざすユネスコエコパーク、国立・国定公園の園地や自然歩道、三重県民の森や三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点において、市町や活動団体などと連携し、魅力ある自然体験プログラム等を実施します。

主な事業

①（一部新）野生生物保護事業【基本事業名：15301 貴重な生態系と生物多様性の保全】

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11野生生物共生費）

予算額：(R1) 1,647千円 → (R2) 5,542千円

事業概要：生物多様性の保全を推進し、生態系ネットワークの形成を促進するため、保全活動や普及啓発、アドバイザーの派遣などによる人材育成に取り組みます。また、貴重な自然環境の保全や野生生物の保護を図るため、自然環境保全指導員による巡視活動や傷病野生鳥獣の救護等を行うほか、死亡野鳥等の高病原性鳥インフルエンザウイルスの保有状況調査を実施します。

②自然環境保全対策事業【基本事業名：15301 貴重な生態系と生物多様性の保全】

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12自然公園費）

予算額：(R1) 110千円 → (R2) 84千円

事業概要：豊かな自然を将来にわたって維持していくため、国定公園および県立自然公園の適正な保全等を行います。また、自然公園等において、生態系の維持・回復が必要な地域の調査や対策に関係者と協力して取り組みます。

③自然公園利用促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12自然公園費）

予算額：(R1) 18,210千円 → (R2) 17,334千円

事業概要：県民の自然とのふれあいを促進するため、東海および近畿自然歩道や登茂山園地、大杉谷登山歩道など自然公園施設等の適切な維持管理を行います。

④森林公園利用促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8緑化対策費）

予算額：(R1) 51,309千円 → (R2) 51,775千円

事業概要：森林環境教育や自然とのふれあいの場の拠点施設として、「三重県民の森」および「三重県上野森林公園」の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し、利用の増進を図ります。

⑤自然公園ナショナルパーク化促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12自然公園費）

予算額：(R1) 52,976千円 → (R2) 75,595千円

事業概要：ナショナルパーク化をめざす伊勢志摩国立公園において、美しい自然景観等の魅力を国内外から訪れる利用者に十分体験していただけるよう、国立公園内のビューポイントの整備や地域資源の保全・活用に取り組みます。

⑥自然に親しむ施設整備事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12自然公園費）

予算額：(R1) — 千円 → (R2) 48,148千円

(51,985千円 → 48,148千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：利用者が、優れた自然環境や自然景観に親しむことができるよう、国立・国定公園および長距離自然歩道において、適切かつ安全な利活用を促進するための施設整備を行います。

施策154

生活環境保全の確保

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

大気や水環境などの身近な暮らしの環境問題に対する県民の皆さんの意識が高まり、お互い協力しながら自ら環境の保全に取り組むことで、良好な生活環境が保たれています。このことから、安全・安心で、快適で豊かな生活を営める社会となっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率		94.0%				97.0%
	90.2% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合					
2年度目標値の考え方	全地点および全水域で環境基準を達成することを前提とし、令和5年度の目標達成に向けて段階的に水質改善を図ることとして目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
大気・水質の排出基準適合率		100%				100%
	100% (30年度)					
生活排水処理施設の整備率		87.4%				90.3%
	85.3% (30年度)					
海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数		36,500人				41,000人
	35,063人 (30年度)					
無許可による土砂等の搬入件数		0件				0件
	—					

現状と課題

- ①大気環境はおおむね良好な状態を維持していますが、健康に影響を与える光化学スモッグについては、依然として、その濃度上昇に備えるための予報等を発令している状況です。
- ②河川の水質は、環境基準（BOD）の達成率が90%以上で推移しており、改善傾向にあります。一方、海域の水質については環境基準（COD）の達成率が50%前後で推移しており、伊勢湾においては貧酸素水塊等が毎年発生している状況です。水質汚濁の主な要因である工場・事業場排水や生活排水について、汚濁負荷量の管理による水質改善が求められています。
- ③生活排水処理施設の整備は着実に進展してきましたが、整備率は全国平均と比較して低く、引き続き未整備人口の解消が必要です。
- ④伊勢湾等の海岸域では、河川を經由して流入したごみの漂着により、砂浜等の景観の悪化のほか、漁業や生態系への影響が懸念されています。このような課題の解決に向けて、流域圏での発生抑制対策も含めた環境保全活動の拡大と活性化が必要です。
- ⑤港湾を經由して、大量に搬入される土砂等の無秩序な堆積による崩落事故の発生や、有害物質の混入等による生活環境の影響について地域住民に不安が広がっています。その不安を解消するため、土砂等の埋立地を把握し、無秩序な埋立て等を抑止する「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」により必要な規制を行っていくことが必要です。

令和2年度の実行方針

- ①工場・事業場からの大気環境への負荷を削減するため、立入検査により法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき大気の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認します。光化学スモッグやPM2.5の濃度が上昇した際は予報等を発令し、県民の皆さんに情報提供を行います。自動車環境対策では、NOx・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査し、三重県総量削減計画の進行管理と地域全体での環境基準の達成状況を把握します。光化学オキシダントの原因物質に関する調査研究を行い、研究成果を公表します。悪臭対策では、町の区域において臭気指数による規制地域指定等の検討を行います。
- ②工場・事業場からの水環境への負荷を削減するため、立入検査により法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき公共用水域（河川、海域）および地下水の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認するとともに、平成29（2017）年度に策定した第8次総量削減計画に基づき伊勢湾の汚濁負荷削減に取り組みます。貧酸素水塊発生メカニズムの解明に関する研究事業を行い、研究成果を公表します。
- ③生活排水対策については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町と連携して下水道、浄化槽および集落排水施設等の効率的・効果的な整備を進め、未整備人口の解消を図ります。
- ④伊勢湾の再生に向け、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を三県一市の連携により展開し、参加者の拡大を図ります。引き続き、国の予算を活用して回収・処理および発生抑制対策事業を実施するとともに、複数自治体連携による効果的な対策を進めます。
- ⑤県内において、土砂等の埋立て等が適正に行われるよう、「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」の周知・啓発や同条例に基づく土砂等の埋立て等を行う者などへの監視・指導を行います。

主な事業

①大気テレメータ維持管理事業【基本事業名：15401 大気環境の保全】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額：(R1) 119,804千円 → (R2) 138,282千円

事業概要：大気環境測定局の自動測定機器等の保守および更新を行い、大気汚染の状況をモニタリングするほか、排出ガス量が多い工場の常時監視をします。また、濃度上昇の際は予報等の発令を行い、大気環境の保全を図ります。

②自動車NOx等対策推進事業【基本事業名：15401 大気環境の保全】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額：(R1) 4,543千円 → (R2) 6,147千円

事業概要：NOx・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素および浮遊粒子状物質の排出量調査ならびに沿道のNOx調査を実施し、総量削減計画の進行管理等を行います。

③騒音、振動、悪臭等対策事業【基本事業名：15401 大気環境の保全】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額：(R1) 2,611千円 → (R2) 4,550千円

事業概要：「三重県生活環境の保全に関する条例」(騒音・振動)に基づき、工場・事業場に遵守指導を行います。また、悪臭防止法に基づき、町の区域において規制地域の指定および規制基準の検討を行います。

④河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：15402 水環境の保全】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額：(R1) 33,299千円 → (R2) 34,083千円

事業概要：公共用水域および地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量(COD、窒素、りん)の総量規制に係る調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。

⑤浄化槽設置促進事業【基本事業名：15402 水環境の保全】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額：(R1) 157,169千円 → (R2) 137,481千円

事業概要：市町が浄化槽を設置する事業および浄化槽設置者に補助を行う事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上および水環境の保全を図ります。

⑥伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：15403 伊勢湾の再生】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額：(R1) 54,501千円 → (R2) 70,185千円

事業概要：海岸漂着物対策として、市町等が取り組む回収・処理および発生抑制対策事業に助成します。また、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」等の発生抑制対策を広域的に展開するとともに、きれいで豊かな海の観点を取り入れた調査研究を実施します。

⑦（新）土砂条例監視・指導事業【基本事業名：15404 土壌・土砂等の対策の推進】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）

予算額：(R1) 一 千円 → (R2) 4,943千円

事業概要：「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に係る説明会を開催するとともに、新たに「土砂対策監」を設置し、土砂等の埋立て場所や発生場所等へ立入検査を実施し、監視・指導等を行います。

施策211

人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合		40.8%				43.8%
	39.5% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績や国の調査等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権研修等を受講した県民が、人権尊重の視点で行動しようと感じた割合		100%				100%
	97.7% (見込)					
人権学習によって人権を守るための行動をしたと感じるようになった子どもたちの割合		91.0%				98.5%
	88.5%					
人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者が、研修内容を今後の業務に生かしたいと感じた割合		100%				100%
	96.8%					

現状と課題

- ①人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進しましたが、偏見等による差別や人権侵害は発生しています。
- ②人権尊重社会の実現には、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根つき、人権が尊重されるまちづくりが県内全域で実施される必要があります。
- ③県民の皆さんに人権に関する知識や情報を提供し、理解の促進を図ります。また、あらゆる人権課題について自分自身の問題としてとらえることができるような啓発を行うとともに、人権啓発イベント・講演会などに、より多くの県民の皆さんに参加いただくことで、人権意識の高揚を図る必要があります。
- ④子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身につけられるよう教育を進める必要があります。
- ⑤人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、相談機関の相談員の資質向上が求められるとともに、相談機関相互が連携できる体制づくりが必要です。
- ⑥新たな人権課題について認識を深め、社会の動向を注視しながら、課題に対応していく必要があります。

令和2年度の実行方針

環境生活部

- ①差別のない人権が尊重される社会の実現に向け、令和2（2020）年3月に策定（予定）する「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、さまざまな主体と連携・協働して、人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進します。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣の支援を行うとともに、優れた取組事例を積極的に周知することにより、人権が尊重されるまちづくりに取り組む団体の拡大をめざします。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ④多様化する人権相談に的確に対応することができるよう、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等相互の連携強化に取り組めます。
- ⑤人権をめぐる社会の動向やさまざまな人権課題の把握に努め、現状への理解と新たな人権課題の認識を深めるとともに、必要に応じた取組を進めます。

教育委員会

- ⑥子どもたちの発達段階に応じた人権教育カリキュラムの活用等を促進し、教育活動全体を通じた人権教育を行い、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めます。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、人権教育推進協議会や子ども支援ネットワーク等の取組をさらに活性化し、学校・家庭・地域の連携を深めていきます。

主な事業

環境生活部

- ①人権施策総合推進事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)
 予算額：(R1) 7,732千円 → (R2) 2,152千円
 事業概要：人権が尊重される社会を実現していくため、令和元年度に策定する「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を推進します。
- ②人権文化のまちづくり創造事業
 【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)
 予算額：(R1) 817千円 → (R2) 815千円
 事業概要：人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等への講師派遣による支援を行います。
- ③隣保館運営費等補助金【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)
 予算額：(R1) 250,233千円 → (R2) 253,635千円
 事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。
- ④人権啓発事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)
 予算額：(R1) 20,725千円 → (R2) 19,878千円
 事業概要：県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行うとともに、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。
- ⑤地域人権相談支援事業【基本事業名：21103 人権擁護の推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)
 予算額：(R1) 243千円 → (R2) 243千円
 事業概要：人権に関する相談に的確に対応することができるよう、人権に関わる県・市町・NPOの相談員等を対象とした講座を開催し、資質向上を支援します。また、相談員等の交流会を開催し、情報共有や意見交換を行うことにより、連携の強化を図っていきます。

教育委員会

- ⑥人権感覚あふれる学校づくり事業【基本事業名：21102 人権教育の推進】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 6 人権教育費)
 予算額：(R1) 544千円 → (R2) 540千円
 事業概要：子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が教育活動全体を通じて進められるよう、個別的な人権問題を解決するための学習、人権が尊重される授業づくり、人権尊重の地域づくり等について実践研究を行い、その成果を報告書や研修会等で、全ての県立学校に広めていきます。

⑦子ども支援ネットワーク・アクション事業【基本事業名：21102 人権教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6 人権教育費)

予算額：(R1) 2,509千円 → (R2) 2,477千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情を高め、「人権尊重の地域づくり」が促進されるよう、中学校区の「子ども支援ネットワーク」の活動を推進します。

施策212

あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

あらゆる分野における女性の参画・活躍が拡大するとともに、県民一人ひとりが性別に関わらず、その個性や能力を発揮し、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会づくりが進んでいます。また、性別をはじめ年齢、国籍・文化的背景、障がいの有無、性的指向・性自認など多様性を認め合い、誰もが希望を持って、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向け、県民の皆さんの主体的な行動が広がっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
性別による固定的な役割分担意識をもつ県民の割合		22.5%				20.1%
	23.3%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、「男は仕事、女は家庭」のように性別によって役割を固定する考え方について、「同感する」、「どちらかといえば同感する」と回答した県民の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を減少させていくこととし、これまでの実績等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数		345 団体				397 団体
	310 団体 (30年度)					
ダイバーシティ講座等の受講後に、ダイバーシティ推進に取り組む意向を示した受講者の割合		92.8%				100%
	89.1% (見込)					

現状と課題

- ①少子高齢化により人口減少が進む中、社会が成長し豊かさを維持していくためには、県民一人ひとりが性別等に関わらず、個性と能力を十分に発揮し、参画・活躍できる社会を築いていくことが極めて重要です。
- ②政策・方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできているものの、指導的地位に占める女性の割合は低く、地域活動等における女性の参画についても未だ十分とはいえない状況です。根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消に向け、男女共同参画意識の一層の普及・啓発が必要です。また、性犯罪、性暴力等の相談件数は増加の傾向にあり、ドメスティック・バイオレンス（DV）の相談件数も依然として多いことから、性犯罪・性暴力やDVを防止するための啓発や被害者支援の一層の推進が求められています。
- ③職業生活における女性の活躍については、趣旨に賛同いただく企業等のネットワークが拡大するなど、気運は高まりを見せているものの、リーダー層で活躍する女性の割合は未だ低く、真に女性が活躍しているとはいえない状況です。働くことを希望する女性や職場でステップアップしたいと希望する女性が、その希望に応じた働き方を実現できるよう取り組んでいく必要があります。
- ④多様性を認め合い、誰もが参画・活躍するダイバーシティ社会に対する県民の皆さんの理解や共感が高まり、ダイバーシティ推進に係る主体的な行動につながる必要があります。

令和2年度の取組方向

環境生活部

- ①男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部局と連携して「第2次三重県男女共同参画基本計画（改定版）」の着実な実行に取り組むとともに、「第3次三重県男女共同参画基本計画」を策定します。市町に対しては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行います。
- ②県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及啓発に努めます。
- ③性犯罪・性暴力の被害者等が必要な支援を受けることができるよう、引き続き「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の充実と認知度向上に取り組めます。
- ④「女性の活躍推進三重県会議」の取組等を通じ、県内企業・団体において女性が活躍できる環境整備が一層進むよう取り組めます。
- ⑤誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、県民の皆さんの理解や行動につなげられるようダイバーシティに関する講座等を実施します。また、LGBTをはじめ多様な性的指向や性自認について、啓発を行うとともに、県内における相談対応に係る取組を行います。

子ども・福祉部

- ⑥令和2（2020）年3月に策定（予定）する「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画第6次計画」に基づき、DV被害者の適切な保護・自立支援や性別にとらわれない相談を行えるよう関係機関と連携した取組を進めるとともに、DV対応と児童虐待対応とのさらなる連携強化を図ります。また、DVを許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行います。

主な事業

環境生活部

①男女共同参画連絡調整事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R1) 2,469千円 → (R2) 3,369千円

事業概要：男女共同参画社会の実現に向けて、県男女共同参画審議会による外部評価を実施し、施策の総合的な推進につなげるとともに、「第3次三重県男女共同参画基本計画」を策定します。また、市町に対しては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画の策定等の取組が進むよう、働きかけや支援を行います。

②男女共同参画センター事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R1) 8,272千円 → (R2) 8,588千円

事業概要：県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フォーラムやセミナー等による参画・研修機会の提供や人材育成・情報誌等による情報発信、電話相談や調査研究事業等を実施し、男女共同参画意識の普及を図ります。

③性犯罪・性暴力被害者支援事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R1) 10,624千円 → (R2) 10,788千円

事業概要：性犯罪・性暴力被害に遭われた方が安心して相談できるよう、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、引き続き、電話相談・面接相談・付き添い支援や医療機関の紹介等に取り組むとともに、関係機関・団体と連携しながら、被害者の負担軽減・心身の早期回復を図ります。また、相談体制の充実強化や、認知度向上のための広報啓発を行います。

④(一部新)みえの輝く女子プロジェクト事業

【基本事業名：21202 職業生活における女性活躍の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R1) 3,898千円 → (R2) 3,939千円

事業概要：女性が活躍できる環境整備に向けて、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の改正をふまえ、中小企業等における一般事業主行動計画の策定支援や、企業等を対象とした講演会・交流会など、「女性の活躍推進三重県会議」の取組を進めるとともに、引き続き同会議への加入促進に取り組めます。

⑤広げようダイバーシティみえ推進事業【基本事業名：21203 ダイバーシティ推進の気運醸成】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R1) 5,700千円 → (R2) 4,530千円

事業概要：ダイバーシティみえ推進方針に基づき、県民の皆さんのダイバーシティに係る理解や行動につながるよう、ダイバーシティをテーマとしたワークショップの実施や高等教育機関との連携による講座を開催します。

⑥ (新) L G B T等相談事業【基本事業名：21203 ダイバーシティ推進の気運醸成】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 2,992千円

事業概要：L G B Tをはじめ多様な性的指向や性自認に関する県民の皆さんの悩みなどへの相談
対応の充実を図っていくために、相談人材の育成研修等に取り組みます。

子ども・福祉部

⑦ D V対策基本計画推進事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 5 社会福祉施設費)

予算額：(R1) 23,862千円 → (R2) 23,566千円

事業概要：「三重県D V防止及び被害者保護・支援基本計画第6次計画」に基づき、児童虐待対応職員とD V対応職員がより一層の情報共有と連携強化を図るとともに、多様な相談に対応する相談員等の資質向上のための研修会、D V防止の街頭啓発を行うなど、市町や民間団体と連携し、被害者相談・保護・自立支援等を行います。

施策213

多文化共生社会づくり

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

外国人住民が抱える生活、就労、教育などの課題の解決に向け、国際交流協会、NPO、経済団体、県民、国・県・市町などのさまざまな主体が適切な役割分担のもと連携して取り組むことにより、多様な文化的背景の人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合		31.3%				37.3%
	27.3% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績や国の調査等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
医療通訳者の配置や電話通訳の活用により多言語対応が可能な医療機関数		17 機関				26 機関
	14 機関 (見込)					
日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本語指導が行われている学校の割合		93.4%				100%
	86.8%					

現状と課題

- ①県内の外国人住民数は、50,643人（平成31（2019）年1月1日現在）と県人口の2.78%を占め、外国人比率は全国4位となっています。外国人住民等は、地域経済を支える大きな力となっているものの、言葉の壁や文化の違いなどから、地域でのコミュニケーションが十分に図られず、外国人住民等の地域社会への参画が進んでいません。
- ②新たな在留資格「特定技能」の導入により、在留外国人の一層の増加が見込まれており、行政・生活情報や相談対応のさらなる多言語化をはじめとした、新たなニーズの拡大が予想されます。
- ③言葉の壁や文化・慣習の違いは、外国人への誤解や差別を生む原因ともなっています。また、言語による意思疎通の困難等から雇用が安定しない外国人労働者が多いといった状況は、依然として継続しています。
- ④三重県は、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が全国的にも高く、今後も増加が見込まれます。このような子どもたちの保護者に対して、日本の学校制度や学校生活について周知を行うなど、子どもたちの就学を促進する必要があります。また、外国につながる子どもたちの就学前教育を促進するとともに、学校における日本語習得の支援、進路実現に向けた学びの支援をより一層充実させていく必要があります。
- ⑤外国人も含め、義務教育未修了の学齢超過者、不登校により中学校での学習が十分にできなかった人など、さまざまな事情により学びを必要とする方の教育を受ける機会を確保していく必要があります。

令和2年度の取組方向

環境生活部

- ①外国人住民からの生活相談にきめ細かに対応する体制を「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」において構築するとともに、県多言語ホームページの情報内容の充実を図ります。
- ②外国人住民が地域で安心して生活することができるよう、医療通訳者の育成や災害時に外国人住民を支援する体制の整備、消費者被害の防止のための啓発などに、市町、関係団体などさまざまな主体と連携して取り組みます。
- ③日本語教育の実態・課題を把握するとともに、地域における日本語教育環境の強化に取り組みます。また、各種啓発活動や国際交流の機会等を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。

教育委員会

- ④外国人児童生徒に対する就学の促進を図るため、外国人児童生徒およびその保護者等に対して、日本での学校生活や進学に関することなどの正確な情報を多言語で提供します。また、外国人住民等を含め、さまざまな事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方に対し、義務教育を受ける機会を保障する夜間中学に関する調査研究を進めます。
- ⑤外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、市町が行う初期の日本語指導や学校生活への適応指導等の取組を支援します。外国人児童生徒巡回相談員を計画的・効果的に学校へ派遣し、外国人児童生徒への日本語指導・適応指導や保護者への支援を行うとともに、通訳の派遣等により多言語化に対応します。また、高等学校においては、外国人生徒の日本語支援や進路相談等を充実するため、拠点校への外国人生徒支援専門員の配置を拡充します。

- ⑥市町等教育委員会担当者および教職員対象の研修会等において、日本語で学ぶ力を育む授業の普及に加え、児童生徒の日本語能力に応じた特別の教育課程を編成・実施している事例等、優れた取組の普及を図ります。また、外国人住民が多く在住する市町で開催される外国人の小中学生を対象にした進路ガイダンスの実施を支援します。さらに、外国人生徒および保護者が日本の学校制度や働き方について理解を深め進路を選択できるよう、進学や就職に関するセミナーを実施します。

主な事業

環境生活部

①外国人住民の安全で安心な生活への支援事業

【基本事業名：21301 多文化共生に向けた外国人住民の生活支援】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 国際化対応費)

予算額：(R1) 14,572千円 → (R2) 17,087千円

事業概要：「みえ外国人相談サポートセンター(MieCo)」における専門家による相談会の定期開催や相談員に対する研修などにより、相談体制を充実させます。また、医療通訳者の育成など医療機関における多言語対応を促進するとともに、災害時に外国人を支援する人材の育成や支援体制の整備、消費者被害の防止に係る啓発等を進めます。

②(一部新)外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業

【基本事業名：21302 外国人住民に対する学習機会の提供】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 国際化対応費)

予算額：(R1) 8,821千円 → (R2) 15,064千円

事業概要：地域における日本語教室の取組状況や学習者のニーズ、課題等を把握し、日本語教育の実施に関する推進計画を策定するとともに、地域の日本語教室への支援を実施します。また、多言語ホームページにより行政・生活情報を提供するとともに、多文化共生への県民の皆さんの理解促進に取り組みます。

③(新)映画で知ろう!「みえで活躍する外国人住民」事業

【基本事業名：21302 外国人住民に対する学習機会の提供】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 国際化対応費)

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 9,800千円 ※みんつく予算

事業概要：日本人と外国人住民が、共にワークショップに参加して企画案を作成し、県内で活躍する外国人住民を紹介するドキュメンタリー映画を制作します。この映画を多文化共生に関するシンポジウムで発表するとともに、市町や教育機関等で上映することで、県民の皆さんの多文化共生意識を醸成します。

教育委員会

④（一部新）多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業

【基本事業名：21303 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R1) 26,541千円 → (R2) 29,634千円

事業概要：市町における外国人児童生徒の受入れや日本語指導・適応指導に係る取組への支援を行うとともに、小中学校に、学習支援を行う外国人児童生徒巡回相談員や翻訳等を行う外国人児童生徒巡回支援員を派遣します。また、外国人児童生徒の就学促進および教育を受ける機会の確保のため、就学等に必要な情報を提供するとともに、夜間中学等に関する調査研究を進めます。

⑤社会的自立をめざす外国人生徒支援事業

【基本事業名：21303 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R1) 4,448千円 → (R2) 11,117千円

事業概要：外国人生徒が地域で社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、課外授業等による適応指導や進路相談、日本語習得の支援等を行う外国人生徒支援専門員（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語等）を県立高校の拠点校に配置します。

施策221

子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちが、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」、命を大切にする心や他者への思いやりなどの「豊かな心」、心身の健康や体力などの「健やかな身体」を育み、自分のよさを認識し、失敗を恐れず夢と志を持って可能性に挑戦していくために必要な力を身につけています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合		小学生 81.6%				小学生 86.1%
	小学生 80.1%	中学生 76.3%				中学生 80.5%
	小学生 74.9%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）					
2年度目標値の考え方	小中学校においては、成果をあげている他県の状況をふまえて、令和5年度に現状値からおおむね5ポイント高めることを目標として、段階的に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもたちの学力の伸び		小学生 101				小学生 104
	小学生 100.2	中学生 99				中学生 102
	小学生 98.3					
道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行っている小中学校の割合		小学校 84.0%				小学校 100%
	小学校 78.7%	中学校 61.5%				中学校 100%
	中学校 48.7%					
	(30年度)					

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合		76.3%				80.0%
	75.1%					
授業時間以外に読書をする子どもたちの割合		小学生 64.3% 中学生 46.7%				小学生 65.7% 中学生 50.4%
	小学生 63.9% 中学生 45.5%					

現状と課題

- ①「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」が一体的・調和的に育まれる中で、一人ひとりの子どもたちが自分のよさや可能性を認識し、自己肯定感を高め、新たな時代に対応していくための力の基礎を形成していくことが必要です。
- ②新しい時代を生き抜いていくためには子どもたちに、「何を理解しているか、何ができるか」「理解していること・できることをどう使うか」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」の視点から必要な資質・能力を育成することが求められています。
- ③「みえの学力向上県民運動」を実施し、家庭での生活習慣・学習習慣等の確立、地域による学習支援等に取り組むとともに、みえスタディ・チェック等を活用した授業力の向上や教育支援事務所（平成28（2016）年設置）による小中学校へのオーダーメイドの支援を進めました。令和元（2019）年度の「全国学力・学習状況調査」では、小中学校合わせた5教科中4教科で全国の平均正答率以上となりましたが、基礎的・基本的な知識・技能の定着や、説明したり自分の考えを書いたりする力などに課題がみられ、道半ばであることから、引き続き、学校・家庭・地域・市町・県が一体となりオール三重で子どもたちの学力向上の取組を推進していく必要があります。
- ④生命を軽視する事件や深刻ないじめ問題、インターネットでの誹謗中傷等が発生している中で、子どもたちの生命倫理や情報モラルの確立、規範意識や人間関係を形成する力の向上が求められています。また、多様な価値観を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と協働してよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことが、これまで以上に求められています。
- ⑤子どもたちの身近な遊び場の減少や交通手段の発達等の社会環境の変化、家庭のライフスタイルの多様化を背景として、子どもたちの健康づくりにつながる、運動・食事・睡眠等に関する基本的な生活習慣の確立が難しくなっています。
- ⑥「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果では、三重県の子どもたちの体力は、全国と同程度に向上しましたが、1週間の総運動時間が60分未満の児童の割合が増加しており、学校における体育活動を通じ、運動することの楽しさに気づく機会を増やす必要があります。

- ⑦「全国学力・学習状況調査」の結果では、授業時間以外に読書をする本県の子どもたちの割合は全国を下回っています。また、学校読書調査における不読者の割合は、年齢が上がるにつれ高くなる傾向にあり、発達段階に応じた読書習慣を形成していく必要があります。さらに、美しいものや芸術的なものにふれることで豊かな感性・情操を育むとともに、生涯にわたり文化や芸術に親しみ、その継承や創造に寄与しようとする意欲や態度を育むことが必要です。

令和2年度の取組方向

- ①子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の定着や、文章を読む力・伝える力の育成を図るため、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック等を活用した学校全体での計画的な取組を推進します。また、子どもたちが課題の解決に向けて自ら進んで取り組み、考えの深まりや広がりを実感できる授業が展開されるよう、授業改善を促進します。
- ②子ども一人ひとりの学習における課題を把握し、きめ細かな指導を行うとともに習熟の違いに応じた指導の工夫等についての研究を進めます。
- ③「みえの学力向上県民運動」を引き続き実施し、生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立等、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの学力向上に取り組みます。
- ④子どもたちが、公共心、規範意識、自尊感情を高め、命を大切にする心やよりよく生きようとする意欲と実践力を身につけられるよう、道徳教育推進教師を中心とした推進体制の充実に取り組みます。また、「考え、議論する道徳」の授業をとおして、子どもたちが多様な感じ方や考え方に接し、考えを深め、判断し、表現することができるよう、指導方法や評価方法などについて道徳教育アドバイザーによる指導・助言や研修会を実施します。
- ⑤子どもたちの基本的な生活習慣の確立や多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携を図りながら、むし歯予防やがん教育、性に関する教育、薬物乱用防止教育等の健康教育の取組を推進します。
- ⑥学校における食育の一層の推進を図るため、教職員を対象とした講習会を開催するとともに、「朝食メニューコンクール」等の実施により、家庭における正しい食生活について啓発します。また、食中毒の発生や異物混入、食物アレルギーによる事故を防止するため、関係者等を対象とした講習会の開催・給食施設の実地調査を行い、「学校給食衛生管理基準」や「ヒヤリハット事例集」等の周知徹底を図ります。
- ⑦子どもたちが授業をとおして運動の楽しさや喜びを味わい、発達段階に応じた体力や技能が養われるよう、授業の工夫や改善に向けた取組を進めるとともに、日常的な運動習慣が身につくよう、各学校の状況に応じた1学校1運動の取組を推進します。
- ⑧運動部活動指導者スキルアップ研修会を開催し、指導者の指導力向上を図ります。引き続き運動部活動サポーターを派遣するほか、運動部活動指導員の配置を進め、専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図ります。
- ⑨令和2（2020）年度に本県で開催される全国中学校体育大会およびインターハイアーチェリー競技大会の準備、運営を円滑に行えるよう支援します。また、オリンピック・パラリンピックに向けて、子どもたちの大会への興味・関心を高めていくため、県内の学校で、オリンピック・パラリンピアンへの講演や模範演技などを行います。
- ⑩子どもたちが本を身近なものと感じ、読書を楽しむことができるよう、図書館、市町教育委員会等と連携し、同世代の子ども同士で本を紹介しあう読書経験の共有や、さまざまな図書にふれる読書機会の拡充等を進めます。

- ①生徒の豊かな感性や情操等を育むため、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒の派遣や作品の出展等を支援し、生徒の発表や交流を進めることで、文化芸術活動を推進します。
- ②中学校の文化部活動において、指導体制の充実および教員の負担軽減を図るため、専門的な指導や引率を行う外部人材を新たに配置します。また、高等学校の文化部活動において、主に実技指導を行う外部指導者の配置について、支援します。

主な事業

- ①みえの学力向上県民運動推進事業【基本事業名：22101 学力の育成】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)
 予算額：(R1) 196千円 → (R2) 234千円
 事業概要：学力の基盤となる子どもたちの生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立するため、学校・家庭・地域がともに考える機会として教育講演会を開催します。あわせて、県内イベント等を活用して県民運動の周知・啓発を図るとともに、学校・家庭・地域における今後の取組等を検討するため、みえの学力向上県民運動推進会議を開催します。
- ②(一部新)学力向上推進事業【基本事業名：22101 学力の育成】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)
 予算額：(R1) 32,702千円 → (R2) 31,377千円
 事業概要：みえスタディ・チェックを実施し、自校採点集計WEBシステムで、設問ごとの集計結果や課題等の分析および子どもたちの学習内容の定着状況等を各学校に提供するとともに、当該学年で身につけておくべき基礎からの標準的な問題で構成したワークシート集を、学校、市町教育委員会に提供します。また、子ども一人ひとりに対してきめ細かな指導を行うため、実践推進校を指定し、学力向上アドバイザーの指導・助言を得ながら、習熟の違いに応じた指導の工夫等に係る研究を進め、その取組の成果について、研修会等を通じて県内小中学校へ普及します。
- ③(新)新学習指導要領に対応した資質・能力育成推進事業【基本事業名：22101 学力の育成】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)
 予算額：(R1) - 千円 → (R2) 577千円
 事業概要：全ての教科の基盤である読む力や伝える力の確実な習得につなげるため、指導資料「育成カリキュラム(読む力・伝える力編)」の活用を促進するとともに、それらの力を育成するための授業改善について、国の調査官等を招へいた研修会を開催します。また、「空間認識」「平面図形」「数的処理」等の数学的思考力を育成するWEB学習教材を活用した実践研究を行い、その成果等をふまえて、民間企業と連携し、教材の研究・開発を行います。
- ④小中学校指導運営費【基本事業名：22101 学力の育成】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)
 予算額：(R1) 3,947千円 → (R2) 3,602千円
 事業概要：本庁と教育支援事務所が連携し、市町教育委員会および小中学校を訪問して、地域の実情に即した学力向上の取組を支援します。

⑤道徳教育総合支援事業【基本事業名：22102 道徳教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) 8,543千円 → (R2) 9,598千円

事業概要：道徳教育の充実を図るため、学校等へ道徳教育アドバイザーを派遣し、「考え、議論する道徳」の授業の効果的な指導方法等に係る具体的な指導・助言を行います。また、三重県道徳教育推進会議や公開授業をとおして、道徳の教科化をふまえた道徳教育の効果的な指導方法などを普及します。

⑥学校保健総合支援事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(R1) 1,945千円 → (R2) 1,934千円

事業概要：子どもたちが健康に関する正しい知識を身につけ、理解を深めることができるよう、専門医等を学校に派遣するなど、学校における健康教育の充実を図ります。

⑦がんの教育総合推進事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(R1) 388千円 → (R2) 421千円

事業概要：教職員が、がんに関する教育の意義を理解し、指導内容・方法等についての専門的な知識を習得できるよう、研修会等をとおして資質向上を図ります。

⑧学校給食・食育推進事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(R1) 1,975千円 → (R2) 1,773千円

事業概要：朝食メニューコンクールの実施等を通じて食育を推進するとともに、学校給食の衛生管理等の徹底を図ります。

⑨みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(R1) 5,273千円 → (R2) 5,928千円

事業概要：就学前から高等学校まで、子どもの発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善を図ります。また、各小中学校で作成した元気アップシートの取組を確実に実行するため、市町教育委員会と連携し、教員対象の研修会や指導主事の学校訪問により、指導・助言を行います。さらに、オリンピック・パラリンピックに向けて、子どもたちの大会への興味・関心を高めていくため、県内の学校でオリンピック・パラリンピアンによる講演や模範演技などを行います。

⑩みえ子どもの元気アップ部活動充実事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(R1) 14,832千円 → (R2) 26,953千円

事業概要：部活動の指導体制を充実して、教員の負担軽減を図るため、中学校・高等学校に、顧問として単独で専門的な指導や引率を行える運動部活動指導員の配置を進めるとともに、新たに中学校に文化部活動指導員を配置します。また、技術指導のみを行う外部指導者（サポーター）を中学校・高等学校の運動部に派遣します。さらに、運動部活動の研修会などを行い、「三重県部活動ガイドライン」の浸透や指導者の指導力向上を図るとともに、環境整備の必要な運動部がある県立高等学校に備品等を整備します。

⑪運動部活動支援事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(R1) 147,380千円 → (R2) 153,808千円

事業概要：中学校、高等学校の県体育大会や東海大会の開催経費の負担および全国大会等の参加に係る旅費等の経費を負担します。また、全国中学校体育大会および全国高等学校総合体育大会アーチェリー競技の開催準備を進めます。

⑫子どもと本をつなぐ環境整備促進事業

【基本事業名：22104 読書活動・文化芸術活動の推進】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額：(R1) 905千円 → (R2) 758千円

事業概要：子どもたちの読書への関心が高まるよう、「第四次三重県子ども読書活動推進計画（仮称）」に基づき、読書機会の充実など、家庭や地域、学校等を通じた地域社会全体で読書活動の推進に取り組みます。また、子どもたちが日常的に自ら進んで読書に親しむきっかけをつくるため、ビブリオバトルを開催します。

⑬高校芸術文化祭費【基本事業名：22104 読書活動・文化芸術活動の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) 4,655千円 → (R2) 4,162千円

事業概要：音楽、美術、演劇など高校生の芸術文化の技術と創造力を磨き、芸術文化活動の活性化を図るとともに、生徒相互の交流を深め、豊かな人間性を育成するため、みえ高文祭の開催や全国高等学校総合文化祭等への生徒派遣を支援します。

施策222

個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちが、急速な技術革新等により変化が激しく予測困難な社会にあっても、変化を前向きに受け止め、社会の一員としての自覚と責任を持ち、自らの感性や創造性を発揮して、他者との絆を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力を身につけています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自立した主体として、社会において権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合		65.3%				74.3%
	62.3%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「社会の一員として権利を行使し、義務と責任を果たそうと考えていますか」、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して肯定的な回答をした県立高校生の割合					
2年度目標値の考え方	全国学力・学習状況調査における中学生への同内容の質問に対する回答の伸びが、4年間で約10ポイント（2.6ポイント/年）伸びていることをふまえるとともに、新学習指導要領の実施に向けた授業改善、主権者教育や消費者教育等に取り組むことにより、毎年3ポイント上昇させることとして、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数		27校				56校
	20校 (30年度)					
目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合		小学生 89.2% 中学生 87.5% 高校生 68.1%				小学生 92.0% 中学生 90.0% 高校生 75.0%
	小学生 88.2% 中学生 86.6% 高校生 65.9%					

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「困難だと思う ことでも、前向 きに考えて挑戦 している」と答 えた高校生の割 合		73.0%				76.0%
	71.8%					

現状と課題

- ①「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会、異なる個性や能力を持つ一人ひとりが尊重され、誰もが自分らしく参加・活躍できるダイバーシティ社会の実現が求められている中で、これからの教育においては、子どもたちにこうした社会づくりに向けて小さなことでも変化を起こし試行錯誤してやり切ろうとする素養を育てていくことが必要です。
- ②平成28(2016)年から選挙権年齢が18歳に、令和4(2022)年4月からは成年年齢が18歳となる中で、学校教育において、子どもたちが早い段階から自由・権利や責任・義務に向き合い、社会を形成していく力を育てていくことがより重要となっています。
- ③社会が急速に変化し雇用形態の多様化等が進む中、子どもたちが、将来、自らの能力等を発揮し、自立した社会人として活躍することができるよう、自らの生き方や働き方について考えを深め、職業生活に必要な知識や技能を育むことや、学習内容と社会のつながりを意識した教育の必要性が一層高まっています。
- ④グローバル化や人口減少が進む中、子どもたちに、異なる文化に対する理解や英語コミュニケーション力、地球的な視野で考え行動できる態度を養うとともに、郷土の豊かな自然や歴史、文化等について理解し、郷土への誇りや愛着を持ち、世界や地域で活躍できる力を育てていくことが求められています。
- ⑤AI、ビッグデータ等をはじめとする技術革新が進み、これらの先端技術を社会生活等に取り入れ、社会的課題の解決等を図る超スマート社会(Society 5.0)が進展する中、子どもたちに先端技術を使いこなしながら人間ならではの考え方で課題を解決していくことができる力を育むことが必要です。

令和2年度の実施方針

- ①子どもたちに、社会の形成者としての自覚と責任を持ち、自ら考え判断し課題の解決に向けて主体的に行動する力を育むため、発達段階に応じた主権者教育、消費者教育、環境教育等に取り組みます。
- ②地域の高校において、地域を学び場とした「地域課題解決型」のキャリア教育を進め、生徒が地域課題や第一次産業・観光等の地域の特色ある産業を通じて、地域住民や職業人と関わりながら実社会での実践活動に取り組み、さまざまな変化に積極的に向き合い、他者と協働する力や自己と社会の関わりを深く考える力など、社会の変化に対応できる力を育みます。

- ③児童生徒が働くことの意義や大切さを理解し、社会的自立や職業的自立に必要な能力や態度を身につけ、将来、地域社会で活躍できるよう、就業体験等をとおして地域の産業や仕事について学ぶ機会の拡充など、発達段階に応じたキャリア教育に取り組みます。また、新規高等学校卒業者等が就職した職場で能力を発揮しながら働くことができるよう、外部人材を活用した就職支援および職場定着支援を行います。あわせて、県立高等学校が開催するライフプラン教育に関する保育実習、講演会等について、関係団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう支援します。
- ④将来、国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していけるよう、留学や海外研修を促進するとともに、学校の枠を越えて議論する活動を充実します。
- ⑤小中学校をとおして、児童生徒が主体的に英語を用いてコミュニケーションを図る力を向上させるため、指導方法や評価方法についての実践研究を行い、その成果を普及します。中学校においては、生徒が4技能5領域（聞くこと、読むこと、話すこと（やりとり・発表）、書くこと）の力を総合的に伸ばせるよう授業改善の支援に取り組みます。また、中学生が郷土三重の魅力を英語で発信する取組や、地域の伝統や産業、地域の人々との関わりをとおして、主体的に学ぶ取組を推進します。
- ⑥A I等を活用して社会で活躍する人材の育成を図るため、EdTech（※1）を効果的に活用した学習によって課題解決型学習の時間を創出し、探究力や論理的思考力を育成するSTEAM教育（※2）を進めます。

※1 EdTech：教育におけるA I、ビックデータ等のさまざまな新しいテクノロジーを活用したあらゆる取組

※2 STEAM教育：科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、リベラルアーツ・教養（Arts）、数学（Mathematics）等の学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

主な事業

①高等学校学力向上推進事業【基本事業名：22201 主体的に社会を形成する力の育成】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R1) 20,294千円 → (R2) 16,496千円

事業概要：生徒の学力の定着・向上および自己実現を図るため、県立高等学校に対して指導・助言等の支援を行うとともに、指導方法や評価方法の工夫改善に係る研究実践を推進します。また、新学習指導要領の円滑な実施に向けて、教務担当者等を集めた会議を開催し、教育課程の編成や指導方法等に関する研究協議を行います。さらに、主権者として、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする意欲や態度を育むため、実践研究校を指定し、外部機関の協力を得て、効果的な学習プログラムを開発します。

②地域課題解決型キャリア教育モデル構築事業

【基本事業名：22201 主体的に社会を形成する力の育成】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費）

予算額：(R1) 28,894千円 → (R2) 24,222千円

事業概要：実践パイロット校を指定し、生徒が地域課題や地域の特色ある産業を題材に地域住民や職業人と関わりながら、実社会での実践活動に取り組むことで、地域の魅力と課題を知り、解決方策を考え実践する人材を育成します。また、学校と地域をつなぐコーディネーターを配置します。これら実践パイロット校での取組をふまえ、学識経験者や地域関係者等で構成する推進委員会を設置し、他者と協働する力や自己と社会の関わりを考える力など、これからの社会の変化に対応するために必要な力を育成する「地域課題解決型キャリア教育」のモデルを構築します。

③未来へつなぐキャリア教育推進事業【基本事業名：22202 キャリア教育の充実】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) 26,397千円 → (R2) 22,091千円

事業概要：課題解決型のインターンシップや地域の職業人による出前講座などをおして、社会的・職業的自立に必要な資質能力を育成するとともに、就職アドバイザーを高等学校に配置して就職支援および職場定着支援を行います。また、外国人生徒および保護者が日本の学校制度や働き方について理解を深め、将来の生活を見通して進路を選択できるよう、就職アドバイザーを県立高校に配置するとともに、進学・就職に関する助言やセミナー等の支援を行います。さらに、高校生が将来の家庭生活や家族の大切さについて認識を深められるよう、ライフデザインや結婚、子育てをテーマとした講演会等を実施します。

④「挑戦・交流・進化」で紡ぐ職業教育推進事業【基本事業名：22202 キャリア教育の充実】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) 28,030千円 → (R2) 27,221千円

事業概要：変化の激しい産業界で活躍できる人材を育成するため、全国規模の競技会への参加や看護・介護の実習を支援するとともに、平成31年4月に設置した伊賀白鳳高等学校建築デザイン科における学習環境の整備を進めます。また、農業学科の生徒が、GAP（農業生産工程管理）を生かした流通や販売に関する学習の充実を図ります。

⑤世界へはばたく高校生育成支援事業【基本事業名：22203 グローカル教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) 13,847千円 → (R2) 18,601千円

事業概要：高校生の長期・短期留学の促進および海外研修旅行の実施をおして、グローバルな視野を育み、主体性や積極性の向上を図るとともに、高校生を対象にした「レベル別英語ディベートセミナー」を開催し、英語での発信力や論理的思考力の向上を図ります。また、高校生の科学に対する興味・関心を高める三重県高等学校科学オリンピック大会を開催します。

⑥（一部新）英語教育推進事業【基本事業名：22203 グローカル教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) 810千円 → (R2) 2,391千円

事業概要：小学校においてモデル校を指定し、市町と連携して効果的な指導方法等に係る実践研究を行い、その成果を普及します。中学校においてモデル地域を指定し、多様な音声や教材が利用できる英語教材作成支援システムを導入し、授業改善に取り組みます。また、中学生が三重の魅力英語で一枚紙にまとめて発信する「ワン・ペーパー・コンテスト」を実施し、ふるさと三重を英語で発信できる力を育てます。

⑦（一部新）課題解決型学習（PBL）を通じた新しい郷土教育推進事業

【基本事業名：22203 グローカル教育の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R1) 244千円 → (R2) 397千円

事業概要：郷土について誇りと愛着を感じ、将来地域で活躍する意欲と態度を身につけることができるよう、中学生が学校や地域の課題について解決策を考え、提案する課題解決型学習（PBL）の手法を取り入れた取組を支援するとともに、その成果を発表する実践発表会を実施します。

⑧（新）学びのSTEAM化推進事業

【基本事業名：22204 知識を活用して新たな価値を創り出す力の育成】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R1) — 千円 → (R2) 4,410千円

事業概要：Society5.0の時代を生き抜く人材を育成するため、EdTech（Education+Technology）を活用した個別最適型の学びを推進するとともに、Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics を活用した文理融合の課題解決型教育をとおして、探究力、論理的思考力を育成する「学びのSTEAM化」の実証研究を行います。また、その成果を発表するとともに、県内の高等学校に広く周知を図るため、「三重STEAM教育フォーラム（仮称）」を開催します。

⑨（一部新）情報教育充実支援事業

【基本事業名：22204 知識を活用して新たな価値を創り出す力の育成】

（第10款 教育費 第4項 高等学校費 2 高等学校管理費）

予算額：(R1) 450,208千円 → (R2) 992,194千円

(450,208千円 → 2,268,973千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：EdTechを活用できる基盤として、県立学校に無線LAN環境と電子黒板等の大型提示装置、学習用パソコンを整備し、子どもたちが他者と協働して課題を解決する力等を育むプロジェクト型学習や、生徒一人ひとりの関心・理解度に応じた教科学習（個別最適化学習）等を推進します。

施策 2 2 3

特別支援教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

障がいのある子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、継続的な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、授業で共に学ぶことや行事等の交流などをとおして、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校 高等部の一般 企業就職希望 者の就職率		100%				100%
	100% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率（就労継続支援A型事業所を除く）					
2年度目標値 の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
小中学校の通常 の学級において 個別の教育支援 計画および個別 の指導計画を作 成した学校の割 合		支援計画 小学校 92.0% 中学校 82.0% 指導計画 小学校 94.0% 中学校 91.0%				支援計画 100% 指導計画 100%
		支援計画 小学校 86.0% 中学校 70.2% 指導計画 小学校 91.5% 中学校 85.1% (30年度)				

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校に おける交流及び 共同学習の実施 件数		870 回				950 回
	845 回 (30年度)					

現状と課題

- ①発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、それぞれの学びの場において、一人ひとりに応じた早期からの一貫した指導・支援を充実する必要があります。
- ②特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍していることから、全ての教職員が特別支援教育に関する知識・技能を高めることが求められます。
- ③特別支援学校においては、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行っています。卒業後も地域の中で自分らしくいきいきと生活していくことができるよう、職業教育や職場開拓などを含めたキャリア教育の一層の充実が必要です。
- ④共生社会の実現に向けて、障がいの有無に関わらず、誰もが互いに理解を深め尊重し合いながら生活していく態度を育むことが大切です。
- ⑤特別支援学校に在籍する子どもたちが増加している地域もあることから、施設の狭隘化等への対応が必要です。

令和2年度の取組方向

- ①就学前、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう「パーソナルファイル」のさらなる活用を進め、切れ目ない支援を行う体制づくりに取り組めます。
- ②医療的ケアを必要とする子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、保護者、看護師、教員の連携・協力のもと医療的ケアを安全に実施し、保護者の負担軽減を図ります。また、高度な医療的ケアを必要とする子どもが在籍する学校において、指導医・指導看護師が巡回することにより、校内のサポート体制構築や看護師の不安軽減を図り、安全で安心な医療的ケアの充実を図ります。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、引き続き職場開拓および職場実習を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進します。また、特別支援学校と農業経営体等との連携を進めることにより、特別支援学校における農業実習の充実を図ります。
- ④小・中・高等学校の教員の特別支援教育に係る専門性の向上をめざして、各特別支援学校のセンター的機能による教員への助言等を進めるとともに、かがやき特別支援学校において県立子ども心身発達医療センターと連携した発達障がいに係る研修会等の取組を進めます。また、小・中・高等学校の通級指導担当教員等を対象にした研修講座を実施します。
- ⑤高等学校における通級による指導において、自己理解やコミュニケーション能力の向上を図る指導を進めるとともに、実施校の拡充について検討します。また、入院中の高校生の学習保障に係る仕組みについて研究します。

主な事業

①早期からの一貫した教育支援体制整備事業

【基本事業名：22301 一人ひとりの学びを支える教育の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R1) 23,211千円 → (R2) 23,573千円

事業概要：特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、自立と社会参画を図るため、「パーソナルファイル」の活用促進や高等学校への発達障がい支援員の配置、通級による指導担当教員等の発達障がいに係る専門性の向上や指導者育成を図る研修を行うとともに、疾病により長期入院中の高校生に対する学習保障の仕組みについて研究を行います。また、特別支援学校に在籍する外国人児童生徒および保護者を支援するため、翻訳・通訳を行う外国人児童生徒支援員を配置します。

②特別支援学校メディカル・サポート事業

【基本事業名：22302 自立と社会参画に向けた教育の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R1) 6,685千円 → (R2) 5,690千円

事業概要：医療的ケアの必要な子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、常勤講師（看護師免許有）および教員が連携して医療的ケアを実施するとともに、研修会の実施による専門性の向上や、指導医等の指導・助言を得ながら校内のサポート体制の構築等に取り組みます。

③特別支援学校就労推進事業【基本事業名：22302 自立と社会参画に向けた教育の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R1) 6,258千円 → (R2) 6,607千円

事業概要：特別支援学校におけるキャリア教育を推進するため、特別支援学校版キャリア教育プログラムの活用や外部人材による職場開拓を進めるとともに、企業、関係機関等と連携した職場実習等を実施することで、高等部生徒の進路希望の実現を図ります。

④特別支援学校スクールバス等運行委託事業

【基本事業名：22302 自立と社会参画に向けた教育の推進】

（第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費）

予算額：(R1) 290,437千円 → (R2) 314,540千円

事業概要：特別支援学校に在籍する子どもたちの通学に係る負担を軽減するため、スクールバスを運行します。

⑤（新）特別支援学校学習環境等基盤整備事業

【基本事業名：22302 自立と社会参画に向けた教育の推進】

（第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費）

予算額：(R1) — 千円 → (R2) 29,115千円

事業概要：一人ひとりの障がいの特性や状況に応じた学習活動を充実させるため、学習用パソコン等の端末の整備を進めます。

施策224

安全で安心な学びの場づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちにいじめや暴力を許さない心や、危険予測・危険回避能力が育まれるとともに、いじめや暴力行為の防止の取組やその解決に向けた組織的な対応、通学路等の安全対策や不登校児童生徒等への支援が進み、子どもたちが安心して学ぶことができる環境が整っています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合		小学生 92.9% 中学生 97.1% 高校生 89.8%				小学生 95.4% 中学生 98.7% 高校生 92.3%
	小学生 92.0% 中学生 96.5% 高校生 88.9%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした公立小中学生および県立高校生の割合					
2年度目標値の考え方	学校生活において子どもたちが安心を感じている割合は、すでに小中学校においては90%を超えていますが、この割合は今後100%をめざすべき大切な項目であると考えられることから、令和5年度に現状値から各校種とも2～3%程度（年0.5～0.9%）上昇させることを見込んで、段階的に目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
いじめ防止応援サポーターとしていじめの防止に取り組む団体数		500 団体				650 団体
	450 団体					
いじめの認知件数に対して解消したものの割合		100%				100%
	96.7% (30年度)					

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合		小学生 80.1% 中学生 76.1% 高校生 54.7%				小学生 89.1% 中学生 88.1% 高校生 60.7%
	小学生 74.1% 中学生 68.1% 高校生 50.7% (30年度)					
学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーの登録者数		11人				29人
	5人					

現状と課題

- ①平成30(2018)年4月に施行された「三重県いじめ防止条例」に基づき、学校の内外を問わずいじめがなくなることをめざして社会総がかりで取り組んでいく必要があります。
- ②いじめや暴力行為については、未然防止とともに、早期に発見し、早期に解決することが重要です。子どもたちにいじめや暴力を許さない心を育むとともに、学校全体で組織的に対応することや、学校内外の教育相談体制を充実し、適切かつ迅速に対応することが必要です。
- ③スマートフォン等の急激な普及に伴い、SNS等でのトラブルやいじめの事案が多く発生していることから、子どもたちのインターネット利用に関わる情報モラルの向上や、家庭と連携した取組が必要で
- ④子どもたちが巻き込まれる痛ましい事故や事件が発生しています。今後も引き続き、さまざまな主体が連携し、通学路等の安全確保に取り組むとともに、子どもたちの交通安全や防犯に対する意識を高めていく必要があります。
- ⑤本県における小中学校の不登校児童生徒は年々増加傾向にあり、不登校の要因・背景はより多様化・複雑化しています。子どもたちが安心して学ぶことができる居心地の良い学校づくりを進めるとともに、不登校の子どもたち一人ひとりの状況に応じた支援を行う必要があります。

令和2年度の取組方向

- ①子どもたちがいじめを生まない、許さない意識や態度を身につけられるよう、子どもたちやサポーターの主体的な取組の発信・交流や弁護士によるいじめ予防授業等の取組を進めます。また、寄せられた相談のうち緊急に支援が必要な子どもたちに対しては、臨床心理士が心のケアにあたりるとともに、社会福祉士・精神保健福祉士を活用して関係機関と連携した支援を行います。

- ②いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で取り組む体制を整備し、スクールカウンセラー（以下、「SC」）を効果的に活用した教育相談や、スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」）の効果的な派遣および県立学校を拠点とした近隣中学校区への巡回による支援を行います。SSWを活用して不登校やSCの相談件数等が急増するなどの状況が見られる学校に対して巡回訪問を進めるとともに、教育支援センターなどと連携した支援に取り組みます。また、学校だけでは解決が難しい問題については、SC、SSW、生徒指導特別指導員等が連携してチームでの支援を行います。
- ③インターネットを通じて行われるいじめを防止し、そのための必要な啓発を行うとともに、子どもたちがインターネットによるいじめに巻き込まれていないかどうかを監視するなど、インターネットを通じて行われるいじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。
- ④地域社会全体で子どもたちの安全を守るため、スクールガード・リーダーが学校安全ボランティア（スクールガード）への指導・助言を行うなど、スクールガード・リーダーを核とし学校と地域が連携した学校安全体制の構築に取り組みます。さらに、子どもたちの危険予測、危険回避能力を育成するため、教職員を対象とした防犯教室講習会および交通安全教室講習会を開催し、各教職員の指導力の向上に努めます。
- ⑤不登校の子どもたちそれぞれに応じた支援を行うため、不登校に係る現状を分析し、個々の不登校児童生徒への支援方法を研究するとともに、専門家による訪問型支援を進めます。また、学校がフリースクール等の民間施設と相互に連携、情報共有しながら、不登校の子どもたちの多様な学びを支援します。

主な事業

①いじめ対策推進事業【基本事業名：22401 いじめや暴力のない学校づくり】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R1) 17,901千円 → (R2) 5,910千円

事業概要：教育相談等で把握したいじめ相談のうち、早期に対応が必要な内容に対して、臨床心理士や社会福祉士等が関係機関と連携して継続した支援を行うとともに、いじめなどの理由によって登校が難しい子どもたちへの支援に取り組みます。また、子どもたちがいじめを許さない意識や態度を身につけられるよう、弁護士によるいじめ予防授業を実施します。さらに、地域全体でいじめ防止等を考える「いじめ防止サミット」を県内6地区で開催することにより、児童生徒がいじめ防止に主体的に取り組む実践力を育みます。

②スクールカウンセラー等活用事業【基本事業名：22401 いじめや暴力のない学校づくり】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R1) 253,198千円 → (R2) 279,103千円

事業概要：スクールカウンセラー（SC）を、全中学校区に配置するとともに、校区内の小中学校には同じSCを配置し、小中学校間で途切れのない支援を行うことができるよう取り組みます。また、スクールソーシャルワーカー（SSW）を、各学校等からの要請に応じて派遣するとともに、その一部を県立高校の拠点校に配置し、近隣中学校区への巡回を行います。

③ (新) 子どもたちのインターネットトラブル防止事業

【基本事業名：22402 子どもたちの安全・安心の確保】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 10,000千円 ※みんつく予算

事業概要：大学生や高校生がインターネットに関して経験したことを基に、ネットトラブルやネット依存等に関する意見交換を行い、小・中・高校生および保護者にインターネットの適正利用について発信するとともに、県内大学生による「インターネットの適正利用促進講座」を開催します。また、学校や教職員が気づけないネット上のトラブルやいじめを把握するため、SNSにおけるトラブル等に係る情報を投稿できるアプリを作成します。

④ (一部新) 学校安全推進事業【基本事業名：22402 子どもたちの安全・安心の確保】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(R1) 3,305千円 → (R2) 3,035千円

事業概要：学校や通学路等の安全確保を図るため、家庭や関係機関と連携し、スクールガード・リーダーを地域の核とした学校安全体制づくりを推進するとともに、子どもたちの交通事故や不審者被害等を防止するため、通学路安全対策アドバイザーおよび事故防止アドバイザーを委嘱し、通学路等の安全対策を進めます。また、子どもたちの危険予測・危険回避能力を育成するため、教員を対象とした防犯教室講習会および交通安全教室講習会を開催し、指導力の向上に取り組みます。

⑤ (一部新) 財産管理事務費【基本事業名：22402 子どもたちの安全・安心の確保】

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 2 高等学校管理費)

予算額：(R1) 258,393千円 → (R2) 281,876千円

事業概要：県立学校の施設・設備の適切な維持管理を図るため、電気設備や浄化槽等の保守点検を実施するとともに、休日や夜間に機械警備を行います。また、全ての県立学校における空調設備の点検等に必要な費用を負担します。

⑥ (一部新) 不登校対策事業【基本事業名：22403 不登校児童生徒への支援】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) 1,218千円 → (R2) 7,239千円

事業概要：不登校児童生徒の実態を調査し、有識者の助言を得ながら、一人ひとりの状況に応じた学習支援等の支援方法に係る研究を行います。また、不登校支援アドバイザーを委嘱し、各教育支援センターの指導員に指導・助言を行うとともに、どの相談機関等ともつながりが持っていない不登校児童生徒に対して、臨床心理士や精神保健福祉士等の専門家による訪問（アウトリーチ）型の支援に取り組みます。さらに、フリースクール等の民間施設と連携し、一人ひとりに応じた多様な学びを支援します。あわせて、全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、推進中学校区を指定して、小中学校の連携による「魅力ある学校づくり」の研究を進め、その成果を広く県内に普及します。

施策225

地域との協働と信頼される学校づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

学校と保護者・地域の方々が、目標やビジョンを共有し、一体となった教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っています。また、学校の特色化・魅力化が進むことや、教職員が指導力を高め意欲的な指導を実践することで、子どもたちが自分の興味・関心や将来の目標に応じて主体的に学び、豊かな人間性や学ぶ力を身につける教育が行われ、県民からの信頼を得ています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	36.3%	39.8%				50.0%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	コミュニティ・スクールまたはこれに類似した仕組みを導入している公立小中学校の割合（文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」）					
2年度目標値の考え方	コミュニティ・スクールの導入が県民に認知され、その取組の充実を図るため、令和5年度にコミュニティ・スクールを導入した県内の公立小中学校の割合が5割になることを目標に、段階的に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合		小学生 主体的 79.0% 対話的 74.9% 中学生 主体的 79.1% 対話的 75.7% 高校生 主体的・対話的 75.0%				小学生 主体的 82.5% 対話的 78.4% 中学生 主体的 82.6% 対話的 79.2% 高校生 主体的・対話的 78.5%
	小学生 主体的 77.5% 対話的 73.4% 中学生 主体的 77.6% 対話的 74.2% 高校生 主体的・対話的 73.5%					

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域や産業界等と連携し、学校の特色化・魅力化に取り組んでいる県立高等学校の数		40校				56校
	35校					
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数		71件				106件
	66件 (30年度)					

現状と課題

- ①子どもたちを取り巻く環境が変化し、教育課題が多様化・複雑化する中で、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有し、地域の实情に合わせてコミュニティ・スクール等に取り組み、地域全体で子どもたちの豊かな育ちを支える必要があります。
- ②幼児期から小学校、中学校、高等学校への進学時においては、生活環境や学習環境の著しい変化から、子どもたちが学校に十分に適応できない状況が生じやすい傾向があります。
- ③少子化の進行により、学校の小規模化が急速に進行しており、活力ある教育活動が維持しにくくなっている状況があります。
- ④地域の活性化が求められている中で、県内大学や企業、地域住民や職業人等と連携した教育を一層推進し、地域社会の課題を解決する活動等を通じて、子どもたちに将来地域を担っていく力を育む必要があります。
- ⑤多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応できるよう、教職員が専門性をより高めるとともに、教職生活全体を通じて探究心をもって学び続ける必要があります。また、多くの経験豊かな教職員が退職する中で、力量のある教職員の確保、知識等の継承、若手および中堅・中核教員の計画的な育成を進める必要があります。
- ⑥子どもたちにどのような資質・能力を身につけさせる必要があるのかを教育課程において明確にするとともに、教育課程に基づき学校全体で子どもたちの状況に応じた教育活動の質の向上を図っていく必要があります。

令和2年度の取組方向

教育委員会

- ①学校が地域の方々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育むため、コミュニティ・スクールの導入を促進するとともに、幅広い地域住民、団体等が参画し、目標を共有することにより、地域と学校がパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動を推進します。
- ②小・中・高等学校への進学時に、児童生徒がスムーズに適応できるよう、地域や学校の状況に応じて、校種を越えて必要な情報を引き継ぎます。

- ③四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科については、生徒が生産現場でリーダーとなることのできる技術や知識の習得に向けて、実習設備等を導入し、学習環境の整備を進めます。
- ④「県立高等学校活性化計画」に基づき、高等学校の特色化・魅力化に取り組むとともに、地域協議会を引き続き開催し、地域の声を聞きながら今後の高等学校のあり方について検討します。
- ⑤「教員研修計画」に基づき、すべての教職員がライフステージに応じた素養や、高い専門性を修得できるよう、職種や経験に応じた研修を系統的かつ体系的に実施します。また、教職員が研修に参加しやすい環境の整備を進めるため、市町等教育委員会や教育研究所との連携による研修や、インターネットを活用した研修を実施します。
- ⑥いじめ等に関するSNS相談窓口について、子どもたちが自ら選択できる窓口の一つとなり、相談件数の増加につながっていることから、引き続き年間をとおして実施します。また、外国人生徒の文化や生活習慣の違い、言葉が通じないことから生じる生活や学習に関する不安、悩みについて、母国語でのSNS相談を実施し、その対応について検証します。

環境生活部

- ⑦公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう、学校運営に係る経費等の助成を行います。また、私立高等学校における若者の県内定着につながる取組に対して支援します。

主な事業

教育委員会

- ①地域と学校の連携・協働体制構築事業【基本事業名：22501 地域とともにある学校づくり】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)
 予算額：(R1) 10,371千円 → (R2) 7,862千円
 事業概要：「地域とともにある学校づくり」を進めるため、住民等が学校運営や教育活動に参画・協働し一体となって子どもを育むコミュニティ・スクールや、これまでの学校支援地域本部の活動を基盤とした地域学校協働活動の取組を支援します。
- ②専攻科整備事業【基本事業名：22502 学校の特色化・魅力化】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)
 予算額：(R1) 93,067千円 → (R2) 40,079千円
 事業概要：四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の学習に必要な実習設備等を整備します。
- ③教育改革推進事業【基本事業名：22502 学校の特色化・魅力化】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)
 予算額：(R1) 6,629千円 → (R2) 7,221千円
 事業概要：次期「三重県教育ビジョン(仮称)」の周知を図るとともに、教育改革推進会議や、伊勢志摩地域・伊賀地域・紀南地域等に設置した地域協議会を開催し、高等学校の活性化および今後のあり方を検討します。

④教職員研修事業【基本事業名：22503 教職員の資質向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額：(R1) 31,829千円 → (R2) 29,889千円

事業概要：教職員の資質および実践的指導力の向上をめざし、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」等をふまえて定めた「令和2年度三重県教員研修計画」に基づき、ライフステージおよび多様な教育課題に対応した研修を計画的に実施します。

⑤（一部新）教育相談事業【基本事業：22503 教職員の資質向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額：(R1) 46,846千円 → (R2) 58,997千円

事業概要：子どもたちの心の問題の解決に向けた専門的教育相談を実施するとともに、学校の教育相談体制を支援するため、臨床心理相談専門員を学校等に派遣します。また、教職員の教育相談に係る力量の向上と、校内の教育相談体制づくりを推進する中核的リーダーの育成をめざした教育相談研修を実施します。さらに、いじめ電話相談、「子どもSNS相談みえ」を引き続き実施するとともに、外国人生徒が母国語で相談できるSNS相談を実施し、その対応について検証を行います。

⑥（一部新）学校における働き方改革推進事業【基本事業：22503 教職員の資質向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 3 教職員人事費)

予算額：(R1) 17,072千円 → (R2) 60,118千円

事業概要：教職員の負担軽減を図り、限られた時間の中で子どもたちと向き合う時間を確保し、より効果的な教育活動を持続的に行うため、教職員の業務支援を行うスクール・サポート・スタッフの小中学校への配置を拡充するとともに、新たに県立学校に配置します。また、教職員が効果的・効率的に授業の準備ができるよう、ICTを活用したクラウド上での教材の共有化に関する検討を進めます。

環境生活部

⑦私立高等学校等振興補助金【基本事業名：22504 私学教育の振興】

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額：(R1) 4,840,314千円 → (R2) 4,877,407千円

事業概要：公教育の一翼を担う私立学校（小学校・中学校・中等教育学校・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への支援を行います。また、私立高等学校における若者の県内定着につながる取組に対して支援します。

施策226

地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県内の高等教育機関における教育や研究等の充実により、一層魅力が高まるとともに、学びの選択肢の拡大により、三重県で学び、働き、住み活躍する若者が増えています。

また、県内高等教育機関と産業界等地域との連携が進み、共同研究や地域の課題解決に向けた取組が活発化し、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上が実現しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合（県内入学率）		60.0%				63.0%
	58.1% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高等教育機関に入学した者のうち、県内からの入学者の割合（県内入学率）					
2年度目標値の考え方	現状値の平成30年度実績値（平成31年4月入学）から、毎年1%ずつ増加させることをめざし、令和2年度の目標値（令和3年4月入学）を60.0%としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内高等教育機関卒業生の県内就職者の割合（県内就職率）		51.0%				54.0%
	48.9% (30年度)					
県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数（累計）		40件				190件
	-					

現状と課題

- ①平成28(2016)年に県内の高等教育機関と県で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」を創設し、高等教育機関の魅力向上につながる取組を進めているものの、県内高等学校から県内高等教育機関への進学者数は増加しておらず、県内高等教育機関のより一層の魅力向上およびその魅力を学生等に伝えていくことが求められています。

- ②平成 30（2018）年度の本県の大学収容力指数^{注）1}は、47.7 で全国 46 位と低く、県内の高等学校を卒業した大学進学者が県内大学へ入学した割合も約 2 割と低くなっており、大学収容力の向上や、魅力ある学部・学科の設置など学びの選択肢の拡大が求められています。
- ③県内高等教育機関の卒業生が県内企業に就職した割合は 5 割に満たないことから、就職時の若者の県内定着が課題となっています。
- ④平成 28（2016）年度に創設した県内の過疎地域などの指定地域に居住すること等を条件に、大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度については、若者の県内定着を促進するとともに、進学等で三重県を出た若者が再び三重県に戻り定着する流れをつくるため、より効果的な制度とすることが必要です。
- ⑤平成 30（2018）年に県内の産業界、高等教育機関、県および市町で構成する「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」を創設し、産学官による連携に取り組んでいます。地域での若者の活躍につなげるためには、共同研究などの推進による若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上が必要です。

注) 1 大学収容力指数：県内外からの県内大学への入学者数／前年度に県内高等学校を卒業した者のうち国内大学への入学者数×100。

令和 2 年度の取組方向

- ①三重で学び、働き、住み活躍する若者を増やすため、「高等教育コンソーシアムみえ」における県内高等教育機関相互の連携取組や県内高等教育機関と県外大学との連携による研究・人材育成の促進などを通じて、選ばれる高等教育機関としての一層の魅力向上を図るとともに、その情報発信に取り組めます。また、県内での学びの選択肢の拡大に向け、県外大学との連携に向けた情報収集や関係づくりを進め、学生が地域を知り、グローバルな視点から地域の課題を考えられるような機会づくりに取り組めます。
- ②若者の県内定着をより一層促進するため、大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度について、助成対象要件を拡充し、より効果的なものとなるよう取り組めます。
- ③若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上につながるよう、県内高等教育機関相互や産学官のネットワークを活用して、分野の枠を越えて連携した取組を推進します。

主な事業

- ① 高等教育機関連携推進事業【基本事業名：22601 県内高等教育機関の魅力向上・充実】
【基本事業名：22602 県内高等教育機関と取り組む産学官連携の推進】
(第 2 款 総務費 第 2 項 企画費 3 企画費)
予算額：(R1) 7,798 千円 → (R2) 838 千円
事業概要：三重で学ぶ学生を増やすため、「高等教育コンソーシアムみえ」の取組や県内高等教育機関について情報発信等を行うとともに、県内での学びの選択肢の拡大に向け、県外大学との連携に向けた情報収集や関係づくりを進めます。
また、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上を図るため、県内外の高等教育機関と連携・協力しながら、産学官が分野の枠組みを越えて連携した取組を推進します。

② (一部新) 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業

【基本事業名：22601 県内高等教育機関の魅力向上・充実】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額：(R1) 5,433千円 → (R2) 28,751千円

事業概要：若者の県内への定着を促進するため、県内学生及び県外へ進学した学生などが県内に居住し、活躍することで、地域の活力を高め、地域活性化につながるよう、大学生等の奨学金返還額の一部を助成します。

施策227

文化と生涯学習の振興

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

年齢や障がいの有無、国籍などにとらわれず、全ての県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、生涯にわたって、あらゆる世代の県民の皆さんが、あらゆる機会に学習することができ、その成果が社会に生かされています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度		74.7%				77.7%
	73.7% (見込)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」のうち、その内容について「満足」と回答した人の割合					
2年度目標値の考え方	平成29年度から平成30年度までの伸び率(0.8%)を上回る1%の上昇をめざして目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県立文化施設の利用者数		152.3万人				153.2万人
	152.0万人 (見込)					
新たな文化財保存活用地域計画のもと、地域社会が一体となって保存・活用・継承に取り組む国・県指定等文化財数		40件				160件
	0件					
公民館等の社会教育活動として、地域課題の解決に向けた取組を行っている市町数		16市町				29市町
	11市町 (30年度)					

現状と課題

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など5つの方向で取組を展開し、年齢や障がいの有無、国籍などに関係なく、全ての県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しむ機会を提供するとともに、多様な分野と連携することにより、新たなみえの文化を創造することができる環境を整備していく必要があります。
- ②過疎化・少子高齢化の進行、気候変動等に伴う自然環境の変化により、文化財の滅失や散逸等の防止が課題となっています。こうした中、特色ある歴史や風土に生まれ、地域の中で守り伝えられてきた多くの有形・無形の文化財の適切な保存・活用と未来への継承を地域社会総がかりで進めていく必要があります。
- ③「人生100年時代」の到来を見据え、県民の皆さんが人生をより豊かに過ごすことができるよう、ライフステージ等に応じた多様な学習ニーズを把握し、魅力的な学びの場や学んだ成果を発表できる場の提供など、生涯を通じて学ぶことができる環境づくりが必要です。
- ④生涯教育の推進に重要な役割を担う社会教育においては、地域コミュニティ、NPO、企業などさまざまな主体が持つ知識や経験を、学校教育や家庭教育と連携し、地域の課題解決、学習環境の整備に生かしていくことが求められています。

令和2年度の実行方針

環境生活部

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」については、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組むとともに、「文化の拠点機能の強化」については、各県立文化施設が、それぞれの独自性を生かして、②～⑥のとおり多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催しつつ、文化交流ゾーン構成施設が連携・協力して、集積の利点を生かした施設運営や事業展開をさらに図ります。また、東京オリンピック・パラリンピックや翌年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の機運を逃すことなく、本県の文化の魅力を国内外へ発信します。
- ②県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター)においては、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供します。
- ③総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進めるとともに、三重の多様で豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な展覧会や教育事業、アウトリーチ活動を行います。
- ④県立美術館においては、地域への誇りと愛着を高めるため、本県ゆかりの作家や海外の美術作品を紹介する展覧会や、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等、幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組めます。
- ⑤齋宮歴史博物館においては、史跡齋宮跡発掘50周年を記念した特別展をはじめ、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携、歴史体験プログラム等の教育普及に取り組めます。また、発掘調査では、最初期の飛鳥時代の中枢部の解明を進めるとともに、その成果について、映像展示の作成に着手し、PRアニメも活用しながら齋宮の魅力を国内外に発信します。
- ⑥県立図書館においては、広域ネットワークを活用した全県域へのサービスや先進的なサービスを提供するとともに、県内図書館職員を対象にした研修を実施することにより、県内図書館の利用拡大を図ります。

教育委員会

- ⑦歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のため指定・登録等の措置を講じます。また、改正文化財保護法に基づき県の文化財保存活用大綱を策定するとともに、市町や文化財所有者等による文化財の保存・継承への取組を支援します。さらに、県民の皆さんが文化財の価値をより一層実感できるよう、三重にある文化財の素晴らしさを、パネル展示やHP、SNSなどを通じ、県内外に情報発信します。
- ⑧社会教育に携わる人々の活動を充実させるため、PTAや子ども会等の社会教育関係団体や、NPO等の団体、大学等の高等教育機関、放課後子ども教室や家庭教育支援の関係者等の多様な主体が、情報を交換・共有し、相互のつながりを形成する機会を提供します。また、社会教育関係者の資質向上を図るため、国の政策や社会教育の進め方等に係る研修会を実施します。
- ⑨熊野少年自然の家では、利用者満足度の向上のため施設設備の適切な維持補修を行うほか、指定管理者等とともに新たな事業プログラム実施や広報PR改善に努め、年間を通じた利用者の拡大や収益の改善の取組を進めていきます。また、鈴鹿青少年センターでは、指定管理者とともに閑散期の利用率の向上や新たな利用者の拡大に努め、令和元（2019）年度の見直し検討結果に沿った取組を進めます。

主な事業

環境生活部

- ①（一部新）文化活動連携事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
（第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費）
予算額：(R1) 15,355千円 → (R2) 17,602千円
事業概要：「人材の育成」など「新しいみえの文化振興方針」で定める5つの方向に係る各種取組について、専門的な視点から評価を行います。また、三重の文化芸術のレベルアップのために、アートマネジメント人材や舞台技術者の育成等に取り組みます。さらに、三重県にゆかりのある映画に関する偉人の顕彰等を実施し、本県の魅力を発信します。
- ②（一部新）特定歴史公文書等保存・利用事業
【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
（第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費）
予算額：(R1) 7,919千円 → (R2) 8,890千円
事業概要：「三重県公文書等管理条例」に基づき、歴史的資料として重要な公文書等（特定歴史公文書等）を総合博物館で保存し、県民の皆さんの利用促進を図ります。
- ③文化交流機能強化事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
（第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費）
予算額：(R1) 2,014千円 → (R2) 3,129千円
事業概要：文化交流ゾーンが三重の文化振興・生涯学習・人材育成・地域づくりに一層貢献する「学び・体験・交流の場」となるよう、「文化交流ゾーン連携・経営推進会議」を活用しながら、利用者の増加に向けたゾーン全体の情報発信や各施設の独自性を生かした中長期的な連携事業の展開に取り組みます。

④豊かな体験活動推進事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費)

予算額：(R1) 12,968千円 → (R2) 6,997千円

事業概要：次代を担う子どもたちの感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、芸術家を学校に派遣するなど、本物の文化を体験・体感する機会を提供します。

⑤総合文化センター管理運営事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額：(R1) 721,650千円 → (R2) 699,307千円

事業概要：総合文化センター利用者が快適かつ安全に利用できるよう、管理運営を行い、指定管理者制度のもと県民の芸術文化活動および生涯学習活動ならびに男女共同参画活動を支援する体制を整備します。

⑥文化会館事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額：(R1) 47,932千円 → (R2) 72,554千円

事業概要：芸術性の高いオペラ、バレエ等から高い人気を誇る歌舞伎等の伝統芸能まで、多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、人材育成に取り組みます。

⑦生涯学習センター事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額：(R1) 10,871千円 → (R2) 9,701千円

事業概要：多様化・高度化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との連携により、多様で時宜を得たテーマによる学習機会の提供を行うとともに、地域において生涯学習分野で活動する方々を支援するための研修会を開催します。

⑧総合博物館展示等事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 9 博物館費)

予算額：(R1) 199,656千円 → (R2) 60,799千円

事業概要：北斎や広重が描いた三重の名所絵をはじめ、標本の面白さや三重県ゆかりの刀をテーマにした魅力的な展覧会等を開催するとともに、学校や地域と連携し、移動展示やフィールドワーク等のアウトリーチ活動を展開し、三重の自然と歴史文化の魅力を発信します。

⑨(一部新)美術館展示等事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 10 美術館費)

予算額：(R1) 69,412千円 → (R2) 79,350千円

事業概要：三重ゆかりの画家をはじめ、日本を代表する絵本作家・画家や20世紀の巨匠の魅力的な作品、人類が長い歴史の中で育んできた香りの文化に関わる美術を紹介する展覧会等を開催するとともに、誰もが利用しやすい美術館をめざした調査・研究・発表や、多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等に取り組むなど、県民が美術にふれ親しむ機会を提供します。

⑩齋宮歴史博物館展示・普及事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 11 齋宮歴史博物館費)

予算額：(R1) 14,182千円 → (R2) 10,330千円

事業概要：史跡齋宮跡発掘50周年を記念した特別展をはじめ、近鉄山田線・齋宮駅開業90周年を記念した企画展の開催や、さいくう平安の杜等を活用した歴史講座等を実施し、史跡齋宮跡の魅力発信に取り組みます。

⑪(新)みやこ齋宮を核とした観光コンテンツ拡充事業

【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 11 齋宮歴史博物館費)

予算額：(R1) — 千円 → (R2) 26,333千円

事業概要：初期齋宮に係る発掘現場の映像や史跡齋宮跡PRアニメによる情報発信を行うとともに、県内外の大学生を対象にした齋宮教育プログラムを実施し、若い世代に齋宮の魅力を発信します。

⑫(一部新)図書館管理運営事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額：(R1) 156,272千円 → (R2) 156,926千円

事業概要：市町立図書館等と構築した図書館総合情報ネットワークや図書の相互貸借に係る物流ネットワークを適切に運用するとともに、図書館職員向けの研修会の開催や市町立図書館等に対して先進的な取組事例を紹介するなどの支援を行います。

教育委員会

⑬文化財保存管理事業【基本事業名：22702 文化財の保存・活用・継承】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(R1) 6,359千円 → (R2) 6,909千円

事業概要：県内の貴重な文化財を調査し、文化財保護審議会の審議を通じて、指定等の適切な保存措置を講じるとともに、文化財保存活用大綱を策定し、県としての総合的な方向性を示します。また、国・県指定等文化財の情報発信を行うとともに、適切に保存されるよう巡視を行います。

⑭地域文化財総合活性化事業【基本事業名：22702 文化財の保存・活用・継承】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(R1) 90,000千円 → (R2) 90,000千円

事業概要：国・県指定等文化財の所有者等が行う修復等の保存事業について、技術的な助言と必要な経費に対する支援を行うとともに、所有者等による公開・活用等への取組を促進します。

⑮世界遺産熊野参詣道保存管理費【基本事業名：22702 文化財の保存・活用・継承】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(R1) 310千円 → (R2) 480千円

事業概要：世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保存と活用のため、文化庁や奈良・和歌山県および関係市町と連携した取組を行います。また、新たな文化資産の情報収集を行うとともに、地元の関係団体や市町担当者に対する専門的な知識と技術に関する講習会や、広く県民を対象とした講演会等を開催します。

⑯世界に誇る三重の文化財記録事業【基本事業名：22702 文化財の保存・活用・継承】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(R1) 804千円 → (R2) 419千円

事業概要：これまでに作成した海女漁関連行事に係る記録映像のインターネット公開を行うなど、Webを活用した情報発信を進めるとともに、全国の「海女漁の技術」関係県との連携強化を進めます。

⑰埋蔵文化財センター管理運営費【基本事業名：22702 文化財の保存・活用・継承】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(R1) 8,641千円 → (R2) 6,391千円

事業概要：埋蔵文化財の必要な発掘調査や適切な保存管理を行うとともに、県民への公開・普及を行います。また、子どもたちが郷土への愛着を持てるよう文化財を活用した出前授業等を行います。

⑱社会教育推進体制整備事業【基本事業名：22704 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額：(R1) 1,705千円 → (R2) 1,524千円

事業概要：社会教育の振興を図るため、市町における社会教育委員や社会教育担当職員等を対象に研修や情報交換を行います。また、地域課題の解決に資する学習機会を提供するとともに、地域におけるコーディネート機能を高めることで社会教育の活性化を図ります。

⑲鈴鹿青少年センター費【基本事業名：22704 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額：(R1) 67,146千円 → (R2) 62,659千円

事業概要：心身ともに健全な青少年を育成するため、鈴鹿青少年センターを指定管理により運営し、施設利用者の増加や対象者の拡大および社会教育の普及・振興を図ります。また、令和元(2019)年度の施設見直しに係る方向性に基づいた検討を進めます。

⑳熊野少年自然の家費【基本事業名：22704 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額：(R1) 52,213千円 → (R2) 79,675千円

事業概要：自然の中で心身ともに健全な少年を育成するため、熊野少年自然の家を指定管理により運営し、施設利用者の増加および社会教育の普及・振興を図るとともに、効率的な管理運営を行います。また、老朽化した外壁の改修工事などを行います。

施策231

県民の皆さんと進める少子化対策

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、県をはじめとするさまざまな主体が連携して少子化対策の取組を進めることにより、企業や団体等のさまざまな主体との協創が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
男性の育児休業取得率(育児休業制度を利用した従業員の割合(県、男性))		6.1%				11.2%
	4.4% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	三重県内事業所労働条件等実態調査（雇用経済部雇用対策課実施）において、育児休業を取得した男性従業員の割合					
2年度目標値の考え方	国が掲げている第3次少子化社会対策大綱における数値目標「男性の育児休業取得率13%」を「第2期子どもスマイルプラン」の最終年度（令和6年度）の目標値とし、目標達成に向け年1.7ポイントの上昇をめざし設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえの子ども応援プロジェクト」に参加した企業・団体数(累計)		105 企業・団体				160 企業・団体
県が関わって実施した「みえの親スマイルワーク」の実施市町数		11市町				29市町
	4市町					
「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業・団体数		120 企業・団体				180 企業・団体
	100 企業・団体 (30年度)					

現状と課題

- ①結婚や妊娠、出産、家族のあり方などについては、個人の考えや価値観が尊重されることが大前提ですが、県民の結婚や出産等について、理想と現実にギャップが生じていることから、さまざまな主体の参画を得ながら、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき少子化対策の取組をさらに進めていく必要があります。
- ②子どもの権利を尊重する「三重県子ども条例」に基づき、企業や団体等のさまざまな主体と連携し、イベントの実施等を通じて子どもが豊かに育つことのできる地域社会づくりに取り組んできました。引き続き、取組を継続するとともに、子どもの自己肯定感を高め、「生き抜いていく力」を育む必要があります。また、子どもの携帯電話・スマートフォンの所有率が高まっており、インターネットを通じて有害情報にふれたり、犯罪やトラブルに巻き込まれる事案が発生していることから、子どもが適正にインターネットを利用できるよう啓発を進める必要があります。
- ③地域のつながりの希薄化や少子化の進行などの家庭をめぐる環境が変化するとともに、共働き家庭の増加や家庭の小規模化などの家庭のあり方が多様化し、子育てに悩みや不安を感じる保護者が増加している中、平成 28（2016）年度に「みえ家庭教育応援プラン」を策定し、市町や三重県 P T A 連合会と連携して家庭教育の応援に取り組んできました。今後も各家庭の実情に応じた家庭教育応援の取組を社会全体のつながりの中で進めていく必要があります。
- ④イクボスの推進や「みえの育児男子プロジェクト」等の取組により、企業等で働く男性の育児休業取得への関心が高まっている中、仕事と子育ての両立支援制度は整いつつあるものの、男性が育児休業を取得しやすい職場風土となっておらず、実際の取得が進んでいない現状があります。一方、パートナーの家事・育児の参加時間が長いと、第 2 子以降の出生割合が増えるという調査結果等があり、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方をより広めていく必要があります。

令和 2 年度の取組方向

- ①子どもスマイルプランについて、引き続き、目標達成に向けて P D C A サイクルを回しながら進行管理を行います。また、企業や団体、関係機関等と連携した少子化対策の気運醸成やウェブサイトによる情報発信を進めます。さらに、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した取組を進めるとともに、市町の少子化対策の取組が推進されるよう国の交付金活用に向けたノウハウの提供やそれぞれの実情に応じた支援を行います。
- ②「みえ次世代育成応援ネットワーク」加盟企業・団体をはじめとしてさまざまな主体と連携し、地域全体で子どもの自己肯定感を育み、豊かな育ちを支える取組を進めるとともに、子どもの声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える相談電話「こどもほっとダイヤル」を引き続き実施します。また、野外体験保育の普及を関係機関と連携して進めます。さらに、三重県青少年健全育成条例に基づく立ち入り調査の実施や、青少年のインターネットの適正利用が進むよう啓発活動を進めます。
- ③地域における子育て家庭の応援や家庭教育応援の取組を促進するため、引き続き市町や三重県 P T A 連合会等と連携し、保護者同士のつながりを作るためのワークショップを開催します。
- ④男性の育児参画をより一層推進するため、引き続き「みえの育児男子プロジェクト」による普及啓発や情報発信、ネットワーク作りに取り組めます。また、企業等における男性従業員の育児休業の取得促進等に資するイクボスの取組がさらに広がるよう県内企業・団体等に働きかけを行います。

主な事業

①少子化対策県民運動等推進事業【基本事業名：23101 子ども・子育てを応援する気運醸成】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(R1) 11,513千円 → (R2) 1,979千円

事業概要：結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、「少子化対策推進県民会議」を開催し、さまざまな主体の参画を得ながら、これまでの取組成果や課題をふまえ、少子化対策を推進する気運醸成を図ります。

②子どもの育ちの推進事業【基本事業名：23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(R1) 15,624千円 → (R2) 13,507千円

事業概要：「みえ次世代育成応援ネットワーク」加盟企業・団体をはじめとするさまざまな主体と連携し、子どもの豊かな育ちを支える取組を進めるとともに、三重県子ども条例の普及啓発や子どもからの相談電話「こどもほっとダイヤル」を実施します。

③子ども・若者対策事業費【基本事業名：23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 7 子ども対策費)

予算額：(R1) 31,301千円 → (R2) 25,252千円

事業概要：令和元(2019)年度に改正する「三重県青少年健全育成条例」に基づく自画撮り被害防止の啓発に加え、青少年のネット被害防止等のために、関係機関と連携し、子どもを持つ親等に対して、フィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の啓発を引き続き進めます。また、条例に基づく立ち入り調査等を実施します。

④親の学び応援事業【基本事業名：23103 家庭教育応援の充実】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(R1) 7,603千円 → (R2) 4,666千円

事業概要：家庭教育応援の充実に向けて、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めるとともに、保護者同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップの開催や、ワークショップの進行役の養成に取り組みます。また、野外体験保育の普及のために、保育所等の管理職向けの研修、事例研究会の開催、主体的に取り組もうとする保育所等へのアドバイザー派遣を行います。

⑤(一部新)男性の育児参画普及啓発事業【基本事業名：23104 男性の育児参画の推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(R1) 3,192千円 → (R2) 2,390千円

事業概要：男性の育児参画の気運を高めるよう、さまざまな育児への関わり方の事例等の周知を通じて普及啓発や情報発信を進めます。また、仕事と育児の両立に向けた職場環境づくりを進めるため、「みえのイクボス同盟」加盟企業等においてイクボスの取組が促進されるよう取り組みます。

施策232

結婚・妊娠・出産の支援

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
母子保健コー ディネーター 養成数（累計）		190人				270人
	132人 （30年度）					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県の研修等により養成した母子保健コーディネーターの数					
2年度目標値 の考え方	市町において母子保健を担当している保健師が、母子保健コーディネーターとして従事可能となるよう令和5年度の目標値を270人とし、目標達成に向け年約30人を養成することをめざし、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
出会い支援の取 組について連携 した企業・団体 数		31 企業・団体				64企業・団体
	24企業・団体 （30年度）					
不妊治療に職場 の理解があると 感じている人の 割合		51.0%				60.0%
	48.6%					
産婦健診・産後 ケアを実施して いる市町数		22市町				29市町
	19市町					

現状と課題

- ①子どもたちが家族の大切さや自らのライフデザインについて考える機会が少なくなっていることから、子どもたちを含めた若い世代が妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える機会を提供することの必要性が高まっています。
- ②未婚の人が結婚していない理由として「出会いがない」、「理想の相手に出会えていない」が上位を占めており、さまざまな出会いの機会の情報提供が必要です。また、結婚後には現在と同じ、または近隣の市町に住みたいと考えている人が多く、各地域において出会いや結婚を応援する取組が広がる必要があります。
- ③晩婚化に伴う妊娠・出産年齢の上昇により不妊に悩む夫婦が増加していることから、妊娠・出産についての希望がかなうよう、特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。また、仕事をしながら不妊治療を受ける人も増加していることから、不妊治療と仕事の両立支援のための取組が必要です。
- ④核家族化や地域社会でのつながりの希薄化等により育児の負担感や不安感を解消できない親が増加しており、地域において妊産婦・乳幼児やその家族が必要な時に必要なサービスが受けられるような出産支援体制の構築が求められています。

令和2年度の取組方向

- ①子どもたちが家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える基盤ができるよう、ライフプラン教育に携わる養護教諭や保健師等を対象とした研修会や講演会を開催するとともに、パンフレットやWebコンテンツを提供するなど普及啓発に取り組みます。また、思春期の性の悩みや計画していない妊娠、妊婦健診未受診などの妊娠等に悩みを抱える若年層が相談しやすい体制整備を進めます。
- ②結婚を望む人のニーズに応じた出会いの機会の情報提供を行うため、市町や企業、団体等が行う、多様な出会いの場づくりの支援を行うとともに、近隣市町が連携した取組や従業員の出会いや結婚を応援したい企業と出会いイベントを実施する団体が連携した取組など、さまざまな主体が連携し各地域において出会いや結婚を応援する取組が広がるよう支援を行います。
- ③特定不妊治療費（男性不妊治療含む）助成による経済的負担の軽減を図るとともに、不育症治療など県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町を支援します。また、不妊専門相談センターにおける電話相談、面接相談を実施するとともに、相談時間の延長など相談体制のさらなる充実に取り組みます。
- ④不妊治療と仕事の両立に向けて、労使や医療関係者等と連携して不妊治療と仕事の両立を応援する機運の醸成を図るとともに、職場における不妊治療への理解を深め、治療を受けやすい環境づくりを推進するため、企業や働きながら治療を受ける方への相談体制や情報提供の充実を図ります。
- ⑤小児、思春期・若年のがん患者が経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊孕性温存治療に対し助成をします。
- ⑥県内のどの地域においても安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重県の実現に向けて、各市町において妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、母子保健コーディネーターの養成を行うとともに、「子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。さらに、予防可能な子どもの死亡を減らすための検討を関係者と協力して行います。

主な事業

- ①思春期ライフプラン教育事業【基本事業名：23201 思春期世代におけるライフデザインの促進】
 (第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)
 予算額：(R1) 1, 468千円 → (R2) 1, 488千円
 事業概要：家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、産婦人科医、教育委員会等と連携し、思春期保健指導セミナーを開催するなど啓発に取り組みます。また、大学生や若手従業員等を対象に研修会等を開催します。
- ②若年層における児童虐待予防事業【基本事業名：23201 思春期世代におけるライフデザインの促進】
 (第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)
 予算額：(R1) 2, 374千円 → (R2) 2, 393千円
 事業概要：予期せぬ妊娠などにより不安を抱えた若年妊婦等に対し、「妊娠レスキューダイヤル『妊娠SOSみえ』」による電話相談を行います。また、相談事業の推進に向けた検討会を開催するとともに、妊娠相談にかかる人材を育成します。
- ③みえの出逢い支援事業【基本事業名：23202 出逢いの支援】
 (第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)
 予算額：(R1) 6, 541千円 → (R2) 6, 494千円
 事業概要：「みえ出逢いサポートセンター」における出会いイベント等の情報提供のほか、結婚を望む人のより身近な地域で出会いの場づくりの取組が進むよう、市町や企業、団体などが行う取組の支援をより一層進めるとともに、さまざまな主体と連携し、引き続き気運の醸成に取り組みます。
- ④(一部新)不妊相談・治療支援事業【基本事業名：23203 不妊に悩む家族への支援】
 (第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)
 予算額：(R1) 474, 269千円 → (R2) 461, 364千円
 事業概要：特定不妊治療費や男性不妊治療費への助成を行うとともに、不育症治療費等への助成を行う市町への補助を行います。また、「不妊専門相談センター」において不妊や不育症に関する相談や、治療に関する情報提供を行います。さらに、不妊治療と仕事の両立に向けて、企業向けセミナーや相談会を開催するとともに、当事者が相談しやすい体制整備を行い、仕事をしながら不妊治療を受けやすい環境づくりを推進します。あわせて、若年がん患者が、生殖機能への影響が大きいがん治療の前に受ける生殖機能の温存治療に対する助成を行います。

⑤（一部新）出産・育児まるっとサポートみえ推進事業

【基本事業名：23204 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）

予算額：(R1) 1,811千円 → (R2) 13,482千円

事業概要：各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに、事業推進のための情報交換会や研修会を開催します。また、妊娠届出時アンケートから産婦健康診査事業まで継続したデータを評価、検討するとともに、看護系大学教員を母子保健体制構築アドバイザーとして市町に派遣し、専門的視点から助言等を行うなど、各市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援します。また、予防可能な子どもの死亡を減らすため、死に至る経緯等のさまざまな情報をもとに死因を多角的に究明し、効果的な予防対策を検討します。

施策233

子育て支援と幼児教育・保育の充実

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度未での到達目標）

生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。また、子育て支援サービス等が地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。さらに、就学前教育・保育を担う幼稚園、認定こども園、保育所の機能向上が図られ、全ての子どもが質の高い幼児教育・保育を受けることのできる環境が保障されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
保育所等の待機児童数		0人				0人
	109人 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	翌年4月1日現在における保育所等の待機児童の数					
2年度目標値の考え方	平成29年6月に国が発表した「子育て安心プラン」に基づき、県内市町が作成した同プラン実施計画においても、令和3年4月1日時点で待機児童を解消する計画となっているため、令和2年度の目標値を0人としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
保育士等キャリアアップ研修の修了者数（累計）		6,000人				11,000人
	2,066人 (30年度)					
放課後児童クラブの待機児童数		37人				0人
	55人					
子どもの貧困対策計画を策定している市町数		11市町				22市町
	2市 (30年度)					
「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合		58.5%				67.5%
	53.8% (30年度)					

現状と課題

- ①施設整備などにより保育所等の定員は増加していますが、共働き家庭や女性の継続就業率の増加などにより、保育所等への入所希望者が増え、保育所等における待機児童数は高止まり状態となっています。また、幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭や地域と一層連携し、就学前教育の充実を図っていくことが求められています。
- ②平成30(2018)年度に新しい保育所保育指針等が実施されるとともに、令和元(2019)年10月には幼児教育・保育の無償化が実施されました。今後も、保育人材の確保等による待機児童の解消や幼児教育・保育のより一層の質の向上、幼稚園等の子育て支援の充実を図っていく必要があります。
- ③就学前の保育ニーズの増加とともに、小学校入学後に放課後児童クラブの利用を希望する家庭が増えており、施設整備などにより利用できる小学校区の割合は増加していますが、一部の地域において十分な受け皿が確保されておらず、待機児童は解消されていません。引き続き、放課後児童クラブの施設整備や従事する人材の確保、安定的な運営への支援が必要です。また、必要とするときに病児・病後児保育が利用できる環境整備が必要です。
- ④令和2(2020)年度から高等教育の無償化が始まり、低所得者層の教育支援の充実が図られます。「貧困の連鎖」によって子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、未来に希望を持ち、夢や志に向かっていけるよう、より実効的な子どもの貧困対策を推進することが必要です。
- ⑤平成29(2017)年6月に開院した「県立子ども心身発達医療センター」において、専門的な診療機能を充実させるとともに、市町の総合相談窓口の中心となる人材育成や、発達障がい児の支援ツールである「CLM(Check List in Mie)と個別の指導計画」の保育所等への導入を促進してきました。しかし、地域の専門医の不足といった状況も相まって、初診診療の待機期間が長期化しています。そのため、発達支援が必要な子どもとその家族に対する適切な医療・福祉・教育サービスが、身近な地域において途切れることなく提供される体制の整備が必要です。

令和2年度の取組方向

子ども・福祉部

- ①第2期「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、保育所や認定こども園等に対する給付を行う市町に対して支援を行います。また、令和元(2019)年10月から実施された「幼児教育・保育の無償化」について、制度が円滑に進められるよう、窓口である市町や保育所等に対して、要した費用の一部負担や丁寧な相談支援等を行っていきます。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組をより一層進めます。さらに、「保育士・保育所支援センター」のWebページを活用して、きめ細かな情報発信等を行い、新たな雇用につなげていきます。あわせて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を計画的に実施します。
- ③保育所におけるICT等を活用した作業負担の軽減、効率化等の取組を支援することで、早期離職の防止等による保育士の人材確保を図ります。また、工夫しながら働きやすい職場環境づくり等を進める取組に対する表彰制度を創設し、保育現場のモチベーション向上に取り組むとともに、保育士が保育業務に専念することができる労働環境の整備を促進し、質の高い保育の提供につなげていきます。

- ④放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。また、病児・病後児保育の充実に向けて、医療機関や保育所等での施設整備を支援するとともに、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。これらの取組を通じて、市町が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援事業の推進を支援します。
- ⑤私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、引き続き、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう支援していきます。
- ⑥就学前教育を担う人材の資質向上を推進するため、幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施します。
- ⑦「第二期三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、教育の支援、生活の支援など関係機関と連携し、総合的に取り組みます。また、身近な地域での支援体制の充実に向け、市町等に対し体制整備に係るノウハウの提供や地域の子どもの貧困対策に関わる人材育成を行うなど取組を進めます。
- ⑧「第四期三重県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介を行うとともに、高等職業訓練促進給付金の支給など資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。
- ⑨ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護世帯を含む）に対する学習支援が、身近な地域で利用できるよう、先進事例の紹介や情報提供、学習支援に取り組む団体間の交流を図ります。また、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、引き続き、専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。また、地域における支援体制の構築に向けて、市町における専門人材の育成支援の充実に取り組むなど、地域の関係機関との連携強化を進めます。さらに、初診申込みの際のアセスメントの強化や、地域の医師を対象とした発達障がい児の診察に関する実践的な研修を行うことにより、身近な地域での発達障がい児の早期診療を可能とする体制を整備します。
- ⑪途切れない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の改良に取り組むとともに、研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。

環境生活部

- ⑫家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校で安心して学べるよう、就学支援金および奨学給付金を支給し、保護者等の経済的負担の軽減を行います。また、令和2年度から実施される「高等教育の無償化」や「私立高等学校授業料の実質無償化」について、学校法人等と連携し、適切に対応していきます。

教育委員会

- ⑬高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知するとともに、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。また、小中学校における「新入学学用品費等」の入学前支給がさらに進むよう、引き続き市町の状況を把握するとともに、国の就学援助に係る財政支援等の動向について市町へ情報提供を行います。
- ⑭就学前の子どもの生活習慣の確立を促すため、生活習慣チェックシートの活用を促進するとともに、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」のさらなる活用やモデル事業の成果の普及に取り組みます。また、質の高い幼児教育・保育を一体的・総合的に推進する体制整備や、保育者の専門性の向上に取り組みます。

主な事業

子ども・福祉部

①教育・保育給付事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(R1) 6,624,929千円 → (R2) 7,461,270千円

事業概要：保育所や認定こども園等に対し、市町が支弁する施設型給付費や地域型保育給付費、幼児教育・保育の無償化に伴い必要となった費用の一部負担等を行うことにより、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。

②(一部新)保育対策総合支援事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(R1) 79,589千円 → (R2) 76,403千円

事業概要：待機児童の解消や保育基盤の整備等を図るため、保育士確保のための保育士・保育所支援センターの運営や保育士修学資金等の貸付を行うとともに、外国につながる子どもなど、家庭環境に配慮が必要な児童のための保育士加配等を支援します。また、保育士を補助する人材を確保することにより、保育士の負担軽減、早期離職防止を図ります。さらに、保育現場の労働環境整備に向け、ICT等を活用して事務作業の効率化の方法などを見える化し、保育士の業務のプロセス改善が自発的に進むことを支援するとともに、県内の保育所等を対象に、工夫をしながら働きやすい職場環境づくり等を進めている取組を募集し、表彰を行います。

③保育士等キャリアアップ研修事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(R1) 15,980千円 → (R2) 15,980千円

事業概要：保育士等の処遇改善を進め、保育現場におけるリーダー的職員の育成や保育士等の専門性の向上を図るため、職務内容に応じた研修を実施します。

④地域子ども・子育て支援事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(R1) 536,677千円 → (R2) 604,977千円

事業概要：全ての子育て家庭および子どもを対象として、病児・病後児保育事業や地域子育て支援拠点事業など、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援の取組を実施する市町を支援します。

⑤放課後児童対策事業費補助金【基本事業名：23302 放課後児童対策の推進】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(R1) 1,007,699千円 → (R2) 1,089,365千円

事業概要：保護者が昼間家庭にいない小学生の適切な遊びや生活の場を確保し、その健全な育成を図るため、放課後児童クラブの設置や運営支援を行います。

⑥放課後子ども教室推進事業【基本事業名：23302 放課後児童対策の推進】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(R1) 43,475千円 → (R2) 39,717千円

事業概要：放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進を図るため、放課後子ども教室の運営支援を行います。

⑦保育専門研修事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(R1) 10,630千円 → (R2) 10,823千円

事業概要：多様化・高度化する保育ニーズ等に対応するため、新規採用保育士や子育て支援員（地域保育コース・放課後児童コース）、放課後児童支援員の認定資格研修や資質向上研修、保育現場で求められる専門性の向上に向けた研修等を行います。

⑧私立幼稚園等振興等補助金【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

(第10款 教育費 第9項 私立幼稚園費 1 私立幼稚園費)

予算額：(R1) 1,127,406千円 → (R2) 1,126,930千円

事業概要：私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人に対して、経常費の一部を助成することにより、幼児教育の水準の維持向上、園児の就園上の経済的負担の軽減および幼稚園等の経営基盤の安定化を図ります。また、幼稚園教諭の処遇改善に取り組む学校法人に対して、経費の一部を助成します。

⑨認定こども園等整備事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

(第10款 教育費 第9項 私立幼稚園費 1 私立幼稚園費)

予算額：(R1) 61,752千円 → (R2) 58,670千円

事業概要：認定こども園の施設整備を行うとともに、認定こども園等における教育の質向上を図るための研修を実施します。また、園務改善のために要する経費等への支援を行うなど、質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制の整備を図ります。

⑩子どもの貧困対策推進事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費)

予算額：(R1) 159千円 → (R2) 814千円

事業概要：子どもの貧困対策推進会議において、学習支援や市町の取組に係る好事例の紹介や情報交換を行い、関係者間の連携を深めるとともに、生活実態調査の結果をふまえ、子どもの貧困対策に取り組む団体等を支援します。

⑪（一部新）児童扶養手当事業費【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(R1) 844,161千円 → (R2) 644,875千円

事業概要：父又は母と生計を同じくしている児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため児童扶養手当を支給します。さらに、児童扶養手当等現況届受付作業時において、紙申請書からシステムへ入力する作業を、AI-OCRの導入により自動化し、事務の効率化と正確性の確保を図ります。

⑫ひとり親家庭自立支援事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費)

予算額：(R1) 40,976千円 → (R2) 48,484千円

事業概要：ひとり親家庭の母または父が、安定した雇用と収入を確保できるよう、高等職業訓練促進給付金の支給等の就業支援を行うとともに、安心して子育てができるよう、家庭生活支援員の派遣による日常生活支援やひとり親家庭の子どもの学習支援を行う市町への支援を行います。

⑬（一部新）医療支援事業【基本事業名：23304 発達支援が必要な子どもへの支援】

(第1款 子ども心身発達医療センター費 第1項 子ども心身発達医療センター費 1 子ども心身発達医療センター費)

予算額：(R1) 21,825千円 → (R2) 27,885千円

事業概要：身近な地域における途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進するとともに、市町の総合支援窓口の中心となる人材を育成します。また、発達障がい児の早期診断、早期支援のため、地域の医療機関への実践研修等の技術的支援を行うとともに、市町、療育機関など関係機関とのネットワークの構築等を進めます。

環境生活部

⑭（一部新）私立高等学校等就学支援金交付事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額：(R1) 1,697,573千円 → (R2) 2,513,460千円

事業概要：私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、就学支援金等の支給を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。

⑮（新）私立専門学校授業料等減免補助金【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 277,500千円

事業概要：真に支援の必要な生徒が私立専門学校で学べるよう、授業料の減免を行う学校法人等に助成を行うことにより、修学に係る経済的負担の軽減を図ります。

教育委員会

⑯（一部新）就学前教育の質向上事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) 1,096千円 → (R2) 4,258千円

事業概要：幼稚園・認定こども園・保育所において、幼児教育の質の向上と保幼小の円滑な接続を一体的に推進する体制を構築するため、教育委員会に幼児教育センターを設置し、専門的な知識を有する幼児教育スーパーバイザーを配置するとともに、幼児教育アドバイザーを市町へ派遣し、研修支援等を行います。

⑰高等学校等進学支援事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) 264,639千円 → (R2) 231,244千円

事業概要：高等学校・高等専門学校生徒に対する修学奨学金の貸与等により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援します。

⑱高校生等教育費負担軽減事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) 3,921,516千円 → (R2) 3,830,565千円

事業概要：就学支援金や奨学給付金等を支給し、高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減を図ります。

施策241

競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

令和3（2021）年の三重とこわか国体で天皇杯・皇后杯を獲得するとともに、その後も安定的な競技力を維持しスポーツの魅力を発信し続けることで、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

スポーツ施設の整備により競技環境が向上することで、競技スポーツを通じた人づくりが進んでいます。また、一般利用者も快適に施設を利用できるようになっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
国民体育大会 の男女総合成 績		10位以内				10位台
	14位					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位					
2年度目標値 の考え方	令和3年の三重とこわか国体における天皇杯・皇后杯の獲得および大会終了後の安定的な競技力の確保をめざすためには、計画的に競技力を向上させる必要があり、令和2年度の目標を10位以内としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
全国大会の入賞 数		195				150
	162					
とこわか運動 （県民運動）の 取組数（累計）		670取組				1,000取組
	130取組 （30年度）					
県営スポーツ施 設年間利用者数		1,114,700人				1,065,200人
	1,181,289人 （30年度）					

現状と課題

- ①平成 25 (2013) 年に三重県競技力向上対策本部を立ち上げ、計画的に競技力向上対策を進めてきたところ、令和元 (2019) 年の第 74 回国民体育大会 (いきいき茨城ゆめ国体) では、天皇杯順位 (男女総合成績) は 14 位、皇后杯順位 (女子総合成績) は 20 位まで順位を上げることができました。
- ②令和 3 (2021) 年の三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得に向けて、さらに競技力の向上を図るとともに、三重とこわか国体での本県選手の活躍や地域の盛り上がり、その後の安定的な競技力の維持や、スポーツを通じた人づくりに生かされるよう、取組を進めていく必要があります。
- ③平成 30 (2018) 年のインターハイ開催の成果を生かすとともに、スポーツの楽しさや躍動感を共有する「応援村 O U E N—M U R A」の取組をはじめ、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催の気運を三重とこわか国体・三重とこわか大会につなげる必要があります。
- ④三重県では 46 年ぶりの開催となる国内最大のスポーツの祭典である国民体育大会「三重とこわか国体」と三重県では初めての開催となる全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」の成功に向けて、市町や競技団体等と連携しながら、県民力を結集した大会となるよう、オール三重で着実に準備を進めていく必要があります。
- ⑤三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて必要なスポーツ施設の整備と、大会後においても引き続き必要となる施設の受入れ環境を向上させる必要があります。

令和 2 年度の取組方向

- ①三重とこわか国体の開催がいよいよ翌年に迫る中、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとするため、鹿児島国体で目標とする男女総合成績 10 位以内をめざすとともに、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策に着実に取り組みます。
- ②三重とこわか国体における少年種別の選手の多くが高校生となり、選手の顔ぶれが明らかになってくることから、これらの選手やチームに的を絞った育成・強化を図ります。また、トップアスリートの県内定着を進め、本県のチーム・選手団を完成させるとともに、競技用具や練習環境の整備など確実に勝てる体制づくりを進めます。
- ③三重とこわか国体の後も継続して三重県の競技スポーツを担う人材育成につなげるため、「チームみえ・コーチアカデミーセンター」の取組を進め、指導者の資質向上を図るとともに、指導体制の確保に取り組みます。
- ④三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催がいよいよ翌年に迫る中、両大会の成功に向け、会場地市町や競技団体等と緊密に連携するとともに、簡素・効率化を図りつつ、創意工夫を凝らした両大会となるよう、県民の皆さんと共にオール三重で開催準備に取り組んでいきます。
- ⑤県民力を結集した三重とこわか国体・三重とこわか大会とするため、とこわか運動 (県民運動) の取組が県内全域で行われるよう、市町や競技団体と連携し、学校や企業などあらゆる主体に幅広く働きかけていくとともに、運営ボランティア、情報支援ボランティア等の養成を行います。
- ⑥三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて、県営スポーツ施設での競技が円滑に運営できるよう、必要な整備・改修を行います。あわせて多くの県民の皆さんに快適な利用環境を提供できるよう、より一層のサービス向上に努めます。

主な事業

- ① 競技力向上対策事業【基本事業名：24101 競技力の向上】
 (第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)
 予算額：(R1) 691,522千円 → (R2) 842,886千円
 事業概要：令和2年度の目標である男女総合成績10位以内を獲得するため、大会での活躍が期待できるジュニア・少年選手の強化、トップアスリートの県内定着やその環境整備など、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策に着実に取り組み、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとしていきます。また、三重とこわか国体後も安定的な競技力を維持するため、「チームみえ・コーチアカデミーセンター」の取組を進め、指導者の資質向上と指導体制の構築を図ります。
- ② 三重とこわか国体・三重とこわか大会開催準備事業
 【基本事業名：24102 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催】
 (第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)
 予算額：(R1) 813,662千円 → (R2) 1,605,623千円
 事業概要：市町や競技団体等と連携し、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備を着実に進めます。広報では、イメージソングやダンスを活用し、節目の時期に開催機運の醸成に向けたイベントを実施するなど、これまで以上に広報活動を展開します。また、多くの方に両大会を支援していただきたいため、とこわか運動(県民運動)の取組促進や募金・企業協賛の取組を進めます。あわせて、三重県らしさを盛り込んだ開・閉会式の式典に向けて検討を重ねるとともに、選手や監督等が万全の態勢で競技に臨めるよう、市町におけるリハーサル大会や施設整備への支援、宿泊施設の確保や輸送・交通対策に取り組めます。さらに、両大会をスムーズに運営できるよう、競技役員や各種ボランティアを養成します。
- ③ 三重県国民体育大会運営基金積立金
 【基本事業名：24102 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催】
 (第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)
 予算額：(R1) 200,854千円 → (R2) 215,330千円
 事業概要：令和3年の三重とこわか国体の運営に必要な財源の確保を図るため、財政負担の平準化の観点から、基金への積立を行います。
- ④ (新) 三重とこわか大会プレイベント開催事業
 【基本事業名：24102 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催】
 (第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)
 予算額：(R1) — 千円 → (R2) 3,836千円
 事業概要：三重とこわか大会から新しく正式競技となるポッチャの交流大会「三重とこわかポッチャ杯(仮称)」を開催します。また、三重とこわか大会において、誰もが楽しめる情報環境を整備するため、この機会を利用し、ICTを活用した支援ツールの実証実験を行います。

⑤ 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿事業【基本事業名：24103 スポーツ施設の充実】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2スポーツ施設費)

予算額：(R1) 466,709千円 → (R2) 705,841千円

事業概要：指定管理者制度に基づいて、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた施設の改修等を行います。

⑥ 三重交通G スポーツの杜 伊勢事業【基本事業名：24103 スポーツ施設の充実】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2スポーツ施設費)

予算額：(R1) 75,837千円 → (R2) 156,656千円

事業概要：指定管理者制度に基づいて、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた施設の改修等を行います。

⑦ 県営松阪野球場事業【基本事業名：24103 スポーツ施設の充実】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2スポーツ施設費)

予算額：(R1) 21,122千円 → (R2) 188,178千円

事業概要：指定管理者制度に基づいて、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、三重とこわか国体に向けた施設の改修等を行います。

⑧ 県営ライフル射撃場事業【基本事業名：24103 スポーツ施設の充実】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2スポーツ施設費)

予算額：(R1) 17,402千円 → (R2) 802千円

事業概要：指定管理者制度に基づいて、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行います。

施策242

地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で参画している人が増え、日常にスポーツがあることによって、スポーツを通じた地域の活性化が図られ、地域が持続的に発展しています。

また、大規模大会で培われたレガシーが次世代に継承されることによって、交流と活気にあふれる人づくり、まちづくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率		61.0%				71.0%
	52.8% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、「週1回以上、運動やスポーツ（散歩、ぶらぶら歩き、ジョギング、キャンプ、野球、テニスなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施している」と回答した県民（成人）の割合					
2年度目標値の考え方	国の「第2期スポーツ基本計画」における目標値（成人の週1回以上運動スポーツ実施率（令和3年度に65%程度））に並ぶよう、令和3年度まで毎年4%増加することをめざします。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内スポーツ大会等への参加者数		207,000人				218,000人
	194,938人 (30年度)					
県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数		3,900人				4,050人
	3,800人 (30年度)					

現状と課題

- ①「第2次三重県スポーツ推進計画」に基づき、スポーツを「する」「みる」「支える」ための機会の提供や機運醸成に取り組むことにより、県民の皆さんが日常的にスポーツに触れ親しむための環境づくりを進め、スポーツを通じた地域の活性化につなげていく必要があります。
- ②大規模大会の開催を一過性のものとせず、「する」人だけでなく「みる」「支える」人も含めたスポーツへの関心を持続させるとともに、大会のレガシーをスポーツによるまちづくりにつなげていく必要があります。
- ③日本で初めての開催となる「ボッチャ国際大会」（平成30（2018）年3月）や日本パラ水泳選手権大会（平成30（2018）年12月）の開催誘致など、障がい者スポーツを「する」「みる」「支える」ことへの関心や理解を高める取組を進めました。三重とこわか大会の開催を好機ととらえ、障がいのある人への運動・スポーツの参加機会の提供や障がい者スポーツを支える人材の育成等、障がい者スポーツの裾野の拡大により一層取り組む必要があります。

令和2年度の取組方向

地域連携部

- ①県民の皆さんが運動・スポーツに触れ、親しむための機会を創出するとともに、引き続き、総合型地域スポーツクラブへの効果的な支援を行い、運動・スポーツに参加する人々の拡大を図ります。
- ②県内のスポーツイベントと三重とこわか国体・三重とこわか大会の一体的なPRにより、相乗的な周知効果を高めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツに参画する（する・みる・支える）ための機運醸成に取り組めます。
- ③東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、地方から盛り上げるオリンピック聖火リレーとパラリンピック聖火フェスティバルについては、すべての地域の皆さんが「オール三重」で何らかの形で参画することにより、地域の活性化が図られるよう取り組めます。
- ④既に誘致が決まっている東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプについては、的確に受入態勢を整え、選手にとって満足度の高いものとなるよう支援するとともに、スポーツの推進に向けた機運醸成と交流促進をより一層進め、スポーツを通じた活気あるまちづくりにつなげていきます。

子ども・福祉部

- ⑤障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会を開催します。また、さまざまな機会をとらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組めます。
- ⑥三重とこわか大会に向けて、引き続き選手や競技団体の育成を進めるとともに、障がい者スポーツ指導員など、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組めます。
- ⑦東京2020パラリンピック出場選手など、県内在住の国内競技団体強化指定選手について、その競技活動を支援します。

主な事業

地域連携部

① 地域スポーツ推進事業

【基本事業名：24201 地域スポーツ活動の推進とスポーツを通じた地域の活性化】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(R1) 39,728千円 → (R2) 37,920千円

事業概要：県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成を図るため、みえのスポーツフォーラムの開催などスポーツ推進月間における取組を行うとともに、総合型地域スポーツクラブに対する効果的な支援やスポーツ関係団体が行う事業の支援等を行います。

② 地域スポーツイベント開催事業

【基本事業名：24201 地域スポーツ活動の推進とスポーツを通じた地域の活性化】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(R1) 15,584千円 → (R2) 15,584千円

事業概要：県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実を図るため、引き続き、みえスポーツフェスティバルおよび美し国三重市町対抗駅伝を開催します。

③ スポーツを通じた地域の活性化支援事業

【基本事業名：24201 地域スポーツ活動の推進とスポーツを通じた地域の活性化】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(R1) 243千円 → (R2) 198千円

事業概要：市町が取り組むスポーツによる地域活性化・まちづくりの支援のため、研修会を開催します。また、「Jリーグクラブの誕生をめざした調査研究等を行うとともに、「Jクラブ誕生とスタジアム建設を推進する県民会議」に参画し検討を進めていきます。

④ 東京2020大会に向けた「オール三重」推進体制構築事業

【基本事業名：24202 大規模スポーツ大会のレガシーを活用したまちづくりの推進】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(R1) 36,118千円 → (R2) 176,018千円

事業概要：オリンピック聖火リレーおよびパラリンピック聖火フェスティバルについては、市町および関係機関等と連携し、安全かつ確実に実施するとともに、すべての地域の皆さんに「オール三重」で関わっていただけるよう取り組みます。また、東京2020大会の事前キャンプについては受入態勢を整え選手達を支援するとともに、県民の皆さんとチームとの交流を図ります。

子ども・福祉部

⑤ 障がい者スポーツ推進事業【基本事業名：24203 障がい者スポーツの裾野の拡大】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

予算額：(R1) 55,697千円 → (R2) 57,249千円

事業概要：三重とこわか大会に向けて、選手や競技団体の育成を進めるとともに、障がい者スポーツ指導員など、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組みます。また、東京2020パラリンピック出場選手など、県内在住の国内競技団体強化指定選手について、その競技活動を支援します。

施策251

南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

南部地域において働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
南部地域における若者の定住率		53.0%				50.0%
	55.6% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	南部地域における若者の定住率を測るため、25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で割った値					
2年度目標値の考え方	南部地域における若者の定住率が逡減傾向にある中、各年度の減少幅を縮小させ、令和5年度において50%を維持することをめざし、令和2年度の目標を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県の取組を通じて、暮らしの改善や仕事の創出に結びついた件数（累計）		7件				30件
	—					
県および市町の施策を利用した県外から南部地域への移住者数（累計）		840人				1,350人
	504人 (30年度)					

現状と課題

- ①南部地域は、第一次産業の衰退に加え、大規模な工場誘致による雇用の場の確保も難しいことなどから、若者世代の人口の流出と高齢化に歯止めがかからない状況が続いています。定住につながるよう、南部地域活性化基金を活用し、より直接的な働く場の確保に向けた取組や住民の生活に寄り添った取組を支援することで、持続可能な地域社会の実現を図ることが求められています。
- ②若者の定着には、若者に魅力的な働く場が必要であり、民間企業の進出等による雇用創出を図るため、市町と民間事業者等が連携して、働く場の確保に取り組む必要があります。
- ③進学等のタイミングで多くの若者が南部地域を離れていることから、一旦は南部地域を離れたとしても将来的に戻ってくるために、地域の魅力や仕事を知る取組が必要です。
- ④生まれ育った地域に住み続けたいという思いがあるものの、日々の生活における不便さや地域の課題から、地域を離れる住民がいます。市町やさまざまな主体が行う生活サービスの維持、確保のための取組を支援し、生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなう地域の実現が必要です。
- ⑤南部地域は過疎・高齢化により地域を支える世代の人口流出が進み、地域の活力の維持が課題となっています。地域づくりに関わる関係人口（度会県民）の取組を進めるとともに、地域おこし協力隊のネットワーク化を図り、隊員の定住・定着を進めていく必要があります。

令和2年度の取組方向

- ①南部地域各市町の効果的な取組を促進するため、南部地域13市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行い、南部地域活性化基金等により市町の取組を支援していきます。
- ②若者の定着を図るため、民間事業者等と連携した開発プロジェクトやこれを契機とした新たなビジネスの展開に必要な調査、試験研究など、雇用の創出、魅力的な働く場の確保に向けた市町の取組を支援します。
- ③南部地域の高中生や大学生等が地域への愛着を持ち、理解を深めることで地元就職、Uターン就職につながるよう、地域の企業および商工団体等と連携し、企業の誇る取組や経営者の地域に対する思いを若者やその保護者、教員などに伝える市町の取組を支援します。
- ④誰もが安心して暮らしていけるよう、地域が抱える課題に応じた生活サービスについて、市町が行うモデル的な取組を支援します。
- ⑤関係人口（度会県民）をさらに拡大するとともに、県民が有する様々なスキルを生かし、地域支援を行う「活動人口」の育成にも取り組み、協創による地域活性化を目指します。また、地域おこし協力隊の任期終了後の定住・定着に向け、隊員の人材育成やネットワーク化を進めていきます。

主な事業

- ① 南部地域活性化基金積立金【基本事業名：25101 住み慣れた地域で暮らし続けるための取組】
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)
 予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 32,100千円
 事業概要：南部地域における働く場の確保等南部地域の活性化を図る市町の取組を支援するため、南部地域活性化基金への積立を行います。
- ② (新) 若者の働く場の確保支援事業
 【基本事業名：25101 住み慣れた地域で暮らし続けるための取組】
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)
 予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 8,400千円
 事業概要：若者の働く場を確保するため、南部地域で行われる開発プロジェクトを契機に、民間事業者等と連携して新たなビジネスを創出する取組や、複数の体験プログラムと ETC を組み合わせた周遊プランの商品化など集客を促進し産業を活性化する市町の取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。また、若者の地元就職、Uターン就職を促進するため、地域の企業や商工団体等と連携し、企業の誇る技術や、経営者・社員の地域への思いなど働く“人”の魅力に触れる場づくりを行い、若者の地域内における就職意欲の向上を図るとともに、保護者等の地域の企業に対する理解を深める市町の取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。
- ③ (新) 暮らしやすい地域づくり支援事業
 【基本事業名：25101 住み慣れた地域で暮らし続けるための取組】
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)
 予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 2,000千円
 事業概要：誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、地域における生活サービスを維持し、確保していくために市町が民間事業者等と連携して行う取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。
- ④ (一部新) 地域づくり人材支援事業 【基本事業名：25102 地域で暮らしたくなる取組】
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)
 予算額：(R1) 5,756千円 → (R2) 3,012千円
 事業概要：度会県民が、地域に関心を持つ「関係人口」から、地域活動を行い地域との関係性をより深める「活動人口」へと一步を踏み出せるよう、度会県民と地域とのコーディネートおよび活動の受入環境の整備を行います。また、地域おこし協力隊等を対象に初任者研修や実践的な研修を行うとともに、隊員の任期終了後の定住・定着を促進するため、OB・OGを含めた隊員のネットワーク化に取り組みます。

施策252

東紀州地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

東紀州地域は、多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく、都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざして、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史と共に生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、持続可能な地域社会が維持されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
東紀州地域における観光消費額の伸び率		107				112以上
	100 (30年)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成30(2018)年を100とした場合の伸び率					
2年度目標値の考え方	「三重県観光振興計画(令和2年度～5年度)」をふまえ、東紀州地域における観光消費額も段階的に増加させ、令和5年におおむね同様の伸び率を確保することをめざして設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
熊野古道の来訪者数		380千人				430千人
	331千人 (30年)					
東紀州地域の事業者等が商品やサービスの改良、業務拡大に取り組んだ件数		110件				160件
	83件 (30年度)					

現状と課題

- ①東紀州地域では、過疎・高齢化の進行や若年層の流出などに伴い、県内でも特に人口減少が懸念されており、持続可能な地域社会の形成に向けた方策が求められています。
- ②伝統文化の担い手の高齢化が進み、その継承が危ぶまれつつあります。地域の大切な財産である伝統文化を次世代に継承し、地域の活力向上につなげるため、新たな担い手を発掘し、創出しようとする地域の機運醸成が必要となっています。
- ③令和元（2019）年度の熊野古道世界遺産登録 15 周年の取組により、従来の圏域や世代を越えた一体感が生まれ、交流人口の増加、地域の賑わいにつながってきています。こうした成果を一過性のものとせず、住む人にも訪れる人にも魅力的で個性豊かな地域づくりを進める必要があります。
- ④今後、国内旅行市場の縮小が懸念され、外国人旅行者の増加が見込まれる中、東紀州地域が選ばれる観光地となるために、旅行者のニーズを的確にとらえ、国内外からの誘客促進などの取組をさらに進める必要があります。
- ⑤東紀州地域は、地理的条件もあって地域経済が低迷しており、また、観光関連産業を含めた産業分野には小規模な事業者も多いことから、さまざまな主体が連携して、商機拡大に向けた取組を進めるなど、地域経済の活性化を図る必要があります。

令和 2 年度の取組方向

- ①持続可能な地域社会に向けた基盤づくりを進めるため、地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社を軸に、東紀州地域の観光振興、産業振興、まちづくりの取組を促進します。
- ②地域の伝統文化の担い手づくりに向けて、次世代を担う子どもや若者に、東紀州地域の生活の中に息づく価値や魅力を伝え、地域への誇りと愛着心を育む取組を進めます。
- ③東紀州地域ならではの地域資源を生かすとともに、熊野古道世界遺産登録 15 周年のネットワークを活用し、伊勢から熊野を結ぶ環境づくりなどに取り組みます。また、15 周年をきっかけに醸成された地域の一体感と想いを次の 20 周年につなげていくよう取り組みます。さらに、集客交流の拠点となる施設を十分に活用し、交流人口の拡大に取り組みます。
- ④東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどのビッグイベントを生かし、国内外に向けて、熊野古道をはじめとする東紀州地域ならではの魅力の発信に取り組みます。また、東紀州地域における二次交通の利便性向上、新たな旅行需要の喚起などに向けて、外国人旅行者の受入環境整備に取り組みます。
- ⑤地域製品のブランド力強化や販路拡大など地域経済の活性化につながる取組を支援するとともに、観光関連産業が地域をけん引する産業となることをめざし、観光の産業化に向けて取り組みます。

主な事業

- ①東紀州地域振興推進事業【基本事業名：25201 持続可能な地域社会に向けた基盤づくり】

（第 2 款 総務費 第 6 項 地域振興費 1 地域振興費）

予算額：(R1) 3,655 千円 → (R2) 10,255 千円

事業概要：持続可能な地域社会に向けた基盤づくりを進めるため、地域のコーディネーターの役割を担う東紀州地域振興公社を軸として、地域が一体となり、観光振興を中心に、産業振興、まちづくりを促進する取組を進めます。

②地域の誇り次世代継承プロジェクト事業

【基本事業名：25201 持続可能な地域社会に向けた基盤づくり】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(R1) 4,010千円 → (R2) 2,988千円

事業概要：熊野古道や周辺地域の豊かな自然、歴史、文化等の価値を次世代に継承するため、東紀州地域の子どもたちが、熊野古道やその周辺の自然・歴史・文化等を体験し、地域の「本物」に触れることにより、地域への関心や理解を深める取組を実施します。

③(一部新) Easy Access to 東紀州! プロジェクト推進事業

【基本事業名：25202 地域資源を生かした観光地域づくり】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(R1) 3,886千円 → (R2) 9,755千円

事業概要：旅行者の周遊性・滞在性を高めるため、インターネットにつながる環境があれば、誰でも利用できる、多言語版「旅行ルート作成システム」を導入するほか、外国人旅行者向けのバスフリー切符を造成し、和歌山県の熊野三山エリアを周遊する外国人を三重県側へ引き込む仕組みを構築します。また、民泊等を活用したビジネス体制の構築、観光専門人材の育成、データ分析による観光マーケティング戦略づくりの取組を進めます。

④熊野古道活用促進事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした観光地域づくり】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(R1) 13,060千円 → (R2) 10,787千円

事業概要：熊野古道セミナー等により東紀州地域の魅力を発信するとともに、伊勢路ナビ等で伊勢から熊野までの観光スポットを紹介し、国内外からの誘客を図ります。また、欧米豪の外国人旅行者向けのプロモーションを展開し、東紀州地域の認知度向上と誘客促進に取り組みます。さらに、世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書を締結したスペイン・バスク自治州と連携し、情報発信と交流に取り組みます。

⑤世界と結ぶ東紀州インバウンド事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした観光地域づくり】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(R1) 9,380千円 → (R2) 2,658千円

事業概要：東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催にあわせて、奈良県、和歌山県や中部各県等と連携し、欧米豪を中心とする個人の外国人旅行者(FIT)を主なターゲットに、東紀州地域の戦略的な情報発信と誘客促進に取り組みます。

⑥東紀州地域集客交流推進事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした観光地域づくり】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(R1) 69,550千円 → (R2) 70,153千円

事業概要：熊野古道センターにおいて熊野古道を核とする企画展や地域と連携した交流イベント等を開催するとともに、情報発信機能や案内機能のさらなる充実を図ります。

⑦選ばれる東紀州地域を目指して産業活性化支援事業

【基本事業名：25203 地域資源を生かした産業振興】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費）

予算額：(R1) 7,298千円 → (R2) 11,259千円

事業概要：東紀州地域の市町や関係団体が連携して行う地域産品の高付加価値化や販路拡大等、選ばれる東紀州地域をめざす取組を支援します。また、観光サービスのブラッシュアップ等、来訪者の満足度の向上を図る取組を支援します。

施策253

農山漁村の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

地域の魅力を最大限に活用し、心豊かで安心できる農山漁村に、多くの人々が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じ、農山漁村の活性化が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
農山漁村の活性化につながる新たな取組数（累計）		17取組				70取組
	—					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした新たな経済活動につながる取組数					
2年度目標値の考え方	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした取組は、地域の活性化につながることから、毎年新たな取組を増加させ、4年間で合計70取組を実施することをめざして目標を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率		54.9%				58.5%
	53.7%					
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積		3,574ha				4,376ha
	3,357ha					

現状と課題

- ①農山漁村は、豊かな自然環境、良好な景観や食文化など多彩な地域資源を有していますが、地理的・経済的条件を背景とした人口減少や高齢化に伴う人材不足などから、その魅力を十分に生かしきれていない状況となっています。農山漁村の振興を図るため、これまで「三重まるごと自然体験構想」に基づき三重が誇る豊かな自然を「体験」という形で生かし、都市住民との交流の拡大を図ってきた結果、新たなビジネスが生まれる等、農山漁村の活性化につなげることができました。引き続き、「自然体験」を推進するとともに、「食べる」「泊まる」といった魅力を組み合わせるなど、さらなる交流の拡大等を図り、農山漁村の活性化に取り組む必要があります。
- ②農山漁村の人口減少や高齢化による集落機能の低下に伴い、農業および農村の持つ国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の保全、文化の伝承など多面的機能の維持に支障が生じています。大切な財産である農山漁村の多面的機能を維持・発揮させるためには、地域内外のさまざまな主体の参画・協働による農地・水路・農道など地域資源の適切な保安全管理などにより、農業を継続させることが必要です。
- ③頻発・激甚化する自然災害に伴い、農業用ため池における堤体の決壊や、老朽化が進んでいる排水機場の機能低下などから、農村地域に被害を及ぼすおそれがあります。持続可能な農村における安全で安心な暮らしを守るためには、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策などを進めることが必要です。

令和2年度の取組方向

- ①国内外の人びとがより長く滞在し、地域住民等との交流が図られるよう、さまざまな主体と連携し農山漁村の地域資源を活用したビジネス創出に取り組めます。また、健康の視点を加えリニューアルする「三重まるごと自然体験構想 2020」に基づき、市町を越えた連携による「食べる」「泊まる」を組み合わせた滞在交流の推進や、企業等と連携した効果的な情報発信などに取り組めます。
- ②農業・農村の持つ多面的機能を発揮させるため、若い世代や女性などの多様な人材や企業等さまざまな主体が参画する地域資源の維持・保全活動に取り組む体制づくりを進めます。また、地域資源の維持・保全活動や、中山間地域の農業生産活動、有機農業など環境にやさしい農業生産活動等に取り組む組織を支援します。
- ③安全・安心な農村づくりに向け、現在見直しを進めている「三重県農業農村整備計画」に沿って、農業用ため池や排水機場等の耐震・老朽化対策などのハード整備と、地域の防災意識向上に向けた啓発活動や防災体制構築などのソフト対策を組み合わせた農村地域の防災・減災対策に取り組めます。

主な事業

①（新）自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創事業

【基本事業名：25301 人や産業が元気な農山漁村づくり】

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1 農業総務費）

予算額：(R1) — 千円 → (R2) 8,400千円

事業概要：健康経営やアクティビティに関心の高い企業やインバウンド等を対象に、アクティブレストの場として県内の自然体験活動のフィールドが選ばれるよう、キャンペーンを実施します。また、市町を越えた「自然体験」「食」「泊」の組み合わせによるインバウンド向け評価型モニターツアーを実施し、受入体制強化や魅力的なプログラムへのブラッシュアップを行います。

②三重まるごと自然体験展開事業【基本事業名：25301 人や産業が元気な農山漁村づくり】

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1 農業総務費）

予算額：(R1) 15,277千円 → (R2) 12,557千円

事業概要：三重県が誇る豊かな自然を「体験」という形で生かし、国内外から人を呼び込み交流の拡大を図るため、自然体験活動を展開する人材の育成、活動団体を核とした連携の促進、県内外への積極的な情報発信などに取り組みます。

③中山間地農業ルネッサンス推進事業【基本事業名：25301 人や産業が元気な農山漁村づくり】

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費）

予算額：(R1) 3,061千円 → (R2) 3,000千円

事業概要：収益力向上や担い手の確保など、中山間地域農業の抱える課題を解決するため、地域農業の特色を生かした多様な取組の実践につなげるための人材育成や、モデル事例の普及促進に取り組みます。

④多面的機能支払事業【基本事業名：25302 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

（第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8 農村振興費）

予算額：(R1) 1,093,366千円 → (R2) 1,103,864千円

事業概要：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・農道・水路等の地域資源の保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組みます。

⑤中山間地域等直接支払事業【基本事業名：25302 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

（第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費）

予算額：(R1) 217,100千円 → (R2) 217,160千円

事業概要：中山間地域等における多面的機能の維持・発揮を図るため、農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施するとともに、将来にわたって営農が継続される体制の整備に取り組みます。

⑥農業環境価値創出事業【基本事業名：25302 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額：(R1) 18,853千円 → (R2) 20,310千円

事業概要：有機農業やIPM（総合的病害虫防除）など、環境にやさしい農業への取組を支援するとともに、有機JAS認証制度等に係る指導人材の育成などに取り組みます。

⑦県営中山間地域総合整備事業【基本事業名：25303 安全・安心な農村づくり】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額：(R1) 472,615千円 → (R2) 458,650千円

(686,415千円 → 909,650千円

※2月補正含みベース)

事業概要：農業の生産条件等が不利な中山間地域の実情をふまえ、それぞれの地域の立地条件に沿った農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、営農飲雑用水等の農村生活環境の整備を総合的に推進します。

⑧県営ため池等整備事業【基本事業名：25303 安全・安心な農村づくり】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額：(R1) 1,166,649千円 → (R2) 1,188,164千円

(2,067,999千円 → 1,268,419千円

※2月補正含みベース)

事業概要：農業用ため池の決壊による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池の整備を行います。

⑨基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業【基本事業名：25303 安全・安心な農村づくり】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額：(R1) 912,205千円 → (R2) 881,575千円

(1,080,205千円 → 1,705,450千円

※2月補正含みベース)

事業概要：集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るため、排水機場の整備を行います。

⑩基幹農業水利施設ストックマネジメント事業【基本事業名：25303 安全・安心な農村づくり】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 2 土地改良費)

予算額：(R1) 624,110千円 → (R2) 485,148千円

(708,110千円 → 956,298千円

※2月補正含みベース)

事業概要：老朽化が進んでいる農業水利施設の機能保全を図るため、長寿命化および適切な予防保全対策を実施します。

①団体営ため池等整備事業【基本事業名：25303 安全・安心な農村づくり】

（第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3農地防災事業費）

予算額：(R1) 443,527千円 → (R2) 200,280千円

(443,527千円 → 443,830千円

※2月補正含みベース)

事業概要：破堤した際、人家等に被害が及ぶ恐れのあるため池の耐震調査や整備にかかる実施計画の策定を支援します。

施策254

移住の促進

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

移住を考える人が一人でも多く三重県に移住し、自分に合った新しい暮らしを実現するとともに、地域の人々と交流を深めていくことで、地域に活力が生まれています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(累計)		1,800人				3,070人
	1,022人 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（平成27（2015）年度以降の累計）					
2年度目標値の考え方	令和5年度の目標3,070人（累計）を達成するため、毎年度、前年度の実績を上回るよう、段階的に移住者数の増加に取り組むこととし、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
移住相談件数		1,480件				1,600件
	1,414件 (30年度)					
移住支援事業による移住就業者数		51人				60人
	—					

現状と課題

- ①平成 27 (2015) 年 4 月から東京有楽町に設置している「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、大阪および名古屋での移住相談デスク等において、市町と連携し、きめ細かな移住相談や三重の暮らしの魅力発信に取り組んでおり、県および市町の施策を利用した三重県への移住者数は、平成 27 (2015) 年度から平成 30 (2018) 年度までの 4 年間で 1,000 人を超えています。
- ②東京での移住相談件数は全体の 8 割を超えていますが、関東からの移住者数は全体の 3 割にとどまっているため、東京での移住相談が移住の実現につながるよう、より効果的な情報提供や取組が必要です。
- ③移住相談者のうち、約半数を 20 代・30 代の若者が占めていることから、地方で活躍したいと考えている若者を対象にした効果的な取組が必要です。
- ④市町においては、全ての市町に移住相談窓口が設置され、空き家バンク制度が 25 市町で運用されるなど、移住者の受入体制の整備が進められてきています。そうした中、県では空き家の利活用等について独自のネットワークを持つ民間団体と協定を結び、空き家を活用した移住の取組事例などの情報提供を市町に行っています。移住希望者が安心して三重に移住し、自分に合った暮らしを続けていけるよう、市町の受入体制の充実とともに、地域において移住者を受け入れる気運の醸成が必要です。

令和 2 年度の取組方向

地域連携部

- ①「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行っていきます。また、移住を希望する首都圏の若者が移住者や地域と継続的に関わることで、地域を知り、地域とつながり、地域で活躍の場を見つけ、移住につなげていく仕組みづくりに取り組みます。
- ②市町と連携して、県内企業等の求人情報を掲載する就業マッチングサイトを通じて東京圏から移住・就職した人を支援します。
- ③市町の担当者会議や研修会を通じて、県と市町の連携を深め、空き家の利活用や地域における移住者を受け入れる気運の醸成など、移住促進に向けた課題や効果的な手法等について情報共有することで、市町の取組を支援します。

雇用経済部

- ④東京圏をはじめとする都市部から県内企業への就職・定着を促進するため、就業マッチングサイトの掲載求人数の拡大を図るなど、サイトの魅力向上に努めるとともに、「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、県内企業の情報発信や就職相談、U・I ターン就職セミナー等を実施します。

農林水産部

- ⑤市町や農林漁業者をはじめ農林漁業体験民宿などと連携し、農林水産業や農山漁村の暮らし等を体験するプログラムの実施を支援するとともに、都市部で開催される移住相談会等において、体験プログラム等の PR を実施します。

主な事業

地域連携部

① (一部新) ええとこやんか三重移住促進事業

【基本事業名：25401 きめ細かな移住相談と総合的な情報発信の推進】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(R1) 35,356千円 → (R2) 36,844千円

事業概要：「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行うとともに、新たに、移住を希望する首都圏の若者が、三重県に移住した人や地域の人たちと継続的につながり、交流するためのプラットフォームづくりに取り組みます。

② 移住支援事業【基本事業名：25402 移住受入体制の充実】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(R1) 7,650千円 → (R2) 35,955千円

事業概要：東京圏からの移住を促進するため、就業マッチングサイトを通じて移住・就職した人を対象に、市町と連携して、移住に要する費用の支援を行います。

③ 移住促進のための市町支援事業【基本事業名：25402 移住受入体制の充実】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(R1) 289千円 → (R2) 160千円

事業概要：市町の移住受入体制をさらに充実させるため、県と市町との連携を図る市町担当者会議を開催するとともに、移住促進の効果的な手法等を検討する研修会を実施します。

雇用経済部

④ 就業マッチングシステム運営事業【基本事業名：25402 移住受入体制の充実】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R1) 9,097千円 → (R2) 6,755千円

事業概要：東京圏の若者等の県内中小企業等への就業促進を図るため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」に配置する就職相談アドバイザーと連携し、県内中小企業等の求人広告を掲載するマッチングサイトを運営するとともに、当該サイトを活用する県内中小企業等を対象に求人広告の作成支援に取り組みます。

農林水産部

⑤ 移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業【基本事業名：25402 移住受入体制の充実】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7中山間振興費)

予算額：(R1) 682千円 → (R2) 381千円

事業概要：農林漁業体験民宿等や市町担当者間でのノウハウの共有を進め、移住希望者のニーズに合わせた受入れが継続的に行える体制を構築します。また、これら各地の取組を都市部において情報発信します。

施策255

市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県と市町の連携した取組により、地域の誰もがいきいきと活躍し、暮らし続けることができる地域づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）		60 取組				120 取組
	19 取組 (30 年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、全県的な課題および地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数					
2年度目標値の考え方	全県会議の検討会議、並びに各地域防災総合事務所および各地域活性化局（9か所）別に設置する地域会議の検討会議で、それぞれ毎年2項目の成果を得ることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政運営の維持・向上に向けて行う市町と県の研修会等の開催数		12 回				12 回
	11 回 (30 年度)					
木曾岬干拓地の利用率		32.6%				40.0%
	23.7%					
過疎・離島・半島地域で県との連携により実施する地域活性化に資する事業数		12 事業				15 事業
	10 事業 (30 年度)					

現状と課題

- ①人口減少および少子高齢化が進展する中で、コミュニティの維持や生活サービス機能の確保等、さまざまな課題が顕在化しています。持続可能で活力ある地域社会を実現するため、県と市町が連携し、県民の皆さんと共に地域づくりに取り組んでいく必要があります。
- ②人口減少の進展に伴い、地方自治体の経営資源が制約されていくことが予測される中、持続可能な形で行政サービスを提供し続け、その水準をいかに維持・向上していくかが課題となっています。市町においては、基礎自治体として自主性、自立性を確保しつつ、新しい時代に求められる Society 5.0 や SDGs の視点を取り入れた効率的かつ効果的な行財政運営が行われる必要があります。また、国から要請のある防災・減災、国土強靱化に向けた取組、公営企業の経営改革、第2期となる地方版総合戦略の推進等が円滑に行われる必要があります。
- ③木曾岬干拓地、大仏山地域等については、関係機関との連携のもと、それぞれの地域の状況に応じた利活用を図っていく必要があります。また、宮川の流量回復の取組について、継続して調整・検討を行っていく必要があります。
- ④三重県の過疎地域における人口は、昭和45(1970)年から平成27(2015)年までの45年間で約44%減少しています。今後も人口減少と高齢化が加速する過疎・離島・半島地域が持続可能な地域社会を構築することができるよう、市町と連携して地域活性化や定住促進などに取り組むことが必要です。また、現行の過疎対策法が令和2(2020)年度末で期限を迎えることから、引き続き過疎地域を支援していくため、新たな法制定などについて、市町と連携し、国に働きかけていくことが必要です。

令和2年度の取組方向

地域連携部

- ①住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域における課題の解決や、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援に取り組みます。
- ②地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の適切な運用のみならず、公営企業の経営改革、第2期地方版総合戦略の推進等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営や地域の活性化につながるよう、市町に対する助言や情報提供を行います。
- ③木曾岬干拓地については、分譲地の都市的土地利用の促進に向けて、立地を希望する企業に対し、立地・操業に結びつくよう、関係市町と連携しながら誘致等に取り組みます。また、引き続き適切な維持管理を行うとともに、土地利用計画に基づく利用に向けて取組を進めていきます。大仏山地域については、引き続き散策路等の適切な維持管理と利用促進に取り組むとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めていきます。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議を活用して検討を進めていきます。
- ④過疎・離島・半島地域の振興を図るため、地域の活性化・定住促進につながる市町の取組を支援します。また、新たな過疎法の制定に向け、市町と連携して、必要な支援策等を国に働きかけます。

総務部

- ⑤AIやRPA等ICT技術の活用を通じて効率的かつ効果的な行政運営をめざすスマート自治体が三重県全体で進むよう、市町に対する支援を行います。

主な事業

地域連携部

①（新）持続可能な地域コミュニティづくり推進事業

【基本事業名：25501 市町との連携・協働による地域づくり】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費）

予算額：(R1) 〃 千円 → (R2) 3,555千円

事業概要：「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用し、住民が主体となった地域のコミュニティづくりがより多くの地域に広がるよう取り組むとともに、若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすための取組を検討し、地域での実践につなげます。

②宮川流域圏づくり推進事業【基本事業名：25501 市町との連携・協働による地域づくり】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費）

予算額：(R1) 1,965千円 → (R2) 1,278千円

事業概要：地域が主体的に取り組む地域づくりを促進していくため、引き続き「宮川流域ルネッサンス協議会」に参画し、宮川流域圏づくりを推進します。

③木曾岬干拓地整備事業【基本事業名：25503 木曾岬干拓地等の利活用の推進】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費）

予算額：(R1) 1,325,922千円 → (R2) 1,597,910千円

事業概要：県土地開発公社が国から先行取得した土地の買戻し、排水機場の修繕や維持管理等を行うとともに、土地利用計画に基づく土地利用に向けて取組を進めます。

④特定振興地域推進事業【基本事業名：25503 木曾岬干拓地等の利活用の推進】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費）

予算額：(R1) 11,095千円 → (R2) 11,192千円

事業概要：大仏山地域に整備した散策路等の適切な維持管理と利用促進に取り組むとともに、将来の多様な主体の参画に向けた検討を進めます。

⑤奥伊勢湖環境保全対策協議会負担金【基本事業名：25503 木曾岬干拓地等の利活用の推進】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費）

予算額：(R1) 5,000千円 → (R2) 5,000千円

事業概要：奥伊勢湖環境保全対策協議会に参画し、奥伊勢湖の豊かな自然環境を守るための活動を支援します。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議を活用して検討を進めます。

⑥地域活性化支援事業【基本事業名：25504 過疎・離島・半島地域の振興】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費）

予算額：(R1) 2,645千円 → (R2) 2,689千円

事業概要：過疎地域等条件不利地域において、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題の解決や地域の特色を生かした活性化のための新たな取組に対して支援します。

総務部

⑦（一部新）スマート自治体促進事業【基本事業名：25502 市町行財政運営の支援】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 3情報対策費）

予算額：(R1) 7,472千円 → (R2) 14,300千円

事業概要：県と市町が一体となって、RPAやAI等の導入に係る課題共有や先進事例の研究を進める検討会議を運営するとともに、シナリオ作成・操作をテーマとする実践的研修等のRPA人材育成支援、AI技術を活用して市町が抱える行政課題の解決を図る実証事業等を行います。

施策311

農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体によって創出された県産農林水産物の魅力を生かした新たな価値が、多様な商品・サービスとして広く提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「持続可能なもうかる農林水産業」の実現につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額（累計）		9億円				30億円
	4億円					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーションプロジェクト」から生み出された県内事業者の商品等の売上額および新たに「三重ブランド」に認定された事業者の商品等の売上額の合計					
2年度目標値の考え方	県内事業者の商品等の売上額と新たに三重ブランドに認定された商品等の売上額の合計額を令和5年度に30億円とすることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
企業等と連携したスマート農林水産業の実践数（累計）		25件				80件
	10件					
県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数（累計）		18者				57者
	7者					
農林水産業の国際認証等を活用した新たなマッチングによる取引件数（累計）		25件				85件
	10件					

現状と課題

- ①食のグローバル化の進展をはじめ、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした新たな需要やインバウンドの拡大、スマート技術の普及など、農林水産業を取り巻く状況が大きく変化する中、農林水産物などの地域資源を活用した競争力の高い商品・サービスの開発や新たな市場の開拓等を、分野横断的なイノベーションの促進や先端技術の導入により加速する必要があります。
- ②農林水産物の効率的な生産や品質向上、利用拡大に向けて、さまざまな知識・情報・データの共有や組み合わせなどを進め、農林水産技術の研究開発に取り組むとともに、開発した技術を生産現場等へ移転する必要があります。
- ③伊勢志摩サミットや東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機としたプロモーションの実施により、「三重ブランド」をはじめとするストーリー性のある県産農林水産物への関心・評価が高まっていることから、これらが有する本質的な価値に着目したブランド力の向上と消費者等に的確に魅力を伝えていく取組を強化する必要があります。
- ④東京 2020 オリンピック・パラリンピックへの食材供給やその先の取引拡大に向けて、引き続き、関係者が一丸となってGAP等の認証取得を推進するとともに、供給体制やプロモーションの強化等を図り、認証取得をビジネスチャンスの拡大につなげる必要があります。

令和 2 年度の取組方向

- ①「みえフードイノベーションネットワーク」の取組により、会員同士の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。また、6次産業化支援については、引き続き、6次産業化サポートセンターを設置し、現場の課題やニーズに応じた研修会や個別支援を行うとともに、売上額の増加を図るため、販路拡大に取り組む事業者へのフォローアップの充実を図ります。
- ②農林水産物の効率的な生産や品質向上を図るとともに、産学官連携によるデータプラットフォームを活用しながら、競争力の高い商品・サービスの開発やデータをフル活用したスマート農林水産業の促進に取り組めます。また、農畜林水産分野の各研究所が主体となり、さまざまな知識・情報・データの共有や組み合わせなどを進め、それぞれの生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の研究開発に取り組むとともに、実証研究を通じて得られた成果の現場への技術移転に取り組めます。
- ③県産農林水産物のブランド力向上を図るため、ブランド戦略の作成や消費者等に共感を生む「効果的な伝え方」の習得等を支援するとともに、「三重ブランド」の情報発信力を強化するため、PRツール等の利用促進や、認定事業者の連携による情報発信機会の創出等により、首都圏をはじめ県内外への認知度向上を図ります。また、「第3次三重県食育推進計画」に基づく食育推進を、市町等関係機関と連携して取り組めます。
- ④東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催年度であり、同大会終了後に販路拡大や生産体制の充実などのレガシーを次世代に継承していくため、引き続き、県産食材の戦略的なプロモーションを行っていきます。また、GAP等の認証取得と活用を促進するとともに、国内外における販路拡大等に向けた生産者と事業者のマッチングなどに取り組めます。

主な事業

①みえフードイノベーション総合推進事業

【基本事業名：31101 新価値創出と戦略的プロモーションの展開】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額：(R1) 76,669千円 → (R2) 72,519千円

事業概要：「みえフードイノベーション」のさらなる拡大を図るとともに、ネットワーク活動を通じた県産農林水産物の活用促進に取り組みます。また、6次産業化サポートセンターにより、6次産業化に取り組む意欲ある生産者等への支援を実施します。

②(新)みえスマートフードチェーン促進事業

【基本事業名：31102 農林水産技術の研究開発と移転】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 8,372千円

事業概要：生産現場から加工、流通、販売にいたる、さまざまな事業者が連携して、みえの農業の特色を生かした、データサイエンスに基づくスマートフードチェーンシステムの構築を図ります。

③植物工場実証パイロット事業【基本事業名：31102 農林水産技術の研究開発と移転】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1 4 農業試験研究費)

予算額：(R1) 9,788千円 → (R2) 7,943千円

事業概要：農業研究所に設置した太陽光利用型植物工場において、県内野菜生産額の多いトマト、イチゴについて、低コスト化、周年栽培の実証を行うとともに、実証技術を普及・拡大させるための人材育成に取り組みます。

④農業技術高度化研究開発推進事業【基本事業名：31102 農林水産技術の研究開発と移転】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1 4 農業試験研究費)

予算額：(R1) 188,969千円 → (R2) 195,676千円

事業概要：国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内農業の振興に生かすことができる高度な技術を開発するための研究やスマート農業技術の実証に取り組みます。

⑤畜産業技術高度化研究開発推進事業【基本事業名：31102 農林水産技術の研究開発と移転】

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 3 畜産業試験研究費)

予算額：(R1) 5,152千円 → (R2) 2,800千円

事業概要：国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内畜産業の振興に生かすことができる高度な技術を開発するための研究に取り組みます。

⑥林業技術開発事業【基本事業名：31102 農林水産技術の研究開発と移転】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 10林業試験研究費)

予算額：(R1) 8,887千円 → (R2) 6,350千円

事業概要：国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内森林・林業・木材産業の振興に生かすことができる高度な技術を開発するための研究に取り組みます。

⑦水産業技術高度化研究開発推進事業【基本事業名：31102 農林水産技術の研究開発と移転】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 10水産業試験研究費)

予算額：(R1) 41,423千円 → (R2) 33,003千円

事業概要：国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内漁業が抱える漁業生産技術の課題解決やさらなる技術向上のための研究開発に取り組みます。

⑧戦略的ブランド化推進事業【基本事業名：31103 ブランド力向上の推進】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2農林水産振興費)

予算額：(R1) 2,868千円 → (R2) 2,337千円

事業概要：特に優れた県産品とその事業者を三重ブランドとして認定し情報発信するとともに、ブランド化を進める人材の育成に取り組み、県産農林水産物のイメージアップとブランド力向上を図ります。

⑨(新)みえの農林水産情報発信スマート化事業【基本事業名：31103 ブランド力向上の推進】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2農林水産振興費)

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 6,469千円

事業概要：県産農林水産物のデータの見える化と情報発信のスマート化を推進することにより、みえの食が有する本質的な価値への共感を呼び込み、県産農林水産物を活用した商品およびサービスの付加価値向上を図ります。

⑩食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業【基本事業名：31103 ブランド力向上の推進】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2農林水産振興費)

予算額：(R1) 4,293千円 → (R2) 4,148千円

事業概要：「第3次三重県食育推進計画」に基づき、さまざまな関係団体等と連携し、食育に関する情報発信や地域における食育活動、学校給食への地場産物活用等の促進に取り組むとともに、消費者に対して地域の持続可能な農業生産に向けた生産者の取組についての普及啓発や地産地消活動の促進に努めます。

⑪東京オリ・パラを契機としたみえの食材イノベーション事業

【基本事業名：31104 農林水産業の国際認証取得の促進と活用】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額：(R1) 4,196千円 → (R2) 1,965千円

事業概要：東京2020大会の開催に合わせた首都圏でのイベント等において、食材情報の発信を行うことで、県産食材の認知度を上げ恒常的な取引につなげるとともに、みえの食を通じた、とこわか国体・とこわか大会の成功に向けた機運醸成を図ります。

⑫「広がれGAPの輪」推進支援事業【基本事業名：31104 農林水産業の国際認証取得の促進と活用】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額：(R1) 22,452千円 → (R2) 10,553千円

事業概要：GAPの取組の拡大を図るため、指導員等が中心となり国際水準GAPの実践や認証取得の支援を行うとともに、GAP農産物の認知度向上や販売促進のためのフェア開催などに取り組めます。

⑬畜産農場認証制度等導入推進事業【基本事業名：31104 農林水産業の国際認証取得の促進と活用】

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額：(R1) 5,013千円 → (R2) 2,438千円

事業概要：農場HACCPやJGAP家畜・畜産物等畜産農場にかかる認証の取得をサポートできる指導員を育成するとともに、指導員を核とした地域推進チームによる個別の指導を通じ、生産者の認証取得を支援します。

施策312

農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が生産され、安定的に供給されることにより、本県農業の持続的な発展と県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。また、収益性と高付加価値化を意識した農業の戦略的な振興や多様な担い手が共生する営農体制の構築、若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現のための取組が進められ、次代を担う農業人材が活躍しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
農業産出等額		1,210億円 (元年)				1,222億円 (4年)
	1,205億円 (30年)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策等による交付金等を含む）					
2年度目標値の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）		78.5% (元年度)				80.0% (4年度)
	78.0% (30年度)					
認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合		35.0%				40.0%
	34.3% (30年)					
基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率		45.2%				55.2%
	43.0%					

現状と課題

- ①安全・安心な農産物等の安定供給を図るため、三重県の食料自給力の維持向上に努めるとともに、本県の強みである豊かな食材や多様な食文化など「食」の魅力と、伊勢志摩サミットや東京 2020 オリンピック・パラリンピック等を契機に高まった評価等を最大限に活用し、持続可能なもうかる農業の実現につなげていくことが求められています。
- ②農業就業人口に占める 65 歳以上の割合は 75%（平成 27（2015）年）と高いことから、本県農業が将来にわたって持続できるよう、効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、TPP11 や日欧 EPA 等によるグローバル化に対応しながら、AI 等の ICT の活用によるスマート化を進めるとともに、雇用力のある農業法人や次世代農業の主軸となる農業ビジネス人材、新規就農者などの確保・育成に取り組む必要があります。また、家畜伝染病など地域や産地に大きな影響を及ぼすリスクに適切に対応していくことが必要です。
- ③中山間地域など、担い手が不足している地域では、集落営農など農業経営の共同化や地域資源を生かした付加価値づくり等を進めることにより、さまざまな地域の関係者が参画する地域営農体制の構築につなげていく必要があります。
- ④効率的かつ安定的な農業経営の実現に向けて、担い手への農地集積・集約化等を通じた生産コストの削減や高収益作物への転換等を促進することが重要なことから、引き続き、営農の高度化・効率化に向けた生産基盤の整備を計画的に進めていく必要があります。

令和 2 年度の取組方向

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」に基づき、収益性と持続可能性の向上をめざした農業の戦略的な振興や若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けた取組を進めます。
- ②安全・安心な農産物の安定的な供給に向け、地域特性を生かしたブランド米や新たなマーケット等に対応した麦・大豆等の生産拡大による水田農業の推進、加工・業務用の野菜など多様な需要に対応できる園芸産地の育成、果樹の高品質化や伊勢茶のブランド化の推進、花き花木の需要拡大、畜産物の生産コストの低減や高付加価値化などに取り組むとともに、関係団体等と連携し、果樹や茶・牛肉などの輸出拡大に向けた取組を進めます。さらに、主要農作物の種子に関する条例の制定に向けて取り組むとともに、稲・麦・大豆の優良種子の安定供給に努めます。加えて、CSF 等家畜伝染病の発生による畜産物への風評被害の未然防止対策に取り組めます。
- ③効率的かつ安定的な農業経営を実現するため、人・農地プランの実質化と合わせた農地中間管理事業等による農地の集積・集約化やスマート農業の実装化など農業経営体の経営発展に向けたサポートに取り組めます。また、次代の農業を担う人材確保に向け、新規就農者に加え、雇用力のある農業法人の経営者の育成や産地の遊休資産を就農希望者等にあつせんする体制づくりに取り組めます。さらに、農業経営体の職場環境や人材を育成する体制の整備を図り、農業の「働き方改革」につなげます。加えて、家畜伝染病の発生により影響を受けた農場の経営支援に取り組めます。
- ④地域の特性を生かした農業及び農村の活性化に向け、集落や産地において、地域資源を生かしながら、新たな価値の創出をめざす地域活性化プランの取組を進めます。また、地域農業の生産維持や生産性の向上に向け、小規模農家や高齢農家等が参画した集落営農の組織化や法人化を図るとともに、農地集積と一体的に実施する基盤整備事業の導入などを通じて、地域営農体制の構築に取り組めます。
- ⑤営農の高度化、効率化を図るため、ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備を引き続き計画的に進めます。

主な事業

- ①産地パワーアップ事業【基本事業名：31201 持続可能なもうかる農業の実現】
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6農作物対策費)
 予算額：(R1) 605,165千円 →(R2) 40,798千円
 事業概要：地域農業再生協議会が策定した産地パワーアップ計画に基づき、農業者や農業者団体による高収益な栽培体系への転換や共同利用施設の機能向上等の取組を支援します。
- ②三重の水田農業構造改革総合対策事業【基本事業名：31201 持続可能なもうかる農業の実現】
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6農作物対策費)
 予算額：(R1) 124,708千円 →(R2) 331,945千円
 事業概要：水田農業の経営基盤を強化するため、新たなマーケットに対応した米づくり、麦・大豆等の生産拡大、経営所得安定対策の推進や優良種子の安定供給などに取り組みます。
- ③園芸特産物生産振興対策事業【基本事業名：31201 持続可能なもうかる農業の実現】
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6農作物対策費)
 予算額：(R1) 285,385千円 → (R2) 59,339千円
 事業概要：県産園芸品目の生産振興に向けて、生産施設等の整備や農業用ハウスの防災対策を支援するとともに、野菜および果樹の価格安定対策や県内外における茶および花き花木の消費拡大などに取り組みます。
- ④スマート農業果樹産地導入モデル整備事業【基本事業名：31201 持続可能なもうかる農業の実現】
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6農作物対策費)
 予算額：(R1) 4,970千円 → (R2) 1,275千円
 事業概要：県南部のかんきつ産地において、スマート農業を導入するための園地整備方針や再整備するエリア等を検討し、園地再整備の基礎となる圃場条件等を調査します。
- ⑤(新)海外に拠点を持つ旅行事業者等と連携した販路開拓事業
 【基本事業名：31201 持続可能なもうかる農業の実現】
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6農作物対策費)
 予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 3,790千円
 事業概要：伊勢茶やみかんの輸出拡大に向け、海外に拠点を持つ旅行事業者等との連携により、現地企業による商品開発等新たな手法を取り入れて海外市場の開拓に取り組みます。
- ⑥卸売市場流通対策事業【基本事業名：31201 持続可能なもうかる農業の実現】
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6農作物対策費)
 予算額：(R1) 132,995千円 → (R2) 129,019千円
 事業概要：卸売市場法および三重県卸売市場条例に基づき、県内卸売市場の指導・監督を行うとともに、三重県地方卸売市場の円滑で健全な運営を確保するため、計画的な施設整備等を行います。

⑦高収益型畜産連携体育成事業【基本事業名：31202 持続可能なもうかる畜産業の実現】

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額：(R1) 436,130千円 → (R2) 468,173千円

事業概要：畜産経営の競争力強化を図るため、生産性向上などのために必要な畜産施設等の整備を支援することで、高収益型畜産連携体の育成につなげます。

⑧みえの畜産物供給体制確立事業【基本事業名：31202 持続可能なもうかる畜産業の実現】

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額：(R1) 16,668千円 → (R2) 8,707千円

事業概要：畜産物への多様な需要に向け、高品質ブランド和牛の生産体制やエコフィード等の利活用によるE C O畜産物供給体制の構築等に取り組みます。

⑨中小家畜経営対策事業【基本事業名：31202 持続可能なもうかる畜産業の実現】

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額：(R1) 4,523千円 → (R2) 7,932千円

事業概要：効率的で生産性の高い畜産経営体の育成、体質強化等に係る支援を行い畜産業の振興を図るとともに、C S F等家畜伝染病の発生による畜産物への風評被害の未然防止対策に取り組みます。

⑩食肉センター流通対策事業【基本事業名：31202 持続可能なもうかる畜産業の実現】

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額：(R1) 105,156千円 → (R2) 94,251千円

事業概要：食肉の安定的な流通を確保するため、県内の基幹食肉処理施設の運営や機能充実の取組を支援します。

⑪地域活性化プラン推進事業【基本事業名：31203 農業の多様な担い手の確保・育成】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額：(R1) 1,863千円 → (R2) 1,275千円

事業概要：地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する集落や産地等の取組を支援することにより、農産物の高付加価値化や地域の取組の発展、人材の確保・育成等、新たな価値創出につなげます。

⑫農地中間管理機構事業【基本事業名：31203 農業の多様な担い手の確保・育成】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1 3 農林漁業経営体育成費)

予算額：(R1) 167,217千円 → (R2) 165,769千円

事業概要：担い手への農地集積・集約化を加速するため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地中間管理事業を推進します。

⑬三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業

【基本事業名：31203 農業の多様な担い手の確保・育成】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額：(R1) 7,302千円 → (R2) 7,168千円

事業概要：県農業大学校に設置した「みえ農業版MBA養成塾」において、農業法人等での雇用型インターンシップや食品産業事業者と連携したフードマネジメント講座など、産学官連携による人材育成プログラムを実施し、農業ビジネス人材を育成します。

⑭新規就農者総合支援事業【基本事業名：31203 農業の多様な担い手の確保・育成】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額：(R1) 234,380千円 → (R2) 206,232千円

事業概要：国の「農業人材力強化総合支援事業」の活用により、次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金および就農直後の経営確立を支援する資金を交付し、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ります。

⑮(新)次代の農業を創る多様な働き方総合推進事業

【基本事業名：31203 農業の多様な担い手の確保・育成】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 3,950千円

事業概要：多様な人材の確保・育成やその人材を農業経営体等とマッチングする仕組みの構築とともに、「働きやすさ」や「やり甲斐」を持てる職場環境・人材の育成体制の整備など「働き方改革」の取組を推進し、多様な労働力を生かして新たなビジネスに挑戦する農業経営体等を育成します。

⑯農業経営体育成普及事業【基本事業名：31203 農業の多様な担い手の確保・育成】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 3 農業改良普及費)

予算額：(R1) 47,785千円 → (R2) 48,648千円

事業概要：農業者の経営発展を促進するため、先進的技術の導入やマーケティング能力の向上、経営改善に向けた支援に取り組むとともに、地域資源を生かした新たな価値の創出や集落営農の推進を図るなど、地域営農体制の構築に向けた普及活動を展開します。

⑰農業のスマート化促進事業【基本事業名：31203 農業の多様な担い手の確保・育成】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額：(R1) 4,899千円 → (R2) 4,500千円

事業概要：若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けて、伊賀米および伊勢茶のリーディングプロジェクト等を通じて、労働環境改善、技術習得の円滑化、生産性や所得の向上などにつながるスマート農業の取組を促進します。

⑱農業経営近代化資金融通事業【基本事業名：31203 農業の多様な担い手の確保・育成】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 7農水金融対策費)

予算額：(R1) 64,612千円 → (R2) 59,989千円

事業概要：農業者の経営改善に向けた取組への支援を目的とし、設備・運転資金等に必要な資金の円滑な融通を図るため、利子補給措置等を講じます。

⑲農用地利用集積特別対策事業【基本事業名：31203 農業の多様な担い手の確保・育成】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13農林漁業経営体育成費)

予算額：(R1) 129,723千円 → (R2) 97,253千円

事業概要：農地中間管理事業等による担い手への農地集積を促進するため、地域における人・農地プランの作成支援や機構集積協力金の交付に取り組みます。また、担い手の経営発展に向け、集落営農の法人化などを支援します。

⑳農業経営基盤強化促進事業【基本事業名：31203 農業の多様な担い手の確保・育成】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13農林漁業経営体育成費)

予算額：(R1) 193,494千円 → (R2) 188,307千円

事業概要：認定農業者等の育成、農業経営の法人化、集落営農の組織化などの担い手育成対策を総合的に実施するとともに、人・農地プランが策定された地域の中心経営体等に対し、農業用機械・施設等の導入を支援します。

㉑高度水利機能確保基盤整備事業【基本事業名：31204 強い農業のための基盤づくり】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 2土地改良費)

予算額：(R1) 1,124,011千円 → (R2) 1,469,760千円

(3,444,376千円 → 2,591,785千円

※2月補正含みベース)

事業概要：農地を集積し大規模営農に取り組む意欲ある農業経営体の効率的な営農の実現に向け、ほ場の大区画化や用水路のパイプライン化など農業生産基盤の整備に計画的に取り組みます。

㉒県営かんがい排水事業【基本事業名：31204 強い農業のための基盤づくり】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 2土地改良費)

予算額：(R1) 523,625千円 → (R2) 937,450千円

(1,438,550千円 → 1,085,950千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：農業生産の基礎となる農業用水の確保、適期・適量供給および農地排水の改良を図るため、水田、畑等における基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。

㉓団体営災害耕地復旧事業【基本事業名：31204 強い農業のための基盤づくり】

(第11款 災害復旧費・第1項 農林水産施設災害復旧費 1耕地災害復旧費)

予算額：(R1) 1,289,475千円 → (R2) 1,275,980千円

事業概要：平成30年および令和元年に被災した農地、農業用施設について、市町と連携して早期復旧に取り組みます。

施策313

林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

循環型資源である県産材が社会のあらゆる場面で活用され、林業活動がビジネスとして活発に展開されることにより、森林資源の持続的な活用と育成が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県産材素材生産量		400 千 m^3				415 千 m^3
	395 千 m^3 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内で生産される木材の供給量					
2年度目標値の考え方	令和5年度に現状値から 20 千 m^3 増加させることを目標値としており、令和2年度は現状値から5千 m^3 増加させることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公益的機能増進 森林整備面積 (累計)		3,650ha				11,650ha
	1,476ha (30年度)					
林業人材育成人数 (累計)		125人				320人
	54人 (30年度)					
地域に密着した 森林環境教育・ 木育指導者数		140人				200人
	85人 (30年度)					

現状と課題

- ①水源のかん養や国土の保全、地球温暖化防止など、森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるため、間伐等の森林整備を促進するとともに、市町を主体とした適正な森林の経営管理を円滑に進める必要があります。また、集中豪雨や台風等による豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生リスクが高まっており、「災害に強い森林づくり」をより一層進める必要があります。
- ②県内の森林資源の大半は、本格的な利用時期を迎えているものの、木材価格の低迷による採算性の悪化などから、その多くが伐採されず、活用されない状況が続いています。一方で、大型合板工場や木質バイオマス発電所の稼働によって合板用途や木質チップ原料の需要は増大しています。このため、森林資源の循環利用による持続可能な森林経営を促進するとともに、森林施業の低コスト化や生産体制の強化を図り、素材生産量の増大に取り組む必要があります。
- ③住宅着工戸数が伸び悩む中、内装材等木材の建築用途でのさらなる利用促進、公共建築物や商業施設等中大規模の非住宅建築物等の需要の獲得など、新たな販路の拡大に向けた取組を推進し、県産材の需要を拡大していくことが必要です。
- ④林業従事者が減少傾向にある中、森林・林業の振興や地域の活性化につなげるため、「みえ森林・林業アカデミー」において、新たな視点や多様な経営感覚を持った人材の確保・育成に取り組んでいます。引き続き、社会状況の変化やニーズに対応した講座を実施し、産学官の連携のもと、次代を担う林業人材を育成する必要があります。さらに、自伐型林業などさまざまな主体による自立的な林業活動を促進する必要があります。
- ⑤森林は県民共有の財産であるとの認識のもと、森林づくりを社会全体で進めるためには、森林づくりに取り組む活動団体を増加させ、森林環境教育や木育を推進する必要があります。また、指導者や活動団体と学校などをつなぐコーディネート機能の強化や、森林環境教育・木育活動のフィールドや施設の整備、活動指導者の確保・育成が必要です。

令和2年度の取組方向

- ①間伐等による環境林の整備や少花粉苗木への植替えを促進するとともに、市町による森林の経営管理が円滑に実施できるよう、支援体制の充実を図ります。また、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や、流域防災機能の強化を図るための面的な森林整備、航空レーザ測量による詳細な森林資源情報の把握と活用を促進するほか、新たに、大規模な停電を未然に防止する計画伐採を進めるなど、これまで以上に災害に強い森林づくりを市町と連携して進めます。
- ②素材生産量の増大を図るため、低コスト生産技術の普及や搬出間伐を促進するほか、施業の集約化や路網整備、高性能林業機械の導入等の基盤整備を促進します。
- ③従来の住宅に加え、公共施設や民間の商業施設等における「三重の木」等県産材の需要を拡大するため、県内の工務店や建築士を対象とした中大規模木造建築物等の設計に係る研修会の開催や製材事業者等とのマッチングの機会を設けるほか、市町の営繕担当者等を対象とした木造・木質化に係る勉強会を開催します。また、首都圏の公共団体等への働きかけを継続するとともに、海外での説明会等の開催や国際見本市でのPR活動のほか、より付加価値の高い製品の開発等を行うことにより、新たな販路の開拓に取り組めます。
- ④新規就業者の確保を図るため、首都圏等で開催される就業・就職フェアへの参加や、新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を引き続き開催します。みえ森林・林業アカデミーにおいて、カリキュラムのブラッシュアップを図るとともに、充実した教育環境の実現に向け、必要な施設の整備や資機材の導入を進めます。また、搬出間伐等に必要な技術、知識を習得するための現地講習会を開催するなど、自伐型林業の取組を支援します。

- ⑤森林づくりへの県民参画を進めるため、企業や森林ボランティアなどへの情報提供、森林とふれあう自然歩道等の整備やイベントの開催などを行います。また、森林環境教育・木育の取組を広げていくため、みえ森づくりサポートセンターのさらなる活用を促進するほか、森林をフィールドとする自然環境キャンプを各地域で展開するとともに、みえ子ども森林・林業アカデミー（仮称）の組織化に向けた取組を進めます。さらに、三重県民の森など県内の既存施設への常設型の木育体験施設の整備や、自然公園の園地や歩道等を活用した森林環境教育のフィールドの環境整備等に取り組むほか、みえ森と緑の県民税を活用した市町による地域の実情に応じた森林づくりを促進します。

主な事業

- ①地域森林計画編成事業【基本事業名：31301 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】
 （第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9森林総務費）
 予算額：(R1) 3,655千円 → (R2) 5,952千円
 事業概要：地域特性に応じた森林政策の推進目標と森林整備の指針を明らかにするため、4つの森林計画区ごとに地域森林計画を樹立します。また、三重県水源地域の保全に関する条例の普及と適正な執行に努めるほか、森林GISの運用・管理を行います。
- ②新たな森林経営管理体制支援事業
 【基本事業名：31301 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】
 （第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9森林総務費）
 予算額：(R1) 47,787千円 → (R2) 42,729千円
 事業概要：市町が主体となった「新たな森林経営管理制度」が円滑に進むよう、みえ森林経営管理支援センター等を通じた市町への支援体制を充実するとともに、市町や林業経営体が行う森林整備等が促進されるよう、担い手の確保や少花粉スギ・ヒノキの種子の生産体制の強化を行います。
- ③災害に強い森林づくり推進事業【基本事業名：31301 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】
 （第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5造林費）
 予算額：(R1) 408,380千円 → (R2) 380,000千円
 事業概要：「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等とともに、治山施設等に異常に堆積した土砂や流木の撤去等を行います。
- ④森林情報基盤整備事業【基本事業名：31301 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】
 （第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9森林総務費）
 予算額：(R1) 115,946千円 → (R2) 147,243千円
 事業概要：災害に強い森林づくりを効果的に進めるため、航空レーザ測量を実施して森林資源等の詳細な情報を取得し、客観的な評価に基づく整備が必要な森林の把握等を行います。

⑤森林環境創造事業【基本事業名：31301 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9森林総務費)

予算額：(R1) 21,675千円 → (R2) 19,787千円

事業概要：森林の有する公益的機能が持続的に発揮されるよう、環境林において森林所有者等が市町と協定を締結した森林を公共財と位置づけ、強度間伐等により針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導するなど、市町による森林の適正な管理を促進します。

⑥特定森林再生事業【基本事業名：31301 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5造林費)

予算額：(R1) 6,911千円 → (R2) 2,701千円

事業概要：自然条件等により、森林所有者の自助努力では更新が困難な森林において、森林所有者と市町が協定を締結し、緊急的に実施される再造林等や、重要インフラ施設に隣接し、台風等の自然災害により被害を及ぼす恐れのある森林について、市町等公的主体が森林所有者及び施設管理者と協定を締結して実施する間伐等を支援します。

⑦林業・木材産業構造改革事業【基本事業名：31302 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2林業振興指導費)

予算額：(R1) 427,940千円 → (R2) 282,635千円

事業概要：林産物等の安定的な供給・利用の確保を図るため、搬出間伐や、森林作業道、高性能林業機械の整備等に支援します。

⑧原木安定供給促進事業【基本事業名：31302 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2林業振興指導費)

予算額：(R1) — 千円 → (R2) — 千円

(69,520千円 → 50,289千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：地域材の競争力強化を図るため、体質強化計画に基づき、合板工場に原木を安定的に供給する事業者が行う間伐材の生産および路網整備等を支援します。

⑨森林経営計画作成推進事業【基本事業名：31302 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2林業振興指導費)

予算額：(R1) 30,610千円 → (R2) 18,376千円

事業概要：森林経営計画の作成に必要な、森林組合等による森林情報の収集・整理、立木調査や路網調査、説明会・個別訪問等による合意形成活動のほか、森林境界の明確化の実施に対し支援します。

⑩造林事業【基本事業名：31302 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5造林費)

予算額：(R1) 451,863千円 → (R2) 437,628千円

事業概要：森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動等を推進するため、植栽、下刈り、間伐、枝打ち等の森林整備や、獣害防護柵、森林作業道の整備等を支援します。

⑪林道事業【基本事業名：31302 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 6林道費)

予算額：(R1) 389,819千円 → (R2) 415,871千円

(429,385千円 → 457,871千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：木材の生産や搬出に必要となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良等を実施します。

⑫(一部新)「もっと県産材を使おう」推進事業

【基本事業名：31302 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2林業振興指導費)

予算額：(R1) 3,638千円 → (R2) 4,346千円

事業概要：「三重の木」等県産材の情報発信、川上から川下までのネットワーク強化、首都圏でのPR活動等のほか、展示効果が見込まれる県施設の木質化や木造・木質化に向けた相談窓口の設置に取り組むなど、住宅および公共建築物等における県産材の利用拡大を図ります。

⑬中国等アジア圏に向けた県産材輸出促進事業

【基本事業名：31302 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2林業振興指導費)

予算額：(R1) 2,833千円 → (R2) 2,112千円

事業概要：中国等アジア圏への県産材の輸出を促進するため、輸出先企業を対象とした県産材製品の魅力を伝える説明会等の開催や、国際見本市におけるPR活動等のほか、より付加価値の高い新たな県産材製品の販路開拓に取り組みます。

⑭豊かな森と地域を担う人づくり事業【基本事業名：31303 林業・木材産業を担う人材の育成】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1林業総務費)

予算額：(R1) 2,493千円 → (R2) 2,396千円

事業概要：地域の森林資源を有効に活用するため、自伐型林業など多様な主体による林業経営活動を支援するほか、高校生等への就業体験の開催、労働災害の削減に向けた安全衛生指導員の養成や労働現場の巡回指導等の取組を支援します。

⑮みえ森林・林業アカデミー運営事業【基本事業名：31303 林業・木材産業を担う人材の育成】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1林業総務費)

予算額：(R1) 46,807千円 → (R2) 46,923千円

事業概要：「みえ森林・林業アカデミー」において、既就業者を対象とした基本コースのほか、市町職員講座や各種選択講座の実施、中大規模の木造設計を行える建築士の養成や市町の営繕担当者等を対象とした研修会を行います。

⑯(新)みえ森林・林業アカデミー拠点整備事業

【基本事業名：31303 林業・木材産業を担う人材の育成】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1林業総務費)

予算額：(R1) — 千円 → (R2) 19,616千円

事業概要：「みえ森林・林業アカデミー」における安全で安心かつ充実した教育環境を実現し、効率的な講座運営を行うため、子どもから大人までを対象とした森林・林業の人材育成等に関する新たな拠点施設の整備を進めます。

⑰ 森を育む人づくりサポート体制整備事業【基本事業名：31304 みんなで支える森林づくりの推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8緑化対策費)

予算額：(R1) 67,670千円 → (R2) 95,823千円

事業概要：森林環境教育や木育、森林づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、情報発信や森林環境教育プログラムの提供、指導者の育成等を行うほか、森林環境教育・木育の体験施設の整備や、地域との連携による自然公園施設等を活用した森林環境教育を実践する取組を行います。

⑱ みえ子ども森林・林業アカデミー自然体験事業

【基本事業名：31304 みんなで支える森林づくりの推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8緑化対策費)

予算額：(R1) 3,449千円 → (R2) 3,570千円

事業概要：子どもたちの健全な心身の育成と森林・林業に関する職業意識の醸成を図るため、野外体験指導者等と連携して、県内各地で、新たなプログラムに基づく自然環境キャンプを実施します。

⑲ (一部新) みえ森と緑の県民税市町交付金事業

【基本事業名：31304 みんなで支える森林づくりの推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8緑化対策費)

予算額：(R1) 550,000千円 → (R2) 527,750千円

事業概要：「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が創意工夫した森林づくりの施策を展開するとともに、面的な森林整備や植栽地の獣害防止等の流域の防災機能を強化する対策や、ライフライン沿いの危険木を事前伐採する対策に、県と市町が連携して取り組めるよう交付金を交付します。

施策314

水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

水域環境の保全を図りながら、水産資源の適切な管理や競争力のある養殖業の確立とともに、多様な担い手の確保や水産業者等の経営力の強化などにより、水産業が安定的に継続されることで、県民の皆さんの多様なニーズに応える水産物が供給されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
漁業産出額		51,253 百万円 (元年)				53,147 百万円 (4年)
	50,654 百万円 (29年)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	海面漁業（養殖を含む）の産出額					
2年度目標値 の考え方	「もうかる水産業」に向けた取組を展開していくことで、海面漁業（養殖を含む）の産出額を4年間で4.9%増加させることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「浜の活力再生 プラン」策定地 区における漁業 所得の増加率		102 (元年度)				108 (4年度)
	100 (30年度)					
沿岸水産資源の 資源評価対象種 の漁獲量に占め る割合		34.0% (元年)				58.0% (4年)
	26.0% (29年)					
拠点漁港におけ る耐震・耐津波 対策を実施した 施設の整備延長 (累計)		566m				716m
	493m (30年度)					

現状と課題

- ①漁場環境の悪化や資源量の減少、消費者の魚離れなど本県の水産業を取り巻く環境が厳しい中、将来にわたって、漁業が継続的に行われ、漁業者が一定以上の所得を確保できるよう、水域環境の保全を図りながら、水産資源の適切な保存・管理によりその維持・増大を図るとともに、競争力のある養殖業を確立していく必要があります。
- ②漁業就業者の高齢化と減少が急速に進む中、さまざまな世代の漁業者がいきいきと働き、次の世代に継承できる魅力ある水産業・漁村を確立できるよう、多様で意欲のある若者が漁業に就業し、漁業者自らが高い付加価値を創出するなど、多様な担い手の確保・育成や水産業者等の経営力の強化を図っていく必要があります。
- ③南海トラフ地震など大規模地震発生の緊迫度がより高まるとともに、台風や豪雨など頻発・激甚化する風水害等への対応の強化が求められる中、災害に強く生産性が高い水産業と安心して快適な漁村を構築できるよう、漁村地域の防災・減災対策や水産業の持続的な発展に資する基盤整備および活力ある漁村づくりを推進していく必要があります。

令和2年度の取組方向

- ①今年度に制定予定の「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例（仮称）」に定める基本理念の実現に向けて、水産業及び漁村の振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、基本計画を策定し、水産業の健全な発展と豊かで活力のある漁村の構築を図ります。
- ②水産資源の維持・増大を図るため、科学的知見をふまえた精度の高い資源評価と資源評価結果を漁業者にフィードバックする仕組みの構築、海女をはじめ漁業者が主体的に取り組む資源管理の促進、重要魚種の種苗生産や放流など効果的な栽培漁業の推進、地元漁業者と連携した密漁防止対策等に取り組めます。また、競争力のある養殖業の構築のため、AI技術等を活用した養殖業のスマート化による生産性・所得の向上、色落ちしにくい黒ノリ品種の開発など貧栄養化への対応等に取り組めます。真珠振興については、三重県真珠振興計画やみえの真珠振興宣言に掲げた真珠の生産性・品質向上や海外への情報発信等の取組を着実に進めるとともに、令和元（2019）年7月ごろに発生したアコヤガイの外套膜が萎縮した症状やへい死について、情報提供や経営支援等の対策に取り組めます。
- ③多様な担い手確保や水産業者等の経営力向上に向けて、漁師塾や真珠塾などによる新規就業者の定着支援、先進技術や省力化機器の導入等による高齢者が長く安全に働ける環境づくり、AI技術等を活用した作業の効率化・省力化等による働き方改革の促進、漁業経営体の協業化・法人化、事業承継の仕組みづくり等に取り組めます。また、活力キをはじめとする水産物の輸出促進、首都圏等への県産水産物の販売促進、衛生管理の高度化、海女漁業の魅力発信等に取り組めます。
- ④地震や頻発・激甚化する風水害等からの被害を軽減し、災害に強く生産性の高い水産業や安心して快適な漁村を構築するため、漁港施設および海岸保全施設の地震・津波対策の実施や、水産業BCPの策定、予防保全が必要な施設の計画的な補修・補強、藻場・干潟の造成、漁場の環境改善、多面的機能の発揮等に取り組めます。また、内水面域の活性化を図るため、内水面資源の保全・活用、漁場環境の保全・管理等に取り組めます。

主な事業

① ICTを活用した新たな資源管理システム構築事業

【基本事業名：31401 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5資源管理費)

予算額：(R1) 6,133千円 → (R2) 3,849千円

事業概要：水産資源の持続的・安定的な利用のため、国の水産政策の改革をふまえ、科学的根拠に基づく精度の高い資源評価を実施するとともに、資源評価結果を漁業者にフィードバックする仕組みを構築します。

② (新) 海女による豊かな海づくり事業

【基本事業名：31401 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費)

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 4,438千円

事業概要：「海女による豊かな海づくり」のため、関係機関と連携し、海女による藻場の管理の仕組みづくり、海の環境変化に対応したアワビ種苗生産の検討、海女によるアワビ養殖の検討、サステナブルな海女漁業の魅力発信に取り組みます。

③ 種苗生産推進事業【基本事業名：31401 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5資源管理費)

予算額：(R1) 56,662千円 → (R2) 62,705千円

事業概要：県内のつくり育てる漁業の促進を図るため、三重県栽培漁業センター(浜島)の施設を活用してクルマエビ、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗の大量生産を行います。また、アコヤガイ大量へい死に係る緊急対策として、アコヤガイの種苗生産を行います。

④ 漁業取締事業【基本事業名：31401 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 3漁業取締費)

予算額：(R1) 26,887千円 → (R2) 25,163千円

事業概要：漁業秩序を維持するため、関係機関と連携しながら、漁業取締業務を実施するとともに、漁業取締船の機能の維持管理を行います。

⑤ (新) スマート水産業実証体制構築事業

【基本事業名：31401 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費)

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 1,887千円

事業概要：水産業が将来にわたり安定的に継続していくために不可欠な新技術を関係者と連携して研究する等、水産業のスマート化の普及促進を図るための体制を構築します。

⑥魚類養殖におけるAI・ICT技術導入促進事業

【基本事業名：31401 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費)

予算額：(R1) 2,856千円 → (R2) 1,800千円

事業概要：AI・ICTを活用して養殖魚(マダイ等)の給餌・遊泳行動パターンを解析することで、小規模経営体が導入可能な完全自動給餌システムの開発などに取り組みます。

⑦(新)次世代型海藻養殖による豊かな伊勢湾再生事業

【基本事業名：31401 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費)

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 4,771千円

事業概要：各種環境情報のビッグデータをクラウド上に集約し、AI処理することで、海況の可視化、将来予測を行うプラットフォームを整備するとともに、その情報を活用したノリの適正養殖管理技術の開発を行い、海況に適応した養殖管理マニュアルを作成します。

⑧真珠養殖におけるAI・ICTを活用したスマート化促進事業

【基本事業名：31401 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費)

予算額：(R1) 8,827千円 → (R2) 5,994千円

事業概要：高度な技術と経験が必要な真珠養殖業について、優秀な養殖業者の養殖技術の見える化やICT等を活用した環境予測技術など、優良技術の継承や真珠の生産性の向上のための技術開発に取り組みます。また、ICTブイによる漁場環境の情報提供や適正養殖管理マニュアルの普及により、アコヤガイへい死等の被害の軽減につなげます。

⑨(新)環境調和型真珠養殖システム構築事業

【基本事業名：31401 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費)

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 2,703千円

事業概要：持続的かつ環境に配慮した真珠養殖システムを構築し、県産真珠のブランドイメージの向上を図るため、真珠養殖業者等の関係者と連携し、養殖廃棄物のコンポスト(堆肥)化技術の開発と普及、漁場におけるアコヤガイの飼育試験や感染症の可能性の検討などのアコヤガイ大量へい死の原因究明、海外でのPRに取り組みます。

⑩水産業・漁村を支える担い手の確保育成事業

【基本事業名：31402 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11水産業経営対策費)

予算額：(R1) 313千円 → (R2) 167千円

事業概要：漁村が他地域からの人々を持続的に受け入れ、漁業を守り、地域の活力を維持していくため、漁協が運営する漁師塾の実施地区の拡大を支援します。

⑪(新)「ユニバーサル水産業」による持続可能な漁村構築事業

【基本事業名：31402 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費)

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 3, 480千円

事業概要：高齢者や女性などの多様な担い手が、ライフステージやライフスタイルに合わせて、水産業に関わる「ユニバーサル水産業」の実現に向けて、ロボット技術を活用した機器の導入による省力化等の効果を評価・検証し、ノウハウの蓄積、利用促進に向けた情報発信等に取り組みます。

⑫地域漁業協業化・法人化モデル構築支援事業

【基本事業名：31402 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11水産業経営対策費)

予算額：(R1) 453千円 → (R2) 207千円

事業概要：漁村地域において2つ以上の漁業種類の経営体が協業、法人化を進める取組等に対して、中小企業診断士、社会保険労務士、税理士といった専門家等を派遣し、事業計画の作成、協業化・法人化に必要な手続き等の指導・助言を行います。

⑬漁業近代化資金融通事業【基本事業名：31402 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11水産業経営対策費)

予算額：(R1) 61, 898千円 → (R2) 70, 086千円

事業概要：施設・機器等の導入時や経営の安定化を図る際に、漁業者等が低利の融資を受けられるよう、融資機関に対して県が利子補給を行います。また、アコヤガイ大量へい死の被害を受けた真珠養殖業者が融資を受ける際に、融資機関等に対して無利子化および保証料無償化のための助成を行います。

⑭漁業共済推進事業費【(31402) 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11水産業経営対策費)

予算額：(R1) 18, 015千円 → (R2) 17, 828千円

事業概要：異常気象などによって漁業者が受ける損失を補てんする漁業共済への加入を促進するとともに、発生が予測できない赤潮による損失に備え、養殖共済の赤潮特約に係る掛け金の一部を補助します。

⑮アジア経済圏等に向けた県産水産物輸出促進事業

【基本事業名：31402 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費)

予算額：(R1) 3, 290千円 → (R2) 2, 670千円

事業概要：国の掲げる水産業の成長産業化、「もうかる水産業」への転換を図るため、水産物需要の高まっているアジア経済圏等を対象に、競争力のある県産水産物の輸出を戦略的に展開していきます。

⑯ (新) 県産水産物の品質向上による水産業の成長産業化事業

【基本事業名：31402 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費)

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 926千円

事業概要：水産業が将来にわたり安定的に継続していくために必要な漁業者の所得向上をめざし、水産資源の持続可能な利用を担保する水産エコラベル認証の取得促進や、品質管理の強化に取り組み、県産水産物の差別化を図るとともに、新たな販路の開拓を進めていきます。

⑰ 県営水産生産基盤整備事業

【基本事業名：31403 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費)

予算額：(R1) 693,200千円 → (R2) 851,500千円

事業概要：水産物の生産機能の強化および緊急物資輸送手段の確保を図るため、耐震岸壁、耐津波防波堤等の整備を実施します。

⑱ 県営漁港施設機能強化事業

【基本事業名：31403 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費)

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 21,000千円

事業概要：勢力を増す台風等の自然災害による高潮・波浪等の越波や浸水被害に備えるため、防波堤等の整備を実施します。

⑲ 県単漁港改良事業

【基本事業名：31403 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費)

予算額：(R1) 23,754千円 → (R2) 30,766千円

事業概要：災害に強く安全な地域づくりや水産物の安定的な供給を図るため、小規模な施設の改良や、県管理漁港におけるBCP（業務継続計画）の策定・運用に取り組みます。

⑳ 海女漁業等環境基盤整備事業

【基本事業名：31403 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費)

予算額：(R1) 456,237千円 → (R2) 467,100千円

事業概要：沿岸海域において、海女漁業等の漁業生産力の向上や水質浄化機能の回復、水産資源の生息場の環境改善を図るため、藻場造成に取り組みます。

⑳伊勢湾アサリ漁業環境基盤整備事業

【基本事業名：31403 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築】

（第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費）

予算額：(R1) 120,400千円 → (R2) 119,937千円

事業概要：伊勢湾のアサリ資源の復活に向けた取組を支援するため、伊勢湾での作滞および干潟造成を行うとともに、アサリ稚貝の移殖マニュアルの普及・啓発に取り組みます。

㉑広域漁場整備事業

【基本事業名：31403 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築】

（第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費）

予算額：(R1) 21,000千円 → (R2) 157,500千円

事業概要：カツオ等の回遊性魚類の漁場を形成し、安定的な漁獲量の維持及び操業の効率化を図るため、浮魚礁を設置します。

㉒強い水産業づくり施設整備事業

【基本事業名：31403 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築】

（第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費）

予算額：(R1) 197,172千円 → (R2) 45,324千円

事業概要：水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設等の整備への支援を行います。

㉓水産多面的機能発揮対策事業

【基本事業名：31403 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築】

（第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費）

予算額：(R1) 8,958千円 → (R2) 8,958千円

事業概要：漁業者を中心にした活動組織が取り組む藻場・干潟の保全等の活動を支援するとともに、県内外の優良な取組事例を収集し、成果報告会等の場において、県内活動組織間で情報共有を図ります。

㉔内水面域振興活動推進事業

【基本事業名：31403 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築】

（第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5資源管理費）

予算額：(R1) 1,283千円 → (R2) 1,487千円

事業概要：内水面資源の維持・増大を図るため、内水面漁連が行う稚アユ放流や漁業被害をもたらすカワウ駆除等への支援を行います。

施策321

中小企業・小規模企業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づく施策・事業に取り組むことにより、中小企業・小規模企業が、直面する経営課題に自ら気づいて対応し、ICTの利活用をはじめとした生産性の向上や、円滑な事業承継、防災・減災対策等が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合		68.0%				71.0%
	66.8% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が認定前と比較し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合					
2年度目標値の考え方	三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業が、大企業並みの景況感を実感できるよう、令和5年度に71.0%とすることをめざして、毎年約1ポイント向上させることとし、令和2年度の目標値を68.0%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）		3,315件				4,455件
	2,579件 (30年度)					
事業承継計画の作成件数および特例承継計画の確認件数の合計（累計）		100件				400件
	-					
県内中小企業・小規模企業におけるBCP等の策定件数（累計）		360件				2,500件
	-					

現状と課題

- ①中小企業・小規模企業は、県内企業数の99.8%を占め、本県の経済をけん引し、地域社会の持続的な形成および維持に寄与しています。こうした重要性の認識のもと、平成26(2014)年4月に施行した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、中小企業・小規模企業の振興に取り組んでいます。条例施行前と比べ、県内の経済指標は改善傾向にありますが、中小企業・小規模企業にとっては、景気回復の実感は乏しい状況にあります。また、社会構造が変化し、中小企業・小規模企業が新たな課題に直面する中、より一層きめ細かな支援を行うことで、成長を続ける三重県経済をさらに発展させ、厚みを増していく必要があります。
- ②人口減少等の大きな構造変化により、本県の有効求人倍率は高止まりしています。また、中小企業・小規模企業と大企業とは、依然として収益性に格差があります。こうした中、中小企業・小規模企業には、人材の確保・育成に加えて、ロボットやクラウドシステム、キャッシュレス決済、AI等のICTを活用した生産性の向上が求められています。
- ③平成30(2018)年における県内企業の経営者の平均年齢は58.5歳となり、今後10年の間に団塊世代の経営者の大量引退が想定されています。一方、県内中小企業・小規模企業のうち、事業承継に具体的に取り組んでいる企業は3割以下にとどまっており、早急な対策が必要です。
- ④自然災害が頻発する中、県内中小企業・小規模企業の事業継続計画(BCP)の策定割合は1割以下で、他県と比べても低い割合となっています。中小企業・小規模企業が防災・減災対策に取り組むメリットは、被災時の被害低減だけでなく、平時の業務の標準化や効率化を進めるきっかけにもつながることから、これを推進する必要があります。

令和2年度の実施方針

- ①中小企業・小規模企業が、社会情勢の変化による新たな課題に対応し、持続的な発展につなげられるよう商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や(公財)三重県産業支援センターと連携し、中小企業・小規模企業に対して伴走型支援を行います。
- ②中小企業・小規模企業が生産性向上や、販路拡大、人材の育成・確保等の経営課題に自ら気づき、計画的に課題の克服をめざす三重県版経営向上計画の認定を行い、中小企業・小規模企業の経営力向上を支援します。
- ③令和元(2019)年10月に策定した「三重県キャッシュレス推進方針」に基づき、中小企業・小規模企業におけるキャッシュレス決済の導入を推進し、生産性向上を図るとともに、面的な展開による地域の活性化をめざします。
- ④地域商業において重要な役割を果たす商店街の活性化を支援するため、商店街等が実施する勉強会、先進事例調査、今後の取組に対する検討等に対してアドバイスを行うとともに、商店街等における課題解決を図るための専門家等の派遣や制度改正への対応等に関する情報提供を行います。
- ⑤中小企業・小規模企業を取り巻く状況をふまえ、三重県中小企業融資制度の見直しを行い、円滑な資金供給の面から企業の安定・成長を図ります。
- ⑥平成30(2018)年3月に策定した「三重県事業承継支援方針」に基づき、関係機関が連携して、早期・計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」、「事業承継」、「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。

- ⑦中小企業・小規模企業が、実効性のある防災・減災対策を進めることができるよう、商工会・商工会議所や市町と連携し、企業の規模や事業の特性に応じた最適な事業継続計画（BCP）等の策定を促進します。また、令和元（2019）年7月の「中小企業強靱化法」の施行に伴い、商工会・商工会議所には、小規模企業の経営発達や防災・減災対策を支援する機能の強化が求められており、支援体制の拡充に向けた取組を進めます。

主な事業

①（一部新）経営向上ステップアップ促進事業

【基本事業名：32101 中小企業・小規模企業の経営力の向上】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(R1) 12,188千円 → (R2) 19,229千円

事業概要：中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組を行う企業に対し、商工団体等関係機関と一体になって、三重県版経営向上計画及び経営革新計画の作成支援やブラッシュアップ、フォローアップを行います。特に、中小企業・小規模企業がICT等を活用して生産性向上をめざす取組に対して、専門家派遣を増やすなど重点的に支援します。

②小規模事業支援費補助金【基本事業名：32101 中小企業・小規模企業の経営力の向上】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(R1) 1,393,425千円 → (R2) 1,419,904千円

事業概要：小規模事業者等の振興と安定を図るため、商工会・商工会議所等の行う小規模事業者等の経営・技術の改善・発達に向けた伴走型支援の充実を図ります。また、小規模事業者等に対する支援体制を強化するため、商工会・商工会議所等の経営支援機能の強化に取り組みます。

③（新）キャッシュレス推進事業【基本事業名：32101 中小企業・小規模企業の経営力の向上】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 1,595千円

事業概要：商店街等の一定エリアにおいて、中小企業・小規模企業のキャッシュレス決済導入を推進するとともに、売上拡大や業務効率化につながるキャッシュレス決済の新たな活用手法を見出すことで、店舗の生産性向上や地域の活性化を図ります。

④中小企業金融対策事業【基本事業名：32101 中小企業・小規模企業の経営力の向上】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(R1) 308,382千円 → (R2) 268,192千円

事業概要：県内中小企業・小規模企業の資金供給の円滑化を図るため、地域金融機関の協力を得て三重県中小企業融資制度を運用し、信用保証協会への保証料補助と金融機関への利子補給補助を行います。また、市町が地域独自の金融支援を行う場合、県がその一定割合を補助します。

⑤（一部新）事業承継支援総合対策事業【基本事業名：32102 事業承継の円滑化】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(R1) 14,230千円 → (R2) 16,177千円

事業概要：中小企業・小規模企業の後継者難による廃業を食い止めるため、関係機関が連携し段階に応じた総合的な支援を実施します。また、これまでの事業承継診断により判明した課題を解決するため、より身近な地域において専門家によるミニセミナーの開催を支援するほか、「事業承継サポート資金」を創設し、一定の要件の下で、経営者保証を非徴求とし、資金繰りを支援します。

⑥（新）中小企業防災・減災対策推進事業

【基本事業名：32103 防災・減災対策による事業継続力の強化】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 6,653千円

事業概要：自然災害等による中小企業・小規模企業の事業活動への影響を軽減するため、事業継続力強化計画等の策定支援を行うとともに、中小企業・小規模企業が取り組む防災・減災対策に必要な資金の円滑な供給を支援する「防災・減災対策支援資金」を創設し、サプライチェーンの強化や身近な防災・減災対策を促進します。

施策322

ものづくり産業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

第4次産業革命等が進展する中、県内ものづくり企業が、産学官連携や自社の特徴・強みを生かし、技術的な課題解決をはじめ、自動車産業の構造変化に対応し、航空宇宙等の新たな分野・事業にチャレンジするなど、時代の変化に適応することで、引き続き、本県経済をけん引しています。また、それを支える技術人材の育成が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数（累計）		26件				110件
	-					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	次世代自動車や航空宇宙等の次世代ものづくり産業をはじめとする県内ものづくり産業の振興に向け、県内企業が、県の技術支援や技術交流会等を活用し、新たに製品開発や事業化等につながった件数					
2年度目標値の考え方	新たな製品開発や事業化等につながる取組を促進することにより、平成30年度実績（25件）から毎年1件ずつ増加させることをめざし、令和2年度の目標値を26件に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
技術開発や技術課題解決に向けた共同研究等に取り組んだ企業数（累計）		36社				150社
	-					
技術人材育成講座等の参加企業数		100社				100社
	77社 (30年度)					
四日市コンビナートの競争力強化・先進化に向けた取組数		5件				5件
	4件 (30年度)					

現状と課題

- ①本県では、北勢地域を中心として、我が国の基幹産業である自動車産業、電機・電子産業、石油化学産業等の大企業やそれを支える中小企業・小規模企業が数多く立地しています。
今後、第4次産業革命やグローバル競争の激化、人口減少による国内市場の縮小や生産年齢人口の減少等に対応するためには、県内ものづくり企業が新たな技術等を積極的に取り入れ、イノベーションによる新しい価値の創出につなげるための支援が必要です。
- ②新技術の開発、技術の高度化、コスト削減、人材育成など、ものづくり企業にとって大きな課題に対応するため、企業の状況に応じた中長期的な視点に基づいた支援を行うとともに、行政をはじめ、研究機関、高等教育機関、産業支援機関が一層の連携を図り、新たな製品開発や事業化等につなげる必要があります。
- ③「コネクテッド」、「自動化」、「電動化」など自動車関連産業は「100年に一度」の大変革期を迎えています。本県の基幹産業である自動車関連産業が構造変化に迅速に対応できるよう、県内ものづくり企業の技術開発や技術人材育成等の取組を進める必要があります。
- ④国産航空機の完成による新たな市場や今後の技術動向等もふまえ、引き続き、本県が強みを発揮できる分野を生かして、県内ものづくり企業の航空宇宙分野への挑戦を支援する必要があります。
- ⑤国内市場の縮小や厳しい国際競争に晒されている石油化学産業において、今後とも四日市コンビナートが競争力を維持・強化できるよう、ビッグデータ、IoT・AI等を活用したコンビナートのスマート化による生産性向上を促すとともに、それを担う技術人材を育成する必要があります。
- ⑥技術革新への対応や海外生産へのシフト、国内需要の低下等から、ものづくり企業は業種にとらわれない、新たな事業展開や取引拡大が求められていることから、多様な産業分野でのマッチングの機会を創出していく必要があります。

令和2年度の取組方向

- ①県内ものづくり企業が抱える技術的課題の解決や基盤技術の強化のため、県工業研究所が保有する設備や知見等を活用し、引き続き「町の技術医」として技術相談や依頼試験、機器開放等のきめ細かな支援を行うとともに、みえ産学官技術連携研究会の活動を通じた共同研究等に取り組みます。
- ②高度部材イノベーションセンター（AMIC）を中心に、東京大学や三重大学等の先端的な研究を行う高等教育機関との産学官連携による共同研究等を通じ、県内ものづくり企業の新たな製品開発や高付加価値化を促進します。
- ③県内企業の次世代ものづくり産業への参入や事業拡大を促進するため、次世代自動車等で必要とされる技術、素材、部品の開発等を支援するとともに、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、商談機会の提供や特区制度を活用した設備投資支援等を行います。
- ④本県のものづくり産業の競争力強化を図るため、次世代自動車や航空宇宙等をはじめとする次世代ものづくり産業をけん引する技術人材を、関係機関と連携しながら育成します。
- ⑤本県のものづくりを支える四日市コンビナートの競争力強化を図るため、四日市市等と連携し、産学官による協議の場を通じて課題やニーズを共有し、コンビナートのスマート化による生産性向上等の検討に取り組むとともに、IoT・AI等を活用したプラント技術人材の育成等を支援します。
- ⑥県内ものづくり企業の新たな取引先の開拓や新分野への進出等を促進するため、大手企業等との技術交流会を開催し、中小企業等が大手企業の開発・技術動向を知る機会を創出するとともに、県内金融機関や商工会議所等の支援機関とも連携を進め、多様な産業分野での商談機会の創出を図ります。

主な事業

①中小企業・小規模企業の課題解決支援事業

【基本事業名：32201 ものづくり基盤技術の強化・産学官連携の促進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 9 工業試験研究費)

予算額：(R1) 75,735千円 → (R2) 51,835千円

事業概要：県内中小企業・小規模企業が抱える技術課題を解決するため、企業ニーズに応じて共同研究等を実施するとともに、依頼試験や機器開放、人材育成等を実施することにより技術支援を行います。

②高度部材に係る研究開発促進事業

【基本事業名：32201 ものづくり基盤技術の強化・産学官連携の促進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R1) 156,049千円 → (R2) 78,128千円

事業概要：高度部材イノベーションセンター（AMIC）を拠点に、「中小企業の課題解決」、「技術人材育成」、産学官連携による「最先端部材等の共同研究」に取り組み、県内ものづくり中小企業等の新たな製品開発や高付加価値化を促進します。また、三重大学や東京大学地域未来社会連携研究機構など県内外の高等教育機関との連携を強化します。

③みえ産学官連携基盤技術開発研究事業

【基本事業名：32201 ものづくり基盤技術の強化・産学官連携の促進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R1) 87,748千円 → (R2) 104,737千円

(134,007千円 → 124,757千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：産学官が分野横断的に連携し、企業の新技术導入を促進する研究会を開催し、県内ものづくり企業の基盤技術力の向上や、地域経済をけん引する産学官プロジェクトの創出を図ることによって、県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値額の増大につなげます。

④航空宇宙産業振興事業

【基本事業名：32202 次世代ものづくり産業の振興に向けた人材育成と事業環境整備】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R1) 15,944千円 → (R2) 11,156千円

事業概要：世界的な成長産業である航空宇宙産業の振興を図るため、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、技術等の習得を支援する人材育成、認証取得の支援等による参入促進、国際戦略総合特区制度を活用した事業環境整備などに取り組みます。

⑤（一部新）次世代自動車開発支援事業

【基本事業名：32202 次世代ものづくり産業の振興に向けた人材育成と事業環境整備】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(R1) 3,008千円 → (R2) 7,141千円

事業概要：電動化など次世代自動車に向けた動きが加速する中で、県内中小自動車関連企業自らが提案能力を身につけ、次世代自動車分野等の新たな参入領域へのビジネス展開を促進するために、県内ものづくり中小企業等が保有する強み（固有技術）を引き出し、さらにレベルアップを図るための支援を行います。

⑥四日市コンビナート競争力強化事業【基本事業名：32203 四日市コンビナートの競争力強化】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(R1) 953千円 → (R2) 744千円

事業概要：四日市臨海部工業地帯を、引き続き競争力を有する石油化学産業の集積地としていくため、ビッグデータやIoT・AI等のデジタル技術を活用したスマートコンビナート化による生産性向上や技術人材育成により競争力強化・先進化を進めます。

⑦国内販路開拓支援事業【基本事業名：32204 ものづくり企業の販路開拓の促進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(R1) 2,416千円 → (R2) 2,500千円

事業概要：中小企業・小規模企業の販路拡大の機会を創出し、新たな取引先の開拓を支援するとともに、川下企業のニーズの把握や、ネットワークの構築・強化を図るため、川下企業等との技術交流会（展示会・個別商談等）を開催します。

施策323

Society 5.0時代の産業の創出

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

Society 5.0時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、新しい商品・サービスが創出され、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力があるしごとが増えています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数（累計）		27件				138件
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県の支援を受けて、さまざまな産業分野において、新たな発想やICT等の利活用による新事業展開や、商品・サービスの創出等につながった件数					
2年度目標値の考え方	「三重県事業所アンケート」で得られている企業の取組意向や令和2年度で予定している事業規模等を考慮して、令和2年度の目標値を27件に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における人材の育成数		225人				405人
産学官連携プラットフォームを活用したプロジェクト数（累計）		2件				12件
新エネルギーの導入量（世帯数換算）		694千世帯 （元年度）				747千世帯 （4年度）
	668千世帯 （30年度）					

現状と課題

- ①産業を取り巻く社会経済情勢等は、目まぐるしく変化し、従来の社会モデルが通用しない時代に入っています。また、生産年齢人口が減少し、若者の県外流出が課題となっている中、クリエイティブな視点や新たなテクノロジーを活用して、新しい価値や事業等を生み出すことにより、新たな産業や若者にとって魅力的なしごとを創出することが求められています。
- ②世界の産業の主戦場が、ビッグデータを取得してIoTやAIと組み合わせ、市場を獲得していくような領域にシフトし、産業構造や就業構造さえも転換させていく中では、Society5.0時代の到来を見据え、IoT・AI等ICTの導入活用およびデータ活用を進め、産業振興や課題解決につなげていく必要があります。
- ③今後の食品市場規模は、国内市場が縮小していく一方で、世界市場は大きく拡大することが想定されており、消費者のライフスタイルの変化や海外現地ニーズを的確にとらえ、新商品の開発や魅力あるサービスの提供など、新たな価値を創出できる人材の確保・育成を進める必要があります。
- ④高齢化が進展する中、ヘルスケア（医療・健康・福祉）分野の製品・サービスに対するニーズも多様化しています。このため、研究開発等の促進やヘルスケア産業の活性化をめざすライフイノベーションの取組を推進する必要があります。
- ⑤環境や住民生活に十分配慮し、地域との共生が図られた安全で安心な新エネルギーの導入が求められています。IoT・AIの活用等により、さらなる省エネ推進とともに、需要に対応したエネルギーの安定供給が必要です。
- ⑥三重県RDF運営協議会総会決議に基づき、RDF製造団体から三重ごみ固形燃料発電所へのRDF搬入が終了したことに伴い、令和元（2019）年9月17日をもって同発電所における焼却・発電を終了しました。今後は、RDF焼却・発電事業を円滑に終了する必要があります。

令和2年度の取組方向

雇用経済部

- ①「みえ産業振興ビジョン」の具現化に向けて、知恵や知識、技術の「KUMINAOSHI（組み合わせ・繋ぎ直し）」により、新しい価値を生み出し、三重県経済が成長していけるよう、ものづくり産業の第4次産業革命への適応、多様な魅力（特性）を生かした付加価値の創出、人口減少社会での地域課題の解決への貢献、産業プラットフォームの強化に取り組めます。
- ②起業や新たな事業展開をめざすスタートアップの自律的・継続的な創出を目的として、県内の先輩起業家、首都圏等で活躍する三重県出身の若手起業経験者等、本県にゆかりのあるクリエイティブ人材等とのネットワークから支援を受けたスタートアップが、その経験をふまえて後輩起業家の支援を行い、起業家支援ネットワークを拡大していく仕組み「MIEスタートアップ・エコシステム」の構築に取り組めます。
- ③「空飛ぶクルマ」の活用による様々な地域課題の解決、新たなビジネスの創出をめざして、民間事業者による機体開発に向けた実証実験の支援や、県内事業者による「空飛ぶクルマ」の活用等、「空の移動革命」の促進に取り組めます。

- ④「みえデータサイエンス推進構想（仮称）」に基づき、産学官連携によるデータ活用プラットフォームを運営し、データ活用プロジェクトによる新商品・サービスの創出や地域課題解決の推進に取り組むとともに、人材の育成に取り組めます。また、同構想による取組の一環として、「三重県IoT推進ラボ」の仕組みを活用することにより、県内中小企業等におけるIoT・AI等ICTの導入・利活用の促進に取り組めます。さらに、「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等について、先進他地域と連携した取組を進めます。
- ⑤食品見本市への出展支援や国内外に商流を持つバイヤーを招へいた商談会を開催し、商談機会とともにバイヤー等からのニーズを捉える機会を創出します。また、「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、クリエイティブ人材等との多様な連携を推進し、洗練されたサービスや新商品の開発等を支援します。
- また、令和2（2020）年3月に設立する食の人財育成プラットフォームを通じて、商品やサービスに新たな価値を創出できる人材の育成・確保に取り組めます。
- ⑥「三重県新エネルギービジョン」に基づき、県民や事業者に対して啓発や研修等を行うとともに、エネルギーの地産地消によるまちづくりや、関連技術の開発を支援します。

医療保健部

- ⑦ヘルスケア分野のさまざまな製品・サービスを創出するため、医療・福祉現場等のニーズと県内ものづくり企業の持つ技術等とのマッチングや、県内外の事業者間のマッチングに取り組めます。また、産学官民が連携して取り組む「みえライフイノベーション総合特区計画」に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネートを行います。

企業庁

- ⑧関係市町等と連携し、RDF焼却・発電事業の円滑な終了に向けて取り組むとともに、施設撤去などを進めます。

主な事業

雇用経済部

①（一部新）スタートアップ支援事業

【基本事業名：32301 新たな発想や技術による新事業の創出】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(R1) 3,406千円 → (R2) 13,108千円

事業概要：創業・第二創業（スタートアップ）を促進するため、若い世代に対するマインド醸成や、創業に積極的な自治体と連携した支援に取り組めます。また、スタートアップの自律的・継続的な創出を目的として、県内外の先輩起業家、本県にゆかりのあるクリエイティブ人材等とのネットワークから支援を受けたスタートアップが、その経験を踏まえて、後輩起業家の支援を行い、起業家支援ネットワークを拡大していく仕組み「MIEスタートアップ・エコシステム」の構築に取り組めます。

②空の移動革命促進事業【基本事業名：32301 新たな発想や技術による新事業の創出】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R1) 14,730千円 → (R2) 30,248千円

事業概要：交通、観光、防災、生活等のさまざまな地域課題の解決、新たなビジネスの創出をめざして、民間事業者による機体開発に向けた実証実験の支援や、県内事業者による「空飛ぶクルマ」の活用等、「空の移動革命」の促進に取り組みます。

③(新)データサイエンス推進事業

【基本事業名：32302 ICTやデータの利活用による産業振興】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 21,432千円

事業概要：「みえデータサイエンス推進構想(仮称)」に基づき、産学官が連携し、県内中小企業等におけるICT等の導入・利活用の促進、データを活用した新商品・サービスの創出・地域課題の解決につなげるため、セミナーの開催やデータ活用プロジェクトの創出・推進支援、リカレント教育のプログラム研究等の事業を実施します。

④食の高度人材輩出プラットフォーム構築事業【基本事業名：32303 「食」の産業振興】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R1) 2,168千円 → (R2) 5,748千円

事業概要：食関連産業の高付加価値化を担う人材を育成するため、食関連産業を支える多様な業界(食品製造業、宿泊業、飲食店等)や教育研究機関、行政などの関係者で構成する協議体(事業体)により、食関連産業の人材育成・確保に取り組みます。

⑤食のローカル・ブランディング推進事業【基本事業名：32303 「食」の産業振興】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R1) 8,694千円 → (R2) 8,332千円

事業概要：「みえの食」のブランドイメージを向上させ、国内外で新たな市場を獲得し、本県の食関連産業の拡大を図るため、本県の食関連産業の特長を生かした多様な連携を推進し、洗練された商品やサービスを創出することで付加価値を高め、販路の拡大に取り組みます。

⑥(新)食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

【基本事業名：32303 「食」の産業振興】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 140,000千円

(ー千円 → (R2) 530,000千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：海外への県産品の販路拡大にあたり、輸出先が求める条件(施設認定等)としてHACCP等に対応した施設整備が必要となっていることから、事業者の施設の改修及び新設を支援します。

⑦石油貯蔵施設立地対策事業

【基本事業名：32305 新エネルギーの導入促進とエネルギー関連技術の開発】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R1) 135,087千円 → (R2) 134,982千円

事業概要：石油貯蔵施設に対する理解を深め、石油貯蔵施設の設置・運営等の円滑化を図るため、石油貯蔵施設立地周辺市町が実施する消防施設等の公共用施設整備事業等を支援します。

⑧新エネルギー導入促進事業

【基本事業名：32305 新エネルギーの導入促進とエネルギー関連技術の開発】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R1) 8,394千円 → (R2) 13,540千円

事業概要：「三重県新エネルギービジョン」に基づき、多様な主体の協創による、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組みます。また、太陽光発電事業者に保守点検の重要性を理解してもらい、適切な実施を促すとともに、太陽光発電設備の保守点検を行える事業者を育成するための研修を実施します。

⑨エネルギー関連技術開発事業

【基本事業名：32305 新エネルギーの導入促進とエネルギー関連技術の開発】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R1) 2,376千円 → (R2) 1,881千円

事業概要：環境・エネルギー関連分野への県内企業の進出を促進するため、県工業研究所が中心となって、企業間のネットワークの構築や充実を図るとともに、太陽エネルギー利用等の環境・エネルギー分野における企業との共同研究などに取り組みます。

医療保健部

⑩みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業

【基本事業名：32304 ライフイノベーションの推進】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R1) 21,772千円 → (R2) 14,893千円

事業概要：企業・研究機関等のニーズ収集等を行うとともに、県内外医療・福祉機器メーカー等のニーズと県内ものづくり企業の持つシーズとのマッチングを行います。

企業庁

⑪電気事業【基本事業名：32305 新エネルギーの導入促進とエネルギー関連技術の開発】

(第1款 電気事業費用 第1項 営業費用 1 一般管理費)

予算額：(R1) 1,714,890千円 → (R2) 297,451千円

事業概要：関係市町等と連携し、RDF焼却・発電事業の円滑な終了に向けて取り組みます。また、RDF焼却・発電施設の撤去等に向けた取組を進めていきます。

施策324

戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業において、活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内への設備投資目標額に対する達成率		25%				100%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額 2,940 億円に対する達成率					
2年度目標値の考え方	令和2年度から令和5年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（2,940 億円）の100%達成をめざして、令和2年度末までに25%達成することを目標に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
企業立地件数（累計）		50 件				200 件
操業環境の改善に向けた取組件数（累計）		7 件				28 件

現状と課題

- ①グローバル競争が激化する中でも県内産業が持続的に発展していくため、航空宇宙や次世代自動車関連、「食」関連など、今後成長が期待される分野の投資に加え、マザー工場化等を促進していく必要があります。一方、少子高齢化の加速や若者の流出による生産年齢人口の減少に対応するため、スマート工場化や本社機能の移転、県南部地域における投資などを促進していく必要があります。
- ②経済のグローバル化が進展する中、新たなノウハウや最新技術を取り込み、県内企業の技術力向上やイノベーション創出につなげるため、市町や国、日本貿易振興機構（JETRO）など関係機関と連携して、外資系企業の立地を促進していく必要があります。

- ③国内外における操業環境の優位性を保つため、操業に関する規制の合理化や法手続きの迅速化を図る必要があります。また、県内の産業用地が減少傾向にあることから、新たな企業誘致や県内企業の再投資を促進するため、産業用地を確保する必要があります。
- ④背後圏の産業を物流面で支える総合港湾として、四日市港がその機能を十分に発揮する必要があります。

令和2年度の取組方向

- ①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場化、スマート工場化、研究開発施設など高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進します。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。さらに、市町等と連携しながら、地域経済牽引事業の促進を図ります。
- ②市町や日本貿易振興機構（JETRO）、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系企業の誘致に取り組みます。外資系企業ワンストップサービス窓口の活用を進めるとともに、外資系企業や日本貿易振興機構（JETRO）をはじめとする連携機関に対する本県の操業環境情報の効果的な提供、外資系企業が初めて県内に立地する際に重要なポイントとなる認知度向上に向けた情報発信支援を行います。さらには、急増するインバウンドの取り込みなどに向けた外資系ホテルの誘致に取り組みます。
- ③規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題を掘り起こすため、企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた検討を企業や市町とともに進めます。また、新たな産業用地の確保については、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行うとともに、土地利用状況、インフラ整備等を踏まえた新たな候補地の検討や、民間の開発計画および工場跡地等の未利用地の情報収集を関係市町と連携して進めます。
- ④四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう、四日市港管理組合が行う港湾・海岸施設の防災・減災対策、老朽化対策、コンテナ耐震強化岸壁の整備促進などの機能強化の取組や、国内外の企業や船会社に対するポートセールスを支援し、四日市港の利用促進に取り組みます。

主な事業

- ①県内投資促進事業【基本事業名：32401 付加価値創出に向けた企業誘致】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 2 工業開発費）

予算額：(R1) 1,902,600千円 → (R2) 1,805,437千円

事業概要：地域経済の活性化や雇用機会の創出を図るため、マイレージ制度を取り入れた企業投資促進制度を活用し、成長産業、マザー工場化、スマート工場化、研究開発施設、外資系企業の拠点などに関する県内投資への支援を行います。また、国の特例制度の認定支援及び本県独自の支援制度により、企業の本社機能移転・拡充を促進します。さらに、県内中小企業のものづくり基盤技術の高度化や集客交流産業の高付加価値化等に関する、地域への高い経済波及効果が見込まれる投資を支援します。

②外資系企業誘致促進事業【基本事業名：32401 付加価値創出に向けた企業誘致】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2 工業開発費)

予算額：(R1) 8,604千円 → (R2) 8,191千円

事業概要：外資系企業による県内への投資を呼び込むため、国・日本貿易振興機構(JETRO)及びグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ(GNI)協議会との連携や海外ミッション等で構築したネットワークの活用、外資系企業ワンストップサービス窓口の活用などによる誘致活動に取り組みます。

③企業操業環境向上事業【基本事業名：32402 操業しやすい環境づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2 工業開発費)

予算額：(R1) 730千円 → (R2) 579千円

事業概要：企業の操業環境の向上を図るため、市町等と連携して、規制の合理化及び法手続きの迅速化や新たな事業用地の確保に向けた検討など、新たな県内投資における課題の解決を支援します。

④四日市港振興事業【基本事業名：32403 四日市港の機能充実と活用】

(第8款 土木費 第4項 港湾費 3 港湾諸費)

予算額：(R1) 1,529,329千円 → (R2) 1,480,278千円

事業概要：四日市港の振興と物流を強化するため、四日市港管理組合による岸壁や護岸の改修、客船の誘致・受入れにかかる取組を支援します。

施策331

世界から選ばれる三重の観光

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さん、観光地域づくり法人（DMO）、観光関連事業者、市町等と一体となって、オール三重で戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立し、三重の強みを生かした観光ブランディングや観光の魅力づくり、観光産業の基盤づくり、快適な旅行環境整備に取り組むことにより、三重が旅の目的地として世界から選ばれ続け、観光産業が三重県経済をけん引する産業の一つとして持続的に成長するとともに、地域全体の発展につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
観光消費額		5,700億円				6,000億円 以上
	5,338億円 (30年)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）					
2年度目標値 の考え方	旅行者の三重県内での周遊性、滞在性を高める取組や外国人旅行者の来県促進、富裕層向けの取組強化等により、消費単価を高めるとともに、消費税率引き上げも考慮しつつ長期トレンド（年平均2.8%増加）を概ね維持し、令和2年には5,700億円を目標値とします。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
観光客満足度		95.0%以上				95.0% 以上
	94.9% (30年度)					
県内の延べ宿泊 者数		910万人				950万人
	890万人 (30年)					
県内の外国人延 べ宿泊者数		45万人				68万人
	34万人 (30年)					

現状と課題

①観光産業は、県内総生産の3%（平成28（2016）年）を超えており、本県経済の稼ぎ手として、持続的に成長することが期待されています。

- ②本県では、伊勢志摩サミットやお伊勢さん菓子博 2017、インターハイ等の好機を生かし、オール三重で観光振興に取り組んだ結果、平成 30（2018）年の観光入込客数は 4 年連続で増加し、過去最高の 4,261 万人を記録しました。また、観光消費額についても 5,338 億円と 4 年連続で増加し、神宮式年遷宮のあった平成 25（2013）年に次ぐ過去 2 番目となるなど、観光で地域の稼ぐ力を伸ばす「観光の産業化」に向けた取組が着実に実を結びつつあります。
- ③日本の観光を取り巻く状況は、人口減少および少子高齢化の進展、旅行ニーズの多様化、インバウンドの急増、キャッシュレス化の進展、ICT の進歩、観光産業の担い手不足等大きく変化しており、本県の観光の発展のためには、こうした新たな課題にもしっかりと対応していく必要があります。
- ④令和 2（2020）年の東京 2020 オリンピック・パラリンピック、令和 3（2021）年の三重とこわか国体・三重とこわか大会、令和 7（2025）年の大阪・関西万博等のイベント、令和 9（2027）年のリニア中央新幹線東京・名古屋間先行開業、令和 15（2033）年の次期神宮式年遷宮等を見据え、オール三重で観光振興に取り組むことが必要です。
- ⑤旅の目的地として世界から選ばれ、持続的に成長する三重の観光の実現に向けて、国内外の観光客の多様なニーズを的確にとらえるためのデジタルマーケティングの仕組みを確立し、三重県観光のブランディングや観光地の魅力づくりに取り組むとともに、観光産業の高付加価値化や観光産業の生産性向上、受入れ環境整備に向けた取組を進めていくことが必要です。

令和 2 年度 of 取組方向

- ① SDGs や Society 5.0 の観点を取り入れて策定する三重県観光振興基本計画に基づき、旅行者目線に立った観光振興の取組を、県、市町、県民、DMO、観光事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力しオール三重で推進します。
- ② 観光客の行動スキームである「旅への興味」「情報収集」「計画・予約」「目的地」「旅行後」の各段階に依じて、多様なデータを収集・分析することで観光客の関心や嗜好に沿った観光コンテンツやサービスをタイムリーに提供するなど、戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立し、効果的なプロモーションや地域の魅力づくりにつなげます。
- ③ 動画や SNS 等を活用し、旅行者の関心や嗜好に合わせた情報を提供するなど、自然や文化、食、体験など「三重ならではの価値」を生かし、「三重に行かなければ味わうことのできない」新たな価値を、旅行者の目線もふまえてオール三重で創造するとともに、客が客を呼ぶサイクルの確立に向けたブランディングを展開します。
- ④ 個人の外国人旅行者（FIT）や欧米諸国・富裕層及び首都圏・関西圏等大都市圏からの誘客・宿泊を促進するため、鉄道、航空などの交通事業者や国・他府県、JNTO 等関係機関と連携し、発地での情報発信や誘客プロモーションに取り組みます。
- ⑤ 観光関連事業者や DMO、市町等と連携しながら、体験メニューの創出など地域ならではの資源を生かした観光地の魅力づくりや国内外に向けた情報発信を促進します。また、本県観光の新たなゲートウェイとして、クルーズ船のさらなる誘致と受入態勢の向上に取り組みます。
- ⑥ 三重ならではの特色を生かし、ターゲットを明確にしたセールスプロモーションを行うことで、国際会議の開催につなげ、MICE 開催地としてのブランド価値を高めます。
- ⑦ 観光防災やバリアフリー観光を推進するとともに、AI 等最新の情報通信技術を生かした観光案内など、誰もが安全・安心に、ストレスフリーに旅行できる環境整備を促進します。

主な事業

①三重県版観光スマートサイクル確立事業

【基本事業名：33101 世界の人びとを魅了する三重の観光地づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R1) 58,377千円 → (R2) 49,758千円

事業概要：スマートフォン等を活用し、観光客に楽しんでもらいながら、マーケティングにつながる仕組みを構築し、より魅力的な観光コンテンツの開発やサービスの提供につながるよう取り組みます。また、インバウンドの増加に向け、動画を活用したブランディングプロモーションを実施するとともに、AIやMa a S等の活用による受入環境整備を行います。

②(新)観光デジタルファースト推進事業

【基本事業名：33101 世界の人びとを魅了する三重の観光地づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 11,272千円

事業概要：外国人旅行者がインターネットを通じて、より容易かつ詳細に三重の旅の魅力を知り具体的な旅行プランを描けるよう、SNSや口コミサイトなどに現れる外国人旅行者の生の声を収集・分析することにより、外国人旅行者から見た三重県の評価、興味のあることなどを把握するとともに、外国人目線での情報発信の強化などに取り組みます。

③(一部新)海外誘客推進プロジェクト事業

【基本事業名：33101 世界の人びとを魅了する三重の観光地づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R1) 48,102千円 → (R2) 20,289千円

事業概要：外国人個人旅行者の誘客強化のため、SNS公式アカウントと投稿キャンペーンを活用したWeb上での観光情報の発信、海外レップ(営業代理人)等を活用した誘客キャンペーンを行うほか、台湾からの教育旅行誘致に取り組みます。なお、新たな取組として英語圏に向けた情報発信や、より個人旅行者に重点を置いたキャンペーンを展開します。

④(新)観光事業者における生産性向上推進事業

【基本事業名：33101 世界の人びとを魅了する三重の観光地づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 9,286千円

事業概要：戦略的なマーケティング活動につなげるため、アンケートシステムで収集したデータや分析結果を地域DMO等と共有するシステムを構築するとともに、分析内容をふまえ、県内の意欲ある地域全体で、生産性向上につなげるビジネスモデル的な取組の実践を支援します。

⑤みえ観光の産業化推進委員会負担金

【基本事業名：33101 世界の人びとを魅了する三重の観光地づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R1) 49,401千円 → (R2) 34,678千円

事業概要：観光の産業化と持続可能な観光地域づくりを推進するため、県内の地域DMO等観光地域づくりを行う団体への支援、交通事業者等との連携による大都市圏でのプロモーション、クルーズ船寄港時における受入体制の充実・強化等に取り組みます。

⑥海外MICE誘致促進事業

【基本事業名：33101 世界の人びとを魅了する三重の観光地づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R1) 16,245千円 → (R2) 16,327千円

事業概要：開催地域への大きな経済波及効果を生み出す国際会議等MICEの開催を促進するため、主催者が国際会議を開催しやすい環境づくりや、首都圏・関西圏を中心とした営業活動による誘致拡大に取り組みます。

⑦観光事業推進費【基本事業名：33102 人にやさしい観光の基盤づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R1) 24,596千円 → (R2) 23,463千円

事業概要：新たな「三重県観光振興基本計画」に基づき、県民や多くの関係者とともに関光事業の推進を図るため、観光客の動向の分析に必要な観光客実態調査、三重県版バリアフリー観光の推進、観光防災等に取り組みます。

施策332

三重の戦略的な営業活動

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

戦略的な営業活動により、三重が世界に誇る産業の持つ魅力や価値に国内外から共感が集まり、本県の認知度が高まることで、県産品等の販路拡大や観光客の増加、県内への企業誘致など、産業・地域経済の活性化につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
三重県産品を 購入したい・観光 旅行で三重へ 行きたいと考 えている人の 割合		67.5%				70.0%
	66.6% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	首都圏・関西圏におけるアンケートで、「購入したい三重県産品がある」、「観光旅行で三重に行きたい」と考えている人の割合					
2年度目標 値の考え方	平成30年度実績は66.6%であるところ、令和5年度に70.0%とすることを目標に、毎年約1ポイント程度伸ばすことをめざし、令和2年度の目標値を67.5%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
営業活動に関 するネットワ ークを生かした イベント実施 件数（累計）		600件				2,370件
	-					
首都圏営業拠 点「三重テラ ス」の利用者 数		19.1万人				20.2万人
	18.5万人 (30年度)					
伝統産業・地 場産業の技術 等の活用、連 携により商品 開発、販路開 拓、情報発信 に取り組んだ 事業者数（累 計）		100件				460件
	-					

現状と課題

- ①令和2（2020）年に東京2020オリンピック・パラリンピック、令和3（2021）年に三重とこわか国体・三重とこわか大会、令和7（2025）年に大阪・関西万博、令和8（2026）年に愛知県でアジア競技大会が開催されます。これら国内・県内で開催されるビッグイベントの機会を生かして、県産品の販路拡大や観光客の増加に向けた戦略的な営業活動を行う必要があります。また、これまでの取組によりつながった三重ファンと協働して魅力発信していくことが必要です。
- ②三重テラスは、第2ステージ（平成30（2018）年度から令和4（2022）年度まで）に入り、首都圏における認知度向上、三重の応援団等のネットワーク構築、販路開拓のノウハウの蓄積、首都圏メディアとの関係構築等の第1ステージ（平成25（2013）年度から29（2017）年度）の成果の活用が求められています。また、集客に向けた取組を強力に進めるとともに、魅力的なイベント内容・商品・メニューや店員のおもてなしにより、お客様の満足度を高めるよう、運営の質をさらに向上させることが必要です。
- ③関西圏においては、近年インバウンドが急増しており、令和7（2025）年には大阪・関西万博も開催されることから、これらの動向を的確にとらえ、三重の魅力発信、観光誘客、県産品の販路拡大につなげていくため、営業活動をさらに強化していく必要があります。
- ④伝統産業・地場産業等は、地域の伝統や技術、原料など、三重の風土に根づいた魅力（特性）を生かした貴重な産業です。あらためてその魅力を再認識し、昨今のライフスタイルの変化や消費者ニーズに対応できる新たな魅力や価値を創出し、広く発信することが必要です。

令和2年度の取組方向

- ①三重県営業本部では、三重の認知度を一層向上させるため、ビッグイベントの機会を生かし、県関係課、市町、関係団体等と連携した取組を進めます。このうち、大阪・関西万博に関しては、三重県営業本部の中で庁内体制を整え、具体的な方策を検討します。
また、包括連携協定を締結した企業等と連携しながら三重県フェア等を開催することにより、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催される首都圏をはじめ、関西圏、中部圏及び海外において、三重の魅力発信に努めます。
- ②三重テラスでは、三重の応援団や応援企業などの三重ファンと連携した取組を行うほか、首都圏メディア・SNSを活用した情報発信に取り組みます。
また、首都圏における東京オリンピック・パラリンピック関連イベント（例：「応援村 O U E N - M U R A」）を活用して、世界の人びとに三重の魅力を発信します。
- ③関西圏では、令和2（2020）年度からスタートする新たな関西圏営業戦略に基づき、大阪・関西万博の開催に向けた動きや急増するインバウンドなど、関西圏における社会経済情勢の変化の把握に努めつつ、県内市町・団体、事業者、県関係課と連携し、「効果的な情報発信」、「観光誘客」、「県産品等の販路拡大」、「移住、U・Iターン就職の促進、企業誘致」等の営業活動を展開するとともに、これらを支える「多様なネットワークの充実・強化」に取り組みます。
- ④伝統産業・地場産業では、新たにインバウンド需要をターゲットとし、デザイナーや他事業者等との多様な連携による商品開発や、食材など他の産品と一体となったプロモーションの実施により、販路開拓に向けた取組を支援します。また、伝統産業・地場産業の後継者育成や若手職人の技術向上のための取組を支援します。
- ⑤「三重の日本酒」について、県内酒蔵等とともに、フランスにおいてシェフ、ソムリエ、バイヤー等への強力なプロモーションを継続し、一層の販路開拓及びブランド価値の向上に取り組みます。

主な事業

①戦略的営業活動展開推進事業【基本事業名：33201 営業本部の展開】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費)

予算額：(R1) 9,892千円 → (R2) 10,158千円

事業概要：地域のブランド力の向上、県内への誘客や販路拡大を図るため、三重テラスを中心に、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップ等の企画・イベント等と連携し、首都圏でのさらなるネットワークの強化と拡大に取り組むとともに、三重の魅力を強力に情報発信する営業活動を展開します。

②首都圏営業拠点推進事業【基本事業名：33202 首都圏営業拠点の強化】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R1) 98,400千円 → (R2) 96,222千円

事業概要：首都圏における三重の認知度の向上、さらには県産品の販路拡大や県内への誘客につなげるため、首都圏における営業活動の拠点であり、三重の魅力を集めたショールームである首都圏営業拠点「三重テラス」の効果的な管理・運営を行います。

③関西圏営業基盤構築事業【基本事業名：33203 関西圏営業活動の強化】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費)

予算額：(R1) 4,994千円 → (R2) 6,588千円

事業概要：関西圏における三重の認知度の向上、さらには県内への誘客や県産品の販路拡大につなげるため、関西圏における消費者やマスコミ等に三重の魅力を情報発信するとともに、より効果的な営業活動を展開します。

④伝統産業・地場産業の新たな市場開拓促進事業

【基本事業名：33204 伝統産業・地場産業、地域資源の魅力増進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R1) 5,690千円 → (R2) 4,757千円

事業概要：あらためて伝統産業・地場産業の魅力を認識し、昨今のライフスタイルの変化や消費者ニーズに対応できる新たな魅力や価値を創出し、広く発信することを支援します。また、優れた商品開発の機運を高めるとともに、事業者の後継者育成、若手の技術向上・販路開拓をめざす取組を促進します。

⑤日本酒の魅力発信・販路拡大支援事業

【基本事業名：33204 伝統産業・地場産業、地域資源の魅力増進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R1) 5,224千円 → (R2) 5,220千円

事業概要：「三重の日本酒」の海外に向けた販路拡大及びブランド価値の向上を図るため、フランス・パリ市内において、ヨーロッパの富裕層をターゲットとして、日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者等にプロモーションを実施し、事業者の取組を支援します。

施策333

国際展開の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

平成28（2016）年の伊勢志摩サミット開催で大きく向上した本県の知名度や、これまで培ってきたさまざまな強みを生かし、産学官が一体となった取組により、ものづくり産業や食・観光など県内企業の海外展開が進むとともに、優れた企業の誘致や、グローバル人材の相互交流により地域に新たな活力と価値が創造されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
海外展開に取り組んでいる 県内企業の割合		21.0%				24.0%
	19.9%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「三重県事業所アンケート」において、「輸出」、「海外拠点の設立」または「外国人観光客の受入」を行っている」と回答した企業の割合					
2年度目標値 の考え方	全国の中小企業の海外展開の状況を参考として、計画期間内に全国平均（22.0%）を追い越すことをめざしており、令和5年度の目標を達成するため、毎年1ポイント増加させていくこととして令和2年度の目標値を21.0%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県が海外展開の 支援・関与を行 った企業数（累 計）		20社				80社
	-					
国際的な視野を 持つ若者の育成 に取り組んだ件 数		14件				20件
	8件					

現状と課題

- ①グローバル化の進展に加え、人口減少による国内市場の縮小が見込まれることから、企業の海外展開は喫緊の課題となっています。県内中小企業の海外展開は他県と比べ遅れている傾向にあることから、タイや台湾をはじめ、これまで本県が関係を構築してきた国や地域とのネットワークを生かしながら、海外展開をめざす中小企業を積極的に支援していく必要があります。とりわけ、タイではバンコクの「三重タイ イノベーションセンター^{※1}」を拠点として、食関連のビジネスを展開する好機を迎えています。

- ②伊勢志摩サミットでは、三重県の魅力が国内外に発信されるとともに、海外留学や海外研修等に参加する高校生が2割以上増えるなど、県内の若者が海外に目を向ける絶好の機会となりました。こうしたサミットのレガシーを生かし、県民が主体的に行う国際的な活動をさらに広げていくことで、グローバルな視野を持って将来地域で活躍する人材の育成に取り組んでいく必要があります。

注) 1 三重タイ イノベーションセンター：三重県とタイ政府が協力してバンコクに設置した食などの産業連携の拠点。平成30(2018)年11月開所。

令和2年度の取組方向

- ①県内企業のニーズやみえ国際展開推進連合協議会での意見を踏まえ、企業の国際展開やインバウンド、食の販路開拓等を推進するための海外ミッション団を派遣します。また、三重県産業支援センターや日本貿易振興機構(JETRO)、県内金融機関等と連携して設置している「三重県国際展開支援窓口」を活用して中小企業の海外ビジネスを支援します。加えて、日本貿易振興機構(JETRO)が実施する貿易相談や商談支援などの各種メニューの活用を促進します。
- ②「三重タイ イノベーションセンター」において、タイ事業者に対して本県の食の魅力発信や食品加工技術のPRを行うことで食の販路拡大を図るとともに、食品加工にかかる現地の人材育成に貢献します。
- また、技術力向上講座を実施することで現地企業の品質向上を図り、ひいては当該企業と取引のある県内企業の品質・競争力向上につなげます。
- ③県内大学等と連携した国際インターンシップの受入を推進することにより、県内企業の高度外国人材獲得を促進するとともに、海外の優秀な人材に三重県ファンになっていただくよう取り組みます。
- ④大使館・領事館等の活動への協力や、姉妹提携等に基づく自治体間交流、民間の交流団体と連携したPR事業の実施や、国際協力機構(JICA)や国際環境技術移転センター(ICETT)など国際協力団体の活動への支援など、様々な交流活動を進めるとともに、国際的な視野を持つ若者の育成に積極的に取り組むことにより、県民が世界に目を向けるきっかけとなるよう働きかけを行っていきます。
- ⑤ポストサミットの取組として、MICEの誘致や「みえ国際ウィーク」の実施、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用した情報発信などを進めていきます。

主な事業

- ①県内中小企業国際展開促進事業【基本事業名：33301 海外事業展開の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R1) 7,182千円 → (R2) 15,473千円

事業概要：県内企業の国際競争力向上を図り、成長著しいアジアをはじめ海外市場の獲得を本県産業の発展につなげるため、三重県国際展開支援窓口を構成する日本貿易振興機構(JETRO)や三重県産業支援センター、県内金融機関等の各支援機関と連携し、県内中小企業・小規模企業の国際展開を支援します。

②三重・タイ産業人材育成協力事業【基本事業名：33301 海外事業展開の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R1) 6,114千円 → (R2) 5,467千円

事業概要：タイをはじめとするASEANにおける県内企業の競争力強化につなげるとともに、県内企業が優秀な技術者を確保する機会を拡大するため、タイ企業の技術力向上と現地での技術者育成に取り組めます。

③(一部新)国際ネットワーク強化推進事業【基本事業名：33302 国際交流の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R1) 2,972千円 → (R2) 8,422千円

事業概要：産業・観光における企業等の国際的な活動を支援し、海外販路の拡大や企業誘致、県内への誘客につなげるため、姉妹・友好提携先や駐日大使館、国際的な活動に取り組む民間団体等とのネットワークを維持・強化し、本県の情報発信、海外からの情報収集を行います。また、中国河南省との友好提携を発展させるため、訪問団の受入れなどを行います。

④(一部新)国際ウィーク等推進事業【基本事業名：33302 国際交流の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費)

予算額：(R1) 8,658千円 → (R2) 3,029千円

事業概要：伊勢志摩サミットのレガシーを三重の未来に生かすため、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用した情報発信や「みえ国際ウィーク」などのポストサミット事業に取り組めます。また、本県とつながりのある海外大学の学生に短期インターンシップ等により本県を深く知っていただくジャパントリップの誘致を進めます。

施策341

次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県内で働きたいという意欲のある若者が、その能力を発揮しながら、いきいきと働き続けることができるとともに、安定した就労により経済基盤を確立することで、安心して次世代を育てることのできる環境が実現しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合		46.8%				50.0%
	44.8% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高等教育機関の新卒就職者および県外の就職支援協定締結大学の新卒就職者（三重県出身者に限る）のうち、県内企業等へ就職した人の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度に県内高等教育機関等の卒業生のうち、50.0%の人が県内企業等への就職することをめざして、毎年1～2ポイント増加させることとし、令和2年度の目標値を46.8%と設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
おしごと広場みえ等に登録した求職者の就職率		60.1%				64.0%
	57.6% (30年度)					
インターンシップ実施率		43.0%				52.0%
	-					

現状と課題

- ①人口減少・高齢化の進行や、若者・子育て世代の転出超過などにより、県内中小企業では、労働力不足が深刻化しています。特に若者の県外流出が大きな課題となっており、県内高等教育機関卒業生の県内企業への就労を促進するとともに、県外の大学へ進学した学生を就職時に三重県へ呼び戻す取組が必要です。
- ②県外の大学へ進学した学生やインターン希望の学生が県内企業でのインターンシップや就職を希望しても、どのような企業があるのか、県内企業にはどのような魅力があるのかなどを知ることが難しい状況です。

- ③労働力不足を解消するためには、新規学卒者に加え、離職者・転職希望者等の幅広い人材の県内企業への就職・定着が必要であるとともに、無業者などの潜在的な労働力を確保することが重要です。
- ④いわゆる就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、現在も、本意ではない非正規雇用や無業の状態である人が一定数存在します。こうした状況にある人を対象に、安定した就労に向けた支援の充実が求められています。また、若年無業者の職業的自立が課題となっており、就労に向けて、地域で包括的に支援する仕組みが求められています。
- ⑤生産性向上や競争力の強化など、県内産業界のニーズをふまえながら、新規学卒者や離職者、在職者等を対象とした多様な職業訓練を実施していくことが求められています。

令和2年度の取組方向

- ①県内企業への就職を促進するため、三重労働局等の関係機関と連携しながら、おしごと広場みえにおいてワンストップで総合的な就労支援サービスを提供するほか、合同企業説明会の開催など学生と県内企業との交流機会の創出や、県内企業の情報発信等に取り組みます。また、県外大学との就職支援協定の締結を引き続き進めるとともに、SNSの活用や大学主催の保護者会への出席など、さまざまな方法で情報を発信することで、県内企業のさらなる認知度向上に努めます。
- ②学生が県内企業の魅力を知り、就職につなげることができるよう、県内企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV1」（ウェブサイト）による情報発信を引き続き進めるとともに、就職支援協定締結大学や県内経済団体等と連携し、インターンシップ情報サイト（令和元（2019）年度に構築）を活用したインターンシップの取組を促進します。
- ③離職者や転職希望者等の県内への就職・定着を進めるため、県内企業の求人情報が検索・参照できるマッチングサイトの活用を図るとともに、就職・転職セミナー、職場体験など、多様な支援メニューを準備することで、離職者や転職希望者等一人ひとりの実情に応じた支援に取り組みます。企業に対しては、採用力強化セミナーを開催し、中途採用などの幅広い人材確保のノウハウを提供します。
また、無業者については、三重労働局等の関係機関と連携しながら、地域若者サポートステーションを活用し、各種講座や訓練等を提供することで職業的自立につなげます。
- ④就職氷河期世代の不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と一層連携しながら、相談から就職までの一貫した支援を行います。また、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓するとともに、市町等との情報共有や企業とのマッチングを行います。さらに、きめ細かなニーズを把握するため、県内における就職氷河期世代に係る実態調査を実施します。
- ⑤産業界のニーズをふまえ、新規学卒者や離職者など、様々な人材を対象とした多様な職業訓練を実施して修了生の就職促進を図るとともに、県内企業の技術者等の技能向上を図るため、引き続き在職者訓練に取り組みます。
- ⑥労働者の技能と地位の向上を図るため、引き続き、技能検定を実施し、県内企業を支える技能者の育成を行っていきます。また、外国人技能実習制度の変更に伴う受検申請の増加に対応できるよう、試験実施体制の整備を図ります。

主な事業

①おしごと広場みえ運営事業【基本事業名：34101 若者等の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R1) 31,705千円 → (R2) 30,796千円

事業概要：若年求職者、大学生等の安定した就労や職場定着を図るため、三重労働局等と連携し、「おしごと広場みえ」を拠点とした就職相談や各種セミナーの開催に取り組むとともに、県内企業の人材確保ニーズと若者の就労ニーズとのマッチングを図るなど、総合的な支援を実施します。

②U・Iターン就職加速化事業【基本事業名：34101 若者等の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R1) 8,367千円 → (R2) 6,288千円

事業概要：U・Iターン就職を促進するため、就職支援協定締結大学と連携しながら、Webを活用して、県内の企業情報やインターンシップ情報の発信等に取り組みます。また、若者に選ばれる企業づくりを支援するため、県内企業に対してインターンシッププログラムの作成支援や採用力強化セミナーを開催します。

③(新)就職氷河期世代再チャレンジ応援緊急対策事業【基本事業名：34101 若者等の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 14,700千円

事業概要：就職氷河期世代の安定した就労につなげるため、正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人を対象に「おしごと広場みえ」の活用、関係機関との連携により、相談から就職に至るまでの一貫した支援を実施するとともに、就労体験や訓練の受入先となる企業等の開拓に取り組みます。また、よりきめ細かな対応を行うため、県内における就職氷河期世代の実態調査を実施します。

④若者・子育て世代の県内就労総合対策事業【基本事業名：34102 人材の育成・確保支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R1) 94,705千円 → (R2) 71,892千円

事業概要：県内外の若者等の県内企業への就労促進を図り、県内定着につなげるため、地域の関係機関等が一体となり、若者・子育て世代にとって魅力のある働く場づくりや非正規社員の正社員への転換促進などに取り組みます。

⑤公共職業訓練費【基本事業名：34102 人材の育成・確保支援】

(第5款 労働費 第2項 職業訓練費 2 技術学校費)

予算額：(R1) 411,706千円 → (R2) 416,347千円

事業概要：県内産業の担い手となる人材を育成するため、津高等技術学校において、求職者側、求人側双方のニーズに応じた訓練カリキュラムを策定し、学卒者等を対象とした施設内訓練を実施するとともに、離転職者を対象とした委託訓練を実施します。

⑥技能振興事業【基本事業名：34102 人材の育成・確保支援】

(第5款 労働費 第2項 職業訓練費 1 職業訓練総務費)

予算額：(R1) 50,857千円 → (R2) 56,528千円

事業概要：技能検定の普及啓発、表彰制度の運用等により、技能の重要性を広くPRするとともに、優れた技能を持つ後継者を育成するため、研修会や技能体験講座等を開催します。また、外国人技能実習生の技能検定受検者増に対応するため、必要な支援を行います。

施策342

多様な働き方の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

誰もが働き続けられる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活も充実し、仕事と生活を調和させています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		74.8%				81.4%
	72.6% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度に81.4%の企業が多様な就労形態を導入していることをめざして、毎年約2ポイント増加させることとし、令和2年度の目標値を74.8%に設定します。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合		61.1%				69.5%
	58.3%					
外国人雇用に係るセミナー等を活用した事業者の満足度		90.0%				95.0%

現状と課題

- 働く意欲のある全ての人々が、多様な働き方を選択し、自らの能力・スキルを発揮することにより、いきいきと働き、地域の中で活躍できるよう、柔軟な就労形態の導入など、企業における働き方改革の取組を促進し、企業の生産性向上や人材確保・定着につなげる必要があります。
- 安心して働き続けるためには、雇用等に不安を抱える労働者に対する労働相談等のセーフティネット機能の充実が求められています。
- 働く意欲のある女性が、妊娠・出産・子育て等のさまざまなライフイベントを迎えても、希望する形で就労することができるよう支援する必要があります。

- ④生産年齢人口が減少する中、働く意欲のある高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を発揮できるよう、高齢者の心身の状況等に応じた多様な就労機会を提供することが求められています。
- ⑤県内の民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合は、近年改善しているものの、一層の雇用促進に向けて、ステップアップカフェなどを活用した気運の醸成や働きやすい職場づくりの支援に取り組むとともに、多様な働き方についての検討を進める必要があります。
- ⑥外国人労働者は、日本語能力や仕事上のルールに関する知識等が十分でないことが多い中で、外国人に対する受入れ環境が十分整っていない企業が一定数存在すると見込まれるため、安心して就労できるよう、環境を整備することが必要です。

令和2年度の取組方向

- ①平成31(2019)年4月から働き方改革関連法が順次施行されており、企業の規模、業種にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革を県内に広く普及していきます。
- ②相談内容が年々複雑・多様化していることから、労働相談室を引き続き設置し、関係機関と連携しながら、的確な対応に努めます。
- ③働く意欲のある女性が、妊娠・出産・子育て等のさまざまなライフイベントを迎えても、希望する形で就労することができるよう、引き続き、一人ひとりのニーズに合わせて再就職を支援するとともに、県内高等教育機関の学生を対象に、就労継続の意識啓発を進めていきます。
- ④働く意欲のある高齢者の雇用を促進するため、引き続きシルバー人材センターの取組を支援するとともに、新たに、地域の各主体による高齢者雇用の仕組みを構築し、高齢者の心身の状況等に応じた多様な就労機会を創出します。
- ⑤障がい者が希望や能力、適性を生かして働き、ともに働くことが当たり前の社会となるよう、職業訓練・職場実習の機会を提供するとともに、ステップアップカフェや三重県障がい者雇用推進企業ネットワークなどの取組を通じて企業や県民の理解をより一層促進します。また、ICTの活用や障がい者が活躍できる多様な働き方を検討し、普及するとともに、障がい者が働きやすい職場づくりに取り組みます。
- ⑥外国人が安心して就労できる環境づくりを進めるため、職場定着に向けた外国人向け社内研修の実施や適切な労働環境の確保を図るためのセミナー等を開催し、企業における受入体制の整備促進を図るとともに、多言語による相談支援体制の整備や職業訓練・職場体験機会の提供に取り組めます。

主な事業

- ①働き方改革取組拡散事業【基本事業名：34201 働き方改革の推進】

(第5款 労働費 第1項 労政費 3 労働福祉費)

予算額：(R1) 14,902千円 → (R2) 7,708千円

事業概要：誰もがいきいきと働くことができる職場環境づくりや柔軟な働き方を実現するため、働き方改革に意欲のある中小企業等を対象に、アドバイザーによる支援を行うとともに、健康経営の視点も含めた働き方改革を促進するため、啓発などに取り組めます。

②労働相談室運営事業【基本事業名：34201 働き方改革の推進】

(第5款 労働費 第1項 労政費 2 労働教育費)

予算額：(R1) 12,352千円 → (R2) 11,652千円

事業概要：労働者が抱える労働問題を解決するためのセーフティネット機関として、「三重県労働相談室」を運営し、相談員が電話や面談等による助言を行うほか、より専門的な相談については弁護士相談を行います。また、関係機関と連携して、外国人の方からの相談対応にも取り組みます。

③(新)生涯現役促進地域連携事業【基本事業名：34201 働き方改革の推進】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 10,121千円

事業概要：働く意欲のある高齢者が、これまで培ってきた経験や能力を発揮して働くことができるよう、地域の各主体による協議会を設置し、協議会が行う高齢者の雇用・就業に関するニーズ調査やモデル地域における高齢者雇用促進の取組を支援します。

④障がい者ステップアップ推進事業【基本事業名：34202 障がい者の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R1) 7,011千円 → (R2) 6,524千円

事業概要：県内企業の障がい者雇用を促進するため、優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、職場定着推進に向けた企業の人材育成などの取組を進めます。また、ステップアップカフェを活用した障がい者雇用に関する理解の促進や、障がい者雇用に関する企業間ネットワークの支援などに取り組みます。

⑤(新)障がい者のディーセント・ワーク推進事業【基本事業名：34202 障がい者の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 5,757千円

事業概要：就労を希望する障がい者が、希望や特性、体力等に応じて働き続けるため、職場定着につながる仕組みづくりを進めます。さらに、障がい者が今ある働き方に合わせるだけでなく、多様な選択肢の中から自らに適した働き方を選択できるよう、ICTを活用した在宅ワークや柔軟な勤務形態などの環境整備を促進します。

⑥(新)外国人の受入環境整備促進等事業【基本事業名：34203 外国人の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 5,829千円

事業概要：外国人材の受入を円滑に行うため、企業における受入体制の整備を促進するためのセミナー等を開催し、適切な労働環境の確保を図ります。また、外国人留学生等が安心して県内企業に就職することができるよう、県内企業との出会いと就職の機会を提供します。

施策351

道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線など高規格幹線道路の整備が進み、幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備、道路・港湾施設等の適切な維持管理に取り組むことで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が広がり、地域の経済活動が活性化しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長（累計）		7.4km				29.6km
	—					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	高規格幹線道路、直轄国道およびこれらと一体となった県管理道路の新規供用延長					
2年度目標値の考え方	県民生活の安全性・利便性の向上および令和3年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けた道路ネットワークの形成をめざし、今後の事業の見通しを勘案し、令和2年度に7.4km新規供用することを目標値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
橋梁の修繕完了率		100%				100%
	100%					
県管理港湾における岸壁等の更新実施延長（累計）		280m				470m
	240m					

現状と課題

- ①新名神高速道路の県内区間全線開通をはじめ、多くの幹線道路等の整備が進み、地域間の交流・連携が促進されるとともに、地域の安全・安心が高まるなどの整備効果があらわれてきていますが、都市部における慢性的な渋滞の発生、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えなど多くの課題があります。このため、引き続き道路整備や新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。道路整備については、地域のニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備等の抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜた整備を推進していく必要があります。また、令和3（2021）年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向け、県内外からの来場者の安全、利便性の向上を図るため、道路整備が急務となっています。さらに、県内への誘客促進や地域活性化のため、東海環状自動車道および令和元（2019）年に全線事業化が実現した近畿自動車道紀勢線の早期整備に向けた取組を進める必要があります。
- ②交通事故対策や交通弱者への対策を進める中で、通学児童や未就学児の安全確保が全国的な課題となっており、道路利用者の安全確保に向けた道路施設の機能向上を図る必要があります。また、道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、老朽化の進行により維持管理コストの増大が予想されている橋梁等道路施設の効果的・効率的な修繕や剥離が進んだ区画線の引き直しを実施する必要があります。さらに、道路施設の老朽化対策等を可視化する「維持管理の見える化」を進める必要があります。
- ③県管理港湾については、老朽化した施設について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の維持管理を行ってきました。しかし、建設後50年を経過する施設が今後、急速に増加することから、老朽化対策が喫緊の課題となっています。このため、引き続き、施設の適切な維持管理と老朽化対策が必要です。また、港湾は大規模地震発生時に防災上の拠点となることから、緊急物資輸送ルート of 機能を確保する取組を進める必要があります。

令和2年度 of 取組方向

- ①産業活動や観光交流の拡大に伴い経済の好循環の端緒が見られる中、交通需要への対応や交通渋滞の解消、地域のさらなる安全・安心の向上、地域住民の生活の質の向上をめざし、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路、紀宝熊野道路、新宮紀宝道路等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の直轄国道の整備促進を図るとともに、鈴鹿四日市道路の早期事業化に向けた取組を推進します。具体的な取組として、沿線への企業立地など、事業進展に伴うストック効果の発現状況や、観光集客への波及効果など幹線道路の整備は確実に地域の生産性向上および地方創生に寄与することを客観的データで示しながら、地域住民や企業等の道路利用者と協力し、国等に道路の早期整備や鈴鹿四日市道路の早期事業化を要望していきます。さらに、生産性と成長力を引き上げるため、新たな道路ネットワークの構築をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。
- ②高規格幹線道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や、地域ニーズへの的確な対応に向けて、待避所の設置など早期に効果を発現できる柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的かつ効果的・効率的な県管理道路の整備を推進します。特に令和2（2020）年度は、六軒鎌田線や磯部大王線（志島バイパス）等の供用をめざします。

- ③通学児童や未就学児の安全確保を図るため、危険箇所の対策を実施し、道路施設の機能向上を図ります。また、道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、橋梁等道路施設について、計画的な点検、効果的・効率的な修繕を実施するとともに、剥離が進んだ区画線については継続的に引き直しを実施するなど、適切な維持管理を進めます。さらに、道路施設の老朽化対策等を可視化する「維持管理の見える化」の取組を進めます。
- ④港湾施設が将来にわたり必要な機能を十分発揮するよう、点検・補修等の維持管理を実施するとともに、津松阪港（大口地区、新堀地区）および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、緊急物資輸送ルート of 機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

主な事業

- ①直轄道路事業負担金【基本事業名：35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進】
 （第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費）
 予算額：(R1) 9,097,666千円 → (R2) 9,097,666千円
 （9,297,666千円 → 11,201,666千円 ※2月補正予算含みベース）
 事業概要：国が行う道路事業に対して負担金を支出することにより、県内の幹線道路網の形成を促進します。
- ②道路改築事業【基本事業名：35102 県管理道路の整備推進】
 （第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費）など
 予算額：(R1) 10,755,065千円 → (R2) 11,000,666千円
 （11,724,965千円 → 13,249,866千円 ※2月補正予算含みベース）
 事業概要：道路ネットワークの形成や、地域ニーズへの的確な対応に向けて、計画的かつ効果的・効率的な道路整備を進めます。また、通学児童の安全確保を図るため、通学路交通安全プログラムに位置付けられた要対策箇所等の歩行空間の整備を進めます。
- ③道路維持修繕事業【基本事業名：35103 適切な道路の維持管理】
 （第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費）など
 予算額：(R1) 10,193,250千円 → (R2) 10,314,438千円
 （10,904,692千円 → 10,890,795千円 ※2月補正予算含みベース）
 事業概要：未就学児の安全確保を図るため、危険箇所の対策を実施し、道路施設の機能向上を図ります。また、道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、橋梁等道路施設について、計画的な点検、修繕を実施するとともに、剥離が進んだ区画線については継続的に引き直しを実施するなど、適切な維持管理を進めます。
- ④港湾事業【基本事業名：35104 県管理港湾の機能充実】
 （第8款 土木費 第4項 港湾費 2 港湾建設費）
 予算額：(R1) 687,250千円 → (R2) 695,250千円
 （687,250千円 → 926,250千円 ※2月補正予算含みベース）
 事業概要：港湾施設の定期点検・補修を実施するとともに、岸壁等の老朽化対策を進めます。また、臨港道路橋梁の耐震対策を進めます。

施策3.5.2

安心を支え未来につなげる公共交通の充実

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

誰もが行きたいところへ移動できる社会の実現をめざし、持続可能で地域最適な移動手段の確保や、新技術を活用した次世代モビリティの導入等に、国、市町、事業者、関係者等と連携して、取り組むことで、高齢者をはじめとする県民の皆さんや来訪者の安心感や利便性が高まっています。

また、国内外とのさらなる交流を促すため、中部国際空港や関西国際空港の機能強化や、リニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の鉄道とバスの利用者数		116,975 千人				116,975 千人
	116,975 千人 (29年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通バス、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計					
2年度目標値の考え方	人口減少などにより公共交通の利用者数は減少傾向にあることから、直近の実績値を維持することが重要と考え、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域公共交通会議等において、生活交通の確保に向け、新たな交通手段の導入について検討を開始した件数（累計）		7件				13件
	5件					
高齢者を中心としたモビリティ・マネジメントの取組を行った地域数		8地域				14地域
	6地域					

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
リニア中央新幹線に関する啓発活動の実施件数（累計）	—	10件				60件

現状と課題

- ①バスについて、人口減少や運転士不足などにより減便や縮小が進む中、複数市町等をまたぐ幹線バス等を国と協調して支援するとともに、利用者の少ない路線の利用促進等による収支改善を図る必要があります。また、市町の地域公共交通会議に参加するなどにより、県内路線バスやコミュニティバス等公共交通の維持・活性化に向けた検討を進める必要があります。
- ②鉄道について、人口減少などにより厳しい経営環境が続いていることなどから、路線の維持・活性化を図るため、地域鉄道事業者が実施する安全対策等を国等と協調して支援するとともに、沿線市町や関係府県等と連携し在来線や地域鉄道の利用促進に取り組む必要があります。
- ③車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、市町等と連携を図りながら、制度の垣根を越えた取組を進める必要があります。また、高齢者の多様なニーズや地域の実情に応じた自動運転技術やMa a S (Mobility as a Service) ^{注) 1}等の次世代モビリティの導入、新たな移動手段の確保に関係機関と連携して取り組む必要があります。
- ④モビリティ・マネジメントの推進を図るため、高齢者を対象としたセミナーやバスの乗り方教室を実施するなど、公共交通への理解と活用を促す取組を市町や企業等と連携して進めていく必要があります。
- ⑤「三重県自転車活用推進計画」に基づく施策等を、着実に進める必要があります。
- ⑥中部国際空港の機能強化に向けて、引き続き、「中部国際空港利用促進協議会」等関係者との連携を図りながら、空港の利用促進に取り組む必要があります。
- ⑦リニア中央新幹線の一日も早い全線開業の実現や、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定に向けた取組を進める必要があります。そのため、リニア中央新幹線の名古屋・大阪間の環境アセスメントの円滑な着手や、その後の速やかな工事着手に向けた事前準備を進めるとともに、県内の気運醸成を図る必要があります。

注) 1 Ma a S：出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービス。

令和2年度の取組方向

- ①複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調して支援するとともに、「特に利用状況が悪く、存続に向けた取組が必要」とされたバス路線の利用促進に取り組めます。また、市町の地域公共交通会議に参加し、コミュニティバス等公共交通の維持や活性化に向けた協議や「地域公共交通網形成計画」の策定や進捗管理に関する協議を進めるなど、引き続き、県内バス路線の維持・活性化を図るための取組を進めます。

- ②鉄道について、地域鉄道事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して支援するとともに、「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」、「関西本線整備・利用促進連盟」、「JR名松線沿線地域活性化協議会」などにおける利用促進活動に取り組みます。
- ③車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、地域の実情に応じた、福祉をはじめとする関係分野と連携した取組や次世代モビリティ等を活用した取組などをモデル事業として、市町、事業者等とともに進めます。また、Ma a S等の新技術を活用した新たな移動手段の導入について検討を行う地域や市町の取組に参画し、支援するとともに、こうした取組を核としながら新たな移動手段を導入する地域の拡大を図ります。さらに、自動運転の導入検討や、交通データのオープン化等に取り組む交通事業者等に対して積極的に支援します。
- ④モビリティ・マネジメントの推進について、運転免許返納後、円滑に公共交通を活用した移動が可能となるよう、高齢者等に対し、啓発活動や情報提供などを行います。また、学生や子どもを対象とした啓発活動などについても、市町等と連携し、公共交通への理解と活用を促す取組を進めます。
- ⑤「三重県自転車活用推進計画」に基づく施策等が着実に進められるよう、関係機関等と連携します。
- ⑥中部国際空港について、「中部国際空港利用促進協議会」の事業を活用し、企業や若年層の利用促進に取り組むほか、LCC向けの第2ターミナルが令和元(2019)年9月にオープンしたことから、LCCをはじめとするエアライン、鉄道やバス、高速船と連携して、広域周遊を促進するための取組や利便性の向上を継続して行います。
- ⑦リニア中央新幹線について、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」および「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」の2つの枠組みにおいて、一日も早い全線開業の実現に向けた取組を進めます。また、JR東海との連携を密にし、必要な情報の収集・整理等を進めるとともに、県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、効果的な啓発を行い、気運醸成を図ります。

主な事業

① (一部新) 地方バス路線維持確保事業

【基本事業名：35201 持続可能な移動手段の確保と次世代モビリティの導入支援】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額：(R1) 272,814千円 → (R2) 356,322千円

事業概要：地域間を結ぶ幹線バスの運行経費等に国と協調して補助するほか、県の生活交通確保対策協議会、市町の公共交通会議等において、地域公共交通の維持・活性化に取り組みます。また、地域間幹線系統の利便性向上や路線維持に向け、利用目的等調査を行います。

② 鉄道利便性・安全性確保等対策事業

【基本事業名：35201 持続可能な移動手段の確保と次世代モビリティの導入支援】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額：(R1) 120,468千円 → (R2) 138,818千円

事業概要：地方自治体を含む中小鉄道事業者が行う鉄道の安全性・利便性の向上を図るための施設整備等や、鉄道事業者が行う施設の耐震対策について、国や沿線市町等と協調して支援します。

③ (新) 次世代モビリティ等を活用した円滑な移動手段確保事業

【基本事業名：35201 持続可能な移動手段の確保と次世代モビリティの導入支援】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 10,500千円

事業概要：車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、福祉分野等と連携した取組や自動運転バス、AI配車システムを活用したデマンドタクシーなどの次世代モビリティ等を活用した取組を支援します。また、こうした取組を核としながら新たな移動手段を導入する地域の拡大を図ります。

④ モビリティ・マネジメント力育成事業【基本事業名：35202 モビリティ・マネジメント力の向上】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額：(R1) 938千円 → (R2) 922千円

事業概要：「モビリティ・マネジメント」に関する研修や啓発に市町や交通事業者等と連携して取り組みます。また、自転車活用推進計画に基づく取組を関係機関とともに進めます。

⑤ (新) これからの移動手段チャレンジ事業【基本事業名：35202 モビリティ・マネジメント力の向上】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 5,740千円 ※みんつく予算

事業概要：次世代モビリティを活用した移動手段に関するセミナーの開催や試乗会など、新たな視点での高齢者向けモビリティ・マネジメントの取組を実施します。

⑥ 航空関係費【基本事業名：35203 国内外との交流を生む広域交通網の充実】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額：(R1) 16,339千円 → (R2) 16,339千円

事業概要：中部国際空港利用促進協議会や関西国際空港全体構想促進協議会等の活動を通じて、本県へのインバウンドの増加等に資する両空港の利用促進や機能の充実などに取り組みます。

⑦ (一部新) リニア中央新幹線関係費【基本事業名：35203 国内外との交流を生む広域交通網の充実】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額：(R1) 9,000千円 → (R2) 9,000千円

事業概要：三重・奈良・大阪ルートおよび県内駅位置の早期確定、一日も早い全線開業の実現に向けた取組などを沿線府縣市等と連携して進めるとともに、県内ルートおよび駅位置の選定に向けて、JR東海が進める環境アセスメントの準備作業に協力します。また、さまざまな啓発活動を通じ、県民等の気運醸成に積極的に取り組みます。

施策353

安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

新都市計画区域マスタープランに示す都市計画の目標や方針に沿って人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成（コンパクトなまちづくり）が進んでいます。また、都市基盤の整備や、地域の個性を生かした景観形成、住環境の整備、建築物の安全性確保の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
新都市計画区域マスタープランの内容に沿って都市計画決定（変更）が行われた都市計画区域の数（累計）	—	1区域				7区域
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	改定後の新都市計画区域マスタープランで示された土地利用規制（区域区分）の基本方針および土地利用（用途地域、地域地区）や都市施設などに関する都市計画の決定方針に沿って都市計画決定（変更）を行った都市計画区域の数					
2年度目標値の考え方	都市計画区域マスタープランの改定年度である令和2年度は、並行して作業を進めることで、1区域の都市計画決定（変更）を行うことを目標としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
街路における歩道整備および電線共同溝整備の合計延長（累計）	—	—				1,290m
県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合	—	22.8%				100%

現状と課題

- ①人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向けて、土地利用や都市施設等に関する都市計画決定や、街路の歩道整備等、都市基盤の整備を進めてきました。引き続き持続可能性の高い集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向けて、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。また、県や市が景観計画を策定するなど、良好な景観づくりに向けた取組を進めてきました。地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりを推進するため、引き続き、市町が主体となった景観づくりの取組や、地域の景観特性に配慮した公共事業等の推進が求められています。
- ②県営住宅の適切な維持管理を進めるとともに、耐久性・省エネ性能等を備えた長期優良住宅の普及促進と認定を行ってきました。また、住宅の確保に特に配慮を要する高齢者等への支援の充実を図っています。引き続き、誰もが安全・安心で豊かな住生活を享受できる良質な住宅への転換や高齢者をはじめ住宅の確保に特に配慮を要する方々への支援が求められています。
- ③建築物の安全性確保に向けて、建築主事を置く市と連携して、適法な新築建築物の確保とともに、既存建築物の適正な維持保全の促進に努めてきました。引き続き、建築基準法や都市計画法等に基づく許認可や指導・助言を行うことにより、安全・安心な建築物、宅地の確保を図ることが求められています。

令和2年度の取組方向

- ①人口減少・超高齢社会等に対応したまちづくりの形成に向けて、新都市計画区域マスタープランを定めるとともに、それに沿った都市計画の策定を進めます。また、街路における通学路等の安全対策や緊急輸送道路となっている区間の電線類の地中化等による都市基盤の整備を進めます。さらに、市町の景観づくりに向けた取組の支援、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実等により、地域の個性を生かした良好な景観まちづくりの取組を進めます。
- ②三重県公営住宅等長寿命化計画に基づき県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化に向けた技術的助言等の支援を行います。また、県営住宅について、子育て世帯の優先枠や入居要件緩和の周知等により入居率を高める取組を進め、団地内のコミュニティの確保等につなげます。民間住宅については、長期優良住宅の普及促進による良質な住宅への転換や空き家対策等による既存住宅のストック活用を図るほか、住宅確保要配慮者向け民間賃貸住宅の普及促進や相談会の開催など居住支援の取組を進めます。
- ③建築基準法に基づき、新築建築物等に対しては、確認審査や完了検査等を適確に実施するとともに、不特定多数の者が利用する既存建築物については、定期調査報告の内容確認を行い、必要な改善指導を行うなど、適正な維持保全の促進に取り組みます。また、良好な宅地水準および立地の適正性を確保するため、都市計画法に基づき開発許可申請の審査、開発工事の完了検査を適確に行います。

主な事業

- ①都市計画策定事業【基本事業名：35301 安全で快適なまちづくりの推進】

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 1 都市計画総務費)

予算額：(R1) 14,760千円 → (R2) 5,658千円

事業概要：人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりに向け、「都市計画区域マスタープラン」の改定を行います。

②街路事業【基本事業名：35301 安全で快適なまちづくりの推進】

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 3 街路事業費)

予算額：(R1) 2,325,604千円 → (R2) 1,519,883千円

(2,436,570千円 → 1,959,882千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：街路における通学路等の安全対策や緊急輸送道路となっている区間の電線類の地中化等による都市基盤の整備を進めます。

③みえの景観づくり推進事業【基本事業名：35301 安全で快適なまちづくりの推進】

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 1 都市計画総務費)

予算額：(R1) 5,328千円 → (R2) 4,974千円

事業概要：「三重県景観計画」等に基づき、良好な景観づくりに取り組むとともに、三重県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の設置の適正化や安全対策に取り組めます。

④公営住宅管理事業【基本事業名：35302 安全で快適な住まいづくりの推進】

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額：(R1) 661,249千円 → (R2) 645,982千円

事業概要：住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で県営住宅を提供するとともに、県営住宅の点検および修繕を行うなど適切な維持管理を実施します。

⑤(新)空き家対策支援事業【基本事業名：35302 安全で快適な住まいづくりの推進】

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額：(R1) — 千円 → (R2) 4,000千円

事業概要：市町が実施する行政代執行(略式)による特定空家の除却工事および移住定住者等による空き家のリフォーム工事への助成事業に対し、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき財政支援を行います。

⑥建築基準法施行事業【基本事業名：35303 適確な建築・開発行政の推進】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

予算額：(R1) 11,137千円 → (R2) 11,160千円

事業概要：不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言を行うとともに、新築建築物等の完了検査など建築基準法の遵守を促します。

施策354

水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
被災想定区域 等で地籍調査 に取り組んだ 市町数		22市町				25市町
	21市町					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	大規模災害時の浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの被災想定区域等で地籍調査を推進する市町数					
2年度目標値 の考え方	直近の地籍調査の実績を考慮したうえで、単年度ごとに1市町増加することをめざし、目標値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
管路の耐震適合 率		63.6%				66.3%
	62.9%					
地籍調査の効率 化に取り組んだ 市町数		19市町				22市町
	18市町					

現状と課題

- ①水道事業については、人口減少などの社会情勢の変化に対応するため、経営安定化への取組が必要となっているとともに、大規模地震による被害発生時などにおいては、水の供給等、行政区域を越えた連携の重要性が高まっています。また、県が供給する水道用水、工業用水の施設についても、地震による被害や経年による老朽化が懸念されています。こうした中で、将来にわたって県民の暮らしの安全・安心の確保と地域経済の発展に寄与していくため、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向けて、引き続き取り組んでいく必要があります。さらに、湯水時における水不足を解消するため、安定的な水資源の確保に取り組む必要があります。
- ②土地は限られた貴重な資源であることから、計画的かつ適正な土地利用を図る必要があります。また、円滑な土地利用を図るため、地籍調査を市町等と連携し推進していますが、地籍調査の進捗率は、平成30(2018)年度末において9.6%で全国平均52%と比べて低い状況にあることから、県内の地籍調査を着実に進めていくという考え方のもと、効果的かつ効率的に地籍調査を進める必要があります。

令和2年度の取組方向

地域連携部

- ①生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給するため、長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る管理費等について、引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ②効果的かつ効率的な地籍調査の実施にあたっては、南海トラフ地震等の大規模災害時に備えた防災・復旧対策の推進や、インフラ整備の円滑化など、国の予算の方針にも着目し、限られた財源の中で、緊急性が高いと考えられる地区を重点的に推進します。また、市町に対して、新技術の導入や、国直轄事業の成果を活用した地籍調査などを推進するよう、普及啓発や情報提供を行うことで、市町の理解や協力が得られるよう努めます。加えて、休止市町に対しても、引き続き、地籍調査の重要性や効果を説明し、事業の再開に向けた働きかけを行っていきます。

環境生活部

- ③国の交付金を活用するなどして、水道事業等における施設整備や耐震化などのライフライン機能強化の促進を図ります。引き続き、認可等に係る指導監督および立入検査を行うとともに、水道法改正に対応しつつ、水道の基盤強化に向けた取組を進めます。また、県内市町水道事業者との情報伝達訓練など、災害時における応急給水活動の連携強化に向けた取組を行います。

企業庁

- ④「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続きISO9001を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。

主な事業

地域連携部

- ①工業用水道事業会計出資金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 5資源対策費)
 予算額：(R1) 276,009千円 → (R2) 321,170千円
 事業概要：県勢振興のため先行的に確保している水源の工業用水に係る管理費等について、一般会計から工業用水道事業会計に出資します。
- ②地籍調査費負担金【基本事業名：35402 土地の基礎調査の推進】
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 5資源対策費)
 予算額：(R1) 220,428千円 → (R2) 228,007千円
 (257,526千円 → 259,539千円 ※2月補正含みベース)
 事業概要：土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍調査を実施する市町に対して、その取組を支援します。

環境生活部

- ③水道事業等指導事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
 予算額：(R1) 6,124千円 → (R2) 5,492千円
 事業概要：水道事業認可、水質検査精度管理事業、水道事業者への立入検査および交付金事業に係る指導監督を行うことで、安全・安心な水の安定供給を図ります。また、水道法改正に対応するよう水道基盤強化に向けた取組を進めます。
- ④生活基盤施設耐震化等補助金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
 予算額：(R1) 1,115,472千円 → (R2) 1,479,198千円
 事業概要：水道事業等を行う市町等に対し国交付金を財源とした助成を行い、水道施設の耐震化や老朽化対策および水道事業の広域化の取組を支援します。
- ⑤水道事業会計支出金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
 予算額：(R1) 435,035千円 → (R2) 689,154千円
 事業概要：水道広域化施設等に対し、一般会計から水道事業会計に出資・補助を行い、地方公営企業の経営健全化を促進し、その経営基盤の強化を図ります。

企業庁

- ⑥水道施設改良事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】
 (第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1業務設備及び改良費 他)
 予算額：(R1) 4,211,829千円 → (R2) 6,229,230千円
 事業概要：水道用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北中勢および南勢志摩水道用水供給事業の施設の更新や改良等を計画的に行います。

⑦工業用水道施設改良事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1 業務設備及び改良費 他)

予算額：(R1) 7,825,920千円 → (R2) 6,121,759千円

事業概要：工業用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北伊勢工業用水道事業等の施設の更新や改良等を計画的に行います。

令和2年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

行政運営 1

「みえ県民カビジョン」の推進

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

第三次行動計画に基づく施策を通じて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを県民の皆さんとの協創により進めることで、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会が実現し、取組の成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「主指標」の達成割合		70.0%				70.0%
	50.8% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「主指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合					
2年度目標値の考え方	第一次行動計画の達成割合（48.2%（平成26年度））を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、さまざまな主体が取り組んだ成果をあらゆる指標であることから、70%が妥当であると考え設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「副指標」の達成割合		80.0%				80.0%
	66.2% (30年度)					
広域的な課題解決に向けた新たな連携取組数（累計）		10件				40件
	—					
地域活動を行っている県民の割合		23.5%				26.5%
	21.5% (30年度)					

現状と課題

- ①「みえ県民カビジョン」に基づく施策の進行管理は、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」により行ってきましたが、各施策の「県民指標」の達成割合は目標に到達していない状況です。引き続き、各施策や事業の成果を県民の皆さんに届けられるよう、新たな課題への対応も含め、着実に取組を進めていく必要があります。

- ②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）に基づき、自然減対策と社会減対策を車の両輪として人口減少の課題に取り組んできました。しかしながら、人口減少に歯止めがかかっておらず、多岐にわたる分野の取組を有機的かつ効果的に結びつけ、相乗効果が発揮されるよう、あらゆる施策を総動員していく必要があります。
- ③県民の皆さんの幸福実感を把握し、今後の県政運営や各種計画の策定に活用するため、「みえ県民意識調査」を実施しています。引き続き、県政運営の方向性を決定する参考となるよう、「みえ県民意識調査」の調査内容・方法を検証、検討していく必要があります。
- ④県境を越えて取り組むべき課題の解決に向けて、他の自治体等と連携し、各種取組を進めてきました。引き続き、全国知事会はもとより、共通の課題を有する自治体等と連携し、県単独では解決することが難しい課題に効果的・効率的に取り組んでいく必要があります。
- ⑤県民の皆さんのNPO活動（市民活動、ボランティア活動等を含む）に対する理解、参画を促すことで協創の裾野を広げる取組を進めてきました。公益的活動を行うNPO（市民活動団体、ボランティア団体等を含む）やそれらを支援する中間支援団体が、さまざまな主体との協創を図りながら、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応していく必要があります。

令和2年度の取組方向

戦略企画部

- ①令和2（2020）年度は、第2期総合戦略と一体化した県の中期の戦略計画である第三次行動計画がスタートします。総合戦略の基本目標等を含む各施策の目標を達成するため、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に位置づける政策協議等を通じて、各部局に対し必要な支援や助言を行うなど、的確な進行管理を行っていきます。
- ②みえ県民意識調査については、今後の県政運営に活用するため、これまでの調査結果等をふまえ、第10回調査を実施します。
- ③「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に基づき的確な進行管理を行っていきます。また、社会情勢の変化や国の動きをふまえ、「三重県国土強靱化地域計画」の改訂を進めるとともに、県内市町における国土強靱化地域計画の策定に向けた支援を行っていきます。
- ④国が主導するマイナンバー制度が円滑に運用されるよう、次期システム更改等に適切に対応するとともに、個人情報保護等に配慮しつつ、関係部局と連携した制度への的確な対応等を行っていきます。
- ⑤戦争の悲惨な実態と教訓が風化することのないよう、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会づくりに取り組んでいきます。
- ⑥総合教育会議の開催等を通じ、各部局の人づくりにかかる施策の総合調整を行い、「三重県教育施策大綱」に掲げる基本方針をふまえ、教育・人づくり政策の計画的な推進を図ります。
- ⑦県境を越えて取り組むべき共通の課題や広域的な課題に関し、知事と他の自治体等の長が調査・研究や提言・提案、連携事業等の実施について協議する場を設けることによって、各部局の施策推進に必要な他の自治体等との連携した取組を進めます。

環境生活部

- ⑧県民一人ひとりが自らを社会の担い手として認識し、NPO活動について理解、参画し、さまざまな主体との協創によって地域課題の解決に向けた取組を促進するため、「みえ県民交流センター」を拠点として、NPOに関する県民の皆さんへの情報発信、NPOや中間支援組織の基盤・機能強化に取り組めます。

主な事業

戦略企画部

- ① (一部新) 行動計画進行管理事業【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】
 (第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)
 予算額：(R1) 26,561千円 → (R2) 7,713千円
 事業概要：「三重県経営戦略会議」や「三重県地方創生会議」等の意見をふまえ、「第三次行動計画」ならびに「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な進行管理を図ります。
 また、社会情勢の変化や国の動きをふまえ、「三重県国土強靱化地域計画」の改訂を進めるとともに、県内市町における国土強靱化地域計画の策定に向けた支援を行います。さらに、地方創生の実現に向けての大きな原動力となるSDGsについて、県の取組の情報発信や普及啓発を行うとともに、脱炭素社会推進に若者の声を取り入れるしくみを作ります。
- ② 計画推進諸費【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】
 (第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)
 予算額：(R1) 4,082千円 → (R2) 4,081千円
 事業概要：県民の皆さんの幸福実感の推移等を把握し、県政の運営に活用するため、「みえ県民意識調査」を行います。
- ③ 番号制度等整備関係諸費【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】
 (第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)
 予算額：(R1) 15,580千円 → (R2) 153,002千円
 事業概要：マイナンバー制度が円滑に運用されるよう、次期システム更改等に適切に対応するとともに、個人情報保護等に配慮しつつ、関係部局と連携した制度への的確な対応等を行います。
- ④ 未来につなぐ平和発信事業【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】
 (第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)
 予算額：(R1) 1,075千円 → (R2) 870千円
 事業概要：被爆地広島との交流などを通じて、被爆・戦争関係資料を展示するとともに、県内の若者に平和の尊さを伝えていく機会を設けます。
- ⑤ 人づくり政策推進費【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】
 (第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)
 予算額：(R1) 174千円 → (R2) 129千円
 事業概要：知事と教育委員会が協議する総合教育会議を開催し、教育・人づくり政策を推進します。

⑥ (一部新) 広域連携推進費【基本事業名：40102 広域連携の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 1 企画調整費)

予算額：(R1) 11,670千円 → (R2) 13,224千円

事業概要：全国知事会等に参画し、広域的課題解決に向け、他の自治体等と連携した取組を行います。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催期間中等に各地域で設置される「応援村 OUEEN-MURA」にあわせて、県民参加型のイベントを実施します。

⑦ 中部圏・近畿圏連携強化費【基本事業名：40102 広域連携の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 1 企画調整費)

予算額：(R1) 3,082千円 → (R2) 2,928千円

事業概要：中部圏・近畿圏の知事会等に参画し、広域的課題解決に向け、他の自治体等と連携した取組を行います。

環境生活部

⑧ NPO活動支援推進事業【基本事業名：40103 県民の社会参画の促進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R1) 5,437千円 → (R2) 5,622千円

事業概要：NPO法に基づく認証・認定事務、設立手続きや会計実務等に係る周知・相談・助言等を実施します。

⑨ みえ県民交流センター指定管理事業【基本事業名：40103 県民の社会参画の促進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R1) 30,188千円 → (R2) 31,104千円

事業概要：市民活動・NPOに関する情報発信、NPOや中間支援組織の基盤・機能強化に資する講座の開催、「みえ県民交流センター」の適切な管理・運営を実施します。

行政運営 2

行財政改革の推進による県行政の自立運営

【主担当部局：総務部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんからの信頼回復と、「挑戦する風土・学習する組織」への取組がさらに進み、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育ち、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合		28%				100%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「第三次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち、達成した取組の割合					
2年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、令和5年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
事務改善取組の実践（「MIE職員力アワード」への応募）		86%				92%
コンプライアンスの徹底に取り組んだ所属（知事部局等、教育委員会、警察本部）の割合	84.9%	100%				100%

現状と課題

- ①自治体においても働き方改革を進め、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体をめざしていく必要があります。また、県民の皆さんの信頼を損なうような不適切な事務処理等が発生しており、一層のコンプライアンスの推進が求められています。こうした現状をふまえて、県政を取り巻く社会経済情勢の変化や厳しい財政状況等に的確に対応するためには、さらなる行財政改革に取り組む必要があります。
- ②行政ニーズの複雑化・高度化や厳しい行財政環境の中で、引き続き、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進めるとともに、自ら考え、未来を切り開くための取組にも果敢に挑戦できる人材育成を進める必要があります。また、職員の能力が最大限に発揮できる職場づくりに一層取り組み、県民サービスの向上につなげていく必要があります。
- ③職員の危機管理意識の向上を図るため、研修等を実施していますが、危機への対応に改善を要するケースもあることから、引き続き意識向上を図ることで危機の未然防止の実効性を高めるとともに危機の対応能力の向上を図る必要があります。
- ④職員が心身ともに健康で、職場においてその能力を十分に発揮することが求められているため、職員自身のこころと体の健康への関心を喚起し、セルフケアに対する意識の向上を図る必要があります。

令和2年度の取組方向

総務部

- ①現在策定を進めている「第三次三重県行財政改革取組」を着実に推進できるよう進行管理を行います。
- ②より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図るとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備やスマート自治体を推進するための組織体制の整備に取り組みます。
- ③現在検討を進めている新たな推進方針に基づき、ワーク・ライフ・マネジメントを推進します。
- ④県民の皆さんからの信頼回復と「挑戦する風土・学習する組織」、「時代の変化に的確に対応できる多様な人材育成」に向けて、現在見直しを行っている「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、自ら考え、未来を切り開くための取組にも果敢に挑戦できる人材育成を進めます。
- ⑤県民の皆さんの信頼を損なうような不適切な事務処理事案や不祥事の再発防止に向け、引き続き、コンプライアンスミーティングの開催や研修の充実等により、コンプライアンスの一層の浸透、組織風土としての定着をめざして取り組みます。また、三重県公文書等管理条例の運用を通して、公文書の適正管理の徹底に取り組みます。加えて、法令等を遵守しつつ、適正に業務を執行するため内部統制制度の整備・運用を行います。
- ⑥「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、引き続き職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組んでいきます。
- ⑦職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や、職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組みます。

防災対策部

- ⑧研修等を通じて、危機発生時の未然防止や危機発生時等に的確な対応が行えるよう、引き続き職員の危機対応力の向上に取り組みます。

主な事業

総務部

- ① 行政改革推進事業【基本事業名：40201 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進】
 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 4 行政改革推進費)
 予算額：(R1) 10,878千円 → (R2) 2,823千円
 事業概要：挑戦する風土・学習する組織づくりなど、三重県行財政改革取組における各取組を進めるとともに、庁内におけるワーク・ライフ・マネジメントの推進に取り組みます。また、法令等を遵守しつつ、適正に業務を執行するため、内部統制制度を整備し、運用します。
- ② 政策評価等推進事業【基本事業名：40201 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進】
 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 4 行政改革推進費)
 予算額：(R1) 784千円 → (R2) 746千円
 事業概要：施策や事業展開の評価を的確に行い、評価結果等を「成果レポート」として取りまとめ公表することにより、県民の皆さんとの情報共有を図ります。また、施策の目標達成に資するため、外部有識者からの意見を参考に事業の見直しを行います。
- ③ 文書管理事務費【基本事業名：40201 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進】
 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 3 文書費)
 予算額：(R1) 13,643千円 → (R2) 23,214千円
 事業概要：三重県公文書等管理条例に基づき、文書の引継ぎ、保存及び廃棄等、文書の適正管理の徹底に取り組みます。また、公印の適正な管理、文書収発の円滑な処理並びに保存文書の整理及び適正管理についての周知や研修を実施します。
- ④ 人事管理事務費【基本事業名：40202 不適切な事務処理および不祥事0（ゼロ）をめざすコンプライアンスの推進】
 【基本事業名：40203 人材育成の推進】
 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費)
 予算額：(R1) 94,107千円 → (R2) 38,179千円
 事業概要：「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、自ら考え、未来を切り開くための取組にも果敢に挑戦できる人材育成を進めます。また、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。
- ⑤ 職員健康管理運営費【基本事業名：40203 人材育成の推進】
 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費)
 予算額：(R1) 98,111千円 → (R2) 92,944千円
 事業概要：健康診断等の健康増進事業や総合的なメンタルヘルス対策事業などを実施し、職員自らがこころと体の健康づくりに取り組むことができるよう支援します。

防災対策部

⑥ 危機管理推進事業【基本事業名：40201 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 5 危機管理費)

予算額：(R1) 1,258千円 → (R2) 1,011千円

事業概要：危機発生 of 未然防止に努めるとともに、危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう、職務に応じた職員研修などを行います。

行政運営 3

行財政改革の推進による県財政の的確な運営

【主担当部局：総務部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
経常収支適正度		99.7%				99.0%
	99.8%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	当初予算における経常的支出額を経常的収入額で除した率					
2年度目標値の考え方	令和5年度に99.0%を達成することを目標に、今後の財政見通しを考慮のうえ、令和2年度の目標値を99.7%としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県債残高		7,679億円				7,645億円
	7,722億円 (30年度)					
県税徴収率		98.90%				99.05%
	98.80% (30年度)					
新規歳入確保取組数（累計）		36件				90件
	18件					

現状と課題

- ①県財政は、これまで公債費の抑制など財政健全化の取組を進めてきた結果、第二次行動計画の県民指標に掲げた県債残高や「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の数値目標である経常収支適正度が順調に改善するなど、成果があらわれつつあります。しかしながら、引き続き公債費が高水準にあること、社会保障関係経費が増加すると見込まれることなどから、今後も、財政の健全化に向けた取組を進める必要があります。
【参考】県債（臨時財政対策債等を除く）の令和元（2019）年度末残高見込：7,677億円（目標：7,684億円）、令和元（2019）年度の経常収支適正度：99.8%（目標：100%以下）
- ②税込確保対策については、個人住民税の特別徴収義務者の指定を徹底するなど市町と連携した取組を実施した結果、県税収入未済額の縮減、徴収率の向上等の成果をあげることができました。今後も一層の税込確保対策を進める必要があることから、引き続き県民の皆さんが納税しやすい環境の整備拡充や滞納整理の強化に努めるなど、効果的な取組を行う必要があります。
- ③公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、県有財産の有効活用や未利用財産の売却等による歳入確保に一層取り組む必要があるとともに、引き続き公共施設等の適切な質と量の確保に取り組む必要があります。

令和2年度の取組方向

- ①県財政の健全化に向けて、引き続き、経常的な支出の抑制に取り組むとともに、その成果を県民の皆さんに届けることができるよう、メリハリのある予算編成を行います。
- ②未利用財産の売却や自動販売機設置場所の貸付拡大等に向け、財産の利活用に取り組むとともに、クラウドファンディングの活用やネーミングライツの導入の促進等、引き続きあらゆる歳入確保に取り組めます。
- ③県税に係る高額滞納事案については、早期調査に着手し、搜索、公売等を含めた滞納整理を進めます。自動車税については、すみやかに財産調査を進め、滞納処分 of 早期着手に努めるとともに、11月と12月を差押強化月間とし、当該期間に集中的な差押を実施し、年度末までに処理を完結する「単年度整理」の徹底を図ります。また、従来のコンビニ納付、クレジットカード納付、MMK設置店での納付に加え、スマートフォン決済アプリを導入するなど、県民の皆さんがより納税しやすい納税環境について周知を行い、税込確保に取り組めます。加えて、特別徴収促進取組については、市町と設置している個人住民税に関する課題検討会等における検討結果を全市町と共有し、さらなる特別徴収の促進等を図ります。
- ④「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化に向け、引き続き各部局と情報共有等を行うとともに、点検・修繕履歴の情報蓄積を進め、予防保全の観点からメンテナンスサイクルを実施し、本庁・地域総合庁舎の長寿命化を図ります。

主な事業

- ① 予算調整事務費【基本事業名：40301 持続可能な財政運営の推進】
（第2款 総務費 第1項 総務管理費 5 予算調整費）
予算額：(R1) 1,768,751千円 → (R2) 2,105,959千円
事業概要：予算編成、提出議案の作成等を行うとともに、財務会計・予算編成システムの運用を行います。また、企業会計への元利償還金相当額の繰出しを行います。

- ② (一部新) 電算管理費【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】
(第2款 総務費 第4項 徴税費 2 賦課徴収費)
予算額：(R1) 423,844千円 → (R2) 339,963千円
事業概要：県税事務を効率的かつ適正、迅速に行うための総合税システムの運用を行います。
- ③ (新) 法人事業税交付金・市町交付金【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】
(第13款 諸支出金 第5項 法人事業税交付金 1 法人事業税交付金)
予算額：(R1) 一千円 → (R2) 2,821,993千円
事業概要：地方税法の規定により、法人事業税収入額の3.4%（令和3年度以降は7.7%）に相当する額を、県内市町に対し、当該市町における法人市町民税法人税割の前3年度の平均額で按分して交付します。
- ④ (一部新) 滞納整理事務費【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】
(第2款 総務費 第4項 徴税費 2 賦課徴収費)
予算額：(R1) 26,438千円 → (R2) 31,345千円
事業概要：滞納件数の大部分を占める自動車税や高額滞納事案等について、早期に滞納整理を行うことで、収入未済額を縮減し税収の確保を図ります。また、滞納処分のさらなる早期着手を図るため、預貯金調査の電子化を行います。
- ⑤ 県庁舎等維持修繕費【基本事業名：40303 最適な資産管理と職場環境づくり】
(第2款 総務費 第1項 総務管理費 6 財産管理費)
予算額：(R1) 946,895千円 → (R2) 1,019,046千円
事業概要：庁舎や職員公舎等の計画的な維持修繕を行います。

行政運営 4

適正な会計事務の確保

【主担当部局：出納局】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

会計事務の担当職員一人ひとりが、高いコンプライアンス意識を持って、法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。また、県歳入金の収納方法が多様化し、県民の皆さんの利便性が向上しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
出納局が実施する事後検査による指導件数および県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数（実施1か所あたり）		0.72件				0.66件
	0.74件					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	出納局が実施する事後検査による指導数を実施箇所を除いた数値と、定期監査結果の財務事務の執行に関する意見を監査実施箇所数で除した数値の平均値					
2年度目標値の考え方	令和5年度目標値の達成に向けた段階的な目標数値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
出納局が行う会計支援の有益度		93.2%				95.0%
	92.6%					
出納局が所管する電算システムの利用満足度		82.5%				90.0%
	80.0%					

現状と課題

- ① 適正な会計事務の確保のため、きめ細かな相談、事前・事後の検査とフォローアップ、会計事務の基礎から専門的な業務に係る各種研修を実施し、担当職員のさらなる能力向上や会計事務におけるコンプライアンスの徹底を図る必要があります。
- ② 公平・公正で透明性の高い入札・契約制度を確保するため、国の会計制度、社会情勢の変化などをふまえ、必要な会計規則等の見直しを行うとともに、適正な財務会計制度の運用を行う必要があります。
- ③ 厳しい財政状況が見込まれる中、資金を適正に管理するとともに、極めて低い金利水準が続く状況においても、運用益確保のため、より効率的な運用について検討していく必要があります。
- ④ 会計事務職員が担当する業務を適正かつ円滑に実施するため、電算システム（財務会計システム、電子調達システム（物件等））を安定的に稼働させる必要があります。

令和2年度の取組方向

- ① 事務処理ミスの縮減に向けて、会計事務に関する相談、検査、各種研修の実施や検査後のフォローアップなど、職員や所属のニーズに合わせたよりきめ細かい会計支援を行うとともに、各種研修を通じて会計事務担当者の能力向上やコンプライアンスの日常化につなげていきます。新任班長研修において会計事務研修を実施するなど、不適切事案の再発防止に向け取り組みます。あわせて、チェックリスト等の定着化や、「少人数職場におけるはじめての会計事務職員ハンドブック」の活用を働きかけ、各所属における会計事務の円滑な執行や業務改善、チェック機能の向上を支援していきます。
- ② 資金を適正に管理するとともに、低金利が続く中、元本の安全性と流動性を確保しながら、債券による長期の運用を継続するとともに、運用益の確保に努めていきます。
- ③ 令和2年1月から稼働した次期財務会計システムにおいて、会計事務を担当する職員が適正かつ円滑に業務を遂行できるよう、システムの安定稼働と円滑な運用に努めます。
- ④ 令和2年4月から稼働する次期電子調達システム（物件等）においては、システムの安定稼働と、システム利用者がスムーズに業務を進めることができるよう、受注者、発注者双方に新システムの研修を実施するなど、円滑な運用に向けた取り組みを進めます。
- ⑤ 県歳入金の収納方法について、県民の皆さんの利便性を向上させるため、キャッシュレス決済の導入に向け準備を進めていきます。

主な事業

- ① 会計支援費【基本事業名：40401 会計事務の支援】
 （第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費）
 予算額：(R1) 36,451千円 → (R2) 36,232千円
 事業概要：所属で処理する会計事務が適正に行われるよう、検査、相談、研修などの会計支援を行います。
- ② 出納管理費【基本事業名：40402 公金の適正な管理・執行】
 （第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費）
 予算額：(R1) 96,980千円 → (R2) 96,613千円
 事業概要：県の収入支出に係る日々の出納事務を的確に行うとともに、資金の安定的な確保や安全かつ効率的な運用を行います。

③ (一部新) 財務会計管理費【基本事業名：40402 公金の適正な管理・執行】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

予算額：(R1) 223,940千円 → (R2) 104,608千円

事業概要：会計事務の執行を支援するため、財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、キャッシュレス決済の導入に向けた準備を進めていきます。

④ 電子調達システム管理費【基本事業名：40401 会計事務の支援】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

予算額：(R1) 177,291千円 → (R2) 34,586千円

事業概要：入札事務の執行を支援するため、電子調達システム(物件等)の安定稼働と円滑な運用を行います。

行政運営 5

広聴広報の充実

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんの行動につながる県政情報が発信され、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進み、県民の皆さんとの接点の拡大と充実が図られています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県からの情報が伝わっていると感じる県民の割合		35.0%				50.0%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県の広報活動により県の情報が伝わっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
2年度目標値の考え方	得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合 28.6%（平成30年度実績）を参考に、毎年度5%ずつ増加を図り、5年度には県民の皆さんの2人に1人が実感していることをめざすものであり、2年度の目標値を35.0%としています。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県が行っている広聴広報活動の実施件数		6,150件				6,600件
	5,944件 (30年度)					
県広報プロモーションのファン数		47,500人				55,000人
	43,490人 (30年度)					
公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度		0.5%以下				0.5%以下
	0.25% (30年度)					

現状と課題

- ① ICT (情報通信技術)の普及拡大による広報媒体・コミュニケーション構造の多様化や、激化する地域間競争に対応していくため、令和元(2019)年度に改訂する(予定)「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、戦略的・計画的な広報活動および政策形成につながる広聴活動の実現に取り組む必要があります。
- ② 戦略的・計画的な広報活動を展開していくためには、県広報紙をはじめ、テレビやラジオ、新聞、フリーペーパー、インターネット等、さまざまな広報媒体を効果的に組み合わせたメディアミックスでの情報発信を行うとともに、報道機関への資料提供の質を高め、発信するコンテンツの品質管理を徹底する必要があります。また、県民の皆さんの理解、共感が得られ、県民の皆さんの行動につながる情報発信を進めるため、身近で親しみやすい「拡散性の高い情報コンテンツづくり」の視点での取組が必要です。
- ③ 県政に対する幅広い「県民の声」を集約して県政に反映していくためには、県民の皆さんからの声に誠実に答え、改善を図るとともに、提言、意見などを求めていくことが必要です。
- ④ 県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に生かせるよう、基礎資料となる各種統計情報を積極的かつ正確に、わかりやすく提供することが必要です。
- ⑤ 県民の皆さんの参加による公正な県政を推進していくためには、行政情報を積極的に公開し、情報公開制度を適正に運用していくとともに、保有する個人情報を適正に管理していくことが必要です。

令和2年度の取組方向

- ① 広聴広報会議等で各種広聴広報ツールの周知や部局間の情報の共有を図るとともに、パブリシティ活動の質の向上に向けて職員研修を実施することで情報発信力や広聴機能の強化を行い、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開していきます。
- ② 大規模災害や危機管理、救急医療情報をはじめ、県民の皆さんに知っていただきたい情報を的確に届けるとともに、より県情報が身近に感じていただけるよう、「伝える」から「伝わる」、「届ける」から「つながる」広聴広報の観点で、県広報紙や県ホームページ、フリーペーパー、テレビ、SNS等の多様な広報媒体への情報発信、パブリシティ活動に取り組めます。
- ③ 「拡散性の高い情報コンテンツづくり」の視点で、県プロモーションサイト「つづきは三重で」での情報発信を行うとともに、首都圏等におけるマスメディアを活用した県の魅力発信、若者への訴求力の高いウェブメディアでの情報発信を強化することで、県の認知度向上や三重県ファンを増やすためのプロモーション活動を展開していきます。
- ④ 県ホームページについて、利用者の皆さんが必要な情報を入手しやすいよう環境を整えるとともに、引き続き改善に取り組めます。あわせて、ウェブアクセシビリティの水準維持やシステムの安定運用及びセキュリティ対策に取り組めます。
- ⑤ 「県民の声」制度を適正に運営するとともに、広聴ツールである「みえ出前トーク」、「e-モニター」を活用した広聴活動の充実に引き続き取り組めます。
- ⑥ 迅速かつ正確な統計調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果を分かり易く公表するとともに、統計関係者の功績を表彰し意欲を高めていただくことで、統計調査の円滑な実施を図ります。主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット(「みえDataBox」)で提供するほか、各種統計資料を適切に作成、刊行するとともに、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。
- ⑦ 情報公開・個人情報保護制度の適正な運用、個人情報の漏えいの防止などを図るため、職員研修の充実等に取り組む、職員等の一層の意識の向上を図り、制度を適正に運用します。

主な事業

① (一部新) 県政情報発信事業【基本事業名：40501 効果的な広聴広報機能の推進】

予算額：(R1) 111,011千円 → (R2) 110,458千円

事業概要：県民の皆さんが、利用しやすい方法でより確実に情報が入手できるよう、広報紙「県政だより みえ」や定期刊行物（フリーペーパー）等を活用して、県の情報を提供します。また、新たに校正ソフトを導入し、県が情報発信する文章の適正化の向上および労務コストの削減を図ります。

② 報道等事業【基本事業名：40501 効果的な広聴広報機能の推進】

予算額：(R1) 8,325千円 → (R2) 7,845千円

事業概要：県政情報を迅速かつ幅広く周知するため、ニュース性のあるタイムリーな情報提供に努めるなど、積極的にマスメディアを活用したパブリシティ活動による情報発信を行います。また、知事定例会見等の会議録作成にAIを活用し、業務負担および労務コストの削減を図ります。

③ 電波広報事業【基本事業名：40501 効果的な広聴広報機能の推進】

予算額：(R1) 60,433千円 → (R2) 59,926千円

事業概要：県政の重要課題や取組、県主催イベント、イメージアップにつながる県の魅力をより多くの視聴者に届けるため、テレビの情報番組で効果的に発信します。また、県政情報や生活情報、安全・安心、防災情報などをラジオでタイムリーに発信します。

④ 広聴広報アクションプラン推進事業【基本事業名：40502 戦略的なプロモーションの推進】

予算額：(R1) 20,239千円 → (R2) 17,064千円

事業概要：三重県が魅力的な地域として認知され、県外の若者等に移住先の候補地として選定されるよう、テレビ、雑誌等のマスメディアに対する取材誘致や、ウェブメディアを活用した情報発信を行います。また、さらなる県の認知度向上・イメージアップに向けて、ソーシャルメディアの活用や県プロモーションサイトの運営を行います。

⑤ インターネット情報提供推進事業【基本事業名：40501 効果的な広聴広報機能の推進】

予算額：(R1) 35,237千円 → (R2) 31,033千円

事業概要：県民の皆さんが、必要な情報を確実に入手できるよう、県ウェブサイトを活用して、県の情報を効果的・効率的に提供します。

⑥ 広聴体制充実事業【基本事業名：40501 効果的な広聴広報機能の推進】

予算額：(R1) 14,891千円 → (R2) 13,352千円

事業概要：県民の皆さんから寄せられる意見から県民ニーズを的確に把握し、県政運営に反映できるように、「みえ出前トーク」等の効果的な運用や職員研修の実施等、全庁的な広聴機能の充実を図ります。

⑦ 国勢調査費【基本事業名：40503 統計情報の効果的な発信と活用の促進】

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 824,858千円

事業概要：人および世帯にかかる基本的項目を調査し、その実態に関する統計を作成することで、各種行政施策の基礎資料を得ることができるよう、県内に常住するすべての人を対象に国勢調査を実施します。

⑧ 統計情報編集費【基本事業名：40503 統計情報の効果的な発信と活用の促進】

予算額：(R1) 1,253千円 → (R2) 942千円

事業概要：県民の皆さんや自治体・企業・教育研究機関等が統計情報を利活用できるよう、統計情報を編集し、県統計情報のインターネット上の総合窓口である「みえDataBox」や刊行物で提供します。

⑨ 情報公開・個人情報保護制度運営費【基本事業名：40504 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護】

予算額：(R1) 4,520千円 → (R2) 4,535千円

事業概要：職員研修の実施や職員からの相談等への対応を通じて、情報公開・個人情報保護制度に対するより一層の理解と意識の向上を図り、両制度の適正な運用に努めます。

行政運営6

スマート自治体の推進

【主担当部局：総務部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

ICTの新しい技術の活用により、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体に向けた取組が進み、職員の働き方の質が高まるとともに、県民サービスの向上につながっています。

また、スマート自治体を支える情報通信基盤の整備と情報セキュリティの確保が進み、安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
スマート自治体の進展を実感する職員の割合		10%				60%
目標項目の説明	スマート自治体に係る「職員アンケート」で、ICTを活用したスマート自治体の取組により、効率的な業務環境の整備が進展し、働き方が変わったと実感する職員の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度目標値の達成に向けて、取組を段階的に進展・加速させていくことを勘案し、設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
テレワーク（モバイルワークやサテライトオフィス等）を利用した所属数		60 所属				167 所属
電子申請・届出システムによる申請件数		20,500 件				22,000 件
	18,765 件 (30年度)					

現状と課題

- ① 県民ニーズに的確に対応しつつ、多様でかつ柔軟な働き方を推進していくため、働き方改革を進め、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体をめざして、ICTの新しい技術の活用に積極的に取り組んでいく必要があります。
- ② ICTを活用して、より多様で、使いやすい行政サービスやオープンデータ等による行政情報の提供を行い、県民・行政相互の情報交流を進めていく必要があります。
- ③ スマート自治体を支える情報通信基盤の安定運用に取り組むとともに、費用対効果や信頼性のさらなる向上に向けて、効率的に業務を遂行できる情報通信基盤の整備を進めていく必要があります。また、高度化・巧妙化しているインターネット等からの脅威に対し、情報セキュリティの確保に取り組む必要があります。

令和2年度の取組方向

- ① スマート自治体の推進に向けて、AIやRPA等の新たな技術のさらなる活用、ペーパーレス化等による業務改善を進めるとともに、柔軟かつ弾力的な働き方に向け、モバイルワークの導入、オフィス環境の整備等を進めていきます。また、ICTの新しい技術の業務改善への活用・導入を推進する「スマート人材」の育成など、スマート自治体に向けた推進体制の構築に取り組みます。
- ② 電子申請・届出システムや地理情報システム、オープンデータ等について効果的な活用事例の紹介、操作研修の実施などにより、随時利用促進を働きかけるとともに、必要に応じてより詳しい操作説明などの積極的な支援を行うことで利用拡大を図り、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- ③ 行政WANやグループウェア等の情報通信基盤の安定運用に努め、効率的に業務を遂行できるよう職員一人一台パソコンの更新等に引き続き取り組みます。また、三重県情報ネットワークについては、費用対効果や信頼性のさらなる向上に向けて、防災対策の充実や働き方改革の推進も視野に入れた次期ネットワークの構築を進めていきます。
- ④ 各部局が保有する情報システムの最適化について、予算要求前審査等のPDCAサイクルの仕組みを運用していく中で取り組んでいきます。また、研修や訓練を通じて情報セキュリティ意識の向上を図り、情報化の基盤となる人材の育成を推進していきます。

主な事業

- ① (新)スマート自治体推進事業【基本事業名：40601 スマート自治体に向けた新しい技術の活用】
(第2款 総務費 第1項 総務管理費 4 行政改革推進費)
予算額：(R1) 一千円 → (R2) 37,786千円
事業概要：AI-OCRの活用によるRPA対象業務の拡大など、AIやRPA等新たな技術のさらなる活用や、ICTの新しい技術の業務改善への活用・導入を推進する「スマート人材」の育成など、スマート自治体の推進に向けた取組を進めます。
- ② 申請・届出等オンライン受付システム整備推進事業【基本事業名：40602 ICTを活用した行政サービスの提供】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)
予算額：(R1) 17,961千円 → (R2) 17,786千円
事業概要：電子申請・届出システムの安定運用や利用拡大に努め、県民サービスの向上に取り組めます。

③ (一部新) 情報ネットワーク維持管理費【基本事業名：40603 情報通信基盤の整備とセキュリティの確保】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)

予算額：(R1) 302,962千円 → (R2) 915,587千円

事業概要：情報ネットワークの安定運用に努めるとともに、より費用対効果が大きく、信頼性の高い次期ネットワークの構築に取り組みます。さらに、次期ネットワークでのモバイルワークの実施を見据えた実証研究や、インターネットを通じて職員・外部関係者等を結ぶWeb会議システムの導入、すでに試行中である部長級会議等を対象としたペーパーレス会議システムの本格導入に取り組みます。

④ セキュリティ対策推進事業【基本事業名：40603 情報通信基盤の整備とセキュリティの確保】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)

予算額：(R1) 102,142千円 → (R2) 111,720千円

事業概要：バックアップ回線の確保やウイルス対策ソフトの更新、自治体情報セキュリティクラウドの安定運用等に努めるとともに、研修や訓練を通じて情報セキュリティに対する職員の意識の維持・向上に取り組みます。

⑤ IT投資の効率化事業【基本事業名：40603 情報通信基盤の整備とセキュリティの確保】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)

予算額：(R1) 207,727千円 → (R2) 44,155千円

事業概要：各部局が保有している情報システムの適正化を図るため、外部専門家の助言を受けながら、PDCAサイクルによるシステムの審査、評価、支援を行うとともに、統合サーバ等の共通機能基盤について、安定運用の確保とさらなる利用促進に取り組みます。

行政運営 7

公共事業推進の支援

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業の 適正化率		100%				100%
	100%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「三重県公共事業評価審査委員会」と「三重県入札等監視委員会」の調査審議において適正とされた割合の平均値					
2年度目標値 の考え方	公共事業は、実施プロセスの公正性・透明性を確保するとともに、事業を適正に実施することが必要不可欠であることから、目標値を100%としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業の平準 化率		80.0%				80.0%
	75.0% (30年度)					
入札参加者の地 域・社会貢献度		85.0%				88.0%
	84.0%					

現状と課題

- ①公共事業評価については、「三重県公共事業評価審査委員会」における調査審議により公共事業の適正化に取り組んできました。引き続き、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した評価を行い、公共事業の適正な執行に取り組む必要があります。
- ②入札契約制度については、「三重県入札等監視委員会」の調査審議をふまえ、制度の改善、適正な運用に取り組んできました。引き続き、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した制度の改善等に取り組む必要があります。
- ③地域経済を取り巻く環境が厳しく、人口減少・高齢化の流れが加速する中、将来にわたり、地域の社会基盤の整備・維持管理や災害対応を担う建設企業の育成に取り組む必要があります。

- ④令和元（2019）年6月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」、「建設業法」および「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の担い手三法が改正され、働き方改革の推進や生産性の向上などに取り組む必要があります。

令和2年度の取組方向

- ①「三重県公共事業評価審査委員会」の調査審議を受け、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した事業の評価を行い、適正な執行に取り組めます。
- ②「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、公共事業の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した入札契約制度の改善、適正な運用に取り組めます。
- ③「三重県建設産業活性化プラン」に基づき、入札契約制度の改善と適正な運用に取り組み、公共工事の品質を確保するとともに、技術力を持ち地域に貢献できる建設企業の育成に取り組めます。
- ④週休二日制の拡大、施工時期の平準化およびICTの活用などを進めることにより、働き方改革の推進や生産性の向上に取り組むとともに、各種取組の拡大を市町へ要請します。
- ⑤公共事業の適正な執行のために、電子調達システムや設計積算システムなどの安定運用を図ります。また、設計積算システムは、令和3（2021）年度中の次期運用開始をめざし、更新業務を進めます。

主な事業

- ①公共事業評価制度事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】
 （第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費）
 予算額：(R1) 878千円 → (R2) 743千円
 事業概要：「三重県公共事業評価審査委員会」を開催し、公共事業の再評価・事後評価を行います。
- ②入札等監視委員会開催事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】
 （第8款 土木費 第1項 土木管理費 2 建設業指導監督費）
 予算額：(R1) 406千円 → (R2) 396千円
 事業概要：「三重県入札等監視委員会」を開催し、入札契約制度の改善等を行います。
- ③（一部新）公共工事設計積算システム事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】
 （第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費）
 予算額：(R1) 25,336千円 → (R2) 135,881千円
 事業概要：設計積算システムについて、全国標準積算基準データを利用するなど設計積算業務の省力化を図ることができるようシステムの更新を行います。

令和2年度当初予算 議会事務局 取組概要

分権時代を先導する議会をめざして

【主担当部局：議会事務局】

県民の皆さんとめざす姿

三重県議会では、分権時代を先導する議会をめざし、県民自治の観点から、真の地方自治の実現に取り組むという基本理念及びそれを実現するための基本方向を定め、地方自治の本旨に基づく県民の皆さんの負託に的確にこたえ、もって県民福祉の向上及び県勢の伸展に寄与します。

現状と課題

- ①議員任期4年間を見据えた活動を計画的に行っていくため、4年間の主な議会の取組内容を議会活動計画として策定しました。今後は、取組成果の確認と継続的な改善を進めます。
- ②県民の皆さんの多様な意見を議会に取り入れるため、広聴活動に積極的に取り組んでいます。令和元年度は、地域に出向いて県民の皆さんの意見をお聞きする「みえ現場de県議会」を2回開催します。11月には「水産業の振興」をテーマに、尾鷲市において開催し、現状や課題等について意見交換を行いました。令和2年2月には、「若者の県内定着の促進」をテーマに、津市での開催を予定しています。今後も、引き続き県民の皆さんの多様な意見を聞く機会を設けていきます。
- ③議会経費の縮減のため、令和元年5月から令和5年4月までの議員報酬を1割、政務活動費を3割減額するとともに、政務活動費のより一層の透明性を図るため、平成28年度分から領収書等を県議会ホームページで公開しています。
- ④議会における選挙区及び定数の議論に資するため、「選挙区及び定数に関する在り方調査会」を設置し、専門的・学術的な観点から、人口減少・地方創生時代における議会の在り方や果たすべき役割、一票の格差や地域間の均衡等について調査を行っています。
- ⑤「三重県産材利用促進に関する条例検討会」を設置し、三重県産材の利用促進に向けた条例の方向性の検討を行っています。
- ⑥議員提出条例として制定され、平成29年4月1日から施行された「三重県手話言語条例」を踏まえた「三重県議会における三重県手話言語条例に基づく取組方針」に基づき、代表質問及び予算決算常任委員会総括質疑の中継映像に手話通訳を導入しました。今後も、手話に関する取組を総合的かつ計画的に実施していきます。

令和2年度の取組方向

- ①令和元年度に策定した議会活動計画に沿って、効果的かつ効率的な議会活動を行います。
- ②県民の代表機関である県議会の活動が、県民に分かりやすく、県民が参加しやすい開かれた議会運営を行います。令和2年度は「みえ高校生県議会」の開催に取り組めます。
- ③議会本来の機能として、知事を始めとする執行機関の事務の執行について、監視及び評価を行います。
- ④提出された議案の審議等を行うほか、県民本位の立場から独自の政策提言や条例案などの政策立案に取り組めます。令和2年度は、「三重県産材利用促進に関する条例」の制定に向けて取り組めます。
- ⑤地方分権の進展に的確に対応するため、引き続き議会改革を推進し、他の自治体議会との交流・連携を深めていきます。
- ⑥調査研究その他の活動に資するために交付する政務活動費について、今後も使途の透明性の確保に努めます。

主な事業

①県議会広聴広報推進事業【基本事業名：一】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1議会費)

予算額：(R1) 122,342千円 → (R2) 120,675千円

事業概要：本会議等のテレビやインターネットによる中継、「みえ県議会だより」の発行、新聞広報及び「みえ現場de県議会」など議会の広聴広報活動を行います。

②議会運営事業【基本事業名：一】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1議会費)

予算額：(R1) 90,513千円 → (R2) 90,567千円

事業概要：本会議や委員会の開催など、議会運営に関する諸事務を行います。

③政策立案機能強化事業【基本事業名：一】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1議会費)

予算額：(R1) 2,508千円 → (R2) 4,656千円

事業概要：議会及び議員の政策立案機能の強化や議会改革の推進を図るため、各種検討会や全議員を対象にした勉強会等を実施します。